

目 次

1. 平成24年11月30日（金曜日）	3
2. 議事及び会期日程表	3
3. 議事日程（第1号）	4
4. 開 会	8
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	8
6. 日程第2 会期の決定	8
7. 日程第3 市長あいさつ	8
8. 日程第4 議案上程（議第99号から議第126号）	13
9. 日程第5 提案理由の説明	13
10. 日程第6 報告2件	20
11. 日程第7 請願の報告（請第4号）	21
12. 日程第8 委員長報告	21
13. 決算特別委員長報告	21
14. 日程第9 質疑・討論・採決	32
15. 散 会	34
16. 平成24年12月6日（木曜日）	37
17. 議事日程（第2号）	37
18. 開 議	40
19. 日程第1 一般質問	40
20. 藏原議員 質問	40
21. 北本議員 質問	50
22. 永野議員 質問	63
23. 前田議員 質問	73
24. 散 会	81
25. 平成24年12月7日（金曜日）	85
26. 議事日程（第3号）	85
27. 開 議	87
28. 日程第1 一般質問	87
29. 宮田議員 質問	87
30. 青木議員 質問	89

31. 松田議員 質問	92
32. 松本議員 質問	100
33. 散 会	109
34. 平成24年12月10日(月曜日)	113
35. 議事日程(第4号)	113
36. 開 議	116
37. 日程第1 一般質問	116
38. 吉田議員 質問	116
39. 近松議員 質問	127
40. 福嶋議員 質問	146
41. 江田議員 質問	157
42. 日程第2 議案及び請願の委員会付託	163
43. 散 会	166
44. 平成24年12月17日(月曜日)	169
45. 議事日程(第5号)	169
46. 開 議	172
47. 日程第1 委員長報告	172
48. 総務委員長報告	172
49. 産業経済委員長報告	176
50. 建設委員長報告	178
51. 文教厚生委員長報告	181
52. 日程第2 質疑・討論・採決	186
53. 日程第3 委員長報告	188
54. 新庁舎建設特別委員長報告	188
55. 日程第4 質疑・討論・採決	189
56. 日程第5 追加議案上程(議第127号)	191
57. 日程第6 提案理由の説明	191
58. 日程第7 議案の委員会付託	191
59. 日程第8 委員長報告	192
60. 総務委員長報告	192
61. 日程第9 質疑・討論・採決	193
62. 日程第10 議員提出議案上程(議員提出第2号から議員提出第6号)	193
63. 日程第11 提案理由の説明	193

64. 日程第12	質疑・討論・採決	196
65. 閉	会	198
66. 署	名欄	199

第 1 号

1 1 月 3 0 日 (金)

平成24年第4回玉名市議会定例会議事及び会期日程

月	日	曜	会議別	摘 要
11	30	金	本会議	<p style="text-align: right;">開 会 宣 告 午前10時</p> 1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 3 市長あいさつ 4 議案上程（議第99号から議第126号） 5 提案理由の説明 6 報告2件 7 請願の報告（請第4号） 8 決算特別委員長報告 9 質疑・討論・採決 <p style="text-align: center;">散 会 宣 告</p>
12	1	土	休 会	
12	2	日	休 会	
12	3	月	休 会	
12	4	火	休 会	
12	5	水	休 会	
12	6	木	本会議	一般質問
12	7	金	本会議	一般質問
12	8	土	休 会	
12	9	日	休 会	
12	10	月	本会議	1 一般質問 2 議案及び請願の委員会付託
12	11	火	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務委員会 ・ 産業経済委員会
12	12	水	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設委員会 ・ 文教厚生委員会
12	13	木	休 会	
12	14	金	休 会	
12	15	土	休 会	
12	16	日	休 会	
12	17	月	本会議	委員長報告（質疑・討論・採決） 閉 会 宣 告

平成24年第4回玉名市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成24年11月30日（金曜日）午前10時35分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 議案上程（議第99号から議第126号まで）
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 報告2件
- 日程第7 請願の報告（請第4号）
- 日程第8 決算特別委員長報告
- 日程第9 質疑・討論・採決

散 会 宣 告

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 議案上程（議第99号から議第126号まで）
 - 議第99号 専決処分事項の承認について 専決第13号
和解について
 - 議第100号 専決処分事項の承認について 専決第14号
平成24年度玉名市一般会計補正予算（第4号）
 - 議第101号 平成24年度玉名市一般会計補正予算（第5号）
 - 議第102号 平成24年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
 - 議第103号 平成24年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 議第104号 平成24年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
 - 議第105号 平成24年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
 - 議第106号 平成24年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算
（第3号）
 - 議第107号 平成24年度玉名市下水道事業会計補正予算（第2号）
 - 議第108号 玉名市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に
関する条例の制定について
 - 議第109号 玉名市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の

基準等に関する条例の制定について

- 議第 1 1 0 号 玉名市公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の制定について
- 議第 1 1 1 号 玉名市新しい学校づくり委員会条例の制定について
- 議第 1 1 2 号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 1 3 号 玉名市一般職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 1 4 号 玉名市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 1 5 号 玉名市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 1 6 号 玉名市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 1 7 号 玉名市暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 1 8 号 玉名市防災会議条例及び玉名市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 1 9 号 玉名市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 2 0 号 有明広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 議第 1 2 1 号 指定管理者の指定について
- 議第 1 2 2 号 指定管理者の指定について
- 議第 1 2 3 号 指定管理者の指定について
- 議第 1 2 4 号 指定管理者の指定について
- 議第 1 2 5 号 普通財産の無償譲渡について
- 議第 1 2 6 号 市道路線の認定について

日程第 5 提案理由の説明

日程第 6 報告 2 件

報告第 1 2 号 専決処分の報告について 専決第 1 1 号

報告第 1 3 号 専決処分の報告について 専決第 1 2 号

日程第 7 請願の報告（請第 4 号）

請第 4 号 生活保護基準の引き下げを行なわないよう国に意見書の提出を求める請願

日程第 8 決算特別委員長報告

日程第 9 質疑・討論・採決

散 会 宣 告

出席議員（25名）

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木 壽君	20番	大崎 勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君
23番	竹下幸治君	24番	吉田喜徳君
25番	松田憲明君		

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長	辛島政弘君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	一 廣子さん	書 記	平田光紀君
書 記	松尾和俊君		

説明のため出席した者

市 長	高 崙 哲 哉 君	副 市 長	築 森 守 君
総 務 部 長	古 閑 猛 君	企画経営部長兼 玉名自治区事務所長	田 中 等 君
市民生活部長	辛 嶋 啓 司 君	健康福祉部長	坂 西 恵 二 君
産業経済部長	森 本 生 介 君	建設部長	坂 口 信 夫 君
会計管理者	原 田 政 樹 君	岱明支所長兼 岱明自治区事務所長	原 口 和 義 君
横島支所長兼 横島自治区事務所長	北 口 英 一 君	天水支所長兼 天水自治区事務所長	本 田 優 志 君

企業局長 植原 宏 君
教育長 森 義 臣 君
監査委員 有 働 利 昭 君

教育委員長 池 田 誠 一 君
教育次長 西 田 美 徳 君

午前10時35分 開会

○議長（高村四郎君） おはようございます。

ただいまから、平成24年第4回玉名市議会定例会を開会いたします。

これより、本会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高村四郎君） 会議録署名議員を指名いたします。

11番議員 前田正治君、12番議員 作本幸男君、以上の両君にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（高村四郎君） 次に、会期についてお諮りいたします。このたびの会期につきましては、11月22日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から12月17日までの18日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月17日までの18日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

○議長（高村四郎君） 市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可します。

市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

○市長（高寄哲哉君） 皆さんおはようございます。

本日は、平成24年第4回玉名市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

御案内のとおり、先の臨時国会は、先月29日に招集され、本日を会期末とされていたところでございますが、この会期末を待たずして、今年16日衆議院は29年ぶりとなる11月の解散に至りました。

特に今臨時国会に提出された法案では、今年度予算の執行に欠かすことのできない赤字国債発行法案や衆議院の一票の格差を是正する関連法案など重要法案の中、特例公債法案の行方が大きな焦点の一つでございました。

我が国の多くの自治体は、国からの地方交付税に大きく依存し、各種行政サービスを

行なうための安定した財源として予算を計上いたしております。

しかし、これまで法案成立に至っていないことから、35都道府県では約6,000億円を超える借金、あるいは基金の取り崩しを行ない、その補てんのための借り入れを行なうなど不合理な財政運営を強いられるという状況下にございました。

本市におきましてもその額は、歳入予算の約4割を占める重要な財源ではありますが、やりくりしながら財政運営を行ない、法案の成立を受けた去る今月19日、約23億円を市の歳入として受け入れを行なったところでございます。

東日本大震災、そして原発事故を契機としたエネルギー制約、超高齢化社会への対応と課題山積の我が国においては、一刻も早い国民本位の見地に立った実効性ある早期の対応を強く望むところであります。

さて、本年も残すところちょうどひと月となりました。今年、日本列島の各地では、記録的な高温、また豪雨により、大きな被害をもたらされました。九州北部一帯を襲った7月の豪雨で、本県は阿蘇市、熊本市などに大きな爪痕を残し、改めて自然の猛威を思い知らされたところでございます。幸いにも、本市におきましては、大きな被害もなく、またその後、幾つか発生した台風も進路が外れ、直撃を受けることなく、大変幸いだったと振り返っているところでございます。

こういう中、今月25日、今年度の市防災訓練を実施いたしました。今回は東日本大震災の教訓から、津波発生時における住民避難の有効性を重視し、住民の避難訓練参加及び防災教育における防災意識・知識の向上を図ることを柱として、津波を想定した岱明町の高道地区・鍋地区の住民避難訓練を実施いたしました。今回、両地区から約300名の住民の皆さまに御参加をいただき、徒歩による避難行動、避難者名簿受付などを行なった後、消防署による防災講話、心肺蘇生法、応急担架のつくり方等について受講いただき、初期消火訓練まで行なっていただいたところでございます。その他にも災害対策本部設置運営訓練、無線通信訓練、消防団によります調査警戒、避難誘導などを行ない、防災関係機関の連携と災害対応力向上を図ったところでございます。今後も訓練方法に検討を加えながら災害に強いまちづくりに取り組んでまいり所存でございます。

次に、本市の大きな課題の一つであります、新庁舎建設につきましては、これまで議員各位のいろいろな御意見・議論を賜りながら進めているところでございますが、先の議会において特別委員会委員長報告、また議員全員協議会において、庁舎建設の完成時期を1年程度早い完成とするスケジュール変更について報告・御説明を申し上げているところでございます。このことに関し、今議会に必要な予算の補正をお願いいたしておりますが、ここで改めて申しますと、新庁舎完成までの一連の建設スケジュールは、これまで平成27年度の完成を目指し進めておりましたところ、1年程度前倒しすることで、現在検討に入っております。その理由は、先般の国会で消費税の改正法案が通過し

たことで、その税率が平成26年4月8%、平成27年10月に10%となることは、議員各位御承知おきと存じます。これは従来通りのスケジュールですと、事業費全体で1億円近い増加が見込まれ、これを回避するための計画変更でございます。

具体的に申しますと、今年度内で造成工事に着手できるよう関連予算を整え、また建築工事につきましても、来年度早々に現税率での契約を行ない、早期着工を目指したいと考えております。

以上、これまでの平成27年12月を新庁舎の予定としていた完成時期を、1年程度早い平成26年12月とし、翌27年1月には新庁舎の開庁を目指して、今回、管理業務委託料、造成工事費などの費用を計上いたしているところでございます。

次に、学校再編、小中一貫教育に関し、改めて本市のこれまでの経緯について御報告申し上げます。御承知のとおり本市におきましても、少子化等により児童・生徒数の減少が進む中、教育機会の均等と教育水準の向上を図ることを目的に、効果的かつよりよい教育環境の創造を目指し、本市は昨年12月に玉名市学校規模適正化審議会からいただいた建議を受けて、学校再編と小中一貫教育の二本の柱からなる教育改革を推進しております。昨年度から計画の素案を作成し、市民の皆さんの御意見を賜りながら順を追って進めてまいりました。玉名市学校規模配置適正化基本計画も10月の教育委員会会議において協議決定したことを受け、去る10月23日の全員協議会で御報告申し上げた次第でございます。このことにつきましては、区長協議会並びに地域協議会で報告を行ない、そして市民の皆さんには11月1日の広報紙と一緒に基本計画の概要版を配布し、計画の報告を行なったところでございます。

現在、その計画にある学校再編の最優先校区として位置づけております玉陵中学校区、6つの小学校区それぞれに、玉名市学校規模配置適正化基本計画の策定報告並びに玉陵中学校区の小学校再編実施計画の説明を行なっております。説明会場では、地域の方々、保護者の皆さまから新しい学校の建設場所やスクールバスの運行方法、学校が閉校になった場合の跡地の利用、利活用などを建設的かつ現実的な御意見を多数賜りました。その貴重な御意見、御助言を真摯に受け止め、今後の新しい学校づくりの取り組みの礎にし、邁進してまいり所存でございます。この玉陵中学校区の再編によって誕生する新しい学校は、玉名市が目指す学校教育のモデル校として教育の未来を担えるような形にしていくという気持ちで取り組み、行政といたしましてもより豊かな人間性や社会性の育成と学力向上を図るといふ子供たちの将来を見据えた人材育成を目指してまいりますので、議員各位はもとより、市民の皆さまの御理解と御協力をお願い申し上げます次第であります。

次に、玉名バイパスの全線開通、そして九州新幹線が全線開業し、「新玉名駅」という県北玉名の新しい顔が誕生して1年8カ月が過ぎました。慢性化した交通渋滞緩和、

市民の生活道路、さらに「新玉名駅」とを結ぶ交通アクセスのそれぞれの大きな役目を果たしている玉名バイパス。そして市民の皆さまを初め、仕事や旅行など多くの方々に利用していただいている新幹線開業は、県北の玄関口として観光振興やまちづくりなど、総合的な本市発展の核として期待をしているところでございます。

このように本市を取り巻く環境が、状況が変わっていく中、しかし一方では中心市街地の空洞化を懸念する声など、市の将来を御心配いただく声も聞こえております。そうした中、昭和20年4月に創業が始まった凸版印刷の九州工場は、その後トッパンパックス株式会社玉名工場と名称を変え、以後70年近くの長きに渡り、本市亀甲に構え、玉名を代表する企業として事業を展開されてまいりました。その後、時代の流れとともに、事業の集約、再編により市内伊倉へのその場が移され、株式会社イズミがこの跡地を取得されたところでございます。今後、来年春から建設工事に着手し、秋には複合商業施設ゆめマートとして事業展開が予定されております。その店舗面積は7,000平方メートル余り、460台を収容する駐車スペースを要し、食品スーパーを核としたドラッグストアを併設するスーパーマーケットが展開されるとお聞きをいたしております。

現在、その敷地の整備も終わっておりますが、以前とは全く異なった様子を改めて見ていると、国道から若干高台にあるその広々とした敷地に驚いているところでございます。この敷地の東側には目を引く1本の楠があります。樹齢約400年と推定され、樹高が18メートル、幹回り5メートルの巨木でございます。400年と言えば、ちょうど江戸時代の初期に当たり、当時、この地は亀甲村または同田貫村と呼ばれ、16世紀以降、肥後刀工が集まり、名刀「同田貫」を生産する玉名の産業の中心として栄えたようでございます。この楠はトッパンパックスさん、そしてイズミさんの御好意でそのまま残され、これからも本市の中心街を見守り、末永く市民に愛され親しまれ続けることを期待する次第でございます。

このような中、昨日は、新玉名駅西側にケーズデンキ玉名店がオープンされました。そしてその南側には、来春にオープン予定のホームセンターグッディ玉名店の建設も進んでおります。この2店舗は玉名平野の田園に囲まれ、森の中の駅をコンセプトとする新玉名駅に隣接して立地することから、周辺の景観にも県の要望に応え、特に看板や建物外壁の色や照明にも御配慮いただいていると聞いております。また、菜の花で玉名駅利用者へのおもてなしの心から、駅舎南側では「種まき会」を地域住民の皆さま、そして多くのボランティアの方の御協力を得て、毎年実施しておりますが、今年も先月27日に終わりました。来年春も菜の花の鮮やかな黄色のじゅうたんと季節の香りでお客様をお迎えし、玉名の魅力を実感していただけるものと確信をいたしております。

さて、今議会には、予算案といたしまして、専決処分の承認を含む平成24年度玉名

市一般会計補正予算案並びに特別会計補正予算案、合わせて8件、条例関係12件のほか、指定管理者の指定、市道路線の認定、普通財産の無償譲渡、専決処分の報告など、合わせて30件を提案いたしております。このうち一般会計の専決処分でございますが、これは、先ほど申しました衆議院の解散による、平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙に係る経費として、12月4日の公示日までに、期日前投票所及びポスターの掲示場の設置、投票所、入場券の発行等を行なう必要から、緊急に補正を行なったものでございます。

次に、一般会計補正予算の主なものといたしましては、先ほど述べました、新庁舎建設につきまして、事業年度を1年前倒しをし、平成27年1月の新庁舎を予定していることから、今回、管理業務委託料、造成工事費などを計上いたしております。

次に、大浜、岱明、横島地区のトマト施設利用組合の低コスト耐候性ハウスを整備する生産総合事業などを計上いたしております。農作業の省力化を推進することで、効率的かつ安定した農業経営を確立し、担い手の育成を図っていきたいと思います。

次に、滑石漁場ほか3漁場の堆積物の除去と、底質改善を行なう県営水産環境整備事業負担金を計上いたしております。7月の九州北部豪雨災害により、菊池川河口域を中心にヘドロや汚泥が漁場を埋め、アサリやハマグリなどの水産資源に被害を受けたところでございますが、この復旧事業で漁場の生産力の回復や環境改善を図ることといたしております。

次に、条例案でございますが、現在進んでおります本市小中学校の学校編制につきましては、今後、検討そして報告をいただく、玉名市新しい学校づくり委員会を新たに設置するための条例を提案いたしております。円滑な移行を目指すため、この委員会の所掌事務・組織等について必要な事項を定め、進めていくことといたしております。

また、玉名市新しい学校づくり委員会の設置に関し、関係する条例の必要な整備とあわせて、日ごろ昼夜を問わず市民の生命・財産を守るため身を賭して努力いただいている消防団組織について、その任務責任から副団長、分団長、副分団長及び部長の支給額の改定を行ない、地域防災力の一層の強化を図りたいと考えています。さらに、消防団員の減少傾向が続いていく中、いざという時に支援をいただくため、消防団員を経験された方を対象に、支援団員とする新たな組織を追加提案するものでございます。なお、支援団員制度の創設につきましては、玉名市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例において、必要な改正も行なっております。

以上、主なものにつきまして申し上げますが、それぞれの議題の詳細につきましては、副市長、総務部長から提案理由の説明の中で申し上げますので、御審議いただき、いずれも原案どおり承認賜りますように、お願いを申し上げます。

以上でございます。

日程第4 議案上程（議第99号から議第126号まで）

○議長（高村四郎君） これより議案を上程いたします。

議第99号専決処分事項の承認について、専決第13号和解についてから、議第126号市道路線の認定についてまでの議案28件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第5 提案理由の説明

○議長（高村四郎君） ただいまの各議案について提案理由の説明を求めます。

総務部長 古閑 猛君。

[総務部長 古閑 猛君 登壇]

○総務部長（古閑 猛君） おはようございます。

私の方から専決処分の承認について2件、補正予算関係について7件の提案理由の御説明を申し上げます。

議案集の1ページをお願いいたします。

議第99号専決第13号の専決処分事項の承認についてでございます。これは、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分により和解を行ないましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものでございます。

内容といたしましては、平成24年3月議会で「訴えの提起について」として提案をいたしました差押債権取立請求事件につきまして、熊本地方裁判所玉名支部で係争中でありましたが、この度、双方の合意ができましたので、早急に和解したものでございます。

次に、議第100号の一般会計補正予算の専決処分事項1件の承認につきまして御説明申し上げます。

お手元にお配りしております資料の1ページをごらんいただきたいと思います。これは、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、専決処分を行ないましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

議第100号専決処分事項の承認について、専決第14号 平成24年度玉名市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。この補正予算は、平成24年12月16日執行の第46回衆議院議員総選挙及び第22回最高裁判所裁判官国民審査に係る経費について、12月4日の公示日までに期日前投票所及びポスター掲示場の設置、投票所入場券の発送等を行なう必要があるため補正を行なったものでございます。

第1表歳入歳出予算補正につきまして、歳入歳出それぞれ3,090万4,000円を追加し、総額を279億6,746万4,000円とするもので、全額県からの委託金で

ございます。

次に、議第101号から議第107号までの補正予算関係7件につきまして御説明を申し上げます。

今回、御提案いたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化によりまして、補正を行なう必要が生じたので、御提案をいたすものでございます。なお、議第101号一般会計、議第102号国民健康保険事業特別会計及び議第104号介護保険事業特別会計におきましては、共通事項といたしまして、本年10月1日付の人事異動及び育児休業の取得等による職員給与の調整を行なっております。

初めに議第101号平成24年度玉名市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ5億6,157万9,000円を追加し、総額を285億2,904万3,000円とするものでございます。まず、歳入の主なものを申し上げますと、12款分担金及び負担金は23万4,000円の追加、14款国庫支出金は8,106万1,000円の追加で、障害者自立支援給付費負担金などによるものでございます。

資料の2ページでございます。15款県支出金は3億6,628万8,000円の追加で、強い農業づくり交付金、施設園芸緊急再生対策事業補助金などによるものでございます。16款財産収入は2,740万円の追加で、市土地開発公社の解散に伴う残余財産の清算分でございます。18款繰入金は財政調整基金繰入金9,836万9,000円の減額で、今回の歳入歳出の財源調整でございます。20款諸収入は732万8,000円の追加、21款市債は1億7,763万7,000円の追加で、臨時財政対策債の決定などによるものでございます。

次に、歳出につきまして主な内容を御説明申し上げます。2款総務費は1,090万1,000円の追加で、庁舎建設造成工事監理業務委託と造成工事費などを計上いたしております。3款民生費は1億7,541万3,000円の追加で、障害サービス利用者の見込み増による障害者介護給付費・訓練等給付などによるものでございます。4款衛生費は474万9,000円の追加、6款農林水産業費は3億5,899万円の追加で、大浜、岱明、横島地区のトマト施設利用組合の低コスト耐候性ハウスを整備する生産総合事業補助金、漁場復旧のための堆積物の除去と「耕うん」などによる底質改善を行なう県営水産環境整備事業負担金などによるものでございます。7款商工費は90万5,000円の追加で、玉名市、山鹿市、菊池市で構成する県北3市連携物産商談協議会負担金などによるものでございます。8款土木費は976万4,000円の追加で、桃田運動公園駐車場排水改良工事などによるものでございます。9款消防費は126万2,000円の追加、10款教育費は40万5,000円の減額で、学校規模適正化・小中一貫教育推進事業などによるものでございます。

第2表債務負担行為補正につきましては、庁舎建設造成工事監理業務ほか3件を追加するものでございます。

第3表地方債補正につきましては、追加が県営水産環境整備事業負担金、変更が3ページの庁舎整備事業ほか3件となっているところでございます。

以上が、一般会計の補正予算でございます。

次に、議第102号平成24年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ2億156万3,000円を追加し、総額を100億6,276万8,000円とするものでございます。

主な内容としまして、歳出の3款後期高齢者支援金及び6款介護納付金の決定による追加、11款諸支出金は平成23年度の療養給付費等の清算に伴う国への償還金などによるものでございます。

次に、資料の4ページでございます。議第103号平成24年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ322万5,000円を追加し、総額を7億7,641万6,000円とするもので、後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

次に、議第104号平成24年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ2,993万9,000円を追加し、総額を66億4,679万2,000円とするものでございます。

主な内容としまして、5ページでございますけれども、歳出の2款保険給付費は、高額介護サービス費負担金などの見込み増による追加、7款諸支出金は、第1号被保険者保険料還付金及び介護従事者処遇改善臨時特例基金の清算に伴う国への償還金などによるものでございます。

第2表債務負担行為につきましては、通所型介護予防業務委託ほか2件の期間及び限度額を定めるものでございます。

次に、議第105号平成24年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,282万3,000円を追加し、総額を4億7,219万1,000円とするもので、県支出金の内示に伴う事業費の増額などでございます。

資料の6ページでございます。第2表地方債補正につきましては、農業集落排水事業債の限度額を変更するものでございます。

次に、議第106号平成24年度玉名市九州新幹線湯水等被害対策事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ936万2,000円を追加し、総額を9億1,126万1,000円とするもので、主に国債の運用益を基金に積み立てるものでございます。

最後に議第107号平成24年度玉名市下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第2条の資本的収入及び支出の補正につきましては、収入について7,980万円を追加し、総額を5億4,938万5,000円とし、次7ページでございますけれども、支出につきましては、8,209万2,000円を追加し、総額を11億2,577万8,000円とするものでございます。主な内容につきましては、国庫補助金の決定に伴います施設建設費の追加でございます。

第3条企業債の補正につきましては、公共下水道事業債の限度額を変更するものでございます。

以上、主な内容等につきまして御説明を申し上げましたけれども、詳細につきましては、所管の各委員会で御説明申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（高村四郎君） 副市長 築森 守君。

[副市長 築森 守君 登壇]

○副市長（築森 守君） おはようございます。

私の方から条例案件等につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

議案集の4ページをお願いいたします。

議第108号玉名市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の制定についてでございますが、これは地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律 第1次分の施行に伴い、条例を制定するものでございます。

内容といたしましては、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準について、必要な事項を定めるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

次に101ページをお願いいたします。

議第109号玉名市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定についてでございますが、これも今、申し上げましたことと同様に、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律 第1次分の施行に伴い、条例を制定するものでございます。

内容としたしましては、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等について、必要な事項を定めるものでございます。なお、附則としたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

次に、143ページをお願いいたします。

議第110号玉名市公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の制定についてでございますが、これは、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律 第2次分の施行に伴い、条例を制定するものでございます。

内容としたしましては、下水道法の一部改正に伴い、排水施設及び処理施設に共通する構造の技術上の基準並びに終末処理場の維持管理に関する基準について必要な事項を定めるものでございます。なお、附則としたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行し、経過措置としたしまして、この条例の施行の際、現に存する施設で第3条から第5条までの規定に適合しないものに係る当該施設の構造の技術上の基準については、なお従前の例により行なうものでございます。

次に、146ページをお願いいたします。

議第111号玉名市新しい学校づくり委員会条例の制定についてでございますが、これは、玉名市立小中学校の学校再編について、検討及び報告を行なう「玉名市新しい学校づくり委員会」を設置するため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、条例を制定するものでございます。

内容としたしましては、学校再編の円滑な移行を目指すとともに、所要の準備に資するため、委員会の所掌事務、組織、任期等につきまして必要な事項を定めるものでございます。なお、附則としたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

次に、146ページをお願いいたします。

議第112号玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市新しい学校づくり委員会の設置及び玉名市消防団の組織の見直しに伴い、条例の整備を図るものでございます。

第1条の内容としたしましては、新たに玉名市新しい学校づくり委員会条例を制定することに伴い、その委員及び部会委員の職名を追加するものでございます。また、第2条の内容としたしましては、消防団組織の見直しに伴う任務責任の加重を考慮し、副団長、分団長、副分団長及び部長の支給額を改定するものでございます。また、地域防災力の強化を図るため、新たに支援団員の職名を追加するものでございます。なお、附則としたしまして、この条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成25年

4月1日から施行するものでございます。

次に、151ページをお願いいたします。

議第113号玉名市一般職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、郵政民営化法の一部改正等に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、郵便事業株式会社の再編に伴い、日本郵便株式会社に改めるものでございます。また、熊本市の政令指定都市への移行に伴い、区名を追加するものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

次に、152ページをお願いいたします。

議第114号玉名市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは使用料の見直しに伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、土地又は建物の使用のうち、電柱、看板、その他これらに類するものを設置する場合の規定を追加するものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、平成25年4月1日以後の使用に係る使用料について適用するものでございます。

次に、153ページをお願いいたします。

議第115号玉名市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令第167条の17の規定に基づき、長期継続契約に関し必要な事項を定めるため条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、長期継続契約を締結することができる契約に、施設の警備、清掃に係る契約など、経常的かつ継続的に役務の提供を受ける契約を追加するものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

次に、154ページをお願いいたします。

議第116号玉名市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、父又は母が、裁判所から身辺へのつきまといの禁止等に係る保護命令を受けた児童を扶養しているものを、助成対象に追加するものでございます。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、平成24年8月1日から適用するものでございます。

次に、155ページをお願いいたします。

議第117号玉名市暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、公安委員会が指定する都道府県暴力追放運動推進センターの法律根拠が条ずれしたことに伴い、字句を改めるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

次に、156ページをお願いいたします。

議第118号玉名市防災会議条例及び玉名市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは災害対策基本法の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。

第1条玉名市防災会議条例の一部改正の主な内容といたしましては、玉名市防災会議の所掌事務に、防災に関する重要事項の審議を追加するとともに、委員の構成につきまして、多様な主体の参画を推進するため、自主防災組織を構成するもの又は学識経験のあるものを追加するものでございます。

次に、第2条玉名市災害対策本部条例の一部改正の内容といたしましては、市町村災害対策本部に関し、必要な事項を条例で規定すべき法律根拠が条ずれしたことに伴い、字句を改めるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

次に、157ページをお願いいたします。

議第119号玉名市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市消防団の組織の見直しに伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、団員の定員を1,712人から1,694人に改正し、団員の種類として従前の団員を基本団員とし、新たに支援団員制度を設けるものでございます。また、団員の任用につきましても、基本団員の年齢の上制限を削除するとともに、新たに支援団員の任命基準を定めるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

次に、159ページをお願いいたします。

議第120号有明広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてでございますが、これは、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、障害者自立支援法の一部改正に伴い、法律の名称が「障害者自立支援法」から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改められたため、組合の規約の一部変更を行なうものでございます。附則といたしまし

て、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

次に、160ページから164ページまでをお願いいたします。

議第121号から議第124号までの指定管理者の指定についてでございますが、これは、各施設の条例の規定に基づき、指定管理者の指定をしようとする時は、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決得る必要があるためでございます。

内容といたしましては、管理を行なわせる施設は、議第121号玉名市岱明コミュニティーセンター及び玉名市岱明「磯の里」で、平成25年4月1日から平成30年3月31日までを指定の期間として「祐和會」を、議第122号が、玉名市天水老人憩の家で、平成25年4月1日から平成28年3月31日までを指定の期間として「社会福祉法人玉名市社会福祉協議会」を、議第123号が、玉名市横島総合保健センター「ゆとり一む」で、平成25年4月1日から平成28年3月31日までを指定の期間として「社会福祉法人玉名市社会福祉協議会」を、議第124号が、観光ほっとプラザ「たまララ」で、平成25年4月1日から平成30年3月31日までを指定の期間として「玉名観光協会」を、それぞれ指定をするものでございます。

次に、165ページをお願いいたします。

議第125号普通財産の無償譲渡についてでございますが、これは、地方自治法第96条第1項第6号の規定により提案するものでございます。この物件は、昭和58年に井尻区の公民館建設用地である土地を、同区から市が寄附を受け、市が同区に対し30年間無償貸付している物件でありましたが、今回の貸付期間の満了に伴い、認可地縁団体である井尻区に無償譲渡するものでございます。

次に166ページをお願いいたします。

議第126号市道路線の認定についてでございますが、これは、道路法第8条第2項の規定によりまして、議会の承認を得るものでございます。今回、認定する路線は、元玉名1号線、元玉名2号線、尾田南1号線、尾田南2号線及び草枕線の5路線でございます。

以上、条例案件等につきまして提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、所管の各委員会で御説明を申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認をいただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

日程第6 報告2件（報告第12号、報告第13号）

○議長（高村四郎君） 次に、報告第12号専決処分報告について専決第11号ほか1件の報告があります。

総務部長 古閑 猛君。

[総務部長 古閑 猛君 登壇]

○総務部長（古閑 猛君） お手元の議案集の170ページから171ページをお願いいたします。

報告第12号及び報告第13号の専決処分の報告についてでございます。これは地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告をするものでございます。

170ページをお願いいたします。

報告第12号の内容といたしましては、平成24年8月31日午後9時ごろ、市道青木小岱線において、相手方が運転する軽自動車が生道敷へと倒れかかった竹に接触し、左フロントドア等を破損させたものでございます。

相手方の損害賠償額といたしましては、市は90%に当たる7万1,725円を負担するものでございます。

次に、171ページをお願いいたします。

報告第13号の内容といたしましては、平成24年8月27日午前9時15分ごろ、県道1号線において市非常勤職員が運転する公用車が、相手方が運転する軽乗用車に衝突したため、車両を破損させ、同氏を負傷させたものでございます。相手方への損害賠償額として、市は100%に当たる65万7,234円を負担するものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、いずれも社団法人全国市有物件災害共済会の自動車共済から全額給付されております。

以上、内容等につきまして御審議の上、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（高村四郎君） 以上で報告の説明は終わりました。

日程第7 請願の報告（請第4号）

○議長（高村四郎君） 次に、請願の報告をいたします。今回、請願1件が提出されております。内容については、お手元にその要旨を配付しておりますので、説明を省略いたします。

日程第8 決算特別委員長報告

○議長（高村四郎君） 次に、継続審査となっておりました決算特別委員会に付託してあります議第77号平成23年度玉名市一般会計歳入歳出決算から議第86号平成23年度玉名市下水道事業会計決算までの決算議案10件を一括議題といたします。審議の方法は、委員長の報告のあと、質疑・討論ののち、採決いたします。

委員長の報告を求めます。

決算特別委員長 北本節代さん。

[決算特別委員長 北本節代さん 登壇]

○決算特別委員長（北本節代さん） おはようございます。

ただ今から決算特別委員会の審査経過と結果について御報告申し上げます。

今般の決算特別委員会は10月29日から30日までの2日間にわたり審査を行ないました。委員会に付託されました案件は、議第77号平成23年度玉名市一般会計歳入歳出決算から議第86号平成23年度玉名市下水道事業会計決算までの一般会計及び特別会計並びに企業会計の歳入歳出の決算まで、議案10件であります。

まず、議第77号平成23年度玉名市一般会計歳入歳出決算について報告いたします。

歳入決算額292億1,034万2,423円、歳出決算額280億8,407万9,455円で、歳入歳出差引額は11億2,626万2,968円となり、翌年度へ繰越すべき財源の7,597万6,407円を差し引いた実質収支額は10億5,028万6,561円となっております。

執行部から事項別明細書の予算現額、調定額、歳入済額、不納欠損額、収入未済額、支出済額、繰越額、不用額等の説明と各課における主要事項説明等詳細な説明がありました。説明を受け、次の質疑・応答がありました。歳入からですが、諸収入の収入未済額が相当ありますがという質疑に対し、執行部から20款諸収入、3項貸付金元利収入、4目住宅新築資金等貸付金の収入について、歳入未済額が2億2,617万533円あります。これは昭和42年度から住宅新築資金の貸付事業が開始され、平成8年まで事業が行なわれました。その間に、住宅新築資金が129件、宅地取得資金が102件及び住宅改修資金が107件、合計338件の貸付を行なってまいりました。この貸付金事業は、同和対策事業の中で、住環境整備として実施され、一定の成果は果たしたものと考えられます。しかし、この338件のうちに、258件、74.8%が既に償還されておりますが、しかし、長引く不況や対象者の高齢化、死亡、経済力の脆弱さ等々によりまして滞納が発生しているものであります。

今回は、住宅資金で初めて不納欠損額26万1,492円が発生しておりますが、これは通常の税額の滞納処分と異なり、民事上の私債権として市が住宅新築資金貸付事業の債権を管理していますので、不納欠損は貸付事業では債権放棄と言いますが、これは議会の議決が必要なため、昨年9月に議会提案をして可決していただいた分であります。なお、平成23年度から法的な処置をとり、債権回収に取り組んでいるところであり、今後とも債務は債務者から返済していただくのが基本であり、債権回収を行なっていきたいとの答弁でした。

また同じく、5項の雑入、生活保護費償還金の徴収金についてですが、合併前から収入未済額が2,071万円と、現年度が118万円であります。理由として、生活保護受給中に仕事をして働いて、その就労収入を無申告、過少申告及びに年金の無申告、または63条関係で事故にあい、その徴収金返還金の分であります。そのため、今後も家庭訪問を行ないながら返還金等の徴収に努めていくものです。さらに今年度、雑入の不納欠損がありましたが、これについては5年を経過しているものですので、受給世帯の妻が就労の過少申告を行ない、徴収決定額が220万円ほどあった分に対して、30万円ほど返還が済んだところ世帯主がなくなり、その後、妻も亡くなられたので、家庭事情等を調査し、課内で検討を経て、今回欠損額として計上したものですとの答弁がありました。関連して、使用料及び手数料の未済について質疑応答がっております。

次に委員から、市税の徴収に関してどのような努力をしているのかとの質疑に、執行部から現年度分については督促を出しています。その後、催促を出し、相談にもみえない時には搜索をしております。その中で、平成23年度実績として預貯金の差し押さえ分が428件、4,347万2,388円。動産差し押さえ288件、116万7,079円。給与分差し押さえ20件、308万2,410円。国税還付金差し押さえ96件、425万5,777円。搜索時に自員納付された17件、432万5,626円。インターネット及び公売会での販売件数が250件、336万9,394円。合計で5,967万2,673円を本税に優先して差し押さえを行なっている旨の答弁でした。委員からは、いろいろ努力されていることは聞いていますが、未済額が大きいのので、有効な手立てを考えていただきたいとの意見がっております。

次に、歳出ですが、地方バス運行対策補助金については、前から交通体系の見直しはやられていますが、なかなか進んでおりません。6,000万円の高額補助金ですので、スピードアップして取り組んでほしい。また、デマンドタクシー運行補助金は160万円ほどです。もともと、町時代では補助金は600万円を超え700万円になるかとする金額でした。それが、160万円強で収まっている上、利用者は多くなっております。しかし、地方バスの補助金は毎年6,000万円ほど出しておりますので、早くこの運行体系ができるような努力をしてもらいたいとの要望がありました。

次に、定住関係で、住宅取得費助成事業についてですが、市外から定住者の推移、さらに定住された方に対する意向調査はあったのか。リフォーム費助成や新幹線通勤定期券購入費の助成など、対象者はすべて住宅取得補助金の交付決定を受けたものとなっているが、それがあつたために定期購入は、結果として1人である。今後、助成事業を続けていくのであれば、対象の見直しは考えているのかという質疑に、執行部からは、平成23年度転入された方1,964人、転出は2,160人で、転入転出で見ると人口は減少の現状であります。定住に関するアンケートを行なっておりまして、37世帯におい

て27世帯の回答をもらっており、Uターンにつきましては21世帯、Iターンでは6世帯。この中で、定住に関する補助金を知ったと答えた14世帯の方に補助金制度が定住の決め手となったかと聞いたところ、この中の10世帯が決め手となりましたとの回答をいただいております。また、新幹線通勤定期券購入費助成事業については、この制度をこのまま推し進めていく旨の答弁がありました。

次に、委員から公共施設適正配置計画策定作業では、平成23年度、24年度の2カ年で計画されていて、23年度の決算を出してありますが、一般質問でも2年間何をされているのかスケジュールリングを尋ねてきたつもりですが、詳細な答弁はいただけませんでした。23年度事業の説明のその他の欄に、25年度以降は具体的でかつ実行性の高い「公共事業保全計画（仮称）」の策定が必要であると記載されていますが、どういふスケジュールで2年間かけて策定されたのか。また、ほかの委員からも2年かけて保全計画の部分までやるべきだったと思うが、このままだと公共施設適正配置計画が何だったのかというふうになってしまうとの質問に対して、執行部から、公共施設の適正配置計画の策定については、2カ年で取り組んでおりますが、23年度につきましてはマネジメント白書ということで現況を把握し、分析をし、今後、公共施設のあり方についてある程度方向性を示したところです。24年度は白書に基づいて、現状把握した上で、検討委員会を立ち上げ、その中で今後マネジメントの方針を決めるものであります。その方向性が決まったら、長期的な計画になるかもしれないが、保全計画書の策定が必要になってくるのではないかということ、その他の欄に記載しておりますとの答弁でした。委員からは、今の現状の中で策定された配置計画が、現存する行政財産に効力を持つのか心配している、今年度できあがっているものは、本当に必要な部分とあとは他の利活用進めていくことができるのかとの質疑に、執行部からは、今年度の計画については、一個一個施設の方針については、件数も多いのでできませんが、用途ごとある程度の方針、いうなれば大きな目的である公共施設の総量縮減をしていこう。そのためにはどうしたらいいか、施設の利活用や長寿命化といった方策について、それぞれの用途についてどの方法をとったらいいかということ、基本的なところを検討委員会で審議をしていただいているところですとの答弁がありました。委員からは、できれば個別の施設により、具体的な答えが出るようなところまで進めてほしいとの要望がありました。関連して23年度850万円、24年度500万円の予算で、配置計画事業を実行していくわけで、先に話があったように、一つ一つの物件を見るのではなく、大きな用途で施設の検討をされているとの解釈で受け止めていたが、2年間で施設の分析をして、それから今後のことを決めていかれると相当期待していたが、事業の意味はあったのかという質疑に、執行部から、今回の配置計画が次のステップに繋がるような成果を上げていきたい思いで事業を行なっています。策定に当たっては、地域の代表者、各種

団体の代表者の方々に委員として入っていただき、十分審議をした上でその方向性について示していきたいとの答弁でした。委員からは、十分よろしくお願ひしたい。ほかの委員からも同じ意見がありました。

次に、学童保育についてですが、玉名町小学校区は2つに分かれて学童保育をやっておられます。1つは玉名小学校管内に建設してある。もう1つは、民間の玉名女子高の旧寮を使用している玉名ルーテル学童クラブがありますが、高校の寮の家賃に対する市からの補助はあるのか。今後、寮が廃止されると聞いているが、それに対する対策は進んでいるのかという質疑があり、執行部から、玉名女子高の寮の家賃については、直接契約をしてもらっており把握はしておりません。市からは助成金の中で出してもらっております。それから、玉名第2学童クラブにつきましては、企画経営課と調整し、実施計画に平成25年度建設ということで掲載しております。建設場所として考えているのは、玉名町小学校西側543.3平米、市所有のうち、若葉作業所が倉庫や駐車場として借用している土地の南側であります。8月に県の方と事前の協議を行っておりますが、10月に申請を出し、11月にヒアリング、順調に行けば平成25年度建設予定であります。問題点は、建物が敷地ギリギリにあるため、先日、玉名町小学校側と1回目の協議を行っていたところですよという答弁でした。委員からは、家賃を把握していないと、補助金の算出の対象にならないのでは、また校庭を使わせていただくのはいいが、相当狭いので、部活動の空いた時に使わせていただいてもうまくいくのかと思いますので、しっかりと打ち合わせをして、異論がないようにしてもらいたいという意見。執行部からは、家賃の把握はしたい。なお、校庭の利用についてですが、現在、そんごうと玉名ルーテル学童クラブが使っています。先日も学校側と話し合いましたが、部活動の空いた時間をうまく利用して、トラブルがないように努めているとのこと、今後とも学校側と協議をしながら進めていくとの答弁でした。

次に、委員から、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌について、市の接種料は無料ですが、対象者に対する接種率はどれくらいかという質疑に対し、執行部から、子宮頸がんは対象者が1,763人、接種者899人で、率は50.9%。ヒブは対象者2,617人、接種者は689人で、率は26.3%。小児用肺炎球菌は対象者が2,611人で接種者972人の48.2%との答弁でした。委員から、無料なのになぜ活用されないのかという質疑には、7歳未満で受ける予防接種が定期接種として優先され、予防接種がたくさんあり、現在実施されているヒブ、肺炎球菌については任意接種であり、保護者がどちらを優先されるかといえば、定期接種を優先されるので、接種率的には低くなっていると思うが、広報などを通じて呼びかけていく旨の答弁でした。

次に、委員から、健康推進委員がおられた時、推進委員がいなくなった時の検診率は違いますかという質疑に、健康づくり推進委員がおられた時と、おられなくなった実績

は、合併前、合併後となりますが、推進委員がおられました旧3町では率は落ちているような感じを受けております。全体的にも受診率は、昨年までは上がっていましたが、今年は伸び悩んでいるようですとの答弁に、さらに委員から、自分の地域で言えば健康推進委員がおられるとほとんどの方が検診に行っていたが、今は広報しか行かない、周知ができていないで、行かれていなく、それを復活しなさいとは言いませんが、検診率が上がれば補助率も上がるんだったら、推進委員を考えたほうが検診率は上がると思うがとの意見に対し、執行部は、検診率は伸び悩んでいる状況にありまして、目標としては65%を超えないと関連する補助率に影響しますと国・県からの指導がっております。現状は30%を推移しており、御指摘のように末端まで届くような必要な施策を今後考えていかなければならないという答弁でした。

次に、委員から、地域生活事業についてですが、障害者の数、事業の概要に、障害者ニーズや地域の実情に応じてとあるが、毎年同じ事業を継続してやっているのか。また障害者のニーズに応じての事業は変更しているのか。また生活サポートの事業の利用者はゼロのようだがとの質疑に対し、執行部から、障害者の人数に関しては、毎年微増しているのが現状です。平成23年度障害者の数は、3月末で、一番多いのは身体障害者の3,716人、知的障害者423人、精神障害者519人。今年の8月末では、身体障害者が3,734人で、知的障害者は433人、精神障害者は522人で、それぞれ障害者ごとに0.5%から2.4%ほど多くなってきている状況があります。また支援事業については、障害者のニーズや実情に応じて行なっております。なお、利用が少ないところ、利用がないところなど見直しを図って、利用増につなげるようにしていきたいとの答弁でした。

次に、委員から、浄化槽設置補助事業について、浄化槽整備補助特別会計では、このBOD濃度が20ppmと10ppmになっている。10ppmは天水地区だけですが、今後も市としては2つの方法でやられるのか。これに対して、21年度、22年度質問していますがとの質疑に対し、市町村設置型浄化槽については、天水の前の基準で行なっておりますとの答弁でした。されに委員から、しかし合併して7年も経とうとしているので、同じ市でいながら2つのppmが出てくるのは不公平じゃないかという質疑に対し、合併浄化槽については、浄化槽法に基づいてBODが20ppm以内になっております。しかし、旧天水町の区域につきましては、平成17年度から農業集落排水3地区以外の区域につきましては、市町村設置型浄化槽事業により10ppm以内を実施しております。これにつきましては、より良い環境づくりを願う市の立場としまして、浄化槽法では20ppm以内とあるものの、旧天水町で定めた基準を下げるものを選択しづらいと考えております。しかし、合併して7年を過ぎておりますので、今後は統一の方向で考えており、近隣の市町村の動向も踏まえて検討していきたいとの答弁でし

た。

次に、委員から、太陽光発電システムの設置補助事業についてですが、これは大変人気が高く時代の流れでもありますが、事業の起こりは普及させることが目的で、そのきっかけとして始まったのではないかと思います。設置する人の負担を抑えるのも重要なことではありますが、当然、受益者の負担の問題もありますし、補助事業をいつまでされるのかという質疑に対し、執行部から、太陽光発電システムの設置補助につきましては、平成21年度から23年度まで累計で641件の補助を出しており、市全体でも太陽光発電システムの利用戸数者も補助前に設置した数も含めて、1,500戸にもなり、全体の5.77%に達しています。また、太陽光発電システムの設置費自体も大量生産によって、価格も安くなってきており、それに伴い国・県もキロワット当たりの補助単価が下がってきております。今年の7月から固定価格買取制度が始まっており、10キロワット未満の1家庭から、1キロワット当たり42円で、10年間売電ができるということから、国・県の動向を見ながら市の今後の補助金に対して検討していきたいとの答弁でした。

次に、委員から、玉名市6次産業推進補助金について、8事業者に対して補助を行ない、3事業者は販売まで行なったとありますが、6次産業ですので、先が必要なんですが、販売からインターネットを使って拡販できるようなチャレンジはなかったのかという質疑に対し、執行部から、現状としては庁内職員で構成するプロジェクト会議、6次産業活性化委員会の2つの組織を定期的に開催して、行政としての支援可能な施策を洗い出し、6次産業交流会において、各産業者と交流し、情報交換を行ない、6次産業参入のきっかけづくりに努めております。当補助金を行なった8事業所のうち、3事業者の3商品につきましては、地元、熊本市あるいは福岡市において、各種催時、イベント等に参加して、玉名のPRをしながら販路開拓に向けております。質問のネット販売につきましては、幾つかの事業所では既に利用し、販路を開拓されておりますが、他の事業者に対しては、交流会の中でそういった情報の交換、または国のサポートセンター等によるネット販売の支援指導を受けている状況でありますとの答弁でした。関連して委員から、この補助金について重複してごく一部の方に補助が出されている。その人が成功して広がっていけばよいのですが、結果としてあまり変わらずやっているの、本当に成果が出ているのかという思いがあります。ありがたいことですが、これからは対象者を幅広くやってほしいとの意見もありました。

次に、委員から、外国青年招致事業（ALT配置事業）ですが、現在6人体制で小中学校の英語教育を実施している。成果として、外国語教育の充実と諸外国の異文化を理解し、国際化の促進に大いに役立っているとありますが、この6人で21小学校の5、6年生と6中学校に行き渡っているのか。また充実しているのかという質疑がありまし

た。執行部から、ALTの関係については、6中学校で6人を雇用しているところ
です。毎年、年度初めに小学校も授業することを組み込んで必須となっている5、6年生
には対応できるようにしているところですよとの答弁。さらに委員から、小学校での授業
は始まったばかりですが、6人で21小学校を週に1回でも指導に行けるのは、どうい
う間合いになっているのかという質疑に対し、主に中学校に派遣していますが、小学校
には月1回程度の回数になっております。なお、23年度ALTの授業は、小学校にお
きまして11時間、中学校におきましては年間を通じて37時間を受け持っております
との答弁でした。委員からは、大規模校、小規模校を月1回と同じでなく、大規模校に
は「ローテーションを増やすなど、少人数教育を」との声が出ていることを認識してい
ただきたいという意見がありました。

次に、防災基盤整備事業についてで、消防団各分団に配備している、小型動力ポンプ
付き積載車及び小型動力ポンプのうち、20年を経過したものを新しく買い替えたこと
についての質疑に、執行部から、部品の劣化、部品の生産の中止等もあるので、20年
が一番最適と思い20年で買い替えている旨の答弁がありました。委員からは、20年
とのルールは必要ですが、故障の程度においては火災に不便をきたす部分がある場合、
20年を限定しないで担当部署で調査をし、早めに買い替えできるようにという意見が
ありました。これについては、毎月の点検の中で、能力が下がっているところには修
理。修理に経費が係る場合は、臨機応変に対応していきたいという答弁がありました。

次に、消防に関連して、非常備消防団員の確保について非常に厳しくなっているが、
再編などその手立ては何か考えているのか。火災に関して非常備消防団が重要であるこ
とはわかっているが、待遇が悪いようで、団員の確保が難しいのではないかとこの質疑
に対し、来年4月1日からは団員の確保が非常に厳しい状況になってきており、これに
対応するため支援団員制度を考えております。これは、消防団及び消防署を退団された
65歳以下の方に限り、分団の2割程度の数まで団員として加入していただくものです
よとの答弁があり、委員から、その他として成果に関する説明書などの資料を出すので
あれば、その事業に伴う予算は、その予算書のどれに当たるのかを事業説明の時、示し
てほしいという要望がありました。

以上で審査を終了し、採決の結果、議第77号については、全員異議なく原案のとおり
認定することに決しました。

引き続き申し上げます。

以下、9件の特別会計について、歳入歳出決算におきましても執行部から丁寧な説明
がありました。

議第78号平成23年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についてであ
ります。歳入決算額96億5,854万4,727円。歳出決算額94億2,518万3,

426円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は2億3,336万1,301円となっております。

委員からは、特定健康診査等事業について、受診された方にとっては大変ためになっているのですが、国などの受診率に対する補助率はどれくらいかの質疑に対し、執行部から、国・県から3分の1ずつ、受診率で保険事業費が減額することはありません。しかし、将来的には本年度を勘案して、後期高齢者支援金が増額されることが言われています。国からは、受診率65%を目標と言われておりますが、全国から見ても65%を超えている市町村はないという現状があり、国としても思案している旨の答弁でした。

次に、委員から、国保会計の現在高が1,800万円しかないのに、そのしわ寄せが保険料にくるわけですが、一般会計の基金が平成23年度では44億円ほどありますので、これからの繰り入れは考えられないのか。あるいは、国保加入者に負担してもらうのかと質疑に対し、一般会計から繰り入れてもらっているのは、人件費や国が国保に繰り出すように認めているものについてだけです。今のところ単年度では赤字でも、基金を取り崩しながらですが、黒字が続いていますので、そのため平成24年度はクリアできて、25年度はどれくらい不足するのか、11月、12月になると決算が見えてくると思うので、少額ならば次年度から繰り上げ充用を行ない、そののち税収を見ながら一般会計から繰り入れ（法定外）をしていただけるとありがたいとの答弁がありました。

ほかに、若人検診事業など、もっと情宣活動されて受診者の向上を図ってほしいという要望がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第78号については、全員異議なく原案のとおり認定することに決しました。

次に、議第79号平成23年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入決算額7億4,107万927円。歳出決算額7億3,993万1,950円。歳入歳出差引額及び実質収支額は113万8,977円であります。

委員から特に意見もなく、審査を終了し、採決の結果、議第79号については、全員異議なく原案のとおり認定することに決しました。

次に、議第80号平成23年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入決算額63億5,595万8,000円。歳出決算額62億6,184万6,759円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は9,411万1,241円であります。

委員からは、一時介護予防事業で、介護予防体操（ゆた一つと元気体操）といきいきふれあい活動は区単位で開催されていますが、補助金はあるのかという質疑に対し、いきいきふれあい活動では、公民館使用料として月1回1,500円の助成を出していま

す。ゆたーっと元気体操は社会福祉協議会に委託してありまして、社会福祉協議会の人件費を助成しておりますので事業に対しては、助成はありませんとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第80号につきましては、全員異議なく原案のとおり認定することに決しました。

次に、議第81号平成23年度玉名市大衆浴場事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入決算額900万7,052円。歳出決算額900万7,052円で、歳入歳出差引額及び実質収支額はゼロ円であります。

担当課長から、特別会計の廃止の説明を受けたあと、委員から、「玉名の湯」の諸収入が増えている要因はという質疑に、この諸収入は、玉名温泉観光旅館組合に「玉の湯」を指定管理に出しておりますので、その納付金の額であります。なお、平成22年度の利用者は20万7,270人、23年度は20万8,072人と増加している旨の答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第81号につきましては、全員異議なく原案のとおり認定するものと決しました。

次に、議第82号平成23年度玉名市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入決算額3億3,880万6,643円、歳出総額3億3,367万5,962円、歳入歳出差引額及び実質収支額は513万681円であります。

委員からは、農業集落排水へ加入率についての質疑がありました。執行部からは、処理区は8地区ありますが、23年度3月31日現在で、全処理区域内の戸数に対する接続済み戸数は、平均で61.2%。処理区ごとに見れば近年、供用を開始しました大開地区に関しては39%、尾田川左岸地区では8.6%と、2地区につきましては、未だ加入率が低いものですが、この2地区を除いた6地域では約80%であります。しかしながら、尾田川左岸地区については、本年10月2日より、加入促進のために職員が未加入世帯への訪問活動を実施し、現在では加入率26%になっているとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第82号につきましては、全員異議なく原案のとおり認定することに決しました。

次に、議第83号平成23年度玉名市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算であります。歳入総額7,452万3,868円。歳出総額7,066万5,008円で、歳入歳出差引額は385万8,860円となり、翌年へ繰越すべき財源の379万9,000円を差引いた、実質収支額は5万9,860円になります。

委員からは、特に質疑もなく、採決の結果、議第83号につきましては、全員異議なく原案のとおり認定することに決しました。

次に、議第84号平成23年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額2,604万5,035円。歳出総額2,106万3,718円で、

歳入歳出差引額及び実質収支額は498万1,317円であります。

あわせて執行部より、事業の概要、事業の成果について説明がなされております。

委員からは、個人設置型と市町村設置型の兼ね合いについて、合併から7年経過しており、平準化にしていく必要があるが、近い将来平等かつ同じ形で事業を進めるべきだと考えるが、事業のあり方を平準化していけるように個人設置型・市町村設置型どちらに揃えるのかという話ではなく、公助として市の事業のあり方を検討してほしいとの意見が出されました。これに対して、執行部からは、整備事業については、これからどのように進めていくのか、整備構想の見直しを現在実施しており、平成25年3月までには、方針を出すという答弁がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第84号につきましては、全員異議なく原案のとおり認定することに決しました。

次に、議第85号平成23年度玉名市水道事業会計決算についてであります。収益的収入7億3,643万210円。収益的支出6億2,380万7,691円。当年度純利益は9,969万9,344円。また、資本的収入1億5,032万8,860円。資本的支出4億5,394万6,052円であります。

執行部より事業概要の総括として次の説明がっております。

23年度主な事業は、給水未普及地域解消事業で、三ツ川地区簡易水道事業を実施して、排水管整備を行ない普及の向上を図った旨の説明がありました。委員からは、23年度の漏水状況及び有収率低下の原因についての質疑がありました。執行部より、23年度は給水管が257件、本管が37件、合計で294件の漏水が発生しており、又有収率が下がる原因としては、本管の埋設工事後の管の清掃での水の使用や消火栓使用等によるものもあるが、一番の原因は漏水。現在、老朽化で40年経っている管の敷設替えを行っておりますが、管の更新が終われば、有収率も若干上がるのではないかという答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第85号につきましては、原案のとおり全員異議なく認定することに決しました。

次に、議第86号平成23年度玉名市下水道事業会計決算についてであります。収益的収入13億1,338万723円。収益的支出9億9,200万3,359円。当年度純利益3億538万5,654円。また資本的収入6億4,996万2,890円。資本的支出12億6,092万6,733円であります。

あわせて執行部より、事業概要の総括としての説明がなされ、平成23年度は污水管渠の施設整備として玉名地区、山田地区、高道地区、西照寺地区等の整備工事を実施。処理場の改築更新事業については、前年度の発注、受変電電気設備の更新工事委託が完了しております。今年度新たに水処理の整備・電気設備の更新工事を発注し、今後とも

引き続き計画的な更新事業に取り組んでいくという説明がっております。委員より、下水道事業については、早い段階で全国レベルに合わせてもらいたいと願う。しかしながら厳しい財政状況下にあっては、今後の下水道事業の方向性について、公共下水道事業、農業集落排水事業の方に進めるのか。あるいは、浄化槽整備事業の方に進めるのか、一体どちらで整備を行なっていくのかという質疑があり、執行部より、現在、公共下水道と農業集落排水及び合併浄化槽を合わせて、普及率が全体で約80%。あとの約20%が未整備地区。菊池川左岸地区を中心として公共下水道、あるいは農業集落排水を計画していくもののなかなか整備できない地区もあり、今後、どうしていくかについては、建設委員会などで議論を重ねているところです。また、今までは、国などが定めた整備構想のマニュアルにより、その地域の人口に対しての何の事業を行なうかの縛りもありましたが、近年、地域主権改革により整備構想についても市が判断できるよう方向づけがなされたため、それに伴い現在、整備構想の見直しを実施しています。見直しについては、平成25年3月までに行なう予定だが、公共下水道や農業集落排水の未整備地区については、合併浄化槽の普及率が既に40%近くあり、公共下水道や農業集落排水の整備についても加入率の向上及び加入促進は難しい状況であるため、今後、合併浄化槽での整備を中心としながら推進していきたいと考えている。その中で、個人設置型の浄化槽については、市町村設置型に比べ、維持管理が十分されていないため、今後は合併浄化槽の整備の推進と並行して、維持管理をどのように実施していただくかについて十分検討していかなければならないと考えているという答弁がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第86号につきましては、原案のとおり全員異議なく認定するものと決しました。

以上で決算特別委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（高村四郎君） 以上で決算特別委員長の報告を終わりました。

日程第9 質疑・討論・採決

○議長（高村四郎君） ただ今の委員長報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。

討論の通告がっておりますので、発言を許します。

11番 前田正治君。

〔11番 前田正治君 登壇〕

○11番（前田正治君） 日本共産党の前田正治です。

私は、ただ今決算特別委員長から報告があった中で、議第77号平成23年度玉名市

一般会計歳入歳出決算。議第86号平成23年度玉名市下水道事業会計決算。以上2つの議案について反対をし、平成23年度玉名市一般会計歳入歳出決算についてその理由を述べて討論とします。

私は、平成23年度玉名市一般会計の当初予算について、市民課の窓口には非常勤職員を配置することや、また新幹線漏水被害対策事業は特別会計で行なうよう求めて反対をしました。そして、新幹線漏水被害対策事業については、ほかの議員からも意見があり、その後特別会計で行なうようになりました。

市民課窓口については、今日でも非常勤職員数名が仕事をしているわけですが、市民の反応は親切になった、向こうから声をかけてくれるなど、好意的であります。職員が窓口に来た市民に、「どうされました」などと声をかけている様子をよく見かけます。市民課全体の努力も反映しているのかなと思うわけですが、そういう対応に市民は好印象を持っているのではないかなと思っております。市民からすれば正職員も非常勤職員も皆同じ市役所の職員であります。そして、正職員も非常勤職員も市役所職員という自覚と責任のもとで職務に当たっています。

私は、平成23年9月議会で、非常勤職員への通勤手当支給や勤続年数に応じた賃金の引き上げを求めたところ、通勤手当については早速協議をして、取り組む、取り組まないは答弁できないが、早速調査して、協議して改善できるように努めたいと答弁がありました。しかしながら今日に至るまで、改善の兆しは全く見えてきません。また、市税滞納者の口座に振り込まれた子ども手当を即差し押さえたということが、23年度2月に起こりました。子ども手当の支給等に関する特別措置法では、子ども手当の差し押さえについて14条、15条で禁止していることは明らかであり、断じて認めることはできません。

以上のようなことから、この決算には反対をいたします。

○議長（高村四郎君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第77号平成23年度玉名市一般会計歳入歳出決算。議第86号平成23年度玉名市下水道事業会計決算。以上、決算議案2件については、異議がありますので、あとに譲り採決いたします。

議第78号平成23年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算。議第79号平成23年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。議第80号平成23年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算。議第81号平成23年度玉名市大衆浴場事業

特別会計歳入歳出決算。議第 8 2 号平成 2 3 年度玉名市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算。議第 8 3 号平成 2 3 年度玉名市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算。議第 8 4 号平成 2 3 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算。議第 8 5 号平成 2 3 年度玉名市水道事業会計決算。

以上、決算議案 8 件については、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

議第 7 7 号平成 2 3 年度玉名市一般会計歳入歳出決算につきましては、異議がありませんので、起立により採決いたします。

議第 7 7 号については、原案のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高村四郎君） 起立多数であります。

よって、議第 7 7 号については、原案のとおり、認定することに決定いたしました。

議第 8 6 号平成 2 3 年度玉名市下水道事業会計決算については、異議がありませんので、起立により採決いたします。

議第 8 6 号については、原案のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高村四郎君） 起立多数であります。

よって、議第 8 6 号については、原案のとおり、認定することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明 1 2 月 1 日から 5 日までは休会とし、6 日は定刻より議会を開き、一般質問を行ないます。一般質問を希望しておられる方は質問の要旨を具体的に記載し、3 日の正午までに事務局にお届けください。

本日は、これにて散会いたします。

午後 0 時 2 2 分 散会

第 2 号

12月6日(木)

平成24年第4回玉名市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成24年12月6日（木曜日）午前10時01分開議

日程第1 一般質問

- 1 1番 藏原議員
 - 2 5番 北本議員
 - 3 9番 永野議員
 - 4 11番 前田議員
- 散会宣告

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1 1番 藏原議員

- 1 郵便局との連携による市民サービスの向上と行財政運営の効率化について
(1) 市民サービスの向上と行財政運営の効率化に向けて、郵便局が持つ地理的優位性や配達員のフットワークをさらに役立てることはできないか
- 2 市が策定している諸計画について
(1) 公共施設適正配置計画の将来的な活用方法の具体案は
公共施設保全計画の内容は
(2) アウトソーシング計画策定に当たっての形成過程の説明を求める。また、現在の進捗状況は
- 3 公共交通の将来について
(1) 「地域公共交通確保維持改善計画」の策定に当たり、路線バスを補完し、一部代替するものとしてのデマンドタクシーや福祉バスの充実を図れないか
- 4 基金の運用について
(1) 運用益金をふやすために、どのような有利な手法をとられているか

2 5番 北本議員

- 1 子どもを取り巻く教育環境について
(1) 玉名市学校規模・配置適正化基本計画と小中一貫教育について
(2) 障害の有無に分け隔てすることなく、人権を尊重できる学校づく

り

ア 中学校に階段昇降機等の設置の計画

イ 放課後子ども教室の予算と今後について

2 誰もが安心して使える公共施設について

(1) 公共施設の常設トイレの一部洋式化の計画について

(2) 新幹線新玉名駅駐車場の課題とこれから

3 認知症高齢者・障がい者を地域で見守る安心生活サポートシステムについて

3 9番 永野 議員

1 新玉名駅開業後について

(1) 周辺整備、駐車場拡張等計画はあるのか

(2) 開業での活性化の取り組みはあるのか

4 11番 前田 議員

1 学校再編に関して

(1) 6小学校での説明会で住民の反応をどう受けとめたか。感想を聞く

(2) 学校統合についてまず保護者、住民アンケートの実施が不可欠と
感じるが、どうか

(3) 支館の活動は学校再編後どうなるか

(4) モデル校として先生の在任期間は原則9年間になるのか

(5) 梅林小学校の木造校舎は改修が必要と思うが見解を聞く

2 公共交通の今後の方針・計画について

(1) 市内循環バス、市内経由して他市町行き、JRとの使い分けなど
総合的な見直しが必要と思うが見解を聞く

(2) 新玉名駅経由のバス路線について、利用者のニーズに合っている
か。再検討を求める

(3) 新玉名駅駐車場について、管理上の改善点は何か

(4) 新玉名駅駐車場利用者の市内と市外の割合はどうか

(5) 新玉名駅駐車場の「駐車期間14日」は見直し必要と思うが、見
解を聞く

散 会 宣 告

出席議員（25名）

1番 藏原 隆浩 君

2番 福田 友明 君

3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木 壽君	20番	大崎 勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君
23番	竹下幸治君	24番	吉田喜徳君
25番	松田憲明君		

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長	辛島政弘君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	一 廣子さん	書記	平田光紀君
書記	松尾和俊君		

説明のため出席した者

市長	高 崙 哲 哉 君	副市長	築 森 守 君
総務部長	古 閑 猛 君	企画経営部長兼 玉名自治区事務所長	田 中 等 君
市民生活部長	辛 嶋 啓 司 君	健康福祉部長	坂 西 恵 二 君
産業経済部長	森 本 生 介 君	建設部長	坂 口 信 夫 君
会計管理者	原 田 政 樹 君	岱明支所長兼 岱明自治区事務所長	原 口 和 義 君
横島支所長兼 横島自治区事務所長	北 口 英 一 君	天水支所長兼 天水自治区事務所長	本 田 優 志 君
企業局長	植 原 宏 君	教育委員長	池 田 誠 一 君
教育長	森 義 臣 君	教育次長	西 田 美 徳 君
監査委員	有 働 利 昭 君		

○議長（高村四郎君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（高村四郎君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

1番 藏原隆浩君。

[1番 藏原隆浩君 登壇]

○1番（藏原隆浩君） おはようございます。信頼と実績、あの中川潤一先輩がかつて所属しておられました伝統ある新生クラブに所属しております藏原でございます。きょうはですね、一発目の質問、登壇させていただきまことに心から感謝を申し上げます。それから衆議院議員の総選挙の真ただ中といいますことで大変慌ただしい中ではありますけれども、それはそれ、これはこれということですね、私の方は一般質問をしっかりと展開させていただきまことに、どうぞ最後までよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速質問に入ります。まず、郵便局との連携による市民サービスの向上と行財政運営の効率化についてお尋ねをさせていただきます。

先般新聞記事にも取り上げられておりましたが、玉名市との市内の3郵便局、玉名郵便局、高道郵便局、それから天水郵便局、これらのおきまして道路の損傷等の情報提供サービスの覚書が締結されました。この取り組みは市からの投げかけによるものであるということでもありますけれども、配達員の方、外務員さんというんですかね、郵便局の外務員さんが発見された道路の危険箇所の情報を報告してもらうことで迅速な対応が可能となり、事故などの未然防止に大変役立つものでありますし、あわせて行政の負担軽減にもつながる、非常に素晴らしい取り組みであると思っております。皆さんご承知のとおり、郵便局外務員の皆さんは、毎日いろんな時間帯に市内をくまなく巡回されており、地域内での変化を発見されたり、いろんな出来事に遭遇されているわけです。また、市内には15の郵便局と7つの簡易郵便局を含めた22の郵便局が存在していますが、言うまでもなくその数は、市役所の支所の数よりもはるかに多く、それぞれの地域住民に身近なところで各種サービスを提供され、地域の方との深いつながりや多くの情報を持っておられます。私は、このように郵便局が持つ地理的優位性や外務員のフットワーク、行動力をさらに市政運営に役立てることができれば、さらなる市民サービスの向上や行財政運営の効率化につなげることができるのではないかというふうに思

っております。現在、先進地においては、郵便局の地理的優位性を利用して郵便局窓口に住民票や所得証明書など各種証明書の発行業務を委託している自治体もあります。また、配達員の行動力を利用して高齢者世帯への立ち寄り、声かけによる安否確認や配達業務にあわせて、児童・生徒の下校時の防犯パトロールを実施してもらうなど、ほかにも多くの業務連携も可能性を持っているのではないのでしょうか。そこで、お尋ねをいたしますが、郵便局との連携を図る上で個人情報保護法などのクリアすべき法律上の問題や郵便局の受け入れの可能性、また場合によっては、設備投資などについても検討が必要になりますけれども、先ほど申し上げましたとおり郵便局が持つ地域性や地理的優位性、また外務員さんの行動力などを生かしてより効率的な市民サービスの提供につなげるために、今後さらなる郵便局との連携、これを図っていく余地はあるのか、また今回は、土木課の方での道路の損傷等の情報提供サービスの覚書締結のみですが、ほかの分野において連携できるものがあるとするれば、どのような分野において連携していくことが可能であり、また有効であるとお考えになられるかお尋ねをいたします。

次に、市が策定している諸計画についての質問をさせていただきます。

本市では昨年度に総合計画の策定を初めとして毎年のように多くの計画やプランの策定が行なわれております。本年度について申し上げますと、公共施設適正配置計画、都市計画マスタープラン、これらについては、昨年から策定に取り組んでおり、また地域公共交通確保維持改善計画や環境基本計画、地域ブランド推進計画、観光振興計画、障がい者計画、地域福祉計画、下水道施設長寿命化計画などなど本年度から策定に取り組んでいるものなどもあります。これらの中には、法律で策定を義務づけられているものもありますが、多くは本市固有の計画であり、本市の実情や課題を調査、把握し、それを解決に導くためのものや、また地域のさらなる活性化につなげていくためのものなど市の将来に非常に大きな効果や影響を与えるものであると私は思っております。このような重要な計画の策定に当たりましては、策定する目的や計画、そしてこの先に求めるビジョンを明確にした上で、将来的な計画の活用方法などを具体化しておく必要があると思います。多くの計画書では、予算が計上され、業務委託によって策定をされておりますが、先ほど申し上げましたようなことが明確にならないまま委託されると本市の特徴や現状を反映しないありきたりの計画になってしまったり、実効性に欠けた骨抜き計画になってしまったり、求めていたビジョンの達成はおろか、計画書の策定をしたという満足感と無用の長物だけが残るといった危険性があります。そこで、既に策定済みの計画について進捗状況や成果をお伺いしたいところではありますが、実は先日決算特別委員会の中で公共施設適正配置計画と高齢者等就業支援センターの説明を受ける中で、策定のあり方について疑問に感じた点についてのみ今回はお伺いをいたします。まずは、公共施設適正配置計画についてでございますが、主要な施策の成果に関する説明

書、これを用いての説明の中で、平成25年度以降は、より具体的でかつ実効性の高い公共施設マネジメントを行なうため、保有する施設を良好な状態で使用できるよう適切な保全を実施し、ライフサイクルコストの縮減や快適な市民利用等を図ることを目的とした公共施設保全計画（仮称）の策定が必要であるという内容がありました。公共施設適正配置計画につきましては、多額の予算とおそらく2カ年で1,270万円ほどだったと思いますが、その多額の予算と2年間という長期間をかけて策定されるわけですから、以前の一般質問でその計画策定の目的や計画の役割などについてお尋ねをしていたところですが、決算特別委員会での説明なり説明書を見て聞いてみると、現在策定されている適正配置計画は一体何なんだろうという疑問が改めて生じたところです。そこで、再度お尋ねいたしますが、公共施設適正配置計画に求めるもの、また将来的な活用方法についてここで具体的にお答えをいただきたい。また説明書に記載されておりました公共施設保全計画、こちらの内容についてもあわせて説明を求めたいと存じます。

2点目に平成23年2月に策定され、現在4年間の計画期間中にあります玉名市アウトソーシング計画についてお尋ねをいたします。先の決算特別委員会において高齢者等就業支援センターの指定管理者制度を導入した方がよろしいのではないですかと提案をした際に、実は既に検討を指示をされておられるということでありましたけれども、このことはアウトソーシング計画に定められた10項目の推進計画には上がっておりません。アウトソーシング計画には、推進計画に定めていないものについてもアウトソーシングを積極的に検討、実施することとされておりますので、高齢者等就業支援センターについても指定管理者制度の導入をこれから検討されるものであると推測をいたしますが、もしそうであるならば、アウトソーシング計画の策定に当たって一体どのような経過を踏まえて当初の推進計画10項目を決定されたのでしょうか。この計画策定に当たっての形成過程の説明を求めたいと存じます。またこの選定されている推進計画10項目の進捗状況についてもあわせてお尋ねをいたします。

御答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（高村四郎君） 市長 高嵯哲哉君。

[市長 高嵯哲哉君 登壇]

○市長（高嵯哲哉君） 藏原議員の郵便局との連携による市民サービスの向上と行財政運営の効率化についてお答えをいたします。

議員御承知のとおり、先般玉名、高道、天水の3郵便局と市との間で道路の損傷等の情報提供サービスに関する覚書を取り交わし、これまでに6件の情報提供を受け、市道補修等の対応を行なっているところでございます。また、ほかの自治体では、郵便局で取り扱い可能な地方公共団体事務といたしまして、国が示しております戸籍謄本や抄本、納税証明書、外国人登録原票の写し及び同記載事項証明書、住民票の写し及び同記

載事項証明書、戸籍附表の写し、印鑑登録証明書の6つの証明書交付事務を市町村が指定する地元郵便局への業務委託による郵便局窓口での証明書交付や郵便配達員等による独居老人の安否確認のための高齢者世帯の生活状況に関する情報提供、不法投棄に関する情報提供、移住促進のための空き家、空き地の情報収集など郵便局と連携をし、取り組んでいる例があると聞き及んでおります。これらのように郵便局の理解と協力を得て地方公共団体事務の一部を行政にかわり取り扱っていただく取り組みは全国的な広がりを見せているところであります。本市におきましても健全で安定した財政運営や人員体制を将来にわたり持続させるために地域事情をよく知る郵便局を効果的に活用させていただき行政窓口サービスのワンストップ化といった利便性の増進、あるいはさらに行財政運営の効率化と期待できる民間活力を導入する取り組みを展開していく必要があると認識をいたしております。今後は、本市の地域性も考慮した上でほかの自治体で導入されている福祉や環境などの分野において郵便局の持つ優れた利点が十分に生かされ、市との連携が可能な事務について他の自治体の取り組み状況を参考にさせていただきながら導入に向けた前進的な検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 企画経営部長 田中 等君。

〔企画経営部長 田中 等君 登壇〕

○企画経営部長（田中 等君） 藏原議員の公共施設適正配置計画の将来的な活用方法の具体案と保全計画の内容についてお答えいたします。

合併後、市内において混在する結果となった設置目的が類似する施設や老朽化が進行した施設等の全施設を今後も引き続き配置し、維持管理していくことは28年度からの合併算定替えによる交付税の段階的縮減も控えていることを考えると、本市の財政状況をさらにひっ迫させる要因になることが容易に予想できます。昨年度からの2年間で策定しています玉名市公共施設適正配置計画は、このような問題への対応策として中長期にわたる公共施設のあり方を整理し、市民の利便性を保つと同時により効率的な施設運営を図ることを目的としているところでございます。この計画は、昨年度に策定しました玉名市公共施設マネジメント白書で明らかになった現状と課題に対し、今後どのようなマネジメントが必要なのかをまとめ、市が保有する公共施設の将来的な適正配置の基本方針を示すものであります。現在、有識者や地域の代表者等で組織する検討委員会で協議をいただいているところでございます。具体的には、施設の保有総量の抑制、圧縮、機能を重視した共有化、複合化の促進、施設の長寿命化などのマネジメント方針や公民館、図書館、学校施設といった用途別に類型化し、その用途ごとの配置方法についての方向性等が協議されているところでございます。この検討委員会での提言を受け、今年度中に玉名市公共施設適正配置計画を策定することにしております。来年度以降に

つきましては、玉名市公共施設適正配置計画の基本方針に基づき、より具体的で実効性の高い公共施設マネジメントを行なうため公共施設保全計画の策定が必要であると考えているところでございます。公共施設保全計画の具体的内容といたしましては、まず施設個別ごとに劣化状況調査を行ない、その劣化度と施設の重要度、そしてコストパフォーマンス度によって施設の総合優先順位を付します。さらに投資的経費の分析や財政シミュレーションモデルにより普遍的な一定額の財政制約ラインを設定した上で、公共施設適正配置計画で示された基本方針に基づいた長期的な年度別ごとの保全管理の順番づけを行ないます。このように公共施設保全計画と公共施設適正配置計画が有効的に関連することによって、財政面と連動したより具体的で実効力のある公共施設のマネジメントに取り組むことができていると考えているところでございます。

次に、アウトソーシング計画の策定に当たっての形成過程と現在の進捗状況についてお答えいたします。

まず、計画策定までの過程でございますが、本市では平成18年度に策定いたしました玉名市行政改革大綱において職員の担うべき業務の見直しと民間活力導入という基本施策を具体化した取り組みの一つとして、コスト削減や業務効率化に限らずサービス水準の増進に向け民間活力を積極的に導入していくために、玉名市アウトソーシング計画を策定したところでございます。この計画策定の実質的な着手は、平成22年6月ですが、実際にはそれ以前から行政事務改善等プロジェクトチームによる機構改革の検討のための調査や庁内各部署に対する民営化、外部委託に関する調査等の策定に向けた十分な事前準備を行なってきたところでございます。これらの事前調査や検討の結果をもとにして平成22年6月にアウトソーシング可能性調査を行ない、民営化や業務委託、指定管理者制度等が導入できる事務事業の取りまとめをいたしました。その後、大学教授や民間企業代表者等で構成する行政改革推進懇話会や市長以下各部局長で構成する行政改革推進本部の審議を経て、昨年2月に計画の策定を終えたところでございます。

次に、現在の進捗状況でございますが、この計画の中で導入効果の大きさや実現の可能性等を基準にして、実際にアウトソーシングを推進していく10の事務事業についてそれぞれ導入時期や導入手法などを個別に整理しております。これらの事務事業の進行管理につきましては、担当課が作成する進行管理調書により進捗状況を把握しているところでございますが、学校給食、各種スポーツ施設などほかの諸計画と歩調を合わせる必要があるものなど計画どおりに進捗できなかったものもございます。その一方で、保育所事業や窓口業務、さらには隣保館や博物館、そして「ゆとり一む」の施設管理運営業務につきましては、計画どおりに進捗しており、現在では10の事務事業の半数に当たる5つの事務事業についてアウトソーシングを導入しております。現在、計画に掲

載している業務は、10項目だけではありませんが、今後さらにアウトソーシングできるものが残されていると思われまして、同時に必要だとも考えているところでございます。なお、本計画の計画期間は、平成25年度までとなっておりますが、来年度に26年度以降の第二次アウトソーシング計画の策定を考えていることから、現在、定期的を実施している事務事業の自己評価やフォローアップ調査時に新規導入が適当な業務の把握と整理を行ないアウトソーシングの積極的かつ計画的な推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（高村四郎君） 1番 藏原隆浩君。

[1番 藏原隆浩君 登壇]

○1番（藏原隆浩君） ありがとうございます。郵便局との連携につきましては、十分にその必要性を認識されておられるということがわかる大変前向きな御答弁をいただいたように思います。ぜひですね、今後の御検討をお願いしたいと存じます。それから公共施設適正配置計画の方ですけれども、合併してもう7年になります。旧1市3町の均衡ある発展と玉名市としての一体的なまちづくり、あるいは合併算定替えを視野に入れての行財政基盤の強化、今本当に行政運営において大変重要な時期であって、そのような状況の中でこの公共施設適正配置計画というものは、特に本市の将来を大きく左右する重要な事業だと私は認識しています。ですから、どうか、ただいまも御答弁にあったとおりのものにですね、しっかりと仕上げさせていただくことをお約束していただきたいと思ひますし、本当に仕上がり次第ではですね、私もなかなか黙ってはおれないかなというふうに思うぐらいであります。とにかく期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、公共交通の将来について。現在、地域公共交通確保維持改善計画の策定中ということで今回質問をさせていただきます。地域の公共交通として、これまで重要な役割を担ってきた路線バスにつきましては、近年のモータリゼーションの進展に伴う自家用車の普及によりバス利用者は年々減少し、ピーク時の昭和43年度には、全国で10億人を超えていた乗り合いバスの輸送人員、これも近年では半分以下の4億人にまで減少しており、全国の乗り合いバス事業者の7割が赤字経営といわれています。このことは、本市を走る路線バスにおいても例外ではなく、市内や市内を經由して運行する30系統のバス路線のほとんどで赤字運行となっており、その経営や運行の維持は、大変厳しい状況におかれています。本市においては、地域の公共交通の確保の必要性からバス事業者に対し運行による欠損分を毎年補助しておりますが、その補助額は、平成23年度決算で約6,000万円となっており、利用者の推移によっては、今後も増加をしていくことが予想されます。しかし、このように路線バスを取り巻く環境は厳しさを増す一方で、移動を制約される交通弱者と呼ばれる地域の人々が存在していることは事

実であります。マイカーの普及により、住民の生活圏は拡大し、郊外に大型店が立ち並ぶようになって、車でちょっと移動すれば利便性や豊かさなど多くを手にするようになりました。しかし、その反面、町の形態は昔と比べて大きく変わり、近所にあった商店街は姿を消し、日常の買い物や通院などに不便さや悩みを抱える高齢者もたくさんいらっしゃいます。そのような地域に住み、運転ができない高齢者や通学する学生にとっては、路線バスの存在は、日常生活において欠かすことができないものでありますし、さらに進展する高齢化社会においては、高齢者の移動手段の確保は、ますます重要な課題になると考えられます。現在、市におきましては、公共交通維持確保対策として、先ほど申し上げましたとおり、路線バス事業者に対し支援を行なっているほか、高齢者の移動手段として福祉バスの運行や外出支援サービスなどを実施し、また一部地域における交通手段の確保として天水地区のみかんタクシー、いわゆるデマンドタクシーの運行に取り組んでいます。私は路線バスを補完する役割として、また路線バスに一部代替するものとして市が行なっているデマンドタクシーや福祉バスをさらに充実させることはできないかと考えています。実際に隣の長洲町におきましても、利用者の減少や財政負担の面から路線バスの2路線を廃止し、かわりにデマンドタクシーである金魚タクシー、これを導入した実績がありますが、その利用者は徐々にではありますが、増加傾向にあるという報告が出ています。このようにデマンドタクシーや福祉バスをより充実させることによって、より利用しやすい移動手段の確保が可能となり、あわせて路線バスの効率的な運行と経費削減、それがここにつながるのではないのでしょうか。そこでお尋ねをいたしますが、現在、市では地域公共交通確保維持改善計画を策定中ですが、バス路線の変更、見直しのみでは、現在抱えている問題は解決できるはずはありませんので、デマンドタクシーや福祉バスに今後どのような役割を担わせていくおつもりなのかをお尋ねをいたします。

次に、最後になりますけれども基金の運用につきまして、決算特別委員会を終えて感じた点からの質問として運用益金をふやすためにどのような有利な手法を取られておられるかという質問をさせていただきます。本市におきましては、現在、18もの基金条例が存在し、その基金あり高の総額は、平成24年度末の見込みで約118億円となっております。この総額につきましては、平成22年度に設置された九州新幹線湯水等被害対策基金の40億円によるところが大きいものの県内でもトップクラスの積立額となっている状況です。基金は、特定の目的のためのみに取り崩して使用できるものであるため、地方自治法や基金条例にも規定されておりますとおり、その運用や管理に当たっては、確実かつ効率的に、また有利に行なわなければなりません。9月議会で提出をいただきました決算資料にもありまして、教育振興基金と奨学基金、これについては定額の資金を運用するためのものであるという性質から地方自治法の規定にのっと

って運用状況の説明がしっかりなされております。その他の基金におきましては、運用状況の説明義務はありませんので、同様の説明を求めるわけでは一切ございませんが、私も金融機関に勤務をしていた経験から申し上げますと118億円という額からして、その運用次第では大きな歳入の確保が可能となります。そして、その運用益金が増すことによって、基金の目的とする事業のさらなる推進、さらなる展開につながるものと考えています。ちなみに日銀のゼロ金利政策が取られている昨今においても、本市の基金総額での預け入れの利子収入は、昨年度でも4,000万円を超える額、すなわち4,000万円の運用益を得ています。決算特別委員会において基金運用状況審査意見書、また定期監査報告書、これらを私、興味深く読みあさっておったんですけども、ただその中で預入先は記載してあるんですが、流動性預金、つまり普通預金だったら当座預金のことを流動性預金といいますけれども、その流動性預金なのか定期性預金なのかというような国債、地方債以外の預金の種類に関しては記載されておられません。当然のことながら運用益金のことを考えれば、まさか利率の低い流動性預金としての預け入れではないというふうには思いますけれども、ですから、ここでその内訳を含めて基金の運用についてはどのような有利な手法を取られているのかお尋ねしたいと思います。また、もっぱら各基金、それぞれに分散して預け入れることによって運用益も基金ごとにばらばらであるのではないかと思います。もちろん払い出しが必要なものもあるはずですから、すべてをまとめてというようなことはできないと思います。ただ、総額でとは言わないまでも、でき得る限りまとめて金利を高いところに預け入れをし、運用益を高めるといった手法が取れないものかどうか、その件についてもあわせてお尋ねをいたします。御答弁をよろしくお願いします。

○議長（高村四郎君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 次に、公共交通の将来についての地域公共交通確保維持改善計画の策定に当たりまして、路線バスを補完し、一部代替するものとしたしましてデマンドタクシーや福祉バスの充実を図れないかという質問にお答えをいたします。

現在、本市の公共交通は、路線バスと鉄道を中心とし、廃止したバス路線の代替交通手段としての天水地区のみかんタクシーの運行、これらを補完するものとしたしまして、温泉施設を結ぶ福祉バスの運行や外出支援サービス事業を実施し、公共交通に頼らざるを得ない、特に高齢者の日常生活における移動の確保を図っているところでございます。このうち路線バスにつきましては、市内のみを運行する路線バスと荒尾市、南関町、山鹿市、熊本市などほかの市や町を結ぶ路線バス9路線、30系統が運行されておりますが、玉名駅と九州看護福祉大学を結ぶ系統以外は、すべて欠損が生じており、バス事業者へ対する市の補助金は、平成23年度で6,200万円となっております。こ

れも年々増加傾向にあります。一方で市内には、公共交通が確保されていない公共交通空白地帯もございます。新たな対応が求められております。このような状況を踏まえ、今年度市民の移動ニーズの把握をするために公共交通の利用実態や運行ニーズの調査、分析による課題整理を行ない、市民にとって利用しやすく将来にわたり持続可能な地域公共交通体系を構築するための地域公共交通確保維持改善計画を地域の代表や交通事業者等で組織をいたします地域公共交通会議で協議をいたしながら策定することにいたしております。なお、本計画策定につきましては、公共交通不便地域の解消や利用者ニーズに対応した効率的な路線バスの運行などを目標に、来年1月に各地域の意見交換会やパブリックコメントによります意見聴取を行なった後、3月末までに策定を終える予定といたしております。議員御質問のデマンドタクシーの導入や福祉バスの充実につきましては、地域の要望や利用者ニーズ等を踏まえて慎重に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高村四郎君） 会計管理者 原田政樹君。

〔会計管理者 原田政樹君 登壇〕

○会計管理者（原田政樹君） 蔵原議員の基金の運用についてお答えいたします。

まず、現在の金利の状況についてでございますが、議員御承知のとおり、日銀のゼロ金利政策が取られる中、例えば1億円を1年定期預金とした場合で、5年前の銀行の店頭金利と年間利息を比較してみますと5年前は0.4%の金利のため、1年で40万円あった利息が、現在の金利は0.025%のため1億円で2万5,000円の利息ということで大幅に減少しております。大口定期として預金しても運用益が生じないといえる状況にあります。このような状況下における基金の運用についてでございますが、本市には奨学基金を除く17件の基金があり、総額約118億円の運用を行なっているところでございます。運用益が上がるように多くの現金を保有します財政調整基金や新幹線渇水対策基金につきましては、国債や地方債での運用を図っているところでございます。特に本年9月の定例市議会で御承認いただきました財政調整基金への積立金6億円につきましては、10月、11月で熊本県債、大阪府債、熊本市債等の10年もの地方債として0.8%の利率で全額運用を図っております。また新幹線渇水対策基金につきましては、平成23年度から平成27年度までの5年間で約25億円の用地代、工事費等の資金とし、残る約27億円が今後の維持管理費として資金となるわけですが、20年後の資金運用を考慮しまして、長期の20年国債、17年国債、10年国債等の運用により利子のみで約5億円の収入を見込んでいるところでございます。なお、現在の基金総額における金融商品の運用額及びその割合についてでございますが、国債が約32億円の27%、地方債が約13億円の11%、コーラブル預金という5年間は解約できないという預金が6億円の5%、そのほかに1年から3年の定期預金が約67億円の

57%として運用しているところでございます。現在、本市では各基金ごとに定期預金等の運用を行なっているところでございますが、議員御指摘の基金の総額で運用できないかとの御質問につきましては、利子収入の振り分け等の問題もございまして、他市の状況等を参考に検討したいと考えているところでございます。今後とも各所管課との資金計画の協議を行ない、最も確実かつ有利な方法による資金運用に努めてまいります。

○議長（高村四郎君） 1番 藏原隆浩君。

[1番 藏原隆浩君 登壇]

○1番（藏原隆浩君） 御答弁ありがとうございました。公共交通の方ですけれども先ほどの郵便局との連携の御答弁に続いて、市長にはですね、大変前向きな御答弁を連発いただきましてまことにありがとうございました。私も一議員としてこの地域公共交通確保維持改善計画、この進捗につきましては、しっかりと注視していきたいと思っておりますけれども、先ほどの説明で今後のスケジュールでは、1月にはパブリックコメント、それから意見交換を行なわれるということでありましたので、できますれば改善に向けてダイナミックな議論が展開されることをぜひとも期待をしておりますし、できますれば、市長の方からもそういった御指示をいただけるならばなというふうに住じます。それから基金の預け入れによる運用、非常に詳しく御説明をいただきました。実は某信用金庫に勤務をしていた時代に、当時、本部の企画部に所属をしていたときに金融機関での全体がわかりやすい位置でしたので、そのときのちょっとお話をさせていただきますけれども、金融機関、銀行の本店であったり、各支店で預金を一生懸命集められますけれども、その集めた預金はそれぞれの支店で両替であったり、引き出し、払い出しであったりですね、あるいは融資でお出しする資金としての必要額を毎日算出をしながら、それ以外に余る現金は、すべて本部の方に集計をして、それをまとめて日銀に持ち込んで預け入れる。それから為替で、コール市場という短期金融市場であったり、先ほど説明あった国債であったり、地方債であったり、また他の金融機関の大口定期、長期、短期というふうには振りかえて運用して、それこそ大分前の話でありますけれども、当時は金利もですね、5%、6%、7%というような時代でもありましたので、非常に金利が高い時代で莫大な運用益を生み出していた。それもですね、金融機関の中では重要な収益の一つでありました。ですから、本市においても流動的に出し入れする必要のない、この118億円という基金をですね、本当に有効に運用しなければならないというふうに思っただけの質問でありましたけれども、この説明を伺ってみますと現時点で118億円という額に対して恐らく4,000万円の金利収入ということからして単純計算すれば平均で、すべてを平均で出してしまうと約0.34%ですかね、ぐらいでの収入を得ていると、年利でですね。この低金利時代にあって結構ですね、上手にやりくりを

されておられるんだなというのが、私の率直な感想であります。ただ、今回の質問の趣旨として、そういったところで有利に進めなければならないという意味合いでの質問ではありますけれども、運用益として収入がふえたからといってですね、どんどん使っていくんだというようなものでは私は決してないというふうに思います。合併算定替えもですね、しっかりと見据えながら、やはり私の性格上でもあるんでしょうが、備えあれば憂いなしというのがですね、ふうに思います。その運用益金が増すことによって、それぞれの基金の目的とする事業、そのさらなる推進、さらなる展開につなげるための備蓄として今後ですね、会計管理者の基金の運用手法、その采配にですね、心から御期待を申し上げます。以上で、私の御質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（高村四郎君） 以上で、藏原隆浩君の質問は終わりました。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時03分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番（北本節代さん） 皆さん、おはようございます。北本節代です。今週は障害者週間です。12月議会では、今までも許される限り障害者問題を質問させていただいています。この週間は、平成16年6月に障害者基本法が改正され、それまでは12月9日を障害者の日と決めていましたが、12月3日から12月9日までを障害者週間と定める規定へと改められました。12月9日は昭和50年障害者権利宣言が国連総会で採択された日であり、また国際障害者年を記念して12月9日を障害者の日とすることを決めました。一方、12月3日は昭和57年、障害者に関する世界行動計画が国連で採択された日であり、これを記念して12月3日を国際障害者デーと宣言されております。障害者の日である12月9日と、それから12月3日国際障害者デーをあわせまして平成7年6月27日に障害者施策推進本部が障害者週間とすることを決定いたしました。私は先日障害者総合支援法の動向について厚生労働省の相談支援専門官より研修を受ける機会がありました。我が国の障害者は7,442万人、人口の約6%、そのうちの障害者の在宅数は92.6%、障害者自立支援法は、平成25年4月1日に障害者総合支援法として生まれ変わります。目的は自立のかわりに基本的人権の尊重を明記し、障害者福祉にかかわる給付に加えて、地域生活を支援事業とする支援を総合的に行なうこととするとあります。理念では、すべての国民が障害の有無に分け隔てられることな

く共生する社会の実現、まだ障害者虐待防止が法律化されました。365日、24時間体制の相談体制、家庭訪問の強化、一時保護など防止対策が盛り込まれました。また今朝のラジオのニュースでも言うておりましたが、難病患者であるパーキンソン、膠原病など130種類もの人たちがいる一定の事情で障害者手帳を取得できないということで恩恵に預かれずにいましたが、障害者の範囲を超え、難病患者でも障害者手帳の取得ができない人でもこの対象になるという画期的に変わっております。医療費助成も56種から300種類の助成に対してこれから検討されるそうです。それら障がい者問題に取り組みながら質問をいたします。

最初は、最近、私たちの校区で起きました子どもを取り巻く教育環境問題について質問をいたします。先日、6つの小学校で学校規模適正化基本計画の実践に向けて第二弾の各小学校校区の説明会が終わったばかりです。教育委員長にお尋ねいたします。建議を受けて進められておられるわけですが、大きく統合していくことに懸念もあります。また子供たちの適正化を改めて感じていく機会でもありました。教育委員長も地域小学校に出向かれて声を聞かれておられましたので、率直な御意見、御感想をお伺いいたします。

次に、同時に小中一貫教育について質問をいたします。私は今回改めて学校規模・配置適正化基本計画と同時に小中一貫教育を進めていることに保護者の混乱を招き、将来が見えない不安を与えているのではないかという気さえしましたが、もう少し慎重に進む必要があるのではないのでしょうか。小中一貫教育のパブコメの意見が寄せられて拝見をいたしました。不安の声を感じている御意見が多々あり、同感として受け止める部分も多くありました。しかし、この御意見も説明会場に来られた方もごくごく一部の方たちです。私は先生方の働く環境の問題を何度も取り上げて、一般質問をしてまいりましたが、現場の先生方の大変遅い時間に帰宅することを余儀なくされ、精神的にも肉体的にも大変なストレスがあり、部活や保護者との関係、過剰労働や悩みも解決できる状態ではなく、現在も職員室でほかの先生方と話をする時間などほとんどないとお聞きしました。しかし、そのこととは逆に小中一貫教育は、解決できる問題としていじめの早期解決、中学校の専科の先生方の小学校への指導は、学力向上につながり、職員室の一体化は先生方の連帯、また教職員の逆いじめがなくなるケースがあるという説明でした。しかし、小中一貫教育は、学級担任制から教科担任制への移行、PTAの一本化など、また他外国語を取り入れることなどは職員の連携会議、幅広い教育機関の研修など労働時間はさらにふえていき、今でも問題になっております子供たちと向き合う時間が少ないという問題にますます拍車をかけるのではないかと懸念をしております。9年間を一つのまとめとし、悩みも成長も違い、対応も違い、人間の成長の中でも最も多感なときをまとめる難しさはいかばかりかと思えます。今まで私はあまり真剣に受けとめて

おりませんでした。改めて本当にこの小中一貫教育のあり方を説明会場をあとにして考えさせられました。今回の説明会場の出席は、本当にさきも申しましたが、ごく一部の保護者でした。また実際に小学校で、この教育現場に行く保護者の方はほとんど出席されなかったのではないかと考えています。このまま進めることについて、次の点を教育長にお尋ねをいたします。小中一貫教育は分離型と一体型とありますが、今回の玉陵中学校校区ではどのような形をとっていかれるのか、またそのほかの地域でも同時に進められると思いますが、敷地も含めて限られていると思いますが、地域、地域で考えていかれるのか、基本的な理念をお尋ねいたします。小中一貫教育に対して保護者のアンケートを実施されるとか、多くの意見を聞かれているのか、まだこれからされていくつもりなのかをお尋ねします。小中一貫教育に対して現場の先生方の意見の収集をされ、意見交換の場を設け、これを聞かれたのかどうか。最後に県が中高一貫教育を推進されてやっと2年、まだ6年生まで経過をしておりません。そんなときに玉名市が推進する小中一貫教育、その位置づけ、考え方に対して児童・生徒は、県が推進する中高一貫教育、市が推進する小中一貫教育など子供たちは道具ではありませんので、このことに対しても教育長の見解をお答えください。

最後に、同時に学校適正化規模等を進められていく意義についてお尋ねいたします。次の質問も続けてまいりますので、障害者の有無に分け隔てなく人権の尊重ができる学校づくりについて質問をいたします。同じ教育委員会ですので、学校の環境整備については、調べましたけど2校の中学校ではエレベーターが設置されております。比較的新しいということですね。4つの中学校には設置されておられません。先ほど障害者総合支援法で改正もお伝えしましたが、これからは障害を持った子供たちが普通の学校に通うことになるでしょう。まずは、私たちの校区で来春から障害があるお子さんが中学校へ進めます。実際には6年間小学校に通っていたので、しかし、6年間手つかずの状態でした。中学校は3階建てが多く見られ、特に3階のところには専科の教室があったり、音楽室であったり、図書室であったりします。教室は中学1年生の場合は、1階というふうになっておりますけど、4校の中学校の階段昇降機等の設置についての御計画があるかどうかお答えください。

次に、放課後子ども教室についてお尋ねいたします。放課後子ども教室については前にも質問いたしましたが、地域の担い手さんであるコーディネーターさんや担い手さんの不足で多くの学校で開催されておりましたが、現在では2校だと聞いております。問題点、課題はどこにあるのでしょうかお尋ねいたします。予算のあり方について質問をいたします。放課後子ども教室では、地域のボランティアさんが読み聞かせやさまざまな地域力のボランティアで子供たちの放課後行なわれている事業ですが、コーディネーターさんの活動費の支給、実際、実践されている活動委員さんには、支給の予算化が

されていないということの矛盾が出てきています。改善されていないということですが、今後、放課後子ども教室の予算についてはどのように考えられているのか、また今後どうされるのかお尋ねいたします。事業を各支館に移すお話もあったと聞いております。これからの方向性も含めお答えください。答弁をお聞きしまして、次に移らせていただきます。

○議長（高村四郎君） 教育委員長 池田誠一君。

〔教育委員長 池田誠一君 登壇〕

○教育委員長（池田誠一君） ただいまの北本議員の質問にお答えしていきます。玉陵中学校における小学校ごとの説明会では、私は今回石貫小学校と小田小学校での説明会に参加いたしました。参加しての率直な感想をとということでございますので以下述べさせていただきます。いずれも30名前後の出席でしたが、区長さんや支館長さん、それから小中学校の保護者の方、あるいはこれから小学校に上がるお子さんをお持ちの保護者の方など出席されておられました。地域住民の方々には、学校規模・配置適正化基本計画に基づく学校再編、あるいは小中一貫教育について非常に真剣にとらえていただいて意見を述べてもらっているという印象を持ちました。昼夜を問わずよりよい学校再編及び小中一貫教育に向けて案を練り、進めている事務局職員の頑張りがあるからこそと思っておりますが、5月末から6月にかけて行なった第1回目の説明会と比べてみても地域住民の皆さんの理解がより進んでいるというのを実感しましたし、意見、要望などにおいても再編の是非を問うものから再編後のことを問うものへと質的に変わってきているなと感じました。そして全体の雰囲気としては前に向っている、新しい学校づくりに向っているという感想を持ったところです。今後は、新しい学校づくり委員会を設置し、地域の皆さまと一緒に協議をしながら新しい学校づくりを進めていくこととなりますが、今回のような意見を交換する場を今後も設けながら、さらに多くの方々に理解をしていただけるようにしていきたいと思っております。より多くの地域住民の方々の意見を反映させながらみんなで力を合わせてすばらしい学校づくりをつくっていききたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（高村四郎君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

○教育長（森 義臣君） おはようございます。今、北本議員の御質問の中に、答弁の前にちょっと気になりましたので、お伝えさせていただきたいと思っております。教育委員会は子供たちを道具として扱っているのではないかというような意味のことを申されました。もし、それが真意として発言されたということであれば、教育長としてはちょっと聞き流すことができませんので念のために申し上げますと、教育委員会の職員は子供たち、あるいは地域のことを本当に将来にわたって真剣に慎重に真摯に取り組んで教

育行政を行なっております。どうかそういうことをぜひ道具という言葉ではなくてもっと違った形で今後も御指摘いただけたらというふうに思います。その点を申し上げまして答弁させていただきます。

玉名市が目指す小中一貫教育の考え方の土台には、義務教育の9年間で子供たちを育てる、そしてそのために中学校区で一つになって取り組んでいくというのがあります。小学校と中学校の先生方が連携し、情報交換を密にして指導に当たれば、より深い児童・生徒理解に基づいた指導ができるようになります。そして9年間を見通した一貫性のある学習指導や生徒指導を行なうことで、子供たちのより豊かな人間性や社会性の育成と学力の向上を図ることができると考えております。この小中一貫教育は必ずしも施設が一体にならないとできないというものではありません。冒頭にも申しましたように義務教育の9年間で子供たちを育てる、そして、中学校で一つになって取り組んでいくというものでありますので、小学校と中学校の施設が離れた状態でも物理的にはできるものであります。そこで平成25年度中にはその準備を行なって、平成26年度からは、小中一貫教育という視点に立った教育活動を中学校区ごとに展開していきたいということで計画を進めております。ただ、小学校と中学校の施設が一体となった場合、これは当然のことながらさらにより充実した一貫教育ができるようになると考えております。玉陵中学校区におきまして、これは平成26年度からは、施設が離れた状態ではありますけれども一貫教育に取り組みながら平成29年4月の再編後には、より充実した一貫教育を目指して施設一体型での小中一貫教育に取り組んでいくということで今準備を進めています。ほかの中学校区におきましても、平成26年度からは施設が離れた状態での一貫教育でも取り組んでいきますけれども、玉名中学校区を除いた中学校区では、将来的には施設一体型での小中一貫教育を実施していきたいという、その予定で進めております。今後、小中一貫教育を導入するに当たりましては、現場の先生方の意見を参考にしながら内容を組み立てていきますし、保護者や児童・生徒の意識調査なども実施しながら適宜改善を加えつつ、よりよいものをつくり上げていくという必要があると考えます。いずれにしても、この小中一貫教育は、子供たちにとって、ぜひ必要であるものにとらえておりますので、学校規模・配置適正化とは別に、今すぐにでも導入を図りたいと考えております。また、県が進めております中高一貫教育と市が進めていきます小中一貫教育は、長いスパンで教育を施すという点では共通の部分ではありますが、県の方は入試を行なって選抜をした上で教育を行なっておりますので、生徒のレベルがある程度そろった形で教育を行なうことができます。それに対して玉名市の場合には、すべての子供たちを受け入れて一人一人の教育環境整備に努めながらよりよい教育を目指して取り組んでいくということであります。どうか御理解の上、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（高村四郎君） 教育次長 西田美徳君。

[教育次長 西田美徳君 登壇]

○教育次長（西田美徳君） 中学校に階段昇降機等の設置の計画についてお答えをいたします。現在、エレベーターが設置された学校が玉名中学校が校舎建設後8年が経過した平成13年に校舎外側より1階から3階に設置しております。また天水中学校については、平成18年の改築時に1階から2階に設置しております。エレベーター設置は、玉名市内6中学校のうち2校の設置となっています。階段昇降機については、岱明中学校に設置した経緯がありますが、現在は使用していない状況でございます。今回の御質問は来春から新たに玉陵中学校区に進学予定の生徒さんへの対応についての御質問であると思っております。学校生活において障害を持った子どもさんが入学される場合、その障害に応じた対応が必要であると認識しております。児童・生徒の入学の意思は確認できた時点で学校施設として対応が可能か、どこを解消する必要があるかなど現場の先生方の意見なども聞きながらできる限りの対応をしております。来年度入学予定の生徒さんは小学校の生活では、登下校時に車いすを使用されておりますが、授業中や授業間の移動については自分の力で歩行されていますし、階段の昇降も自力で何とか移動できています。もちろん移動するには時間がかかるし、先生の手助けや子供たちの応援がなければできません。自分の力で努力している姿に周りの子供たちも進んで協力をしております。玉陵中学校の1年生の授業は、1日の大半が1階での授業で、音楽が3階で週2時間、理科が2階で週2時間から3時間と聞いております。1年生は、大半が1階での生活空間となっております。障害を持った子どもさんの入学についてはその子どもさんの状況を的確に判断するとともに支援策や教育の場として必要な対策、体力の維持なども総合的に判断してまいります。階段昇降機等の施設の整備については、状況に応じた判断を行ない、対策を行なってまいりたいと考えております。

次に、放課後子ども教室の予算と今後についてお答えをいたします。玉名市教育委員会では、小学校の児童を対象に週2日、放課後の小学校の空き教室、スペースなどを活用し、地域の方の参画を得て、学習活動や体操、交流活動を通じ、子供たちが心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりの推進のために希望される校区で、放課後子ども教室を開校できるようにしております。平成23年度には滑石小、玉水小、睦合小の3校区で実施されておりましたが、本年度が1校区が減少し、2校区の実施となっております。議員御質問の1点目であります実施校区の減少の主な問題点といたしましては、放課後子ども教室の実施に当たり、会場となります放課後の空き教室等を提供していただける小学校数の減少や活動内容のプログラムを作成していただくコーディネーターを初めとした地元から推挙していただくスタッフの不足などが考えられます。御質問の2点目であります。予算のあり方につきましては、御指摘のとおり、コーディネーターには

活動費の支給があり、実際の活動指導に携わっていただく活動指導員さんへの支給金の支給がないという現状です。放課後子ども教室が国、県の補助事業であることから活動指導員謝金は補助対象外となっておりましたことが要因でございます。今後は、放課後子ども教室の趣旨、目的を広く地域の方に御理解いただけるように周知に努めてまいりたいと考えております。御質問の3点目であります。事業を各支館主体単位で行なっていく取り組みのこれからの方向性につきましては、開講のためには、まずは小学校への協力、呼びかけと並行して運営に携わっていただく方々を地域から推挙していただき、放課後子ども教室をより多くの校区で実施する取り組みをしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（高村四郎君） 5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番（北本節代さん） 御答弁いただきました。最初の教育長の道具というのは、私は道具扱いを教育委員会がしているというふうには全く考えておりませんし、先生方はそれぞれに丁寧に対応されているし、説明会の時も精いっぱい力を尽くしていらっしゃるということは思っております。言い方が、ではありませんのでというふうなことでしたので、教育委員会がそういうふうな取り組みをしているというふうなことは一切思っておりませんので訂正させていただきます。済みません。

それと何点か質問した中にお答えられなかったなというのがありまして、小中一貫教育に関しての保護者へのアンケートを実施、それは教育委員長からの答弁にもありましたけど30名だったというふうなことをおっしゃったと思います。私も少ないなということで、一会場ではあまり意見が出なかったので私の方が手を挙げて、申し訳ないというのを言わせていただいたというところもありまして、できたらですね、小中一貫校に対するご意見アンケート調査をされていかれるのかというふうな質問したと思いますけど、ぜひやっていただきたいというふうなことです。それから一体型と分離型では玉陵中学校は校舎ができたら一体型でやっていきますというふうな答弁だったと思いますが、玉中については分離型で行きますというふうなことで、その地域、地域に合わせていくというふうな答弁だったと思いますけど、やっぱりすごく私はその小中一貫教育のあり方とか理念とか進めていかれることはすばらしいというふうに思っています。でも現場ですね、御存じのとおり、町小、築山、玉中で離れています。いやが応でもですね。そこで先生方が一緒になっていかれることでの労力ですね、距離もありますし、そういったところの部分も懸念するて、一体型ではなくて分離型の場合もそうですね。一体型の場合は職員室が大きくなって、私も町小に子どもをやって、ちょうど私の子どもが行くところは1,056人というマンモス校で学校の先生は60人いらっしゃったときに小学校やりましたけど、やっぱり各学年の担任の先生方の交流はあるけど、同

じ職員室でもなかなか他低学年の先生方との交流はないみたいな職員室を私も9年間見てまいりましたので、そこはどうかかなというふうに思いました。これは再質問ではありませんけど、分離型、一体型それぞれに問題があるからアンケートしてほしいというのと。それから先生方の声は随時聞きますというふうなことでしたけど、できたらそのことに関してとくに意見交換をしていただきたいというふうに思います。随時、学校づくりの委員会の中ではなくてですね、学校の先生方とはしていただきたいというふうに思います。

それから階段昇降機に関しては本当に丁寧な御答弁をいただきありがたく思っております。私は最初に障害者支援法が変わりますというふうに言いましたけど、だれもがいうのは障害者のみじゃないんですね。この間、4、5年前に、もっと前ですかね、校長先生との交流会がありまして、ある学校の先生が大腿部を手術されていて自分の小学校にはトイレがないので近くの福祉センターまで休み時間に行っておられますという話を実際されました。本当に表面的には障害が見えないんですけどこの職員さんの中にもいらっしゃるんじゃないかなというふうに思いますので、それもエレベーターもですね、階段を上られるとき膝が痛かったり、股関節が痛かったりという人はいらっしゃるんじゃないかなというふうに思いますので、障がい者の有無にかかわりなくというふうなことで申し上げたつもりですが、随時考えていかれるということでもよろしく願います。

それと放課後子ども教室も丁寧な答弁をいただいています。放課後子ども教室はですね、一番最初、私出てきたときに学童クラブと同じなのかなと思って、また何をされるんだろうと思ったんですが、全く違うことで週に2回というふうなことでした。今、学童クラブの予算も私は十分ではないと思いますけど、今、玉名市の学童クラブの放課後児童健全育成事業でですね、4,059万円の予算をいただいています。4,059万円自体でも十分ではありませんけど、放課後子どもクラブの子供たちは、実際には学童クラブを利用していない子どもさんたちも多く行かれると思いますので、ぜひ、県の国の予算で配置ができなかったという答弁でしたけど市の独自の予算をつけてですね、放課後子ども教室は、全地域に広がるような取り組みに展開していただきたいなというふうに思います。地域のボランティアさんもそういうふうに望んでおられると思いますので、活動費も含めてよろしく願いいたします。答弁を一ついただいて次のに移らせていただきます。

○議長（高村四郎君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

○教育長（森 義臣君） 急遽再質問ということでございますけれども、アンケート、先ほど申しあげました意識調査アンケート、こういうことは大体一つのものというふう

にとらえております。小中一貫教育をやる、学校再編もちろんやる、この2本の軸は全然ぶれずにやっていくわけですけれども、ただ中身につきまして、例えば学校の校舎を残すとか、玉名学とか、第二言語のこともありますけれども、そういうことをですね、中身をしっかりとらえて、共同の文化祭はどういうふうに、文化はどういうふうに、伝統芸能はどういうふうに残していった方がいいとか、そういうこと、あるいは跡地の利用をこういうふうに使った方がいいんじゃないかとかいう意見をぜひ吸収して、それを情報提供いただきたいということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（高村四郎君） 5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番（北本節代さん） 御答弁いただきました。次の質問に移らせていただきます。だれもが安心して使える公共施設について、公共施設の常設トイレの洋式化について質問をいたします。公共施設の常設トイレの中のトイレを一部洋式にしていきたいという声があります。常設トイレの中で1カ所でも洋式トイレがあると助かるという声で、市内の常設トイレを調査してみました。小学校、保育所、公民館、野外施設、体育館、保健センター、比較的新しい施設は、必ず常設トイレの中に一部かまたは半々の和式、洋式トイレがついておりました。また古い公民館等も改めて施設を改善してあって、ウォッシュレットがついているのもありました。私が常設トイレの一部洋式化を調査したのは、目に見えない障害を持っている方、知的障害を持っている方、骨折や捻挫などトイレができない方、または小さい子どもさんたちですね、それから高齢者が高齢で加齢による障害を持たれた方、実際は30%を超しております。9月議会でも質問が出ておりました。教育委員会に小中学校のトイレを一部洋式化してほしいというトイレで、そのときの答弁では1,041器の中で中学校は約30%、小学校は24%、小中学校では大まか各5器以上は設置されているというふうなことでした。最初にお話ししましたが、障害者総合支援法の中で障害の有無にかかわらずすべての国民がというふうなことになっておりますので、公共施設の常設トイレの一部洋式化は、計画的に配置すべきときに来ていると思っております。先ほども言いましたが、学校は計画的にどこの予算で進められているのかということでは、需用費の中の修繕費というふうにお聞きしました。今後もですね、適宜一部洋式化をしていくということでした。私は今度決算特別委員会の審査をした折、不用額が出ているのに、この需用費の項目がね、たくさんあります。その中に需用費の中に修繕費も含まれておりますので、学校予算のように目標を立てて少しずつでも修繕費を利用して、その常設トイレの一部洋式化をやりたいのですがいかがでしょうか。お答えください。

次に移ります。玉名市新幹線駅ですね、駅が公共施設というふうに言うのかなと思いますけど、きょうは私を含めて3人の議員が新幹線、新玉名駅の駐車場に関して質問

をいたしますが、今3月議会で、議会否決で実際には150台の駐車場の整備計画は流れてしまいました。市に寄せられましたクレームを秘書課の方にお尋ねしましたが、インターネットや秘書課にはありませんという、クレームの問い合わせはありませんということでした。担当の土木課にはもしかしたら来ているのかもしれないけれども、直接的なクレームは無いということでしたが、先日、大俵まつりの日の3連休の日ですね、玉名駅、新玉名駅に違法駐車に至るところに見受けられ、枠外、はみ出し分は数十台、もう路上駐車ですね、道路の片脇が全部駐車してある。行きどまりは全部突っ込み駐車がされているということで、事故が起きてもこれはいたし方ないなというぐらいの駐車量でした。市民の方から何人もお問い合わせがありましたけど。これから新玉名駅は、3月議会で否決になったんですけど、その後の方向性ですね、どんなふうになるのかというふうに質問いたします。また夜も見回りましたけれども、夜もそのまま路上駐車はそのまま置いてある状況でした。今度は大型店舗が先ほどオープンしましたけど大型店舗にも大変大きな駐車場が設備されております。今度は玉名市民のモラルが求められてくると思いますけど、地域の治安ですね、治安状況もだんだん悪くなりますし、これからの新玉名駅の対応について市としてはどんなお考えでいくのか。一部有料化の声も出ています。どんなふうにするのか御質問をいたします。

○議長（高村四郎君） 企画経営部長 田中 等君。

〔企画経営部長 田中 等君 登壇〕

○企画経営部長（田中 等君） 北本議員の公共施設の常設トイレの一部洋式化の計画についての御質問にお答えいたします。

各公共施設における一般用トイレの一部洋式化につきましては、予算といたしましては所管課の修繕費で対応しているところでございます。このトイレの洋式化を含む修繕は、それぞれの所管課での修繕計画等の中で緊急性等を勘案し、優先順位を決定した中で実施しているところでございます。一般用トイレにつきましては、老朽化のため取りかえを必要とする場合に一部の洋式化を図っているところでございます。市としての全体で計画を進めているかということですが、進めたらということですけど、今のところそういう計画立ててやっているということはございません。大きな指針というか、そういうトイレに各公共施設についてのどれだけ必要という、そういう指針も立てているところではございません。一方で洋式を求める声もある一方、公衆トイレにおいては和式のニーズがあることも事実であります。ちなみに新庁舎のトイレにおきましては、各フロアに10器の大便器のうち2器は和式としており、2割程度の和式の比率となっております。それから需用費の中で修繕費として対応しているわけですが、この需用費につきましては、主な費目としては光熱費、消耗品、修繕費等がございません。修繕費につきましては、緊急性のある修繕を流用や補正予算で対応したことによ

り、当初予算を上回る決算額となっておりますのでございます。以上でございます。

○議長（高村四郎君） 建設部長 坂口信夫君。

[建設部長 坂口信夫君 登壇]

○建設部長（坂口信夫君） 北本議員御質問のだれもが安心して使える公共施設についての中の新幹線新玉名駅駐車場の課題とこれからについてお答えをいたします。

新玉名駅は平成23年3月12日に開業し、これまで1年9カ月が経過しております。その間多くの市民の皆さまに御利用いただいているところでございます。また駅舎に隣接する「たまら」も多くのお客さまでにぎわっているところでございます。現在まで本市では駐車場の混雑を解消するため、目的外利用の禁止や相乗りの推進などの看板を設置し、利用マナーの周知を図るとともに広報誌などにより周知活動を行なっているところでございます。この秋の3連休には相当の混雑が発生したことは承知しており、このような状況を深刻に受けとめているところでございます。一方、市民の一部の皆さまから駐車場を有料化にしたらどうかという御意見が寄せられていると聞き及んでおります。新玉名駅駐車場は、新幹線効果による観光振興や交流人口増加による地場産業の育成、通勤、通学、旅行を目的とした新幹線利用、観光交流施設「たまら」の利用に際し、利便性の高い駐車場を目指し無料化を続けていきたいと考えております。先日、大型店がオープンいたしました。が、駐車場利用についてトラブルの情報は特にございませんでした。これからも近隣商業施設の利用について見守っていきたくと存じます。今後の方向性につきましては、駅前広場の施設の利用形態を見直すこと、あるいは誘導員等の配置を行ない、大型連休や年末年始の混雑を解消できるよう対応を図ってまいりたいと存じます。

○議長（高村四郎君） 5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番（北本節代さん） 時間も迫っておりますので、再質問ですね、1つだけ。2、3個用意したんですが。トイレの件ですね、指針はないというふうなことで修繕費は各課というふうにおっしゃられたと思います。私はどうにかならないかなというふうに、今の市のシステムではどうにもならないんだなというふうなことを思いますけど、修繕費は満額使っておりますというふうな御報告でしたので、ぜひですね、玉名保健センターのトイレは見られたどうかわかりませんが、玉名保健センターは全部が和式なんです。あそこは健診もありますし、乳幼児健診、もういろんな健診があります。予防接種があります。そういった集団的にたくさん集まる場所ですけど、女性のトイレに入りましたら子ども用の便器ももちろんないし、小用の便器もありません。ここは保健センターなのかなと思うぐらいの状況なんです。もちろんオストメイトはつけられて障がい者トイレはあるんですけど、常設トイレの中に当然つけるべき施設ですので、その

ことに対してはどうかお尋ねします。1つだけですね。それから保育所のトイレは20か40かとおっしゃいました、50%だからというふうにおっしゃられましたけど、これに関してはもう再質問いたしません。でも20でも50%でも和式だけのところは園があるんですね、そういったところは調査していただいて一部洋式化はぜひお願いしたいなと思います。これはトータル的に何%とかじゃなくて、してない園があるというふうなことを認識していただきたいと思いますので要望しておきます。

次の項目に移らせて、再質問その時にお答えしてください。3番目の認知症高齢者、障害者を地域で見守る安心生活サポートシステムについてお尋ねいたします。日本は世界一の長寿国になりました。元気で長生き、そして亡くなり方は、住みなれた地域でピンピンころろが実現することがほとんどの人が願っております。しかし、この願いどおり終末を迎えることはできません。私は4年前に実母を小国の方から玉名に引き取りました。80歳を過ぎていましたが介護保険のお世話にもならず元気に旅行に行ったり、ボランティアをしたりで過ごしておりましたが、今年の1月にアルツハイマー病と診断されました。この1年間で夏の入院なども手伝ってか見る見る間に紙おむつになり、短期記憶をなくし、食事のはしを置くか置かない間に「きょうは御飯は食べとらん」と真剣な顔をして話します。恐ろしいアルツハイマー病。しかし、高齢者になればなるほどかかる率は高くなります。80歳を過ぎると4人に1人の割合で認知症になる可能性が高いといわれています。地域で年をとっても、住みなれた地域で暮らしたいと願っている高齢者の皆さんにそのことを実現するためには、幾つかの点で本市が基本理念に高齢者の対策を実践していくことが必要と思っています。そして、またもうその時期に来ていると思っております。最低2つですね、早急に取り組みが必要があると思いますが、一つは最近実現いたしました。本年度九州看護福祉大学とのタイアップによる市民成年後見制度における育成ですね。先月より始まり、これは大きな成果で認知症や知的障害を持った人たちの人権が守られる大きな一歩の取り組みです。市の選定による45名の方と聴講生の15名、60名が毎週土曜日に午前、午後と研修を受けており、議員からも4名参加しております。認知症の高齢者が亡くなるその日まで人権が守られ、自分がだれかわからなくなった時に、本人にかわり後見して行かれる人たちの育成の研修がスタートしたことは何よりもすばらしいことだと思っております。もう一つはきょうの質問の趣旨であります地域で見守り、安心生活サポートをしていくシステムづくりです。他市の取り組みで成功例を幾つかありました。実際に訪問し、調査活動した結果「1週間人と話すことがなかった」が半数を超えておりました。その結果を受け、安心生活サポートシステムを構築されています。最初に利用会員、協力会員として登録をしていただき、協力会員には研修を受講していただき、見守り、声かけ、話し相手、ごみ出し、電球の交換、暖房機の出し入れ、手紙の代筆など、もちろん自己負担も発生しま

すが、このまま介護保険料に委ねていると介護保険料は、市民の自己負担は増すばかりです。もちろん9割の公費はもっと大変な道をたどります。介護保険利用の横出し分というのがありますが、それは高額すぎて、自己負担ができない状況があります。地域の助け合いシステムをつくっていかれるということはとても大切だと思いますので、他市の安心生活ぽっかぽっかサポートとして成果を出されている社会福祉協議会がございですが、玉名市においては地域で認知症家族の支援や独居の支援がもしあれば御報告ください。元気に地域で暮らせる人がもっと多くなると思いますので。きょうの質問は認知症、高齢者家族の支援をどのように考えていかれるのか、また実践計画をお答えください。安心生活サポートシステムなど地域で支えるシステムの構築について玉名市としての考え方、現在やっている事業がありましたらお答えください。

○議長（高村四郎君） 健康福祉部長 坂西恵二君。

〔健康福祉部長 坂西恵二君 登壇〕

○健康福祉部長（坂西恵二君） おはようございます。北本議員の保健センターの方のトイレの再質問についてお答えいたしたいと思います。

先ほど北本議員からございましたように、保健センターの障害者用トイレを除く一般トイレの総数7器のうち洋式トイレはございません。保健センターについては、現時点での具体的な洋式化の計画はございませんけれども、今後検討させていただきたいと思っております。

続きまして、認知症、高齢者家族の支援をどのように考えているのか、また実践計画についてお答え申し上げたいと思います。御承知のとおり、高齢化の進展に伴い、認知症と思われる方は、平成22年では208万人、平成37年では323万人と推計されております。約1.6倍に増加することが見込まれております。一方、本市では、平成24年の9月現在、2,391名の方で介護認定者の55.3%を占めております。このような中、本市における認知症対策については、認知症に対する理解を深め、偏見をなくすための認知症サポーター養成講座を初め、徘徊等による行方不明者の防止、また早期発見対策、認知症地域支援推進員の地域包括支援センターへの配置や市民後見人の育成など、さまざまな角度で支援事業を進めながら公共性を担える理解者を一人でも多くふやしてまいりたいと考えております。また家族の支援につきましては、認知症の人の家族はもとより、親戚や知人を含めた介護者は大きなストレスや不安を抱えておられ、その解消とアドバイスを行なうため認知症介護者の集いを、認知症の人と家族の会や玉名市社会福祉協議会との共催を含め、年に7回から8回開催しているところでございます。参加者も回を重ねるごとに増加しており、また御家族のお気持ちや不安な点なども直接お聞きしながら認知症支援事業の充実に努めております。

次に、安心生活サポートシステムなどの地域で支えるシステムの構築についての玉

名市としての考え方、現在やっている事業はあるのかという御質問でございますけれども、御承知のとおり、本市においては国、県の平均より早く高齢化が進んでおります。核家族化により地域のつながりも年々希薄化し、また財政の安定的な運営を図る必要があることから、子どもや高齢者を地域みんなで見守り、支え合うシステムの構築が必要であると考えております。そのためには、地域の公民館の整備、講話、講演会、玉名元気会の支援、介護予防ボランティア制度、認知症サポーター養成講座、認知症応援団、ボランティア養成研修、いきいきふれあい活動、市民後見人の育成など、地域の自主グループ活動の力量形成や地域のリーダー育成などに努めているところでございます。また小学校区内には、先ほど育成している多くの人材や施設があります。これらを活用した支え合いネットワークづくりを形成し、子どもや高齢者を地域の皆さまで見守り、支え合い、そして地域の子どもから高齢者の皆さんが交流できるような地域の公民館を地域交流拠点施設として設け、この施設を拠点とした地域づくりに取り組みたいと考えております。しかし、一方で超高齢社会が到来する中で、有償ボランティアの活用や社会福祉協議会、シルバー人材センターとの連携を図りながら、北本議員が言っておられるシステムの構築も参考にしたいと考えております。

○議長（高村四郎君） 5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番（北本節代さん） 丁寧な御答弁をいただきました。再質問の予定でしたけど。やっぱり今やらなくちゃいけないことが見えてきているし、それをやらなくちゃいけないというふうに思っています。今言い始めても1、2年後だと思しますので、ぜひ安心サポートシステムについての構築はよろしくお願ひしたいと思ひます。これで、私の一般質問は終わります。

○議長（高村四郎君） ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午後 0時04分 休憩

午後 1時02分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 永野忠弘君。

[9番 永野忠弘君 登壇]

○9番（永野忠弘君） こんにちは。9番、無会派の永野忠弘です。よろしくお願ひいたします。早速通告に従い質問をさせていただきます。私の一般質問は新幹線関係や玉名平野開発関係の質問が多くなりますが、地元議員として要望もありますし、感じるところもありますので再質問させていただきます。新玉名駅も開業して早1年9カ月が過ぎ、来年3月で丸2年になります。おかしなもので毎日見ているともう何年も前からあ

ったような風景に感じ、新幹線も地域になじんできたなあと感じております。駅前では11月29日に大型商業施設ケーズデンキがオープンし、新たな展望が開けるように感じる次第です。また来春には別の大型商業施設であるホームセンターも開業を目指し建設中であります。のどかだった玉名平野も徐々に変化しどんな展望になるのか地元民としては大変期待もありますし、不安もあるのが正直なところであります。そんな中で周辺整備であります。昨年の12月と同じ内容になりますが、排水、道路、下水道など社会資本整備の計画もその後ないかあるか伺いたいと思います。ケーズデンキはオープンしました。その南やホームセンターグッデイは来春開店予定で建設中ではありますが、両大型商業施設の建設に伴い下水道の配管施設の工事現場を私たまたま散歩してありましたら拝見する機会がありまして、今後玉名平野を広く賄えるような管の大きさではないように見えました。玉名平野の広範囲な下水道の整備計画はあるのでしょうか。それと同時に先に述べましたように排水道路等インフラ整備計画はその後もないのでしょうか、お伺いをいたします。

新玉名駅北側の土地利用についてお伺いします。先月11月玉陵中校区6小学校で学校再編実施計画説明会がありました。私も5カ所の会場に行ってお話を聞かせてもらいましたが、その中で小中一貫教育を進める上で最も効果があらわれる施設一体型を教育委員会は目指すとありました。そこで、考えられるのは、玉陵中に付設する計画であると考えてよいのかどうかお伺いいたします。

玉名平野の関連でもう一つお伺いします。玉名平野西側に栗崎団地があります。その中に雇用促進住宅がありまして、5階建てで2棟あります。80戸の住宅があります。御存じの方もおられると思います。現在、この住宅は雇用促進住宅の方針により平成33年までに全国の住宅を自治体等に譲渡し廃止する計画であるそうです。その方針の中でこの住宅の現在80戸のうちですね、8戸だけの入居者となっているようです。建物は昭和56年の建設で30年がたっておりますが、60年の耐用年数のある建物であるそうで、まだ30年は使えるようであります。4、5年前にもこの住宅の譲渡の話はあっており、担当課も検討をされた経緯がありますが、今後検討の余地は十分あると考えるところです。ちなみに南関町は同じ規模の雇用促進住宅を買い取られ、それが定住化にもつながっていると聞いております。ぜひ玉名市におかれましても検討していただきたいと考えます。御所見をお伺いいたします。

新玉名駅前駐車場の件であります。この問題は開業以来の課題であります。有効な解決に至っていないのが現状であろうと考えるところであります。3月議会では増設の提案がありましたが、計画の不透明さなどで不採択となったことは記憶に新しいところであります。その後も駐車場の混雑状態がたび重なり大変不評を買い、新玉名駅のイメージは悪化するばかりであります。苦情を再三聞き、解決策はないものかと通るた

びに心苦しくなるばかりであります。駐車場の混雑で利用者の皆さんに大変迷惑がかかることを認識されていたから駐車場の増設も計画はなされたと考えるところでありますが、それがなくなったら対策は何もない、本当に利用者の大変さを考えたら何らかの対応、対策等をとるべきと考えます。今後早急に混雑解消に向けた取り組みを考えていただきたいと思います。その方法として1年9カ月混雑が続き、迷惑をかけており、適時に常時の警備員の配置、有料の計画、また駐車場の増設も再考されてもよいと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、開業での活性化についてお伺いいたします。新玉名駅建設につきましては、毎回同じことを言っておりますが、先人たちも経済の浮揚発展を願い、城北の拠点づくりの熱い夢があったと考えます。また玉名市としてもこの開業を起爆剤に活性化を願ったと考えますし、そうあるべきと考えます。このことに対する取り組み等をお伺いします。

○議長（高村四郎君） 企画経営部長 田中 等君。

〔企画経営部長 田中 等君 登壇〕

○企画経営部長（田中 等君） 永野議員御質問の新玉名駅開業後についてのうち周辺整備に関してお答えいたしたいと思います。私の方から総体的な話をさせていただきます。

新玉名駅周辺に整備につきましては、昨年3月に3.2ヘクタールを民間活力による開発を誘導する方針といたしましたことから、整備構想区域においては、民間の進出状況において開発にかかる諸手続きやインフラ整備等の積極的な支援を行なうことといたしております。この考えに従い、先月開業いたしました大型電気店や来春に開業予定のホームセンターの進出に際しては、業者と協議を行ないながら上下水道の整備などを実施したところでございます。新駅周辺につきましては、市民の皆さんの関心が高い地域でありますことから、進出の動向を見極めながら支援できる範囲で積極的なインフラ整備等の支援を行なうことといたしております。以上でございます。

済みません、その次の開業後での活性化の取り組みもあわせて答弁したいと思います。

平成18年2月に県と市との間で締結いたしました協定に基づき、新玉名駅の開業に伴う県北の拠点地域形成に向け定住の促進、企業誘致による産業振興等についても県、市で取り組み、県民、市民の共有財産というべき新幹線をさまざまな分野で生かして地域づくりに努めていくことといたしております。そのことから定住促進のため福岡都市圏や東京、大阪において相談会へ参加したり、企業誘致に向けて県主催のセミナーへの参加など県と連携した積極的な活動を図っているほか、県北の拠点形成に向けて広域観光ネットワークの推進などに努めているほか、アクセス道路の整備や公共交通の整

備などを行ない、市の活性化に向けた取り組みを進めているところでございます。

○議長（高村四郎君） 産業経済部長 森本生介君。

〔産業経済部長 森本生介君 登壇〕

○産業経済部長（森本生介君） 永野議員の質問の中で玉名平野の排水路の整備についてお答えいたします。

玉名平野については排水路の整備が不十分であり、大雨時期になりますと農地の湛水はもとより、道路が冠水するほどの被害が発生している状況にあります。排水路の整備につきましても、農業のみならず、交通や交流拠点を水害から守るためにも必須でありまして、波及効果も高い事業であると認識をいたしているところでございます。そのような中、本市におきましては平成19年度において玉名平野の排水調査を行ない、排水事業構想を策定したところでございます。これまでまちづくり交付金事業や市単独事業によりまして整備を進めてまいりましたが、今後も引き続き国、県と関係機関と連携を図りながら、当該構想に基づき、順次、排水路の改修を行なってまいりたいと考えております。

次に、開業での活性化の取り組みはあるのかの御質問にお答えいたします。議員ご案内のとおり、新玉名駅につきましては、昭和60年当時、近隣の4市15町1村の自治体の多大なる御協力をいただき、有志者期成会が発足し、新玉名駅の設置が実現した経緯がございます。そうした経緯を踏まえまして、市の観光施策におきましては、九州新幹線全線開業と新玉名駅の開業を見据え、玉名市のみならず県北地域の市町との連携を積極的に行なってきたところでございます。具体的に申しますと玉名市、山鹿市、菊池市、熊本市北区（旧植木町）でございます。また和水町の4市1町で構成する熊本県北観光協議会による大阪や広島における観光物産PR事業、また荒尾、玉名郡市2市4町と各市町の観光協会や有明行政事務組合、玉名地域振興局で構成する荒尾・玉名地域観光推進協議会による熊本県北観光キャンペーンやおもてなしの取り組み、さらには国土交通省と前出の4市1町で構成する菊池川流域活性化推進協議会による菊池川温泉郷味まつりの開催や民間事業者で構成されます菊池川温泉郷づくり協議会による県北温泉めぐりなどを実施しております。また玉名市単独でも今年170万人の人出がございました5月連休に開催されます「広島フラワーフェスティバル」への出展や大阪せんちゅうバル広場における玉名の観光と物産展の開催、あるいは東京渋谷区における「くみんの広場ふるさと渋谷フェスティバル」への参加など開業前から掲示をして行なっております。開業後の新しい取り組みとしましては、平成23年12月熊本県が策定いたしました熊本市の政令指定都市誕生後の県内各地域の将来像における県北の将来像を実現するため、県北の5市6町で構成する「くまもと県北交流拡大プロジェクト実行委員会」を立ち上げ、県北の玄関口としての玉名地域の機能強化、福岡などからの誘客を目指し

た広域的観光の振興を図るべく現在進行形で事業に取り組んでいるところでございます。具体的に申しますと県北地域における2次交通アクセス及び3次交通アクセスの調査分析を行ない、調査結果を踏まえた上での観光ツアーの増勢などによる交流人口の拡大を推進してまいりる予定でございます。

○議長（高村四郎君） 企業局長 植原 宏君。

[企業局長 植原 宏君 登壇]

○企業局長（植原 宏君） 永野議員の新玉名駅周辺の下水道整備計画についてお答えいたします。

新玉名駅周辺の下水道整備につきましては、新幹線開業にあわせまして平成20年度末に新玉名駅を中心としました4ヘクタールを整備したところでございます。その後、民間の進出状況に応じて市がインフラ整備等の支援を行なうという市の方針決定に基づきまして、下水道整備につきましては、今後の民間開発を想定しまして周辺整備構想区域35ヘクタール全体を視野に入れた整備計画をこれまで検討してまいりました。今年度はケースデンキ、グッデイ周辺の整備を行なっておりますが、下水道管の能力につきましては、この整備構想区域35ヘクタール全体の整備計画に基づきまして将来流入を見込み、下水道本管内径200ミリ（20センチ）でございます。マンホールポンプから圧送管を内径100ミリ（10センチ）でございます。そういうふうにしております。今後も整備計画に基づきまして整備してまいります。以上でございます。

○議長（高村四郎君） 教育次長 西田美徳君。

[教育次長 西田美徳君 登壇]

○教育次長（西田美徳君） 永野議員の新玉名駅北側の土地利用はとお尋ねでございますけれども、玉陵中学校区再編後の新しい学校につきましては、教育委員会といたしましては、小中一貫教育をする上で最も効果があらわれる施設一体型を目指しております。学校の位置につきましては、学校、児童への負担、地域への影響等に配慮しながら新しい学校づくり委員会の中で場所を決定したいと思っております。以上でございます。

○議長（高村四郎君） 建設部長 坂口信夫君。

[建設部長 坂口信夫君 登壇]

○建設部長（坂口信夫君） 永野議員御質問の新玉名駅開業後についての中の新玉名駅周辺の道路計画についてお答えいたします。

新玉名駅周辺には新玉名停車場線、大保迫間線、寺町大坊線、栗崎団地東1号線、向津原1号線の5路線の市道がございます。これらの道路については現時点で具体的な計画はございません。今後新玉名駅周辺の土地利用が変わり、開発行為の協議や地元の皆さまから要望があればその時点で検討したいと考えています。

続きまして、議員御質問の雇用促進住宅についてお答えいたします。

玉名にございます雇用促進住宅は昭和56年の12月に運営を開始し、鉄筋コンクリートの5階建ての共同住宅で2棟80戸ございます。住宅を管理している高齢・障害・求職者雇用促進機構により玉名市への譲渡のお話があり、譲渡価格は9,540万円の提示がございました。このため市内の各課と協議いたしまして、建設後30年をたっており、あるいは現地を調査をいたしましたら外壁や設備が老朽化しております。維持管理費にも多額の費用がかかることが予想されます。また民間住宅に空き家がふえている現状から民業への圧迫も可能性が高いこともございます。それから現在高齢化社会でございまして、エレベーターがない5階建ての住宅に対する需要というのも大変不安があるということから、譲渡についてはお断りをしたというような経緯がございます。

最後でございますが、駐車場の拡張についてお答えをいたします。新玉名駅は開業以来、多くの皆さまに御利用いただいております。新駅の駐車場は屋外に229台、鉄道高架下に28台、臨時の多目的広場に38台、合計の295台が設置されているところでございます。駐車場の利用は今年の3月議会でも申し上げましたように、平日より休日が多く、春の大型連休、秋の3連休には大変混雑をいたしました。春の大型連休では、5月4日に最大385台を記録しております。バス停車場やロータリーにも駐車場が見られました。このほかにも毎日300台を超える駐車場がございまして、駅北側の臨時駐車場に60台程度確保し、誘導員を配置したことにより連休期間は何とか乗り切ることができました。次に、駐車場の有料化についてでございますが、新玉名駅は県北市町村の御協力により約10年間の誘致活動を経て実現した駅で、県北の多くの皆さまに御利用いただけるよう駐車場を無料で運営してまいりました。市内外の皆さまの一部から駐車場を有料にしたらという御意見があるとも聞き及んでおります。しかし、新幹線効果による観光振興や交流人口増加による地場産業の育成、消費拡大、さらには定住化促進を考慮し、今後も駐車場の無料化を継続してまいりたいと考えております。また駐車場の拡張の計画についてでございますが、今年の3月議会において駐車場の無料化を継続し、混雑を解消し、駐車場の利便性を確保するため新たな駐車場の増設の予算を御提案申し上げましたところ、残念ながら時期尚早ということで否決されました。今後につきましては、駅前広場の施設の利用形態を見直し、必要に応じて誘導員等を配置し、大型連休や年末年始の混雑が解消できるよう対応を図るとともに、利用状況をさらに調査し検討してまいりたいと考えております。

○議長（高村四郎君） 9番 永野忠弘君。

[9番 永野忠弘君 登壇]

○9番（永野忠弘君） 5人の部長に答弁いただきましてありがとうございました。が、ちょっとですね、雇用促進住宅の件ですけど、私がしたのは、問いかけたのはそう

いうことですね、30年経過した雇用促進住宅、今のところ8件しか使用していないし、あと30年は使えるような住宅であるということでもありますので、これを利用して定住化につなげないかという、ですから、それを検討していただけないかどうかというのが私の問いだというふうに思っておりましたが、ただ今までそういう検討したことはありましたで終わったように思います。だから今後それを検討いただいけるのかどうか再質問いたします。あのですね、この件については南関が先ほど言いましたように譲渡を受けて定住化につなげておりますが、9,000万円で最初お話があったということでもありますけど、これは言っていていいかわかりませんが、非常に低価格ですね、その当時その半分ぐらいで南関は譲っていただいているように聞いております。で、その老朽化という言葉もありましたけど、だから譲る前にですね、改造もするだけでもらうて、そういう低価格で譲ってもらったというふうに聞いております。それと5階建てということですが、現にそうなんですけど。あのですね、年寄りばかりじゃなかったですね。5階建てでも安かならそれでよかという人もおるわけで、現にですね、南関は聞くところによりますと階で値段がやっぱり違うそうです。やっぱり一番上は安く設定してあるようですね、だから問題はですね、ほんなこてそれを利用するかせんか、利用する方法はいろいろあると思うんですね。やる気があるかなかなか、定住化に結びつけるかつけきらんか、その問題じゃなかろうかというふうに思います。で、これをだから本当に今の答弁では、私の問いかけには、答弁にはなっていないように思います。だから本当にそれ検討しないのかするの、その辺なんです。その辺をまたよろしく願いいたします。それとですね、玉名平野の整備の件でございますけど、これはもう本当に去年の12月議会に私言いました、問いかけましたけど、整備計画が35ヘクタールの整備計画がありますが、開業まで4ヘクタールを整備するというところで駐車場等ができて開業いたしました。第二段階として3.2ヘクタールを駐車場の前に、バイパスまでの間ですね、3.2ヘクタールを第二段階として玉名市が行政主体主導で開発するというものでありましたけど、これは去年の3月議会だったですかね、おとしです、民間にゆだねるという方針に変わったわけですね。ですから、去年の12月議会にでもそれじゃおかしかたということですよ。とにかく4ヘクタールを買うときに地元の地権者には第二段階の3.2ヘクタールも行政が主体主導で開発をするという約束で判こをもらっているわけですね。それを覆しているということで、それもさることながらですね、やっぱり今から一番玉名市の拠点、城北の拠点になる玉名平野の開発をですね、民間にゆだねていいんでしょうか。私、そこが一番問題じゃなかろうかというふうに思うわけですね。だから3.2ヘクタールぐらいはですね、行政主体主導でやっぱりですね、やった方がいいんじゃないかと、やって見せないかんとですよ、行政で。そして民間を誘導してですね、あそこを開発するという方向で計画をしたらどうかかと

というのが私のずっと言っていることであります。ただ、ただですね、民間のですね、いつだれが何をするのかわからないのを待ってですね、それをしたあとをですね、社会資本整備を行政がしてやる、ちょっと私としてはおかしいなというふうに思うわけです。現にですね、今ケーズデンキが開業しました。これは田んぼを埋めてですね、今開業します。それと南側にはグッデイがまた同じ1.4ヘクタールぐらいですかね、1.4ヘクタールかな、整備をしていますけど。現にですね、埋め立て地、その横あたりの排水の問題なんかはですね、平野全体の排水整備あたりができてないから、まだちょっとその辺だけ埋めるから横の方の排水とうまくいかない、トラブルが発生するわけですよ。だからある程度行政でですね、ちゃんと排水と道路をインフラ整備ぐらいはちゃんととととですね、3.5ヘクタールぐらいじゃないですか。そのぐらいちゃんとして誘導するというなら話はわかりますけど、何にもやってない、ただ田んぼの中に民間にどうぞお出てください、あとは応援します。ちょっとおかしかっじゃなかるかと私は常々思っているわけでございます。そういうわけですね、その辺をですね、本当に今から玉名拠点になるべく、玉名平野、城北の拠点になるべく玉名平野、この辺を本当に民間に任せていいのかどうか、その辺をですね、市長にちょっと再質問としてお伺いいたします。それと同時にもう一つですね、駐車場の問題です。これもですね、玉名平野に新幹線が来てそこに駅ができたから玉名平野が開けるわけですね。降りる、その行くとなる、そこに駐車場、これが今そういうことで非常に混雑していて不評なんですよ。きのうもですね、実は私本業がお茶屋で商売でございますが、植木から見えられたお客様がですね、やっぱり愚痴言うていきなはっですよ。やっぱり、どこ停めてよかか、ゆっくりですね、駅の中、何ですか、あれ、「たまララ」、あの辺で食事でもしようかと思うけど停めるところもなかっていうような話でございます。それとこれは北本議員も駐車場の件は質問なさいました。またあとで、私のあとで前田議員も駐車場の件には質問が入るとるようですけど、恐らく地元の議員としてですね、いろんなそういう不満、不評のイメージダウンのですね、話を聞かれて、これは質問なされたと思いますけど、私も同様ですよ。いつもどやんかせんかいていうような話でございます。これをですね、いつまでもこがんとっちゃやっぱりいかんとじゃなかるかというふうに思うわけです。そういうわけですね、抜本的な改革をしたらどうかという思いで質問を有料化とか、また増設の計画はないかとか問いかけたんですが、このですね、今年の3月に増設1億1,000万円で120から130台の駐車場の増設が上がって来ましたよね。これはそういうことで、ちょっと計画がいかかなもんかなという問題もあって不採択になりましたけど、そのときはですよ、そういうことでやっぱり利便性に御不満をいただいている、皆さんが感じるということでそういう予算を上げなはったんじゃなかるかと思うとですね。なら、その後、今もいろいろ聞きましたけど場当たりのことだけしかやっ

ていないし、この答弁の中にも利用状況を調査し、検討するとあります。人為的な対応ですよ、このくらいしか、まだ回答はないんですね。何かこう一貫性がないんじゃないかというふうに思うわけですね。この辺も市長どがんでしょうかね、この辺も再質問として市長に答弁していただきたいというふうに思います。そういうことでですね、何だかんだ言いながらもこの玉名平野はですね、本当に何回も言いますが、玉名市、城北の拠点にならなきゃいかんところでございます。こういうことでですね、行政ももう少しやる気を出して真剣に取り組んでいただいたらいかなもんかなと。去年と全然答弁も変わって、社会資本整備あたりも変わっておりません。駐車場の件も変わっておりません。その辺を市長よろしく御答弁お願いいたします。

○議長（高村四郎君） 建設部長 坂口信夫君。

[建設部長 坂口信夫君 登壇]

○建設部長（坂口信夫君） 永野議員の再質問にお答えをいたします。

雇用促進住宅につきましてどのように取り扱っていくのかということで答えがなかったというようなお話かと思えます。先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、譲渡価格につきましては、費用は申し上げましたけれども、実は改修費、いわゆる現在の施設をまた住みやすい住宅にしていく改修費につきましては、約3億3,000万円ほどかかります。このような費用をかけて、改修をして、住宅として、また提供していくというようなことがなかなか困難ではないかということで、現時点ではそういうことは考えておりません。以上でございます。

○議長（高村四郎君） 市長 高崎哲哉君。

[市長 高崎哲哉君 登壇]

○市長（高崎哲哉君） 永野議員の再質問にお答えをいたします。

言われております3.2ヘクタールの地域だろうというふうに思っておりますけど、これにつきましては、民活でやるというふうに方針を決定いたしましたので、そのことについては、そういう方向でということでございますけど、その過程の中では以前はここにいろいろ設備を行政でやるというような、例えば道の駅等々を計画はあったようでございますけども、新玉名駅の中に同様の設備ができたということであって、同じものを同じ場所に、近くにつくるということは無理というようなことで、ここは民活にするというふうに決定をいたしております。

駐車場の件につきましては、市民は大変困っております。その市民の困っておるのを何とか解消しようということで今年の春に予算を計上いたしました。議会はつくらんでええというような答えが出たというようなことで、私も大変苦慮しているというような状況でございます。これからもこのことを解決するために検討を加えてまいりたいというふうに思っておりますので、議員の皆さん方も十分そのことは踏まえて考えていた

だきたいと思います。以上です。

○議長（高村四郎君） 9番 永野忠弘君。

[9番 永野忠弘君 登壇]

○9番（永野忠弘君） 雇用促進住宅の件ですけど、先ほど言ったようにですね、南関の場合はですね、そういうことで引き渡してもらう前にですね、向こうで改造はしてもらとなはっとですよ。こっちで試算は3億3,000万円はかかるというようなことですけど。ですから南関の例ばいうならそういうことで引き渡しの前に改造ば全部してもらって、さっき言いなはった9,000万円より安い値段で私の聞くによると譲り受けとなはっとですね。ですから私が言いたいのは、そういう、だから交渉ば一回してみんですか。そればいかがですかということですよ。その辺をお願いしているところでそれをどうするかということを知りたかっただけです。よろしくお願いします。それと市長がおっしゃる駐車場の件ですね。これは議会が否決したけん、どうのこうのということのように聞こえますけど、私はですね、はっきり言って市長も知っとなはると地元民ですから、それは非常に困っている意見が多い中で私は賛成しましたよ。ほんなこてどやんかしてもらわんとですね、車停めるとに困つとですたい。ですね、ですからとにかくこぼですね、あのときば言うならですね、否決される議員さんの賛同を得られなかったとか言いなはるなら、あのときは何か計画性が見えなかったじゃないですか。ただ北て言いなはる、なら北てどこですか、いや北ちゃ言うたらん、ならどこですか、安かとこて、安かとこてどこですか、いやて、そのくらいの計画性じゃ、やっぱりちょっと皆さんもどうかなというふう感じがあがんなったんだろうと私は思います。とにかくそれは過去のことですからあれですけど、その後もですね、それじゃ、何ばどういうふうに対応していただいとるかということ考えたときには本当に場当たりのですね、大型連休のときにちょっと警備員をちょっと入れたりですよ、そのくらいで抜本的な改革にはなっていないというふうに思いますから、ここで本当にですね、真剣に玉名駅の今後の発展を思うならですね、本当に解決せんならですね、悪かイメージばかりですよ。玉名駅はなんかいて、行ったっちゃ駐車場はなかじゃなかかいて。だんだん、だんだん尻しぼみになるですよ。ここで扇形で広がらなきゃいかんとですよ。だからそういうことを考えたときにですね、もう少し場当たりのじゃなくてですね、抜本的にほんなこてここで思い切って、もう来年3月で2年になります。有料化もいいんじゃないかと、検討してもいいんじゃないかというふうに思うし、増設を3月議会で上げなはったんですけん、そしこやっぱり真剣に利用者のことも思うて駐車場の件も思うてしなはったんならですね、ここでもう少し押し通してですね、もう1回増設の考えも私はいいいんじゃないかというふうに思います。議員の方々もですね、その辺を熱心に計画のある、透明性のあるとこでですね、上げてこられれば、そら通ると思いますよ。そうい

うことでございます。もう一回聞くごたるばってん、再質問はでけんのかな。よかなら市長いっちょよろしゅうお願いします。

○議長（高村四郎君） 再質問の中で判断もしてください。以上で、永野忠弘君の質問を終わります。

11番 前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

○11番（前田正治君） こんにちは。日本共産党の前田正治です。通告に沿って一般質問をします。

まず1番目学校再編に関して。玉陵中学校区における学校再編実施計画の説明会が梅林小学校など6小学校で行なわれました。目指している学校再編は子供たちによりよい教育環境をつくるという大目標のもとでまず第1号となる玉陵校区の小中施設一体型の小中一貫教育校、玉名市が目指す学校教育のモデル校としてスタートする計画です。どの小学校でも保護者や地域住民30名前後の参加でありました。私は質問や賛成意見、あるいは反対意見、それぞれかなり出るかと思っていましたが、思った以上に意見が少なかったなと感じました。保護者や地域住民が学校再編をどう受け止め思っているのかがあまりつかめない、保護者や地域の学校再編についての意向がまだまだ閉ざされていると感じたわけであります。6小学校のPTA会長の連名で早期実現を求める旨の要望書が市長に提出されているそうではありますが、そういうことは知らないというような保護者もいました。私は学校再編計画について、もう決定されている方針だからとこのまま突っ走っていいのかという不安と疑問は否めません。学校再編計画について4点質問します。①6小学校での説明会で住民の反応をどう受け止めたか。②学校統合について、まず保護者や地域への住民アンケートの実施が不可欠と感じますがどうでしょうか。③現在、小学校区を単位とした21支館が活動しています。支館の活動は学校再編後どうなっていくのか。④玉陵校区にできる一体型のこの学校はモデル校としてスタートするわけではありますが、モデル校として先生の在任期間、通常最高7年ぐらいだと聞きましたけど、説明会の中でも小学校の1年生から中学校3年まで先生が見守るといふかな、成長を見届けるといふか、そういった説明もありました。そういうことをかんがみますとこのモデル校に限っては在任期間というのが原則9年ぐらいになるのかなと思いますけどそこら辺はいかが考えておられます。

次に、梅林小学校の木造校舎についてであります。この校舎は私が小学校5年生か6年生のころだったと思いますが建設されました。玉名市でも最も古い校舎、おそらく市内でただ一つの木造校舎だと思います。今までずっと1年生、2年生が使ってきました。しかしながら今年は2年生が複式になりましたので1年生のみであります。木造の温かみを感じることもありますが、窓の開け閉めはスムーズにいきません。どこからと

もなくすきま風があります。ストーブは使っておりますが、小学1年生の教育環境としていつまでも放置していいのかなと、放置できない問題だと思います。梅林小学校の木造校舎改修が必要と思いますが見解をお聞きします。

○議長（高村四郎君） 教育次長 西田美徳君。

[教育次長 西田美徳君 登壇]

○教育次長（西田美徳君） 前田議員の御質問の6小学校での説明会での住民の反応をどう受け止めたかという質問にお答えをいたします。

まず、先般10月23日に全員協議会を開催いただき本当にありがとうございました。その際に御報告いたしました玉名市学校規模・配置適正化基本計画につきましては、広く周知を図るため区長協議会や地域協議会への報告を行なったほか、市民への報告として広報による折り込み、配布などを行なってまいりました。そして、その計画の最初の計画として玉陵中学校区の6小学校区において学校再編を進めてまいります。そこで6小学校の地域の方々に御理解と今後の御協力をお願いするために11月の19日に梅林小学校を皮切りに各小学校区にて説明会を開催いたしました。説明会では1学年2学級から3学級という望まれる学校規模、基準はどのような考え方から設けたのか。新しい学校の設置場所は。遠距離通学やスクールバスの運行はどうするのか。跡地の利活用の検討には地域の意見を取り入れて、地域コミュニティも含めて進めていくべきなどさまざまな御意見、御提言をいただきました。それらを受け教育委員会としましても学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を果たしながらともに育てていく形を構築し、地域とともにある学校づくりを目指していきたいと考えています。そのためには今後地域の方々と一緒になって協同して進めていくことが何よりも大切であり、そのことによって地域や学校が抱える課題を解消し、未来の学校像としてより良い教育環境を創出することができるかと強く思った次第でございます。

次に、学校統合について。保護者、住民アンケートの実施が不可欠ではという御質問でございますけれども、説明会では住民の方々や保護者の方々から学校再編に関しての不安や要望等を伺うことができました。それらの不安や要望等につきましては、一つ一つ丁寧に対処し、不安感を取り除いていくと同時に要望等についても取り上げ、検討を図ってまいりたいと考えております。今後も地域住民に対しての情報提供や情報交換を積極的に行ない、さまざまな形で御意見や御要望をくみ取れるように考えておりますが、新しい学校づくりを進める中で、例えば校名をどうするかや制服をどうするかなどの事項について公募やアンケートの実施もその一つの方法として検討してまいりたいと思っております。

それから、支館の活動は学校再編後どうなるのかというお尋ねでございますけれども、玉名市公民館では市条例に基づき、小学校区を単位とした住民主体の地域公民館活

動であります支館を設置し、学びを通じて自分たちで暮らしやすい地域をつくることを目的に市内21支館におきまして地域的課題の解決や住民相互の親睦融和活動を実施しているところでございます。少子高齢社会が進む中で今後ますます多様化する地域的課題を解決していくためには、地域住民の主体的な取り組みを土台として、地域にかかわるさまざまな主体が連携し、地域課題の解決に向けて協同していくことが求められており、比較的地域のまとまりがある支館の役割はますます重要になってきていると認識しております。そのような中、支館では地域資源の保存、環境美化、各種スポーツ事業や文化事業が実施されており、学校再編後も支館球技大会や支館運動会を実施したいという市民の皆さまの声もあります。これらを踏まえ、既存施設等を有効に活用しながらだれもが利用しやすい生涯学習の拠点を確保していくことが必要であると考えております。そのことから支館活動につきましては、学校再編の問題とは別物としてとらえており、現在のところ支館の統合、再編は考えておりません。生涯学習社会の確立には各支館活動の充実が不可欠であり、それぞれの支館が地域の人材や資源、創造性を生かした事業を実施し、住民参加による地域コミュニティの形成と生涯学習社会への構築へ向けた環境づくりや地域の担い手育成に努めていきたいと思っております。

それから、県の教職員の異動については、モデル校として先生の在任期間は原則9年間になるのかというお尋ねでございますけれども、県の教職員の異動につきましては、現任校に引き続き7年以上勤務の者についてはとくに異動を考慮するという異動細則に示されております。在任期間は原則何年間とするというのはございません。施設一体型の小中学校ができた場合、例えば小学校に5年間勤務し、その後中学校へ異動して再び5年間勤務すると結果的に10年間勤務したことになりますけれどもそういったことが可能であると考えております。ただ、現在も小学校では3年間の勤務で異動する場合もあれば、5年間、あるいは7年間の勤務を経て異動する場合がありますが、いずれにしても児童の情報等については確実に伝達がなされ、6年間の学びの連続性が保たれた状態で教育活動がなされております。施設一体型の小中学校ができた場合も同じように、これが9年間というスパンで可能になるととらえていただければと思っております。

最後に梅林小学校の木造校舎は改修が必要と思うがという見解をとということでございますが、梅林小学校の木造校舎は昭和40年に建築された木造モルタル瓦葺きの建築で築後47年、約半世紀が経過しております。現在、1年生の教室と多目的教室として使用しております。玉名市内の学校で現在校舎として使用している木造の建築物はこの梅林小学校の校舎のみで、昭和の古き良き時代の遺産ともいえる懐かしさを感じる建物ではないかと思うところです。議員質問の改修の必要性についてであります。築後47年がたち、窓枠や扉も手作りのため開閉時にきしんだり、すべりが悪かったりと幾つ

かの不具合を聞いているところでございます。また経年によるすきまや一枚ガラスの窓ですので保温性に欠け、また山すそにあることから冬場には全学年でストーブが欠かせないとのことでもありました。冬場のすきま風の対策として保温性を高めるための窓や壁など部分的な改修は建物本体のバランスや重量がかさむことによる壁や柱の耐力の問題など建物全体に影響が出る心配もあります。9月議会には夏の暑さ対策でエアコンの設置についても質問がありました。昨今の気温や気候の変化は地球規模で大きく変わっており、旧来の対応では追いつかない状況にあります。梅林小学校の木造校舎改修については玉陵校区における学校再編の進捗を考慮しながら対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（高村四郎君） 11番 前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

○11番（前田正治君） まず梅林小学校の木造校舎については、まさに文化財的存在に今なっているような感じがするわけですが、やっぱり小学校1年生が使う校舎ですので、学校再編の進捗状況を見ながら、学校再編は遅くて29年の4月開校ですので、結局それまで様子見ながら何もせんだったということになるのがですね、一番いかんとじやないかなということ。学校からの要望も上がっているんじゃないかなと思いますので、そういった要望に積極的に応えていくというようにひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

学校再編について再質問を教育長にお聞きします。説明会で執行部は学校再編計画を推進する上で、今もちょっとおっしゃいましたが、地域の力や地域の協力、これがないとできないということに触れられておりました。そのためにも保護者や地域住民の意見をどう組み上げて反映させていくかという問題は、これは大きなポイントであるというふうに思うわけ。ですから私は今の段階で、やっぱりアンケートを取ってどやん考えとっとなんかということを知るべきだと思うわけ。新しい学校づくり委員会の傍聴公開、これは当然だと思います。新しい学校づくり委員会ができてから、その審議の状況などをニュースを発行して皆さん方がお知らせをするという計画であるようですが、執行部はこのニュース以外に保護者や地域の声をくみ上げて反映させていくという方策について、もうちょっと具体的にどういうことを考えているということをお願ひしたい。私はですね、新しい学校づくり委員会の議論とあわせて、やはり保護者や住民の意見交換会を頻りに計画してはどうかなと、そういうふうに思うわけ。教育長の見解をお尋ねします。

2つ目として説明会の中ではモデル校としての新しい姿、展望の持てる姿は残念ながら私には見えてきませんでした。いじめや不登校が一切ない、学力、生きる力、将来性など保護者が願う学校教育を十二分に実施するには私は文科省基準を超えて、思い切

って先生の配置を増やすということがモデル校としての輝きを出すことにつながるのではないかなと、素人的にそう思うわけです。教職員の配置などについて特別な何か思いがあるのかどうか、そういったところの見解を教育長にお尋ねいたします。

○議長（高村四郎君） 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） 今、前田議員から2点御質問がございましたけど、再質問としてありましたけど、アンケートにつきましては、地域の方々との話を私どもが拒絶することはありません。地域の方々と、あるいはPTAの方々にも申し上げているところですけども、必要なときにはいつでもおいでいただく、先日行ないましたので、もう早速おいでになっている保護者の方もおられます。それは、私どもはいつでも情報をつかむと。ただ、それがアンケートという紙じゃなくていろいろディスカッションをすることでも大事ではないかなということでもありますので、いろんな形で私どもはそれを遮っていくということはありませんので、その点は前田議員におかれましても必要なときはいつでもはせ参じるというようなことで対応していきますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。それから先生の9年間の配置はきちんとできてモデル校としての役割を果たすかということがございますけれども、これは学級担任もそうですけれども教科担任制も取り入れるわけですから、この点は私が県教委と最大限交渉を重ねていかなければならないという強い思いは思っております。とくにこれからも来年1月13日にコミュニティスクールの講演会もいたします。ぜひおいでいただきたいんですけど。そうしたときにはですね、県の方は加配という形で先生たちを少しプラスアルファで配置してもらおうというようなシステムもございますので、ぜひ小中一貫教育に関しましてもそういうことへの努力をですね、私は全力投球でやっていきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

○議長（高村四郎君） 11番 前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

○11番（前田正治君） 地域の方々の、地域あるいはPTAとの話し合いを拒絶はしないと、疑問があるような人はいつでもおいでくださいと。1対1で話をすれば言いたいことは、そりゃ言えるかもしれん。しかし、私が例えば意見交換会というようなことを言ったのはですね、1対1ではなくて大勢の人の中でほかの人の意見なんかも聞いたりいろんな議論をすればですね、物事に対する認識がより深まるとじゃないかなというふうに感じるわけです。ですから、ぜひこういったいつでも来てください、拒絶はしませんというこういった姿勢も大事ですけど、やっぱり多くの方がそれに参加してくるようなですね、取り組みをするべきじゃないかなというふうに感じているわけです。県の教育委員会への働きかけは、それはモデル校としてですね、やっぱりモデル校ですので、今

までなかったようなことばしてもらわんことにはですね、やっぱりモデル校て言うたっちゃ、今までにちょっと言い方悪かですけど、毛の生えたぐらいの取り組みじゃですね、いかなと。

続いて質問2の公共交通の今後の方針、計画についてであります。平成23年度決算では地方バス運行に対する補助金総額は6,770万円であります。地域住民の足として重要な役割を持っていると思いますが、これは大変大きな金額でもあります。新玉名駅の無料駐車場の増設については今も話がありましたが、今年度の当初予算から削除されました。連休ともなると駐車場の満車状態がたびたびありまして、駅の利用者が多いことは喜ばしいことではありますが、これが玉名市の活性化にどのような効果をもたらしているのか私は疑問であります。5点お聞きします。①市内循環バス、市内を經由して他市町村へ行く、そういった路線バス。JRとの使い分けなど総合的なですね、交通体系の見直しが必要と思いますが、今計画をしているという話は先ほど聞きました。その計画でもっと詳しい説明がされれば、一步踏み込んだ答弁をぜひお願いしたいと。②新玉名駅経由のバス路線について。利用者のニーズに合っているのか。私は再検討すべきじゃないかと思います。わざわざ新幹線駅に回っていく必要があつたらうかなという人がいるわけですよ。今までより、そりゃ時間にしては10分長なった、あるいは7分長なったという程度かもしれんですけど。大体新幹線駅で路線バスがこう行って、人が乗るような雰囲気じゃなかですもんね、これは私の感じですけど。ですから、これはたびたび全路線駅まで回さずに、何本かあるうちの何本かを回るといようなですね、やり方もよかつじゃなかつかなと。再検討を求めます。③新玉名駅駐車場について、管理上の改善点は今日まで何がなされてきたか。④新玉名駅駐車場利用者の市内と外の割合は、一体どの程度なのか。⑤新玉名駅駐車場の無料化は、これは議会が決定したことであります。やがて2年を迎えようとしておりますが、駐車期間14日まで停めてよかという条例ですけど、私はそろそろこの14日については見直してもよかつじゃないかなというふうに思っております。執行部の見解をお尋ねします。

○議長（高村四郎君） 企画経営部長 田中 等君。

[企画経営部長 田中 等君 登壇]

○企画経営部長（田中 等君） 前田議員の公共交通の今後の方針計画についての中の路線バスの総合的な見直しが必要という部分と新幹線駅経由のバス路線について答弁申し上げます。

公共交通ですけれど、現在本市の路線バスにつきましては、先ほども午前中の藏原議員のときにも市長の方から答弁がありましたとおり、9路線30系統が運行されております。中山間地域や農業地帯などにおいて交通の利便性が低い地域が見られたり、中心部におきましてはさまざまな系統が集中し、運行経路が複雑で利便性が悪い状況も見

られているところでございます。このような状況を踏まえ、今年度市民の移動ニーズの把握を初め、公共交通の利用実態や運行ニーズの調査分析による課題整理を行なって、市民にとって利用しやすく将来にわたり持続可能な地域公共交通体系を構築するための「地域公共交通総合連携計画」を、地域の代表や交通事業者等で組織する「地域公共交通会議」での協議をいただきながら策定しているところでございます。ニーズ調査につきましては、市民アンケート、それから各系統バスに実際乗り込んで、利用者の聞き取り調査、それからJR利用者についても聞き取り調査など具体的にやっておるところでございまして、それによって市民のニーズを把握しているところでございます。本計画の策定につきましては、公共交通不便地域の解消や利用者ニーズに対応した効率的な路線バスの運行などを目標に、来年1月に各地域の意見交換会やパブリックコメントによる意見聴取を行なったあと3月末までに策定を終える予定でございまして、議員御質問の市内循環バスの導入や路線バスのJRとの使い分け、利用者ニーズに合った新幹線駅経由の路線バスにつきましても、本計画の中で地域の要望や先ほど言いましたような調査によりましてニーズを把握し、検討してまいりたいと考えております。

○議長（高村四郎君） 建設部長 坂口信夫君。

[建設部長 坂口信夫君 登壇]

○建設部長（坂口信夫君） 前田議員御質問の公共交通の今後の方針、計画についての中の新玉名駅駐車場について。まず、管理上の改善点はないかという御質問お答えをいたします。

福岡と鹿児島を結ぶ九州新幹線の全線開通から1年9カ月を迎え、新玉名駅も多くの皆さまに御利用いただいております。新駅開業の当初は、常設の駐車場で運営を行なってまいりましたが、駐車場が不足し、とくに休日や連休期間が混雑いたしました。このため限られた駅前広場の中で、まず「たまらら」東側のJR高架下駐車場、次に多目的広場を駐車場として開放いたしました。また、そのほかマナー向上等の促進を図ってきたところでございます。

次に、新玉名駅利用者の市内と市外の割合はどうかというお尋ねでございまして、新玉名駅は市内はもちろん、市外、県外の方にも御利用いただいております。駐車場利用者の市内と市外の割合についてでございまして、平成24年10月に平日、休日それぞれ1日、午前7時から午後7時まで新玉名駅の鉄道利用者に行き取り調査を行っております。この事例では、調査対象の方のうち乗車客についてであります。91人でありました。その中で割合ですが、市内の利用の方が35%、市外の御利用の方が53%という結果が出ております。また交通手段についてもお聞きしてございまして、自家用車による利用が76%でございまして、

次に、新玉名駅駐車場の駐車期間を14日を見直してはどうかというような御質問

でございますが、新玉名駅駐車場の利用期間は玉名市道路附属物自動車駐車場条例の第5条に、駐車場の利用期間は1回の利用につき、駐車場に自動車を駐車した日から起算して14日以内とすると定めてございます。このため駐車場利用の案内看板を設置しまして周知を図っているところでございます。その表記に1回の利用期間は14日以内ですと記載し、利用者にお知らせしているところでございます。平成23年の夏休みと平成23年の暮れから平成24年正月にかけて、駐車場の利用状況の調査を行なっております。この調査は、毎日車両の停車位置とナンバーを記録し、同一車両が同じ場所に何日間駐車をしているかを調べたものでございます。その結果、大半の車両は数日から1週間程度の駐車でございました。しかし、中にはそれ以上の長期にわたる駐車も見られました。このような状況から考えますと14日以内の見直しが直ちに駐車場の混雑解消につながるとは考えにくいと考えております。以上でございます。

○議長（高村四郎君） 11番 前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

○11番（前田正治君） 駐車期間の14日以内ということですけど、私はこれを7日以内ぐらいにすればですね、混雑解消できるんじゃないかなというふうに思うわけです。7日以内にしたら、今調査したという結果を答弁されましたけど、大体長くて7日ぐらいのことだけですね、だけん、7日ぐらいにしてもよかつじゃなかりょうかなと。あまりにも14日という期間があるからずっと停めやすくなつとじゃないかなという気がすつとですけど、私の思いですよ。検討必要と思いますけど、検討の余地はないみたいな感じだったので。再質問としてですね、市長にお尋ねします。新玉名駅の無料駐車場拡張については、当面は、先ほどの部長答弁では当面は考えてはないというふうに受け止めたわけです。私は今の状態です、新幹線の高架下、もっと活用してもよかつじゃないかなと、高架下を使っちゃできんというのは、法的な規制があるならともかくとしてですね、例えばあそこの県道立花線ですか、あれから東側の方を少し金網で囲ってあるところを開放するだけで駐車台数が確保されると。あるいは北側の方ですね、永野議員の方さん、ちょっと囲ってあるところを開放すると。そういうことがですね、駐車場の混在解消につながつとじゃないかなと。みんな空いているところから先に停めますので、前の駐車場が満杯になったらちった遠かばつてん、空いとるから向こうに停めに行こうかというふうになるけんですね。解消のためにそうやって解放したらですね、私は混雑解消できるんじゃないかなと思うわけです。それで市長はですね、今日までJRに対してもいろいろ新聞報道によりますと運賃ももうちょっと安くしてくれとかですね、そういった働きかけもされているようではありますが、高架下の活用を積極的に要請されたことはあるんでしょうか。要請されたことがあるならJRの対応はどうだったのか、いや、そういうことはなかということでしたら高架下を活用することについ

て市長はどういうふうを考えておられるのか。何かあのスペースがもったいないような気がしてですね。ちょっと余談になりますけど、メガソーラーが国道沿いに今度、農村市場の北側に今何か造成していますけど、100キロワットというような状況ですので、どのくらいの広さになるか私あんまり検討つかんとですけど、メガソーラーの下の方は日陰になってずっと空くわけですよ。ソーラー栽培特産シイタケとかですね、そやんとば考え出したら売るってっじゃないかなと、シイタケ農家とはですね、ちょっと対立するようなどころがあるかもしれませんけど。そういったいろんなことを考えてですね、高架下の活用をぜひ進めてみたらどうかなと思いますけど、市長のお考えをお聞きします。

○議長（高村四郎君） 市長 高崎哲哉君。

〔市長 高崎哲哉君 登壇〕

○市長（高崎哲哉君） 前田議員の再質問にお答えをいたします。

高架橋の下の土地を駐車場にできないかというような御質問でございますけれども、新幹線の高架下は現在JR九州の管理下にあると、そして外部とフェンスで遮断をされているというような状況であります。一般的に高架橋下は鉄道運行上安全確保のため利用が制限されているというふうに存じております。新玉名駅の「たまらら」の東側の駐車場につきましては、当初JR九州や鉄道運輸機構にお願いをし、いろいろな条件付きで「たまらら」に付属したイベント場として有償で借用をしているというような状況でございます。その後、駐車場の混雑が著しいために再協議をして用途を駐車場に変えたというような状況でございます。議員提案につきましては、JR九州と今後協議してみたいと思います。以上でございます。

○議長（高村四郎君） 以上で、前田正治君の質問を終わりました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。明7日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時26分 散会

第 3 号

12月7日 (金)

平成24年第4回玉名市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成24年12月7日（金曜日）午前10時03分開議

日程第1 一般質問

- 1 10番 宮田 議員
- 2 19番 青木 議員
- 3 25番 松田 議員
- 4 15番 松本 議員

散会宣告

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 1 10番 宮田 議員

- 1 各地区の街灯を交換時にLEDにかえる指導はできないか

- 2 19番 青木 議員

- 1 救急医療情報キットについて

- 2 レアメタル等の回収・リサイクルの取り組みについて

- 3 25番 松田 議員

- 1 平成24年度玉名市防災訓練について

- (1) 目的と計画について

- (2) 参加団体等との打ち合わせ、周知は

- (3) 成果と課題は

- 2 人材育成について

- (1) 目的と取り組みは

- (2) 基金運用は

- (3) 助成対象と利用状況、成果は

- (4) 審査会のメンバーは

- (5) 今後の方向性について

- 4 15番 松本 議員

- 1 国際化教育の真髓について

- 2 新玉名駅前駐車場の課題について

散会宣告

出席議員（25名）

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋讓治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木壽君	20番	大崎勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君
23番	竹下幸治君	24番	吉田喜徳君
25番	松田憲明君		

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長	辛島政弘君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	一廣子さん	書記	平田光紀君
書記	松尾和俊君		

説明のため出席した者

市長	高崙哲哉君	副市長	築森守君
総務部長	古閑猛君	企画経営部長兼 玉名自治区事務所長	田中等君
市民生活部長	辛嶋啓司君	健康福祉部長	坂西恵二君
産業経済部長	森本生介君	建設部長	坂口信夫君
会計管理者	原田政樹君	岱明支所長兼 岱明自治区事務所長	原口和義君
横島支所長兼 横島自治区事務所長	北口英一君	天水支所長兼 天水自治区事務所長	本田優志君
企業局長	植原宏君	教育委員長	池田誠一君
教育長	森義臣君	教育次長	西田美德君
監査委員	有働利昭君		

○議長（高村四郎君） おはようございます。

ただいまから本会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（高村四郎君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

○10番（宮田知美君） 皆さんおはようございます。

区長さんを初め、多くの皆さま方、寒い中傍聴ありがとうございます。お世話になります。新玉名クラブの宮田知美です。

今、国政選挙期間中ですが、私は地方の政治家人生の中で、最近思うことがあります。今回の選挙では自民党が圧勝するでしょう。これは報道にも書いてありますのですね、そういうことで。その自民党も忘れていけないことは、多くの国民の皆さんにとって、この国がよくなれば、また国民の生活がよくなれば自民党でも民主党でもどちらでもいいということです。これは多くの人の正直な感想だと思います。それを「自民党が自民党が」と言ったり、「民主党が民主党が」と言っていると、国民は政治から離れてしまいます。特にこれからの政治、これからの日本を考えた時、一つの政党が何をしたからといって、この国が劇的によくなることは限られています。例えば、社会保障の問題にしても、日米同盟にしても、超党派でやらなければ解決しない問題ばかりです。

[「LEDと何の関係あるんだ」と呼ぶ者あり]

社会保障も安全保障も、その根幹が政治交代のたびに大きく揺れたら国民にとって一番の不幸だと思います。

私はちなみに自民黨員ですが、ちょっと大きなことを言ってしまいました。

それでは、一般質問の方に移りたいと思います。

各地区の街灯・防犯灯の交換時にLEDにかえる指導はできないか質問いたします。

先ほどの国政問題からすればすごく小さな問題ですが、しかし、地方の政治は市民の小さな声をコツコツと届けることだと思いますので、よろしく願いいたします。

先日、石垣の高さが2メートル、その上に電信柱が立っていて、その中ほどに街灯があります。下から街灯まで5メートルの場所にある電灯を区長さんはLED照明にかえようとしていました。この場所があまりに危険なため、交換するのは業者の方をお願いされていましたが、以前の区長さんは街灯の電気代は、区費で賄っていたので、節約

のため業者に頼まずみずから頑張っておられたとお聞きします。LED照明に交換された区長さんは、これでこの街灯は10年以上はかえなくていい、電気代も安くなったと非常に喜んでおられました。そこで私は、各区の区長さん方は、年間どれほどの多くの街灯や防犯灯を交換されているのか、想像すると範囲の広い区では大変な苦労だと思います。

現在、LED照明の普及は、日本では3・11震災から節電対策の必要性や昨今の全国的な電気料金値上げを見据えて、各自治体や企業も取り入れられております。また、割れにくいため蛍光灯落下リスクや蛍光灯交換の雑務から解放されるため、御家庭でもLED照明を検討されているとお聞きします。

そのように各方面で、LED照明が検討されている中、玉名市にしても街灯や防犯灯に対する新設・建て替え・修繕の場合に補助金のあり方やLED照明に対する認識はどのようにとらえているのか質問いたします。

また、LED照明の設置数の普及は進んでいるのか、各区長さん方の街灯交換時における雑務からの解放や電気代などの節約のために、街灯・防犯灯交換時にLED照明に積極的にかえる指導はできているのか、質問をいたします。

○議長（高村四郎君） 市民生活部長 辛嶋啓司君。

〔市民生活部長 辛嶋啓司君 登壇〕

○市民生活部長（辛嶋啓司君） おはようございます。

宮田議員の御質問にお答えいたします。

現在、本市では各行政区を初めといたします管理団体が維持管理しております防犯灯の設置及び電気料につきまして補助金を交付しているところでございます。

補助の内容といたしましては、新設・建て替え・修繕の場合に、蛍光灯・水銀灯・白熱球・LED照明を対象に、既存の支柱に設置する場合は、上限1万円の補助、支柱の設置を伴います場合は、上限3万円の補助であり、また電気料につきましては、平成24年度は1灯当たり年額1,320円の補助となっております。

LED照明の特徴といたしましては、設置する際の初期費用は、ほかの照明器具に比べますと高額となりますが、一般的な蛍光灯に比べまして年間電気料を約45%削減でき、また約1.5倍の明るさであり、さらには約7倍の長寿命となるため、交換する頻度も低くて済むなどの特徴がございます。

また、LED防犯灯の設置数についてでございますが、市への防犯灯設置補助申請状況から把握いたしました範囲では、平成23年度に39灯、平成24年度は11月末現在で164灯となっており、LED照明は徐々に普及しつつあると考えております。毎年5月に各行政区を初めとします、管理団体あてに、防犯灯に関する補助金の取り扱いに関する通知文を発送しておりまして、その中に、LED照明の特徴を記載しておりま

すので、今後も引き続き情報提供を行なってまいります。

○議長（高村四郎君） 10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

○10番（宮田知美君） 今、街灯などは164灯ほどがついているということなんです。これは街灯やそのほかの防犯灯に限らずですね、この玉名市町内、それとまた公共の施設などもですね、見直す必要があるんじゃないかと思っております。ランニングコストがですね、非常に安いLED照明やクリスマスツリーなどのイルミネーションに使われている発光ダイオードなど、これらの画期的なものは今、使っていて消費電力が45%削減、明るさも1.5倍、寿命も7倍ですので、そういうふうにランニングコストを下げただけならばと思います。ぜひ、積極的な広報や指導をお願いし、これをもちまして私の一般質問を終わります。

○議長（高村四郎君） 以上で、宮田知美君の質問は、終わりました。

ここで皆さんに報告いたします。松田議員がちょっとトラブルがあって遅れておられますので、次が松田議員の一般質問の順番でございますけれども、ここでちょっと議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時21分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

報告します。松田議員がまだお見えでありませんので、次の青木議員に承諾いただきまして、先に一般質問をしていただきたいと思います。

19番 青木 壽君。

[19番 青木 壽君 登壇]

○19番（青木 壽君） おはようございます。

いろいろとせわしない時期でありますけども、端的にお尋ねをいたします。

1番目、救急医療情報キットについてお尋ねをしたいと思います。

〔「公明党の青木で言わなかった？」と呼ぶ者あり〕

○19番（青木 壽君） 公明党の青木です。よろしくお願いいたします。

救急医療情報キットは、円筒形のプラスチックケースに、氏名・生年月日・血液型・かかりつけの医療機関・緊急連絡先・既往症また服用している薬の名称など、緊急時の情報を記入したカードを入れ、自宅の冷蔵庫に保管するものです。自宅で具合が悪くなり救急車を呼ぶなど、いざという時に救急隊の方が、カードに書かれている内容を確認し、医療機関に伝えることで、適切な対応が図られるものです。また、キットが入っていることを知らせるシールを冷蔵庫の扉と玄関の内側にも貼っておきます。対象者は各

自治体で異なっておりますが、災害時要援護者台帳に登録した方、65歳以上の方、また健康上の不安を抱えている方などいろいろとあります。現在、昨年、東日本大震災を受け、配布を実施する自治体がふえております。私は、1人でも多くの方々に緊急医療情報キットを配布することで、安心・安全な生活が担保されると思っておりますが、いかがお考えでしょうか、お尋ねします。

2番目、レアメタル等回収・リサイクルの取り組みについて。

携帯電話やデジタルカメラなどの使用済みの小型家電に含まれるアルミニウム、貴金属、レアメタルなどの回収を進める小型家電リサイクル法が本年8月に成立し、来年4月に施行となります。現在、小型家電に含まれるレアメタルや貴金属は多くを輸入に依存し、その大半はリサイクルされずにごみとして埋立処分されていますが、同法により、市町村が使用済み小型家電を回収し、国の認定を受けた業者が引き取ってレアメタルなど取り出すリサイクル制度が創設されることとなります。新制度では、消費者や事業者に新たな負担や義務を課すこれまでの各種リサイクル法とは異なり、自治体とリサイクル業者が柔軟に連携し、地域の実情に合わせた形でリサイクルを推進することがねらいとなっております。既に、先進的に取り組んでいる地方自治体もありますが、制度導入は市町村の任意であり、回収業務の中心的役割を担う市町村が、どれだけ参加できるかがリサイクルの推進のかぎとなります。対象品目は、小型家電リサイクル法では、主に一般廃棄物である小型家電のリサイクルを促進させる制度であり、一般廃棄物の中の品目が対象品目として推奨されています。この対象品目については、各自治体によって自由に選択することができます。電気機械機器では、電子レンジ、炊飯器、ポット、食器洗い機、調理器、掃除機、電気ストーブであります。通信機械機器では、電話機、ファックス、携帯電話、また電子機械機器では、ラジオ、ビデオ、カメラ、チューナー、CD、MDプレーヤー、車載テレビ、ETCなどあります。また、電子計算機では、パソコン、モニター、プリンターなど。医療機器では、マッサージ器、電気治療器、補聴器、電子体温計、電子血圧計などもあります。電球また電気照明、時計、ゲーム機、電卓、楽器、電子機器、電動工具、その他付属品などです。この環境政策に対して、今後積極的な取り組みが期待されます。さらなる循環型社会の構築に向け、地域の実情に即したレアメタル等回収やリサイクルについていかがお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（高村四郎君） 健康福祉部長 坂西恵二君。

〔健康福祉部長 坂西恵二君 登壇〕

○健康福祉部長（坂西恵二君） おはようございます。

青木議員の救急医療情報キットについてお答えいたしたいと思っております。

この救急医療情報キットとは、自宅で万が一のことがあった際の救急医療活動や災害

時での救護活動が円滑に行なえるように備えるための道具でございます。「命のバトン」とも言われております。近年、全国の市町村で導入が推進され、注目されている事業でございます。

緊急医療時に必要な氏名・生年月日・血液型・服薬の内容・かかりつけ医・緊急連絡先などの情報をシートに記載し、円筒形のプラスチック容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておきます。緊急時に駆けつけた救急隊員が冷蔵庫から取り出し、対象者の情報を正確に把握し、適切な救急医療活動のために活用されるものでございます。

しかし、せっかくこの情報キットも情報シートが古いといざという時に役に立たないばかりか、危険を招くことも想定されております。定期的に情報シートを見直し、その情報を更新していく自己管理が必要となってきます。

昨今、近所づきあいも薄れ、また個人情報保護の立場から、行政でも個人情報をなかなか集められないという問題があり、青木議員の御指摘のとおり、日常生活の中で、緊急時の対応に不安を抱えている皆さんがこうした救急医療情報キットを備えておくことで、その不安を解消し、急病や災害時の安全・安心が期待されるものであります。

しかしながら導入に当たっての課題も幾つかございまして、市民の皆さま全体に対し、不安を持っている方を対象とするのか、高齢者の方のみを対象とするのか、各市の取り組みもさまざまでございます。参考までに山鹿市の取り組みについて御紹介しますと、各行政区単位で、区長を中心に取りまとめられており、要望される区、しない区があり、要望される区にしても全世帯の対象もあれば、75歳以上に限定されているところもあります。

今後、市民の命と健康を守る観点から、救急医療を充実することができるよう、救急医療情報キットの導入とその運用について、さらに他市の状況も踏まえ、課題を整理し、有明広域消防事務組合など関係機関の意見等も聞きながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（高村二郎君） 市民生活部長 辛嶋啓司君。

〔市民生活部長 辛嶋啓司君 登壇〕

○市民生活部長（辛嶋啓司君） 青木議員のレアメタル等の回収・リサイクルの取り組みについての御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり、本年8月に国会におきまして使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が公布され、平成25年4月から施行予定でございます。

そのことについて9月に環境省による制度説明会が開催され、本市からも参加いたしました。内容につきましては、現在、使用済み小型電子機器等に利用されている貴重な金属、その他有用なものの大部分が回収されずに廃棄されていることにかんがみ、再資源化を促進することにより、資源の有効な利用の確保を図ることを目的に、各自治体等

でも該当する使用済み小型電子機器等を回収し、国が認定します事業者に引き渡すよう努めるというものでございます。

しかし、現時点では該当品目等も検討中の段階であり、細かな内容につきましては、未確定部分が多く、今後、環境省の検討結果等を受けまして、熊本県、他の市町村等の動向を見ながら、本市といたしましても資源確保、廃棄物減量化など、循環型社会形成の推進に向けて研究・検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（高村四郎君） 19番 青木 壽君。

[19番 青木 壽君 登壇]

○19番（青木 壽君） 情報キットについては、私ごとで申し訳ないですけど、娘が横浜におりまして、横浜市は全世帯でこれを実施しているそうです。やはりその東海沖地震の前に、この制度をきちっと組み立てたようです。どうかそのいろいろな形があると思います。石巻市、災害を負った石巻市では、日本赤十字社の企画支援によって、これを行なっているそうです。名称は「安心キット」という形でやっております。

どうか、いろいろな問題点・課題があると思えますけども、どうか不安の解消の一助として、どうか推進をよろしく願います。

また、レアメタル等の回収については、これはまだ処理業者が、これは認定業者で国が決定することになっておりますので、まだこれから生み出すまでにちょっと時間がかかります。

いろんな形で、いろいろやっております。モデル地方で行なわれた回収方法では、ボックス回収であるとか、ピックアップ回収、ステーション回収、集団回収、市民参加型回収、イベント回収等々があるそうでございます。どうかこれも新しい事業でございませう。どうか推進方よろしく願います。

松田議員も登場されましたので、ここでかわります。以上で、一般質問を終了します。

○議長（高村四郎君） 以上で、青木 壽君の質問は終わります。

ここで松田議員もお見えになりましたので、早速願います。

25番 松田憲明君。

[25番 松田憲明君 登壇]

○25番（松田憲明君） おはようございます。

大変御迷惑をおかけしました。すぐ近くまで来て急用な電話がかかってきましたので、急遽また家に帰ってからまた出てきましたので、大変皆さん方に御迷惑をおかけいたしました。本当に申し訳ございませんでした。

ただ今より、一般質問を行ないます。25番自由クラブの松田憲明でございます。

今回、質問するに当たり、これまで自分の質問に一通り目を通してみましたところ、

どれもこれも似たり寄ったりの質問で恥ずかしくなりました、自信を失いました。しかしながら恥をかくとも、これも一つ勉強のうちかなと思って、思い切って通告をした次第でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今年も残り少なくなりました。この1年玉名市にとりまして、人命にかかわる災害もなく、台風の直撃もなく、実りの秋を迎えることができました。また、ノリにつきましては、九州北部豪雨災害によりまして、流木等とともに山の栄養分が有明海に流出して豊作と聞いております。被災地の方々には大変申し訳ない思いもありますけれども、有明海の豊作に対しましては、感謝すべきであろうと思っております。

昨日の藏原議員の言葉を借りますと「備えあれば憂いなし」と申します。まさしくそのとおりと思います。

去る11月25日行なわれました防災訓練。本当に御苦労さまでございました。地元議員として心から御礼申し上げたいと思います。

24年度玉名市防災訓練について質問をいたします。今回は、鍋・高道校区を対象に行なわれました。高道につきましては江田議員がおられますので、私は鍋校区に限っての質問にいたしたいと思っております。

訓練に際しましては、議長また副市長には御遠路御足労いただきまして、本当にありがとうございました。

事前に議会への説明、打ち合わせがなかったので、正直苦慮いたしました。ですから、私は住民の1人として参加をさせていただきました。そこで、行政の避難訓練に対しては、率直評価しておるところでございます。通告しております質問3点について、ただ今から質問いたします。

今回の目的と計画についてのお尋ねをいたします。

そして、2点目に参加団体との打ち合わせ、また周知はどのようになされたかもお尋ねいたします。

そして、3点目成果と課題はどのようなことでしたか。この以上質問を、答弁をいただき、再質問をいたします。

○議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

[総務部長 古閑 猛君 登壇]

○総務部長（古閑 猛君） おはようございます。

松田議員の平成24年度玉名市防災訓練についてお答えをいたします。

今年度の防災訓練は、11月25日、日曜日に岱明の高道地区、鍋地区において実施をしたところでございます。

目的としましては、東日本大震災の教訓からの重要な点となる、避難することの大切さ、有効性に重点を置き、地震・津波を想定した避難訓練への一般住民の参加及び防災

講話等によって、防災意識の向上と防災意識の普及を図るとともに、防災関係機関の連携及び災害対応力向上を目的に実施したものでございます。

訓練想定として、地震の発生と津波警報が発表されたとして6つの訓練を実施いたしました。内容としましては、災害対策本部設置運営訓練。消防署、消防団によります調査・警戒。住民の避難行動。消防団による避難誘導。避難所運営として各自主防災組織のリーダーでもあります、区長による避難者名簿受付と、市職員による避難者情報伝達。それから、市と消防団における無線通信訓練の6つでございます。

また、体育館内におきましては、避難訓練参加者向けに、防災に関する講習等を実施いたしました。内容としましては、消防署の御協力によりまして、防災講話、パネル展示コーナー、心肺蘇生AEDコーナー、応急担架搬送コーナーの3つを順に受講し、体験していただくことで、防災意識の向上と非常時に役立つ内容の習得をしていただいたところです。

さらに、屋外におきましては、火災が発生したことを想定し、煙が充満したテントの中を避難体験していただくコーナー、火事や避難を大声で呼びかける大声コンテスト、住民の皆さまのバケツリレーによる初期消火訓練を実施したところでございます。

訓練実施に当たっての打ち合わせにつきましては、消防署に訓練内容の御相談をするとともに、高道、鍋地区の校区会長の区長と協議したあとに、対象地区の区長会へ説明を行なったところでございます。また、消防団につきましては、岱明地区の幹部会議の場で打ち合わせを行なったあとに、対象地区、高道、鍋の個別の詳細な打ち合わせを行ないました。周知につきましては、市広報紙11月15日号への掲載に加え、対象地区の高道、鍋地区全世帯へ、訓練実施のチラシを配布し、訓練前日には、岱明地区に防災無線放送を行なっております。

次に、成果と課題についてでございますけれども、避難訓練への参加が高道地区が145人、鍋地区が164人、合わせて約300人の住民の皆さまに御参加をいただいたところでございます。また、消防団におきましては、高道、鍋地区の団員を中心に、大野、睦合地区の幹部団員の参加も加え約120名、避難誘導等の訓練に当たっていただきました。消防署、市職員を加えると総勢500人を超える参加人員となったところでございます。地震・津波が起こったらどういう状況になるのか、どういう避難行動をとったらよいのかなど、災害対応のイメージづくりと危機意識の向上が図られたのではないかと考えております。

課題につきましては、災害対策本部参集のための連絡手段の整備と周知の徹底、無線の電波が届きにくい場所の掌握と対策などのほか、訓練の実施要領、周知方法等についてもさまざまな課題があり、不十分な点も多かったかと思っております。さらに津波による浸水想定が県において作業中の段階でもございます。小学校は比較的低地にあることか

ら、津波の時の安全性はどう考えるべきなのか。津波到達まで避難の時間が確保できるかなどさまざまな要素がございます。

今後もさらに検証と検討を加えながら、継続的に防災訓練に取り組んでいくことが必要であると考えております。

以上です。

○議長（高村四郎君） 25番 松田憲明君。

[25番 松田憲明君 登壇]

○25番（松田憲明君） 答弁ありがとうございました。

鍋校区につきましては、6つの行政区から構成されております。その中のメインとなりますのは、詳しくはわかりませんが、海拔1、2メートルのところであると思っております。私たちの居住地の下沖洲、そして磯鍋、立山の一部であります。私たちの下沖洲区は玉名市の西南の端に当たります。そして約160戸弱の集落でございますけれども、その中の私は11戸の班長をしておりますので、せっかくのこれだけの市の方で防災訓練に取り組んでおられるので、1人でも多くの参加がいいかなと思いつつ、所用もありましたので、11戸の隣保の方々に1軒、1軒回りました。こうして「あすの訓練に参加できますか」と言って回りましたところ、参加される方が9名でした。あとは6名の方が所用のため「日曜日でもあるし所用のため参加できません」と、そうして、どうしてもあそこまで、今回の場合は徒歩が原則としてありましたのでですね、あそこまで歩けないという、足腰の悪い方が6名ほどおられました。そういう中で、一応9時に私の家に集まってくださいということですね、鍋小学校の方まで急ぎ足で避難をいたした次第でございます。そして、3つのコーナーに分かれていろいろ体験をさせてもらいました。非常に貴重な体験だったと思っております。よかったな、きょうの訓練はと行って全部終了いたしましたのが、12時ちょっと過ぎたかなと思いましたが、帰ってきたわけでございます。

せっかくあれだけの訓練をすることありますからして、1人でも多くの方が参加するためには、どうすることがいいのかなと、私1人帰ってきたわけでございます。そして、後日お礼も兼ねまして、調査の意味もありましてですね、1軒1軒回ったわけでございます。「貴重品はまとめておりますか」その結果、11戸の中で1軒だけが貴重品はまとめております。「必需品はありますか」と言いましたところ、懐中電灯はですね、全部11戸ありました。ラジオは5戸だけありました。「火災報知器はどうですか」と言いましたところ、10戸だけ備えてありました。そういう結果でございました。

今後、防災計画を少しでも生かすため、今後、末端までの啓発啓蒙あたりをどうするかというのが、今後の課題ではないかなというふうに、私一人感じたわけでございます

けれども、今後、防災会議等でですね、非常に論議を深めていただくなれば、なおせつかくの防災訓練が生かされてくるわけでございますので、今後、有事の場合どう対応できるかということにですね、基本的な考えを置いて、今後訓練を重ねていただきたいと思います。

次に、2点目の人材育成について質問をいたします。

これまで何回か、人材育成に関連する質問をいたしてまいりましたけれども、人を育てることの大切さということは、各分野におきまして、活躍されそしてそれを見て育つ、そうすると町も元気になる、活性化する。だから私は人材育成に興味を持っておるところでございます。各庁舎内、各所管におきまして、1人でも多くの方が玉名をよくしようと思うことによって、庁舎内全体が元気になる。市民サービスにつながる。各所管の上司は、部下の欠点を見るのではなくて、よいところを見つけて褒めてやる。これが上手な人材育成の一つでなかろうかなと思っております。最終的に7万市民が「元気になる夢を持つ、目標を持つ、心豊かになる」、従いまして、質問の趣旨からはみ出すかもしれませんが、冒頭、議長のお許しをいただきたいと思います。

質問の趣旨は、「広報たまな」を通して、総務振興課が窓口で、地域を担う人材を育成しますが、テーマでございます。人材育成基金の助成事業について5点の質問をいたしたいと思います。

通告しておりますように、目的と取り組みについて。基金の運用について。3点目に、助成対象と利用状況、そして成果はどのようになっているのか。4点目に、審査会のメンバーはどのようになっている構成されているのか。今後の方向性について考えがあればお尋ねしたいと思います。

以上、答弁をいただきまして、再質問いたします。

○議長（高村四郎君） 企画経営部長 田中 等君。

[企画経営部長 田中 等君 登壇]

○企画経営部長（田中 等君） 松田議員の人材育成についてお答えいたします。

まず、人材育成基金の目的と取り組みについてでございますが、基金は、玉名市の未来に向け、社会の各分野において指導的役割を果たすべき創造性豊かな人材の育成を目的としたものでございます。

この基金の運用によって生じる収益を、人材育成基金助成金として、教育、文化、環境、福祉、産業等の振興や、地域づくりの推進に資する人材育成のための活動に対して、支出しているところでございます。

基金運用につきましては、平成23年度末における基金保有額は1億23万8,967円でございます。その内、8,000万円を地方債である北海道債。残り約2,000万円を大口定期にし、確実かつ有利な運用を行なっております。北海道債は4年満期で

固定利息0.7%、大口定期の利息は現在0.1%となっております。それらの運用益を人材育成基金助成金の費用に充てるよう予算しております。なお、平成23年度の運用益は58万117円でした。

次に、助成対象と利用状況、成果についてでございますが、助成の対象としましては、本市に在住する個人、本市に事務所等を有する団体およびグループと規定しております。これらのものが、教育、文化、環境、福祉、産業等の振興や地域づくりの推進に資する研修会への参加、又は研修会の開催などの活動を行なう場合に、助成金を交付しております。助成金は対象となる経費から、国・県等からの助成を除いた額の2分の1以内としておりますが、昨年度は、研修等への参加が14件14人。研修等の開催が1件1団体。合わせて40万4,000円を助成しております。今年度も現在のところ、研修会等への参加、開催合わせて5件30万1,000円を助成しているところでございます。

これまでの助成を通じて、男女共同参画社会づくりや学童保育の研修会、農業先進地での若手農業者研修、農商工連携推進の研修会など、さまざまな分野における活動に活用されており、参加者の皆さまは、それぞれの分野をリードしていく人材と育つべく研さんを積まれているものと考えております。

続きまして、審査会のメンバーについてでございますが、企画経営部長を会長として、総務課、地域振興課、市民課、総合福祉課、農林水産政策課、土木課及び教育総務課といった、教育、福祉、産業など各分野の振興や地域づくりに関連の深い部署の課長で組織しているところでございます。

最後に、今後の方向性についてでございますが、本市では、国際交流や文化活動、スポーツ活動の大会参加に関して助成している他、さまざまな分野において各種講演会やシンポジウムを開催しているところであり、これらの事業を通じて市民、市民力のアップを図っているところでございます。そのような中で、市民と行政のさらなる協働が求められる状況において、社会の幅広い分野において、人材を育成することを目的とした、人材育成基金助成金が果たしている役割は非常に大きいことから、今後も告知方法や回数など、工夫を重ね、活発に助成が活用されるよう、基金を運用していきたいと考えているところでございます。

○議長（高村四郎君） 25番 松田憲明君。

[25番 松田憲明君 登壇]

○25番（松田憲明君） ありがとうございます。

今後、政治経済、人の心まで冷え込んでおると、今は報道がなされております。進路を断たれ、夢と希望と目標までなくした若者たちを救える一助となればと思って質問しておるところでございます。現実はまだまだ程遠い感も否めませんが、総務振興課にお

きましての取り組みは、率直に評価したいと思います。

そこで、再質問ですけれども、7万市民の負託を受けて、市行政の長となられて3年余り、高崙市長は人材育成についてどのように考えておられるのか。市民の多くをどう育てようと考えられておられるのかお尋ねします。

今、また政治経済が低迷し、人の心まで冷え込んでいると申します。原因はよくわかりませんが、常識で考えられない事故、事件、自殺者3万人、無縁社会の到来とも指摘されておるところであります。ここで通告はいたしておりませんが、議長のお許しをいただき、森教育長に対しまして、心の教育について簡潔に考えを求めたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（高村四郎君） 市長 高崙哲哉君。

[市長 高崙哲哉君 登壇]

○市長（高崙哲哉君） 松田議員の人材育成に関するご質問にお答えをいたします。

少子高齢化の進行に伴う人口減少、地方分権の流れや多様化する市民ニーズへの対応、社会経済のグローバル化、深刻化する地球環境での環境問題など、本市を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、今後、市民の目線に沿った、市民が必要とする施策の推進を図っていかねばならないと考えております。

本市では、市の将来像である「人と自然がひびきあう県北の都 玉名」を実現するためさまざまな施策を実施しているところでございますが、市民のだれもが将来にわたって住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めていくために、行政と市民の皆さまとがそれぞれの役割を担うことが大切だと認識をいたしております。

そのためにも人材育成基金の活用は当然のことと思います。松田議員指摘のように、人材育成と言うのはやはり、学校教育から、そしてまた生涯を通じての教育等々、社会のさまざまな分野で活躍できるような人、そして玉名人。そういう玉名人を育てて行くことが必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 通告外ですけども、よろしく申し上げます。

教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） おはようございます。

今、松田議員の御質問、質問の内容を聞きながら私も非常に同感する部分では、人を育てることの難しさ、これは日々痛感しております。全国的にもそうでございますけれども、玉名でも児童の虐待、育児の放棄、そうしたことがやはり発生する社会であります。

玉名市では、家庭教育憲章を制定しておりますけれども、やはり現実では、非常に難しい部分を抱えておまして、例えば、教室できちんと座って授業を受けることができない子どもも複数おります。嫌なことがあるとすぐに切れてしまう子どもがいて、教師がその指導に躍起になる。そうした時に、親御さんと一緒になってやりたいと思っても、それがなかなかスムーズにいかない部分もございます。

確かに、規律、礼節そうしたことが欠如した心の貧しさを抱えるそうした状況が多くなっておりますので、玉名市では「なかよしの日」を制定して、とにかく子どもを育てるには、大人が仲よくならなきゃいけない。地域も家庭も学校の教師も全部が仲よくなりながら、子どもを見守り、育てる。そして、家庭の家庭力、こうした家庭教育力をつけるといふことも、仲よくなってこそできるのではないかということで制定をいたしました。

人権教育もそうでございますけれども、子供たちの体力向上、そうしたことも含めて、これから心の教育もしっかりとやっていかなければならないというふうに感じておりますし、現在、研究しております「玉名学」この中には、ぜひ今、松田議員の御質問、内容等も十分含めながら構築していき、そして、子供たちが将来素敵な大人になれる、しっかりした大人になれるように、今日組み立てていく、そういう強い気持ちを持っているところであります。

以上です。

○議長（高村四郎君） 25番 松田憲明君。

[25番 松田憲明君 登壇]

○25番（松田憲明君） 答弁ありがとうございます。

人材育成につきましては、非常に「言うは易し、行なうは難し」ということがございます。非常に末端の底上げを図るには難しい問題がございます。

今、盛んにプロ野球の契約更改がなされておりますけれども、我々庶民にとりましては夢物語であります。かたや生活保護、ホームレスと人間社会もピンからキリまであります。例えば、玉名市にとりましての2分の1の方は、自分自身で人材育成を行なっていられると思いますけれども、その半分の2分の1以下の方をどうするかと。それがやはり行政力じゃないかなと私は思っております。上から指導するだけじゃなくて、やる気を出させる。上手にやる気を出させる。そして、背中を押してやる。そこがリーダーの果たすべき役割ではないか。底上げを図り、レベルアップを図る、それが人材育成ではないでしょうか。

私は、野菜づくりから学んだことですが、結果を急ぐことなく、しっかりと結果は後からついてくるものだと言い聞かせながら野菜をつくっております。家内と2人で野菜づくりをしますけれどもですね、家内はすぐ肥料をやる、水をまくと言いますけ

れども、やはり肥料をまく前に、地力をつくることが大事じゃないかなと、私はそういうふうに思っております。野菜から学んだこともいっぱいあるわけですが、やっぱり土をつくれば、土が作物を育ててくれる。人もまさにそのとおりだと思います。

「なかよしの日」も確かに立派なことだと思いますけれども、人をつくれればおのずと皆が仲よしになってきます。「チェンジ玉名」もやはりおのおのがチャレンジすることによって、人間一人一人がですね、やはりチャレンジすることによって、一つの資質を高めていくんじゃないかなと思います。決して結果を急ぐだけじゃなくて、結果は後でついてくるものだと私はそういうふうにして、今、毎日野菜づくり、農業をしておるわけですが、なかなか人材育成については、非常に難しい面もございますけれども、長い目でやはり育てていくということが必要じゃないかなと、私自身はそういうふうにして思っております。

いろいろとちょっとトラブルがきょうはございましてですね、思ったようにまとめもできておりませんが、これをもちまして私の一般質問を終わりたいと思います。

大変御迷惑をおかけいたしました。ありがとうございました。

○議長（高村四郎君） 以上で、松田憲明君の質問は、終わりました。

続けてまいりたいと思います。15番 松本重美君。

[15番 松本重美君 登壇]

○15番（松本重美君） 15番新生クラブの松本です。

意外に早い展開でちょっと戸惑っておりますけれども、落ち着いてしっかりやりたいと思います。きょうは最後でございますので、あとの議員のことも気にせずゆっくりやれるかと思っております。

自民党の政権公約「日本を取り戻す」ということはどういうことか。日本の心について論じながら、一席、いや、質問を展開していきたいと思っております。

国際化教育の真髓について。1987年8月から、地方公共団体が、総務省、外務省及び文部科学省の協力のもとに、語学指導等を行なう「外国青年招致事業」いわゆるALT配置事業が開始されました。

小学校では、コミュニケーションを中心とした英語学習で、英語に対する興味や関心が高まり、中学校では、聞くこと、話すことの音声による育成にALTを活用しており、外国語教育の充実と、諸外国の異文化を理解し、国際化の促進に大いに役立つと語っております。

しかしながら、高校生の海外留学、進学を支援しようと今年度から始めた熊本県の助成事業は応募が低調との新聞記事がありました。海外の難関大学への進学者1人に100万円給付する事業への応募はゼロ。留学する高校生1人に40万円を支援する事業は定員10名に2人。州立モンタナ大学への進学者を対象とした奨学金応募は1人だけだ

ったとありました。これは周知が届かなかった面もあるかと思いますが、日本の国力の低下や就職難などで、若者の内向き志向が強くなったことが指摘されています。2011年アメリカの大学への留学学生数ランキングは、1位中国、2位インド、3位韓国、4位サウジアラビア、5位カナダ、6位台湾、7位にやっと日本の順で約2万人と低迷しています。中国は19万4,000人、韓国7万2,000人、台湾も2万3,000人と日本を上回っています。1990年代までは、日本はトップクラスにあっただけに、国の勢いを反映した結果とも言われています。文科省は、グローバルな人材育成を目指したはずが、この現状に危機感を抱いているようです。

そこで、ALIT事業の成果は上がっているのかという疑問と、国際化の究極の目的が、世界との協調と平和にあるとするならば、教育長は矛盾に満ちた西洋文明を追いかけるような国際化教育に、どのような感想を抱いておられるか、まず、質問の要点を2つ先に述べておきます。

これからは、私の独善的見解であります。日本は明治以来独立自尊を掲げ、欧米先進国に追いつくために、国家の近代化を急ぎ、福沢諭吉の「脱亜入欧論」を学問の精神的基盤に置き、植民地アジアから脱却して、欧米諸国の仲間入りを果たし、一等国を目指すことを国是としてやってきました。産業革命に伴う植民地支配、帝国主義、共産主義、社会主義、市場原理の資本主義といった欧米の価値観、世界が支配する思想と激動の時代の中で、埋没しないよう懸命に頑張ってきたのが日本であります。

その結果、日清、日露の戦役で、中国、ロシアに勝って、大東亜戦争でアメリカに大敗しましたが、まだ2勝1敗であります。それはともかく、これら欧米の弱肉強食を根底とした価値観は、内包する自己矛盾により、ことごとく時代の変遷の中で崩壊してしまいました。日本人留学生は減ったが、毎年1,500万人以上が海外旅行に出かける日本人の多くが、欧米の弱肉強食の思想と価値観に疑問を抱いて帰ってくるようになったのではないかと。かつての栄光と金融、観光だけに頼り、ものづくりをあきらめ、働かないヨーロッパ、相変わらず派手なアクションと暴力・破壊のハリウッド映画に幻滅し、相手をディベートで論破しても、恨みを買うだけに終わり、誹謗中傷合戦のアメリカ大統領選挙に呆れる。火事場泥棒のロシア・韓国に悔しい思いをし、嘘も1,000回言えば本当になるという、中国のハチャメチャな論理には開いた口がふさがりません。

日本人の勤勉さ、倫理観からほど遠いこれら異文化に学ぶ価値があるのかと、欧米へのあこがれをなくしてしまったのではないかと。その結果、スリヤ殺人が横行する海外には行きたくない、和をもって尊しとなす日本の文化・伝統への回帰があっても不思議ではないと思うところであります。

ひと月ほど前、サニー関さんというアメリカ在住の絵本作家の紹介記事がありまし

た。最初は、白人の少女を主人公にした絵本を書いていたが、出版社に全く相手にされない。そこで、日本人の自分にしか書けない物語、日本の民話をアレンジした物語「ゆこちゃんとダルマさん」を出版。大変評判となり、異文化理解に役立つ今年の本に選出されました。動物との交流や自然との共存など、日本の民話は大切な教訓の宝庫だと絶賛されたそうです。関さんは、日本では民話や昔話は古臭いと思われているが、もっと誇りにして語り継ぐべきだと述べています。

小泉八雲は、夫人セツさんから多くの民話、怪談話を聞き、怪談というのは日本人が自然に対して抱いている畏怖の念の表れである、人間が自然をコントロールするのではなく、人間の方が自然に合わせていくという日本の精神文化に、日本人の謙虚さを見出しています。怪談とか、超自然の文学には必ず真理がある。真理は時空を超えて変わらない。古風な迷信、素朴な神話、不思議な呪術、これら地表に現れ出た果実のはるか下で、民族の魂の命は生き生きと脈打っている。小泉八雲（ラフカディオ・ハーン）は、日本を愛してやまなかった人で、当時、既に日本の急速な西洋化に懸念を示しています。

また、劇作家の木下順二さんも、平成6年父祖の地である伊倉を44年ぶりに訪ねた時「鶴の恩返し」の民話に現代を入れて書いたのが「夕鶴」である。民話の中には、我ら日本人の祖先が時間をかけて作り出してきた動くことのない本質が込められている。「夕鶴」が戦後4年目から今日まで時代とともに歩いてくることができたのは、我らと祖先の合作であったからと言えるのではないかと述べています。

一方、キリスト教文明、イスラム教文明における、一人の神が全知全能であるわけがありません。1対1では必ず雌雄を決する対決を招きます。中東に平和は永久にこないでしょう。日本の八百よろずの神様、仏様のように、それぞれ専門職であるほうが、お互いの存在を認め合い、平和に暮らせるというものです。私は無数の神様、仏様がいる日本的宗教観が世界を救うと思っています。相手を叩きのめすのではなく、武士の情け、惻隱の情をもって接する日本の精神文化を、英語を話す以前に、日本の子供たちが身につけなければ本末転倒というものです。

惻隱の情とは、武士道精神、相手を思いやる心であり、いじめ撲滅の方策でもありません。英語を話せても中身のない日本人では、留学しても恥をさらすだけとなるでしょう。また、ALT外国青年が帰国する時には、日本昔話のアニメ、DVD全集と小泉八雲の怪談を土産に持たせ、その国の子供たちにアニメで日本人の心を発信してもらうようにすることが、世界平和に貢献する日本の真の国際化ではないかと思うものです。

漫画文化を世界へは、日本の国策になろうとしています。学校予算は厳しいと言いますが、先の決算特別委員会でも指摘されたように、毎年1億円前後、多額の不用額を計上するぐらいならば、この程度の土産品を持たせることは可能ではないかと思えます

が、先の質問項目とあわせて、いかにお考えか、お尋ねいたします。

次の質問は、全く趣が違いますので、この答弁を聞いてからいきたいと思えます。

○議長（高村四郎君） 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） 松本議員の国際化教育に関する御質問でございます。

まず、ALT事業の成果は上がっているかということについてでございますが、議員も御存じのように、小学校においては外国語活動が昨年度から5年生及び6年生が必修となりました。外国語を通じてコミュニケーション能力の素地を養うということを目指しております。

この外国語活動の時間に、ALTが担任教師と一緒に授業を行なうということで、児童に生きた英語を学ぶ機会を保障し、その目標達成をたやすいものにしております。

次に、中学校においてですが、中学校における英語の授業は、一昔前の書くという英語ではなくて、話す・聞く英語が主流となっております。

そのような中、ネイティブスピーカーのALTは大きな役割を果たしております。なお、玉名市におきましては、必修になる前から、国際教育ということで、小学校の低学年から、ALTと学習する機会をつくってきました。また、夏季休業中には、市内の保育所にもALTを派遣しております。

その結果、就学前や小学校の低学年の子供たちは、ゲーム等の活動や休み時間の運動場での遊びということを通して、外国人に慣れることができていると思えます。また、3、4年生も発達段階に合わせたところでの異文化理解ができております。

さらに、このような取り組みを行ってきたために、小学校における外国語活動必修化もスムーズに導入することができました。

以上が、現時点でのALTの活用、そしてさまざまな成果を上げているということでもあります。

次に、国際化教育に対する感想についてでございますけれども、これは、国際化教育というのは、本当に重要な課題としてとらえております。その中には2点ございます。

1点目は「日本人としての品格を育てる」、2点目に「国際社会を生き抜く力を育てる」という、この2点です。日本人の精神文化では、相手の気持ちを思い、優しさ、暖かさを持った人になりなさいという教育が、普遍的になされてきました。国際的に視点を向けますと、国内での情勢が悪くなると、国民の目を日本に向けさせ、暴動を扇動して、好戦的行動に出る国も考えられます。そこには、人間の持つ優しさとか、暖かさなど一切通用しません。その挑発に乗って、武器で応酬し、戦争を引き起こすことは、絶対に避けなければなりません。これから日本を背負う子供たちは、日本人の心を培いながらも、国際的に負けないような主張力も必要ではないかと考えます。不均衡さを増

した世界経済社会、情報化社会によるボーダーレス社会、気候温暖化など将来に向けた国際情勢をかながみますと、玉名の子供たちに日本人として、国際的な場でもディスカッションができる能力を身につけさせる。このことが必要ではないかと考えております。

最後に、議員のALTの外国青年が帰国するときに、日本昔話のアニメDVD全集などを土産として、日本人の心を発信してはという質問の内容でありますけれども、これまで玉名に来てもらったALTは、日本語習得と日本のことについて知るということについては非常に貪欲です。例えば、時間があれば日本語を勉強しておりますし、日本語検定試験にチャレンジするALTがほとんどです。同じように、日本の文化に強く興味を示しております、お茶や書道などにチャレンジするALTのことを、これはもう新聞でも紹介されて御存じのことと思います。玉名のALTの中にも武道に興味を持って、剣道の有段者になって帰国していった青年もいます。このように、日本語習得初め、日本文化や武道等についての学習を積み、その成果をお土産として持ち帰っております。このような中であって、ALTに特別にこれとこれを持ってお土産としてというようなことについては、現在考えてはおりません。気を使う必要はないと。おそらくALTは必要に応じて、日本の文化を学び取って、持ち帰っておるということであります。

○議長（高村四郎君） 15番 松本重美君。

[15番 松本重美君 登壇]

○15番（松本重美君） はい、答弁ありがとうございました。

大体、私の思っているようなことを言っていただきまして、ありがとうございました。

お土産のことにつきましてはですね、やはり何かこう一つの形というか、日本に憧れを持つというか、そういうのが映像で見せればもっとよその国に日本というのを知ってもらえるかなと思ったもんですから、そのようなことを申し上げました。

貿易立国の日本にとっては、海外進出は必然であり、そうでなければ日本の国力は衰えるばかりで、国際化教育は推進しなければならないところです。かつては、日本がアジア代表でありましたが、経済競争力は、世界27位まで転落、近年は中国・韓国の後塵を拝する場面も多くなってきました。日本人として、それらの国や国民の資質を上回る精神文化を身につけることが、世界に伍していく上で大事だと言いたかったところがあります。

9月議会の一般質問、国際交流と歴史教育についての中でも述べたところですが、戦後教育の欠落部分があるとすれば、日本人として誇りに思い、敬愛すべき人物について教えが足りないというところでもあります。私たちは、戦後教育の反戦思想の中で、日本

はアジア諸国に多大な迷惑をかけた侵略国家だった、マッカーサーには三等国、四等国と言われ、尊敬できる日本人は野口英世博士ぐらいしかいないかのような教わり方で、それが私の心の中では、欧米に対し長くコンプレックスとして沈殿していました。それを払拭してくれたのは司馬遼太郎氏の歴史小説・紀行文・評論集です。来年の大河ドラマの舞台にもなる、会津藩の始祖である保科正之の教えに、いかなることがあろうとも徳川宗家に忠節を尽くせと什の掟というものがあります。会津では、今も生徒たちが日々唱えているそうです。すなわち、年長者の言うことには背いてはなりません。年長者にはおじぎをしなければなりません。嘘を言ってはなりません。ひきょうな振る舞いをしてはなりません。弱いものをいじめてはなりません。戸外で物を食べてはなりません。戸外で婦人と言葉をまじえてはなりません。などなど、ならぬことはならぬものですと問答無用に押しつけて結んであります。

また、ケネディー大統領が敬愛した上杉鷹山には「為せば成る、成らぬは人の為さぬなりけり」という言葉もあります。一方、アメリカ人にもいい男はいます。山本五十六のライバルであり東郷平八郎を深く尊敬していた、アメリカ太平洋艦隊司令長官、チェスター・ウイリアム・ニミッツ提督は、日本の敗戦後、ソ連が横須賀にあった日露戦争戦勝記念戦艦「三笠」を、日本海戦に大敗した腹いせに、スクラップにしてみえと主張したのを、日本人の誇りをこれ以上踏みにじってはならぬと、これを断固として退けました。その後、戦後の反戦気分の中で、三笠がダンスホールに変身させられたのを大いに嘆き、その復元に最大の努力をした男気のある提督であります。現在、横須賀の海浜公園に記念艦としてよみがえっています。ちなみに、財団法人三笠保存会の事務局長は、大野下出身の小山力元一等海佐で、潜水艦艦長だったとのこと。玉高の2年先輩でもありまして、池田先生とも同級生でございます。2年前の10月「坂の上の雲」の戦闘シーンのロケがあるということで、忙しくしておられました。

また、明治32年、新渡戸稲造は、アメリカで英文の名著「武士道」を出版、西洋人にわかりやすく、日本人の魂、倫理観、行動規範について説いています。すなわち、武士道精神の本質、名誉を重んじ、ひきょうを憎む心、恥を知る心、敗者への共感、劣る者への同情、弱者への愛情、いわゆる惻隱の情、武士の情けについての解説書ともいべきものであります。出版されるや絶大な賞賛を受けました。「平等は不平等を生み、自由は格差を生む」という西洋的論理に矛盾を感じていた当時のセオドア・ルーズベルト大統領は、この本に感激して何十冊も買い込み、子ども、友人、各国の首脳たちに贈ったといます。新渡戸は、武士道の将来について「武士道は、一つの独立する倫理の掟としては消ゆるかもしれない。しかし、その力は地上より滅びないであろう。桜の花のごとく、四方の風に散りたるあともなおその香気をもって人生を豊かにし、人類を祝福するであろう」と結んでおります。明治時代の日本人が国際社会に向かって、既に日

本の心を発信していたことを誇りに思わなければなりません。もう一度日本、日本人がまず武士道というこの忘れ物を取り戻し、つまらん論理ばかりに頼って紛争ばかりしている世界の人々、とりわけ中国のトップに知らしめなければならないところです。戦後、武士道精神や教育勅語が軍国主義と結びつけられ、葬り去られたことは大間違いだったと思います。日教組が日本人の誇りまで捨て去った罪は大きいのではないか。

それはともかく、外国でも著名な日本人のエピソードは、外国語教育の前に知識として教える義務があると思います。外国人が日本の偉人を知っていて、日本の若者が知らないのでは、日本の歴史や文化に無知で教養や誇りもない日本人として恥をかくのではないか、武士道では恥こそ最も不名誉なことでもあります。祖国やふるさとに愛着と誇りを持たなければ前へは進めません。国際人になるには、まず日本人としてのアイデンティティーを確立してから世界に雄飛すれば、尊敬される日本人としてきっと活躍できると申し上げて、次の質問へ移ります。

はい、それでは2番目の質問にいきます。

新玉名駅前駐車場の課題についてであります。これはきのう3名の議員がそれぞれの視点から質問されました。金太郎飴のような答弁がまた返ってくると思いますが、私なりの視点から質問をいたします。

新玉名駅前駐車場の課題について。九州新幹線が開業してから早1年9カ月が経過いたしました。その間、新玉名駅の認知度、利便性をアピールするために当初は有料駐車場でスタートするはずが、急遽、当分の間無料とすることになりました。この当分の間という定義は「近いうちに」「そのうち」「いずれ」と同義語で、総理大臣の言葉からすると約3カ月という意味にとることができます。開業3カ月ほどは、東日本大震災と物珍しさなどで、乗降客数は不確定なところが多かったようですが、最近では1日1,000人程度の乗降客が定着、無料駐車場もさることながら、新玉名駅へのアクセスの良さが評価され好調のようであります。しかし、開業当初から駐車場不足は指摘され、予定の列車に乗れなかったと苦情も多く出るようになりました。そこで、高架下や芝生広場を転用して300台駐車可能としましたが、焼け石に水の状態、午後からは開かずの駐車場となっています。菊池、山鹿、植木、河内方面など遠方の利用客にとっては、午後からは使えない駅という不安なイメージが定着しては、新玉名駅利用客は1,000人で頭打ちということになります。3月議会では、120台ほどの無料駐車場を増設するために1億1,000万円の予算が急遽上程されましたが、もろもろの反対意見が出て否決されました。私がこの半年間、市民の方々と意見を交わした話を要約すると、適正な料金を支払うのにはやぶさかではないという話が多数でありました。ただより高いものはないという言葉もあるように、玉名市の税金で大きな負担を背負うのは良くないということでもあります。当局は駐車場を有料化して利用客が1,000人以下に低迷す

ることを恐れているようですが、熊本駅新幹線口の立体駐車場も満杯状態で駐車困難です。新大牟田駅も100台程度で能力は小さく限界であります。その点、新玉名は広大な水田が広がっています。駐車場に転用して収益を上げたいと思っている地権者に補助金を出して、現状の3倍以上、1,000台の駐車場整備をして、パークアンドライドの便利な駅を大きくアピールするべきであります。金額は用地を買収するより半額以下で済むし、駐車台数ははるかに多く用意できます。有料化になったが、いつでも駐車可能な新玉名駅のイメージが定着すれば、乗降客は倍増するはずで、付随して新しいビジネスも生まれることでしょう。そして、上りの午前8時ごろ、下りの午後6時ごろのさくら号の停車も可能になりはしないかと思うところです。

先ごろ、ある会合で、合志市、菊池市、山鹿市、熊本市の議員と一緒にいる機会があり「新幹線はどの駅を利用していますか」と尋ねたところ、山鹿、植木方面はもちろんのこと、菊池市、合志市、菊陽町まで、豊肥線の駅の近くの人を除いてですが、「みんな新玉名駅が便利なので利用しています」とのことでした。「熊本駅は市内の渋滞、混雑と信号の多さにストレスを感じて行きたくない」「新玉名駅前駐車場が将来有料化になっても利用することに変わりはない」「そのためにも1,000台規模の駐車場を整備してほしいですな」と、駐車できなかった時のショックは大きいとの返答でした。

以上のことから、自信を持ってパークアンドライドの便利な駅をキャッチフレーズに、民間活力を促進して、有料駐車場拡張に取り組むべきだと思いますが、当局はいかにお考えかお尋ねいたします。

それと、先月29日にオープンした大型商業施設のお客様用駐車場に、駅利用者の車が無断駐車というトラブルは発生していないか。当然考えられることですが、どのように対応していくのか、あわせてお尋ねいたします。

○議長（高村四郎君） 市長 高嵯哲哉君。

〔市長 高嵯哲哉君 登壇〕

○市長（高嵯哲哉君） 松本議員御質問の新玉名駅前駐車場の課題についてお答えをいたします。

新玉名駅駐車場も開業後1年9カ月を迎え、この間、多くの皆さまに御利用をいただいております。駐車場は最大295台の駐車が可能です。乗降客につきましては、1日約1,000名ということになっております。駐車場が混雑していることにつきましては承知をいたしておりますが、これまでに看板の設置や警備員の配置、広報紙等による呼びかけ等を行ない、混雑を防いでまいりました。

議員御提案の新玉名駅駐車場を有料化し、さらに、駅周辺の民有地の有料駐車場化を促進する目的で、地権者へ補助金を出して駐車場を増やし、パークアンドライドを進めないかというお話でございますが、パークアンドライドの大きな目的は、御承知のとおり

り、都市部の渋滞がする、そしてまた排気ガスを減少させるという目的でございますので、目的地の手前に車を駐車をし、そこから鉄道やバスに乗り継ぐという移動方式でございますので、通勤などの需要が大変多く過密状態にある大都市などの駅に設置されることが多くて、新玉名駅にはそぐわないシステムであると考えております。

また、新玉名駅は県北各地域の御協力により設置ができた駅であり、地域の交流を促進するため、現在の駅前広場の敷地内での可能な限りの対応を行ない、駅前広場内の施設の利用形態の見直しを検討しながら駐車場の無料化を継続していきたいと考えております。

次に、近隣商業施設との間で駐車場利用客のトラブルは発生していないかという御質問でございますが、11月29日にオープンをいたしました店舗等々からの現在までのトラブル等の報告は受けておりません。今後、新駅周辺への商業施設の立地に伴う対応につきましては、商業施設や駅前広場の駐車場の利用状況を見守りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 15番 松本重美君。

[15番 松本重美君 登壇]

○15番（松本重美君） はい、きのうの答弁とあまり変わらないのは致し方ないところでございますが、かたくなに無料駐車場にこだわることは、何ら事態の打開につながりません。

パークアンドライドのお話でございますが、市長は狭義のパークアンドライドの定義についておっしゃいましたが、これは現実に即すなら、それは広義なものにとってもいいし、新幹線という広いところに行くという、そういう意味で狭義のパークアンドライドじゃなくて、広い意味でのパークアンドライドと解釈してほしいと思います。

また、そもそもきのうも答弁がございましたが、観光振興のため無料化を継続すること自体が、少し何かピンボケしていると言わざるを得ません。有料化することによって問題の解決の糸口が見つかり、さまざまな展開が期待できるというものです。市長のモットーであるチェンジとは、次々に浮上する課題に臨機応変に対応するという意味なのかと思っていました。しかしこれでは、止まったままで前に進まない高崙市政に、市民は民主党と同様大きな不満・不信感を募らせていくものと思います。

時代は市長を置き去りにしようとしています。引き際が大事です。商業施設の駐車場でのトラブルはないのかという質問には、今のところないという答弁ですが、肥後大津駅前スーパーにおいては、パークアンドライドの実験が以前から行なわれています。市営駐車場を有料化して、今後2つの大型商業施設の駐車場を150台から200台分程度パークアンドライド用に提供してもらい、駐車場でも収益を上げられるようにしてあ

げれば、どっちもよかったねと当面は解決できます。

昨年、合併特例債適用期限10年を人質にしたような市民会館建て替え構想が急浮上しました。しかし、そこには老朽化したから同じようなものを建て替えるという発想しかなく、玉名市が県北の都となるべき戦略性が何も感じられませんでした。急がなければできないぞという強迫観念が支配していたところ、東日本大震災で、適用期限が5年延長になったのは幸いでした。白紙に戻って再考することになりましたが、私は、新玉名駅前開発用地3.2ヘクタールへ進出することを強く推薦するものです。1,000台規模駐車場の土・日・祭日・夜間の講演・イベント時の有効活用につながり、市民会館の命名権をJR九州や大手旅行代理店HISに売れば、維持管理費の足しにもなります。新玉名駅、菊水インターを利用すれば、県外の追っかけファンも来ることも可能です。また、先ほどの山鹿、植木、菊池、合志、菊陽の人たちも、通い慣れた新玉名駅ならば1時間もあれば来ることができます。

2018年完成予想の熊本市桜町のコンベンションホールや熊本市市民会館とのダブル公演も考えられます。初日は熊本市民をターゲットに、2日目は県北や県外の観客を市民会館へ呼び込むことも可能でしょう。地元の観客は1割、2割で十分であります。観客のスーパー銭湯は、温泉の宿泊に流れ、またビジネスホテルの進出も期待できます。多くの人を玉名に呼び込むこと、そこにこそ市民会館の新戦略があります。そのためにも1,000台規模駐車場整備事業に早急に取り組むべきと思うものであります。

県北の都にふさわしい、文化・芸術の香りが芳香とすれば、インテリジェンスな定住人口の増加にもつながると申し上げて質問を終わります。

○議長（高村四郎君） 以上で、松本重美君の質問を終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明8日から9日までは休会とし、10日は定刻より会議を開き一般質問を行いません。本日は、これにて散会いたします。

午前11時53分 散会

第 4 号

1 2 月 1 0 日 (月)

平成24年第4回玉名市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成24年12月10日（月曜日）午前10時02分開議

日程第1 一般質問

- 1 24番 吉田議員
- 2 7番 近松議員
- 3 8番 福嶋議員
- 4 4番 江田議員

散会宣告

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1 24番 吉田議員

1 教育問題

- (1) 玉名市立中学校と熊本県立玉名高等学校附属中学校について
- (2) 「玉名学（仮称）」や「第二言語（仮称）」の導入について
- (3) 国民保健・健康増進を願ってつくられた「ラジオ体操」について

2 安全で安心して暮らせる社会

- (1) 「県民の集い in たまな」について
- (2) 八嘉小学校内での事件について

3 現庁舎跡地について

- (1) 行政の対応について
- (2) 民間の検討委員会等設置するか、否か

2 7番 近松議員

1 少子・超高齢化を見据えたまちづくりについて

(1) 学校給食について

- ア 冷凍食品の利用率が高いことをどのように受けとめているか
- イ 地元の農産物はどれくらい使用されているのか
- ウ 玉陵地区の新設学校の給食は自校方式を導入しないか
- エ 「学校給食課」設置について

(2) 学童保育の整備（玉陵地区）についてはどのように考えているか

- ア 学童保育の利用状況
- イ 学童利用者の推移
- ウ 学校だけで解決できない子どもの育ちの問題は何か

- (3) 要介護者の増加を見越した市の政策のあり方について
 - ア 有料老人ホームの実態
 - イ 市は在宅介護を目指しているのか、施設介護を目指しているのか
 - ウ 小規模多機能型居宅介護施設の充実について
- (4) 公立保育所の役割と存在意義について
 - ア 民営化後の保護者の反応及び保育の質の向上は
 - イ 今後、公立保育所はどのような役割を担っていくのか
 - ウ 「保育課」設置と保育の質の向上について

3 8番 福 嶋 議 員

- 1 玉名市学校規模・配置適正化基本計画について
 - (1) 計画どおりの方針で押し進めるのか
 - (2) 跡地利用の具体策を示してほしい
 - (3) 財政的な裏づけは示せるのか
- 2 市長の行政推進の姿勢について
 - (1) 近隣市町との連携、連絡の不備が感じられることについて
 - (2) 行政の一貫性について（市庁舎建設問題を含む）

4 4番 江 田 議 員

- 1 合併して8年目を迎えた現況
 - (1) 積立基金の推移
 - (2) 小中学校の二学期制はどうか
- 2 平成24年度の防災訓練について

日程第2 議案及び請願の委員会付託

散 会 宣 告

出席議員（25名）

1番	藏 原 隆 浩 君	2番	福 田 友 明 君
3番	内 田 靖 信 君	4番	江 田 計 司 君
5番	北 本 節 代 さん	6番	横 手 良 弘 君
7番	近 松 恵美子 さん	8番	福 嶋 讓 治 君
9番	永 野 忠 弘 君	10番	宮 田 知 美 君
11番	前 田 正 治 君	12番	作 本 幸 男 君
13番	森 川 和 博 君	14番	高 村 四 郎 君
15番	松 本 重 美 君	16番	多田隈 保 宏 君

17番 高木重之君
19番 青木 壽君
21番 田畑久吉君
23番 竹下幸治君
25番 松田憲明君

18番 中尾嘉男君
20番 大崎 勇君
22番 小屋野幸隆君
24番 吉田喜徳君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 辛島政弘君 事務局次長 廣田清二君
次長補佐 一 廣子さん 書 記 平田光紀君
書 記 松尾和俊君

説明のため出席した者

市 長 高 崙 哲 哉 君 副 市 長 築 森 守 君
総 務 部 長 古 閑 猛 君 企画経営部長兼 田 中 等 君
玉名自治区事務所長
市民生活部長 辛 嶋 啓 司 君 健康福祉部長 坂 西 惠 二 君
産業経済部長 森 本 生 介 君 建 設 部 長 坂 口 信 夫 君
会計管理者 原 田 政 樹 君 岱明支所長兼 原 口 和 義 君
岱明自治区事務所長
横島支所長兼 北 口 英 一 君 天水支所長兼 本 田 優 志 君
横島自治区事務所長
企 業 局 長 植 原 宏 君 教 育 委 員 長 池 田 誠 一 君
教 育 長 森 義 臣 君 教 育 次 長 西 田 美 徳 君
監 査 委 員 有 働 利 昭 君

○議長（高村四郎君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（高村四郎君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

24番 吉田喜徳君。

[24番 吉田喜徳君 登壇]

○24番（吉田喜徳君） おはようございます。自民党の党員の吉田喜徳です。

私どもが、今回の衆議院選で推薦しております候補者のキャッチフレーズをお借りして大変僭越でありますけれども、さらに前進、さらに前進、前進クラブの吉田喜徳であります。よろしくお願ひいたします。教育問題について、玉名市立中学校と県立玉名中学校について、これは先の6月議会では県立玉中が、7時間目を設定し、ペガサスタムと称して、英数の充実を図り、補充発展学習としているなど、市立6中学校との違い、日課表について質問をいたしました。今議会では、付属中、いわゆる県立中学校とこの市立玉中との違いの中で、本日はキャリア教育講演会について取り上げたいと思ひます。この県立玉名高等学校と付属中学校の、特に付属中学校の学校案内を見ますと、このように紹介されております。日本の、世界の第一人者によるキャリア教育講演会、平成21年度には「声に出して読みたい日本語」等で有名な斎藤孝先生、明治大学教授を初め、平成20年度にはノーベル物理学賞受賞の小柴昌俊先生、東京大学特別荣誉教授など日本や世界レベルで活躍されている有名人からお話をしていただく講演会を実施しています。なお、昨年度は舞の海秀平、相撲界ですね、大相撲界の、先生、スポーツキャスターや吉村作治先生、工学博士、サイバー大学学長にもおいでいただき、講演会に県立玉中生全員が参加している、聞いているわけであります。そこで本市の中学校でもこのような講演授業を年一回でいいから、開催してみたらどうでしょうか。6中学校は23年度で1,978人、仮に市民会館で行なうとすれば、午前中と午後に分けて、しかもそれを平日の授業に差し支えないように土曜日に市民会館で行なったらどうかとこのように思うわけでありますけど、ご見解を承りたいと思ひます。これはですね、やはりこんな事言っちゃ語弊があると思うんですけど、入学当初から県立玉中生と市立中学生と少しは学力だけ判断すれば、格差がある、差があるのにますます、7時間授業とか、あるいはこういう講演会を聞かせ、聞いてもらうということにおいて、開きが出てきやしないかということに対して、私は心配するわけですから質問したわけでございま

す。今、玉名学（仮称）や第二言語（仮称）の導入について、市長が設定し玉名の市民に浸透しておりますチェンジ玉名の進捗状況、平成23年度の目的達成状況の報告書に教育委員会の改革、教育政策系の設置は歓迎しているものでありますが、同係が一番に取り組んでいるのは、もちろん学校規模の配置適正化、小中一貫教育の推進等で多忙をきわめている現状でしょうが、本市独自の科目としての玉名学や第二言語、仮称ですね、の導入に着手と報告されています。しかし23年度もあと3カ月、着手しただけでどう進んでいるのでしょうか、進捗状況をお尋ねをしたいと思います。

教育問題の3番、ラジオ体操について、ラジオ体操の紹介版を見てみますと、ラジオ体操は日本人ならだれもがなじみのある体操ですが、その始まりは1928年、昭和3年、昭和天皇の即位式にちなんで、3年後にできたものであります。当時の通信省の簡易保険局というのが国民保健体操、健康増進としてスタートしました。当時はまだ日本人の平均寿命は今ほど長くなく、その名のとおり、国民全体の健康を願ってつくられた体操で、当時の文部省がえりすぐりの7人の体操考案委員を任命し作成されたものであります。その後、戦争で一たん中断をいたしましたけれども、ラジオ体操の復活を望む国民の声にこたえる形で、新たな体操は、25人の新ラジオ体操制定委員会を中心に作成され、つまり今の形に、第2体操等を取り入れ、昭和26年に発足したものであります。当時の運動の専門家たちが集まって簡単容易でだれにでもできるもの、どこでもすぐやれるもの、調子がよくて気持ちが良いものという着想、コンセプトですね、着想のもと、健康増進ができるように一つ一つの動きが練りに練ってつくられたものであります。こういうふうにして大変苦勞してできた、私が後ほど言いますけれども、できたものが今のいろいろな場で採用されているのだということを申し上げるわけですが、ラジオ体操は3分10秒という短時間で全身運動ができるという特徴、あるいは有酸素運動と無酸素運動が同時にできること。時間当たりのカロリーが、いわゆる消費量が多いと、運動の基本的な動きはすべて組み込まれていること。すべての動きがけがをしない安全な動きでつくられていること。性別年齢等を問わず、幅広く実施可能であること。今一つ、特に挙げれば、五臓六腑にも好影響を及ぼす。このように証明されているわけですね。日本のよき伝統・文化ではないでしょうか。しかしながら、旧玉名市、これは中央公民館支館、体育会というか運動会では、ストレッチばかりであります。ストレッチも悪いといっているわけではありません。ストレッチの後に3分10秒でありますので、このラジオ体操を取り入れたらどうかというようなことをお尋ねするわけですが、一たんはそれが途絶えて、また市民体育祭にも取り入れたのが、今年のは取りやめてある。これに気づいたわけであります。あるいは私たちが地元とする町小の運動会はラジオ体操です。玉中の運動会もラジオ体操があります。特に玉中の運動会はテープに合わせないで自分たちでかけ声をもって元気よく行なわれました。感動いたし

ました。さて、ほかの21小中学校ではいかがなものだったのでしょうか。あるいは、旧町ごとに行われた運動会ではどうだったのでしょうか。はい、岱明中もですね。そういう点をお尋ねしたいと思います。ラジオ体操はもう一度申し上げますと全身運動ができ、だれでもやれることができる。カロリーが3分10秒の間に大変消費量が多いとか、こういうような立派なものであります。しかも、伝統文化をやはり、これはまさに伝統文化であります。守っていく、伝導していくのがですね、また行政や教育委員会の役目であろうかと、このように思います。

以上、教育問題だけ質問させていただきます。

○議長（高村四郎君） 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） おはようございます。吉田議員の玉名市立中学校と県立玉名高等学校附属中学校ということでの、教育のことについてお答えしたいと存じます。議員のお話にもありましたように、県立玉名高校におきましては、年2回キャリア教育講演会を開催されております。附属中学校の生徒も参加しております。費用は1回につきかなりの額がかかるそうですが、すべて育友会費、つまり保護者負担ということになっているようでございます。一方本市におきましても各学校の実態や課題に応じて、また各学校の学校教育目標の実現に向けて、さまざまな工夫により講師を招聘した授業や講演会を実施しております。中学校の例を挙げてみますと、キャリア教育では、先輩に学ぶ会と称して、宝塚歌劇団の団員の方、あるいは各方面で活躍する卒業生を招くという取り組みでございます。ほかにも航空機の副操縦士やテレビ局のアナウンサーなど、また地元の病院長や企業の経営者を招いての講演会を実施した学校もでございます。そのほかにも県の事業や企業の学校サポート事業などを活用して、各方面の専門家を招いての授業を展開しております。超一流と言われる著明な方のお話は非常にインパクトはあるかもしれません。しかしキャリア教育の本来のねらいというのは、児童・生徒に将来社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を身につけさせるということであるのではないかと考えております。テレビで見ることのできる著名人、有名人の姿ばかりではなく、同窓生あるいは地域の方々のお話など、自分たちの日々の生活の延長線上にとらえることのできる目標を示すことが必要であると考えております。学校の特色や地域の実績を踏まえつつ、児童・生徒の発達の段階にふさわしいキャリア教育をそれぞれの学校で推進・充実させてまいりたいと存じます。

また、教育委員会では現在コミュニティスクールの導入と充実に取り組んでおります。このコミュニティスクールを推進することにより、地域の方々の授業参加をさらに促進することができると考えておりますし、中学校区を単位として、講演会あるいは演

奏会などを学校運営協議会を中心に企画・運営をしていけるような力のある充実したコミュニティスクールづくりを目指してまいりたいと存じます。

次に、玉名学や第二言語の導入ということについてのお答えをいたしたいと存じます。小中一貫教育を進める上で、進めております新しく玉名で設置します科目でございます。まず、玉名学でございますが、玉名の伝統・文化や日本人の美徳、国際理解等、そういうことを含めて人格形成のための作法、基本的生活習慣と幅広く学習していく玉名市独自の教科として、本市ならではの魅力あるカリキュラムづくりを目指しております。玉名学、第二言語ともに学校再編よりも早く、平成26年度から研究指定地域を置いて導入し、全小中学校での実施は、第二言語は平成27年度、玉名学は平成28年度と考えております。進捗状況でございますが、現在、教育委員会におきまして基礎となる資料収集やカリキュラムの骨格づくりに取り組んでおります。今後は、来年1月に教育研究所の改編計画を策定して、4月に玉名市教育研究所を改編し、新たに玉名学と第二言語について調査・研究する係を設け、カリキュラムの開発・編成に当たる予定でございます。

次に、第二言語等につきましても、これは小学校1年生から中学校3年生までの9年間を通じて学んで、英語を日本語と同じツールのように使える、使いきってほしいという計画を持っております。これは名称につきましても、第二言語というのは難しゅうございますので、少し意見を取り入れながら、児童・生徒にわかりやすい親しみの持てるものに持っていくという所存でございます。玉名学と第二言語の学習を通して、生まれ育った玉名への誇りや日本人としての品格、国際社会を生き抜く力を持つ子供たちを育てていきたいと考えております。

○議長（高村四郎君） 教育次長 西田美徳君。

[教育次長 西田美徳君 登壇]

○教育次長（西田美徳君） おはようございます。吉田議員のラジオ体操に関する御質問にお答えをいたします。

ラジオ体操は、保険事業に関する調査のため訪米した逓信省の簡易保険局監督課長があるアメリカの生命保険会社のラジオ体操の企画を知り、1925年、大正14年7月に逓信協会雑誌で紹介したことに始まります。吉田議員の御質問の中にありましたように、1927年、昭和2年8月に昭和天皇即位を祝う事業としてラジオ体操を簡易保険局の会議で提案され、1928年、昭和3年11月1日の7時に、天皇の御大典記念事業の一環として、東京中央放送局で放送を開始された経緯となっております。実際の振り付けは、郵便局員が全国に周知を行っており、全国放送として定着したのは1934年、昭和9年以降でございます。また、ラジオ体操は、子どもからお年寄りまでの一般の人が行なうことを目的とした体操であり、伸びの運動、腕を振って足を曲げ伸ばす

運動、腕を回す運動など、13科目からの構成となっており、小学校の夏休みの朝の1課にもなっております。このことは、健康増進及び規則正しい生活、ひいては日本の伝統、愛国心の教育にもつながるものでもあり、生活習慣の原点と言えるほど大変意義深いものとなっております。御質問の今年度の玉名市中央公民館市民体育祭において、ラジオ体操を取り入れなかったことについてでございますけれども、これは玉名支部スポーツ推進委員との協議を重ねた末、運動動作及び運動箇所はラジオ体操と同様であると言えることから、モーニングストレッチをニュースポーツ推進の一環として行なった次第です。また、玉名市内の小学校・中学校での運動会での準備運動状況でありますけれども、市内27小中学校中、21校がラジオ体操を取り入れており、ほとんどの学校が行なっている状況でございます。これは運動競技を行なうに当たり、基本的な準備運動として確立されていることととらえております。今後は体育祭の準備運動としてスポーツ推進委員とさらなる連携を図って検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 24番 吉田喜徳君。

[24番 吉田喜徳君 登壇]

○24番（吉田喜徳君） 私が申し上げたいのは、とにかく先ほども申し上げましたように、同じ中学生でありながらですね、県立玉中と市立6中学校の学力あるいはそういうキャリア教育等における理解・認識等の、そういうような分野がですね、格差ができないか。これが心配なんですから申し上げたわけでありまして、どうか御検討をお願いしたいと。そして、教育長が申されたように、いろんな中学校でそういう文学活動、そういうような講演活動があっているということは、私も知っております。ただ、何々中学、何々小学校ではこういうこと、こちらの方はこういうこと、あるいはこういうことと、共通していないわけですね。共通したテーマについて全員が一緒になって一律に聞いているということの場面がないわけなんです。そういう点から言っても同じ玉名市民のかわいい子供たちでありますので、何か共通した、そういったようなあれがないだろうか、こういうふうにしたので質問したわけでありまして。

現在の第二言語とか、あるいは玉名学とかということにも研究して進んでいるというような話でありましたから、それはそれでいいと思いますが、皆さん第二言語、私どもは、ああ、これは国語に対して日本語に対してよそのというような、少しはピンとくると思いますが、どうなんでしょうかね。これは外国語と、仮称ですから、まだですね、教育長。仮称ですから、第二言語とするよりも外国語とした方がいいんじゃないですかね。あるいは英語ならばばっと英語の授業というふうにしたらいいんじゃないかなと、そういうふう一般的にわかりやすくですね、表現されたらいいんじゃないかなと、こういうふうにしたので申し上げました。御研究方、お願いいたします。

ラジオ体操もですね、あのストレッチの中にラジオ体操も組み入れているという次長の話でしたけれども、これは反対じゃないですかね。ラジオ体操は伝統・文化ですよ、日本のよき。これが統計にもありましたがね。最終的には伝統・文化を守るということは家族を愛し、郷土を愛し、国を愛するということにつながっていくと。その伝統・文化がこういう、幸い小中学校で行なわれているけれど、一般市民体育祭に対してですね、行なわれないということはどうだろうかと思ったので質問しましたから、これから相談するというようなことで、1回そうだったのを復活して、また今度はそれがなくなっていく。旧玉名市民体育祭を見てください。1回復活したんですから。それが今年復活してない、取りやめているというようなことです。これも御研究方お願いいたします。

次、安全で安心して暮らせる社会。今回は11月17日土曜日、午後1時から市民会館において、「強い絆で輝け命 県民の集いinたまな」が開催されましたことについて申し上げます。くまもと教育の日、犯罪被害者週間、玉名市なかよしの日等にちなんで行なわれたのであります。オープニングでは、月瀬小学校児童により和太鼓演奏のあと、市長、教育長のあいさつの後、県警本部長方々のあいさつがありました。次に、基調講演と続き、それから終わりに三ッ川、睦合、横島、玉名町、小天東の各小学校、玉南中学校等の命の大切さ、きずなについての発表と続き、どの部門も場内の感動を呼びました。御存じのとおり、月瀬小は、1年から6年まで合同複式じゃないですかね。複式学級、全児童25名しかいないこの月瀬小のほとんどみんなが、あの太鼓をたたいておるような人数でしたね、太鼓をたたいている人は。そう思うと、太鼓の響きはまた格別なものでありました。基調講演は講師の紹介を見えますと、平成17年7月17日に、当時1年生だった次女さんを信号無視という無謀運転の自動車が起こした交通事故の巻き添えにより亡くされた遺族です。御自身のつらい経験から突然家族を失うということがどういうことなのか。また、母親の思い、残された家族の思いに触れながら、命のとうとさ、大切さについての講演でした。先輩の松田議員、小屋野両議員と同席していた私たちのすぐ後ろに、睦合小の2年生の女の子でしたが、この方の講演中にすすり泣きが聞こえたほどでありました。私たちも目頭が熱くなり、感動を得た次第であります。参加者の人数は700人前後かなと思いましたが、そこでお尋ねしたいと思いません。市P連や交通指導隊、防犯や交通パトロール隊の皆さんに、また区長会や各校には案内状は出されたのでしょうか。大人は、発表した小学校の大半が、保護者が大人じゃなかったのかなと思います。だから、お尋ねしたわけですね。町校区の会長さんや役員さんは見かけましたのですが、他の校区のその方たちの顔は、私はわかりませんのでどうだったのでしょうかね。

次に、アンケート調査が実施されましたが、その結果は、主な点だけ発表していただ

ければ幸いです。安全で安心して暮らせる中の2番、八嘉小学校内での事件について。御承知のとおり、12月1日、あるいは2日でしたかね、朝刊の報道は、玉名市深夜の小学校で強盗、男が1万円奪う。女性教員けが。女性教諭に刃物、財布を奪い逃走との見出しで掲載されております。これをそのままですね、教育長、想像すれば、何で夜11時ごろまで、しかも20代の女性教師が、忙しいとはいえ、残業で学校におられたのだろうか。残業といっても、こんな遅くまでも「えっ」とため息が漏れる、私もそうでした、最初は。市民のだれもがそう感じられるのじゃないかと思いたすので、やっぱり、そこまでの報道ですから、実はこういうことだったんだということを、今少しその実態と内容を報告してもらいたいと思いたす。そしてまた、他の市内小中学校では残業の実態と、市役所も同じですよ、総務部長。やっぱり11時、12時、市役所もしていると、翌日またすきとした朝を迎えて仕事に邁進できないのではないかと想像しますが、今後の対策についても、教育長、お尋ねしたいと思いたす。

大きな3番、現庁舎市役所の跡地について。これは先日全員協議会で市長が考えを述べられましたけど、きょうは一般市民の皆さんに対してもお願いたしたいと思いたす。新庁舎の完成が消費税の関係で1年ほど早くなろうとしておりますが、その新庁舎のことが進捗していくにしたがって、市民の関心は特にこの周辺、町校区では日増しにこの現庁舎の後をどうするのかというような話題や課題、話、そういったものが高まっているのではないのでしょうか。これは全市的にそうではないのでしょうか。全協での御説明によると、利活用検討プロジェクトを庁内に立ち上げた、もう既に始まっているようですね。それは大変いいことです。しかし、広く市民の声を聞く、民間の検討委員会など設置されるのでしょうか。そして、この行政プロジェクトでは、約1年ぐらいかかるだろうというようなことが市長からお話がありました。結論を庁内ですね、行政プロジェクトでは1年ぐらいかかるだろうと、結論が出るまで。その後のタイム、1年ぐらい、要するに行政で発表できるようになったら、その後のタイムスケジュールについては、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（高村四郎君） 教育次長 西田美徳君。

[教育次長 西田美徳君 登壇]

○教育次長（西田美徳君） 「県民の集いinたまな」についてお答えをいたします。ここの県民の集いは、熊本教育の日、犯罪被害者週間の事業に玉名市なかよしの事業を加えて、命ときずなをテーマに小中学校の取り組み内容を歌や音読等で発表し、生きていることのすばらしさ、助け合うきずなの大切さについて考える機会として開催をいたしました。午前中は雨でしたけれども、屋外では薬草だご汁等の出店があり、別館内では紙工作や竹トンボ等の遊びコーナーが設置され、子供たちでにぎわいました。午後からは市民会館ホールにて県民の集いが開催されました。月瀬小学校の太鼓の演奏で始ま

り、開会行事のあいさつの後、交通事故被害者遺族による基調講演がありました。その後、市内6小中学校による命ときずなをテーマに歌や音読の発表があり、最後にホールの外で、エコ風船飛ばしを行ない、終了いたしましたところであります。

さて、議員お尋ねの案内状につきましては、議員、区長会長、民生委員、保護司会、交通指導員、青少年センター補導員、公民館支館長外社会教育各種団体に送付をいたしております。そのほかに市内児童生徒、学校職員等にチラシを配布いたしました。

次に、アンケート調査のお尋ねですけれども、アンケートは、県警が実施しております、県警に調査結果を尋ねましたところ現在集計中ということで、参加者が約700名、アンケートの回収が560枚とのことでした。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

○教育長（森 義臣君） 吉田議員の八嘉小学校内での事件、これは強盗になりますけれども、そのことについて、御質問にお答えしたいと思います。その前に申し上げておきたいことは、被害を受けました教師ですけれども、幸いスクールソーシャルワーカーとか、それから県警のカウンセラー的な人、それから学校の校長、教頭、そういう見守る中で、もう出勤をしております。どうかサポートしながら、本人も頑張っていることをまずお伝えしておきたいと思います。

新聞記事等でも皆さまもう御存じのことでございますけれども、先日八嘉小学校において強盗事件が発生いたしました。本当に悔しい思いで心配もしておりますけれども、その概要というのをちょっと申し上げたいと存じます。平成24年11月30日、午後10時過ぎになります。当日PTAの文化広報部という機関紙をつくる会議がございまして、そこに参加しました教師が、会議終了後に、後整理して、そして玄関等出られた後かぎを閉めて、職員通用口から帰宅しようとして校舎を出た、その通用口を出たところで突然男が現れて刃物を突きつけられて、もみ合いとなりました。男は現金を要求し、職員の財布を奪った後、その場から逃走しました。職員はもみ合う中で後頭部に打撲をし、そして左手のひらに切り傷を4針縫いましたけれども、傷を負いました。以上が、強盗事件の概要ですけれども、お聞きになられて新聞記事の内容とは少しニュアンスの違い、あるいは残業の内容がPTA活動にかかることであったこと、このことをお伝えしたいということでございます。なお、八嘉小学校では、犯人がまだ捕まっていないという状況の中で児童の安全確保の観点から、PTAと協議の上、12月1日、2日は子どもだけの外出禁止、12月3日からの1週間は集団登校・集団下校として、各それぞれの班を割り当てて大人1名以上の保護者が同伴し、職員が登下校等に要所に立ったり、あるいは車での巡回、区長会の皆さんにもお願いして見守り活動を呼びかけ、

伊倉、玉南中でも同様の対策を実施するというところであります。

一方、今回のような事件を未然に防ぐために、職員は当分の間夕方は6時までに退勤する。最後は一人にならないように複数が同時に退勤する。PTAの会合は、午後7時に開始したら、午後8時をめぐりに終了して、8時30分には解散する。男性の職員また保護者の方が1名以上は参加し、女性だけにならない。中庭がちょうど真っ暗になっておりますけれども、防犯灯もそこにはございますけれども、非常に死角になる部分があります。そこで中庭の駐車、これは1台だけの状況をつくらないということでもあります。玉名市教育委員会としましては、12月1日に市内の全小中学校に対して、児童・生徒の安全確保について対策を講じるよう指導するとともに、本事件の模倣犯の出現などにも備えて、事件後の12月3日午前9時45分開始の玉名市校長会議にて、今後の対応のあり方について指導をしたところであります。

次に、教職員の負担感にかかる御質問でございますが、平成24年、ことしの5月6日の新聞記事にもありましたように、熊本県教育委員会は、インターネットを使って、これまで二度にわたり教職員の意識調査を実施しております。その結果、2回目の調査で小中学校の教職員のうち、9割以上が日常業務に負担を感じているという結果が出ております。県下の教職員と同じような意識を持っておられる認識のもとに玉名市の教職員も一番負担に感じていると思われる、その要因はやはり一つは、部活動が一つあると考えております。平成21年3月に玉名市教育委員会作成の小中学校における部活動の指針の周知徹底により部活動を正常化すると具体的にできることから、日常業務の負担感軽減に向けた取り組みを推進しているところであります。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 企画経営部長 田中 等君。

[企画経営部長 田中 等君 登壇]

○企画経営部長（田中 等君） 吉田議員の現庁舎跡地に関する行政の対応についての質問にお答えいたします。

議員が先ほど述べられましたとおり、市庁舎新庁舎の完成時期が消費税増税の関係から、最初は平成27年度中完成ということでしたけれども、平成26年12月完成予定で現在進めているところであります。そのような折に、先般庁内において玉名市現庁舎跡地等利活用検討プロジェクトチームを設置し、新庁舎への本庁機能移転後の現庁舎跡地や支所庁舎余剰スペースの利活用についての庁内検討に取りかかったところであります。本市といたしましても、庁舎跡地や支所余剰スペースといった市が保有する限られた行政資源の有効活用は、今後の重要課題の一つであり、行財政運営の面からも効率的かつ効果的で、地域の活性化が期待でき、高い実効性を兼ね備えた利活用策の市長への提案を遅くとも来年11月中旬までには済ませたいと考えているところでござ

ございます。

なお、今後の検討に当たりましては、平成19年度に検討組織として設置された市、商工会議所、崇城大学の三者で構成する玉名市中心市街地活性化推進会議から市に提案されました利活用策についても検討材料の一つとして考えているところでございます。

それから、最後に、この提案後のスケジュールをちょっとお話しされましたけれど、基本的にはプロジェクトチームから市長の方に出されて、最終決定、市の方針として決定された後、市民への周知を進めていくということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 市長 高崎哲哉君。

[市長 高崎哲哉君 登壇]

○市長（高崎哲哉君） 吉田議員の民間の検討委員会等設置するか否かということについて、お答えをいたします。

市民の意見や要望を幅広く聞く機会となる検討委員会等の設置につきましては、庁内検討の段階、または私が提案を受けた後のいずれかにおきましても、現時点ではまだ想定をいたしておりません。しかしながら、民間団体等から具体的な利活用策の提案などが実際に市に対して示されることになれば、庁内の検討の際と同様に、市として最終的な利活用の決定を行なう際にも検討材料の一つとして慎重に審議していく必要があるというふうに考えております。

なお、市としての最終利活用策につきましては、議会を初め市民の皆さまの理解を得た上で、新庁舎完成までのできる限り、早い時期に示していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 24番 吉田喜徳君。

[24番 吉田喜徳君 登壇]

○24番（吉田喜徳君） 教育次長、僕は聞き損ねたかもしれませんがね、アンケート調査は、一つか二つでも取り上げどうだったのかなと、そこが聞き損ねたかなと。いいです、もう再質問でもいいんですけども、いいですから。例えば、犯罪被害者や御遺族の支援であなたが協力できると思うことは何がありますかとかという、こういう項目がありましたですね。まあ、後で個人的にでもお聞かせいただければ幸いです。また県民の集いに参加して犯罪被害者支援についての関心や理解が深まりましたかとかそういうのがありますから、それは後でお聞きしたいと思います。

今市長が最後に検討委員会等においては、その時点で検討するというようなことでありました。先日市長が大変また御努力いただいている砂天神踏切の近くの5区長さん方と話が終わった後に出たんですけれども、やはり提言がありますですね。ここの利活用についてのですね。ぜひ、そういう希望とか要請とか、あるいはそういうことを発表で

きる、発言できる、あるいは行政に伝わっていくような方策をとっていただきたいと、このように思います。

教育長がおっしゃったように、5月6日の小中教職員の9割が今大変事務処理ですね、困っているというようなことを、特に部活動をするとき、したとき、あるいは調査がバンバン文科省から直接来ることでもありますでしょう。県から来ることでもありますでしょう。市からは少ないにしても、それに追われているということで、つつい残業や家に帰ってほとんどそういう仕事をしておられるということ、これもいつかの一般質問でどなたか議員もおっしゃっていたようですが、これはやはりこれからの大きな課題ですね。先生を守る意味で。先生を守ることは子供たちを守るということでもあります。

月日の流れは大変速いものであります。本年もあと21日、3週間となりました。本年も市長初め執行部の、あるいは議会の協力もあって、さらに前進したときであると思います。特に企業誘致はどうなっているのかなということや市民の皆さんの、いわゆる人口の減少に伴うことにかんがみてあったと思いますが、これも大小の企業は別として、新聞紙上で知ったわけではありますが、ソーラーというか、太陽光発電の企業が進出してくれたと。あるいは飲料水関係の企業もそうであり、あるいは三ッ川地区等を利用する飲食関係の、食料関係の企業も決定したと。これについても大変感心しているわけでもあります。市長初め、執行部担当課に対する御努力に深く敬意を表するものであります。

終わりに、本日も民生委員さん、最後までお聞き取りいただきましてありがたく思っております。民生委員さんの仕事はますますこの世知辛い世の中の社会にあって、錯綜する社会にあって、大変なお仕事だと思います。国の直轄的な委託でありますけれども、やはり玉名市を中心とした民生委員さんの活動だろうと思います。何か待遇改善等でやっておられるわけじゃありませんけれども、そういうような中であって、民生委員さんの日ごろのお仕事に対して、活動に対して、深く敬意を表して終わりたいと思います。

以上であります。ありがとうございました。

○議長（高村四郎君） 以上で、吉田喜徳君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番(近松恵美子さん) こんにちは。皆さんお疲れとしますので、気合いを入れてやりたいと思います。蒼風会の近松です。

まず、先日、保健センターの保健師が千代田健康開発事業団のチヨダ地域保健推進賞を受賞したと聞きました。御存じでしたでしょうか。私は常々人々の意識と行動を変える仕事が役所の中で一番重要と考えております。そういった意味で今回高齢者の元気づくりの輪を市民とともに作り上げた活動に対し敬意を表するとともに、受賞されたことを心からお喜び申し上げます。こういう優秀な職員さんはぜひ抜てきしまして、早く管理職で力を発揮できるようにしていただきたいなというふうに思っております。

では、通告に従いまして、質問をいたします。まず少子超高齢社会を見据えたまちづくりについてです。先日、国立長寿医療研究センター主催のアジア・エイジング・サミットというのに、東京に3日間行ってきました。超高齢社会を見据えた日本の将来像というのが大体テーマでした。その3日間、朝から晩まであった中で、非常に印象に残りましたのはフロアーから質問がありまして、この少子超高齢化の問題は、「プロブレムかクライシス」かという質問がありまして、即座に「クライシスだ」というふうな回答がありました。もう問題ではないと。危機的状況なんだということでございます。この衆議院選ではあまり触れられておられませんけれども、私は地域におりまして、非常に危機的な問題であるということを感じております。そこですべての問題を、超高齢社会を見据えたまちづくりということで、質問させていただきます。

第1点目、学校給食についてです。学校給食で冷凍、加工食品の使用がどのくらいですかということをお尋ねしましたところ、大きな給食センターにおいては、3割近く利用しているというふうな利用実態がわかりました。その内容については冷凍加工食品などは学校給食専用のものであるから安全であるというふうな答弁をいただきましたが、私ほんとかなと思ひまして、冷凍加工食品に何も添加物はないってことはあるだろうかという思いで、現地に行き調べてみましたところ、それなりの添加物が使われているということがわかりました。その中で、特に気になりますのは、国が規制していないとはいえ、冷凍加工食品にはアミノ酸などの化学調味料がよく使われているということです。ギョウザにも春巻きにもオムレツにも入っていました。化学調味料を使用すると、どれもこれも同じ味になってしまい、味覚が育たないと言われております。家庭で調理するときは増粘剤であったりアミノ酸であったりたんぱく加水分解産物など、ペーハー調整剤などは使用しないわけですから、このような化学物質で味をつかったものを給食で食べさせることはいかがなものかと私は思います。さらに、この新鮮な野菜が豊富な土地柄でありながら、冷凍食品の内容を見ますと、タマネギでさえもアメリカ産であったりニラにおいては中国産が使用されています。地産地消の点から言っ

でも冷凍や加工食品の占める割合が高いということは、大変もったいないことだと思います。また、別な観点から味覚を育てるという点から申し上げますと、今の季節に大変おいしい里芋、真っ白で粘りがあって、食感が独特です。ところが、町小などにおいては、大変な思いをしましたが、里芋は全部むきましたということでした。むいて煮物にしたりのっぺにしたりしますと、とても子どもが喜んで食べるということでした。では3,000食をつくる時に、里芋の皮をむいておられるでしょうか。冷凍の里芋を使われるというふうに聞きました。お砂糖とお醤油で味を含ませてしまえば味自体はわからなくなりますけども、本来の味は冷凍と生とでは大きく違います。ハウレンソウなども生のハウレンソウを湯がいたものと冷凍のハウレンソウを使ったものでは、大きく味わいに違いがあります。このように、子供たちに工場で作ったものを食べさせるのか、手づくりを食べさせるのかということを考えてみる必要があると思います。アミノ酸など化学調味料の入ったものを食べて育つ子どもは大きくなってもアミノ酸入りのギョウザを母の味、学校給食の味と思いつつことでしょう。きょうのギョウザは肉の味が違うねとか、シイタケがおいしいねとか、ニラがたくさん入っておいしいねという、素材を味わうという力がうせてしまうのです。すべてが化学調味料の味になってしまうからです。数日前にもドキッと話す話を聞きました。大体どこの調理施設も本当に子どものために一生懸命つくってくださっているということはわかるのですが、やはり町小とか横島小とか、小さな学校で自校式、その学校に給食室があるところの給食を食べて育った小学生が、中学生になり中央給食センター3,000人の給食をつくる給食を食べたときに、給食がおいしくない、おいしくないっていうことを、失礼ですが、よく耳にいたします。岱明とか天水とか、小学校、中学校同じ給食を食べている子どもにはそういう問題は出ないんですけれども、小学校と中学校が違う場合が、そういう声をよく耳にいたします。その町小の手づくりの給食を食べていた子どもが中学生になったとき、この大規模給食センターの給食がおいしくなくてしばらく食べられなかったということです。そして中学を卒業して高校生になったとき、コンビニで弁当を買ったら学校給食の味がしたと子どもが言っていたという話です。これは私が聞いた話でございます。実は東京であっても、東京であってもというか、東京の方が非常に食に対してこだわりの人が目立つせいか、東京都の学校ではあまり冷凍食品は使わないという、そういう学校が多いです。玉名においては、冷凍加工食品の使用頻度は2カ月の平均ですけれども、町小においては9.9%、約1割、冷凍のエビとかイカとかが入るんだそうです。中央給食センターは28%、約3倍になります。残念ながら小規模校であっても横島小のように18.5%と、多少高いところもありました。前回6月にこの結果が出ましてからどのように対処されたのかということもお伺いしたいと思います。それから、地元の農産物を中心とした学校給食をしているところもある中で、玉名では地元の農産物はどの

くらい使われているのかをお伺いします。

次に、これは私が一番メインのことなんですけれども、今度、仮称「玉陵小中学校」ができると思います。その新設する、新たに学校をつくる時に、その給食は、自校方式にできないか、3,000食つくっているところから分けて、この玉陵の小学校、中学校の子どものための給食室をつくらないかと。このことについてどういうふうにお考えかをお伺いしたいと思います。この自校方式にする利点はたくさんあります。今申し上げましたように、地産地消が進むということでもあります。ざっと調べましたところ、玉陵小中の給食に地元の農産物を使うならば、その経済効果は野菜・果物だけで300万円になります。今でもそうですが、これから地方にとって厳しい時代となりますので、地域でお金を循環していくことを考えていかねばならないと思います。この300万円ですよその工場で作ったものを買うか地元の野菜を買うかということです。このことは地元の経済活性化と農地の有効利用、そして中高年の生きがいづくりにも有効です。そして冷凍でないサトイモ、ホウレンソウなどを味わうことができ、子供たちが添加物なしの給食をいただくことができるのです。

次に、学校給食課設置についてですが、市内に給食施設は5つあります。小規模校でも冷凍加工食品の使用が多い給食施設があることもわかりました。今回のような給食内容に大きな開きがないように、また変化してきている子供たちの食生活を補う給食であるように、責任を持って対応していくためには、つまり責任の明確化という意味で学校給食課を設置し、玉名の給食を食べると体が丈夫になる。アレルギーも治ったと言われるような給食を目指していくことが今の時代には必要であると思います。いつも申し上げますように、家庭の食が乱れてきております。私は小学校に読み聞かせに行くたびに、子供たちに「きょうみそ汁食べてきた人は」と聞きます。30人の中でみそ汁食べてくる子が3人という日があります。田舎の野菜がたっぷりの小学校でこういう状況でしたら、この子供たちが大きくなったときはどういう社会になるんだろう。みそ汁をつくらないなら、大根、里芋、白菜、ネギなどの季節の野菜はどうやって食べるんだろうかと思うわけです。TPPで農業がつぶれると騒いでおりますが、私はこの季節にこの土地にできた農産物を食べない食生活が若い人の中で広がっていることの方が、農業危うしと思います。給食にこだわったところ、成績も上がり不登校も激減、非行もなくなったという公立の学校があるのですから、給食を見直す必要があると何回もこの議会で申し上げているわけですが、一向に耳を傾けていただけないように感じております。そこで、学校給食課をつくり、各施設の栄養士さんを集めて問題提起し、玉名の給食はどうあるべきかをしっかり考え、できるところは改革していくべきではないか。私は栄養士さん任せにするのではなく、教育委員会がリーダーシップをとっていくべきではないかと、そのように思います。せっきやく玉陵地区に学校を再編して小中一貫校をつく

り、県立中学に行く必要のない立派な教育をすると、いつも教育委員会の皆さんが頑張っておられます。そして、定住促進につながるすばらしい教育をと教育長が語られました。私はそこに給食も絶賛されるとまではいかななくても常識的に考えて普通の給食が提供される学校であってほしいと思います。

次に、学童保育についてです。玉陵地区における学童保育です。核家族に加えて両親が忙しくなりますと、子どもとの触れ合い、そして生活の知恵を伝える時間が減ります。そういった意味で、学童保育に期待されるものは大きいものがあります。現在、玉陵校区管内の学童保育は、たしかたまきな幼稚園に委託されているのではないかと思います。幼稚園、保育園を卒業して一人前になった気持ちで小学校に行った子が、また幼稚園で、学童保育に行くなら、また幼稚園に帰るといことはいかなものかと思えます。それだけでなく、例えば、運動会が日曜日にありまして、月曜日が学校が休みの場合、月曜日に学童保育をするわけですけれども、幼稚園の子どもがいる場合、その子たちの居場所がないんですね、場所が。幼稚園の子が帰ってから学童保育が来るならいいんですねけれども、春休みとかぶつかる日があります。そういう意味で、現在のやり方では活動の場が十分ないということ。それからもう1点、非常に大きな問題と思えますのが、やはり一生懸命してくださってますけれども、地域と連携が十分図れないという問題があります。地域で子どもを育てるという観点から、私は玉陵地区に小中学校を新設するのであれば、近くに学童保育所も整備してはいかなものかと思えます。地域にはそれぞれ経験豊かでいろんな特技を持った方がいらっしゃいますので、その力を学童で生かせるような、そんな開かれた学童保育、それを学校の近くに併設してはどうかというふうに思います。そしてまた、この学童保育をどのように運営するかについてですが、私は今の学校の先生方は非常に責任感が強くて、子供たちの問題は、教育の力で頑張ってくださいっていますが、食を初めとして、学校だけでは解決できない問題がたくさんあるのではないかと思います。その問題を共有して、みんなで学童保育も含めて、子どもを育てていかなければなりません。そういった観点から、現在の問題をお伺いいたします。

あと、3、4については、回答をお伺いしてから質問いたします。

○議長（高村四郎君） 教育次長 西田美徳君。

[教育次長 西田美徳君 登壇]

○教育次長（西田美徳君） 近松議員の御質問にお答えをいたします。

議員御承知のとおり、玉名市の学校給食調理場は5カ所ありますけれども、現在の調理食数は玉名中央学校給食センターで3,320食、岱明学校給食センターで1,190食、天水学校給食センターで590食、玉名町小学校で740食、横島小学校で270食となっております。本年6月議会で、この5カ所の調理場の冷凍食品の利用状況を給

食回数の多い月と季節を考慮し、昨年6月と11月で調査し報告いたしましたが、調理食数が多いほど冷凍食品を利用せざるを得ない状況となっております。提供できる給食に違いがあることは認識をいたしております。その中で、横島小学校の冷凍食品の利用率が高かった分につきましては、玉名町小学校の利用率と同じくらいになるよう指導をいたしております。本来であれば、玉名市内の児童・生徒に同じ内容の給食を提供できればと思いますけれども、調理食数、調理設備の違いがあることについては御理解をお願いいたします。

次に、地元の農産物の利用についてお答えをいたします。給食に使用する農産物については、玉名市内でつくられているもの、次に熊本県内でつくられているもの、そして、九州内でつくられているものを納入するよう納入業者に依頼をしております。玉名市内の農産物としましては、季節により異なりますけれども、ミニトマト、タケノコ、キャベツ、タマネギ、キュウリ、ジャガイモ、ピーマン、ブドウ、ナシ、ミカン、ナス、長ネギ、大根、白菜、人参、イチゴ等を使用しております。なお、熊本県教育委員会の調査で県内農産物の品目数での利用率調査が6月と11月を対象に実施されており、平成24年6月は玉名中央学校給食センターで67.1%、岱明学校給食センターで68.0%、天水学校給食センターで63.2%、玉名町小学校で53.6%、横島小学校で48.0%となっており、11月は玉名中央学校給食センターで44.3%、岱明学校給食センターで65.0%、天水学校給食センターで57.0%、玉名町小学校で44.2%、横島小学校で48.6%となっております。

次に、玉陵地区の新設学校の給食について、お答えをいたします。先ほど申しましたが、調理食数が玉名中央学校給食センターで3,320食、岱明学校給食センターで1,190食、天水学校給食センターで590食、玉名町小学校で740食、横島小学校で270食の合計6,110食となっております。玉陵地区の新設学校の計画時期が平成29年度を予定しており、それまでに児童数が平成23年度と比較して365名の減少が予想されております。同時に生徒数も減少するものと思われれます。また、これまで各センターの受配校が合併前のままでありますが、この範囲を超えて、受配校を見直すこともこの時期には必要になると考えており、玉名市内の調理場の調理食数の格差がある程度解消できるものと思われれます。現在のところ、自校方式の導入は考えておりません。

次に、学校給食課の設置についてでございますけれども、合併直後は、教育総務課と学校教育課があり、給食調理場は学校教育課の事務分掌となっておりますでしたが、この2つの課が現在の教育総務課になっております。給食調理場は、教育総務課の事務分掌となっており、各給食センターにはセンター所長として課長補佐が配置されておりますので、センター所長を指導しながら現在の組織の中で学校給食を推進していきたいと考え

ております。なお現状の組織であっても、子供たちに対する食育の重要性を認識し、給食担当者、栄養士、学校そして家庭も含め、子供たちの心身の成長のため、1日のバランスがとれた給食を提供するとともに、食育指導も推進してまいりたいと考えております。

○議長（高村四郎君） 健康福祉部長 坂西恵二君。

〔健康福祉部長 坂西恵二君 登壇〕

○健康福祉部長（坂西恵二君） 近松議員の玉陵地区の学童保育整備についての御質問にお答えいたしたいと思っております。

玉名市の学童保育は、小学校21校に12クラブで対応しております。学童保育の役割は少子化や核家族の進行、共働きの増加に伴い、家庭にかわる生活の場を確保し、保護者の仕事と子育ての両立を支援することを目的といたしております。玉陵地区の小学校6校におきましては、たまきなクラブに委託しております。たまきなクラブはたまきな幼稚園に併設で運営されており、定員は20名でございます。児童の利用につきましては、22年度が21名、23年度が20名、現在は22名が利用されており、20名前後の横ばいでございます。玉陵地区小学校6校は、玉名市学校規模配置適正化基本計画により小学校1校に統合が計画されております。現在のたまきなクラブは、6校を学校の行事に合わせたバスでの送迎を実施され、送迎費用や人件費の負担が発生しております。これから新たな学校が創設されることに伴い、学童クラブの整備場所につきましては、学校施設の整備状況や送迎の安全面を勘案して、検討してまいりたいと考えております。また、家庭や地域における子育て力の低下や子供たち同士が育ち合う機会が少なくなっている社会的背景がございます。児童が地域のさまざまな人々とかかわり合い、伝承遊びや自然体験を取り組むことは、児童の成長・発達に重要でございます。児童が主体的に活動できるように、学童クラブが学校など関係機関と連携し取り組めるように整備を図ってまいりたいと考えております。

○議長（高村四郎君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

○教育長（森 義臣君） 今、近松議員さんの質問の中でちょっと抜けているんじゃないかということでございます。確かに玉名市教育委員会は生涯学習も含めて、地域社会の方々の力も得ながら、そして家庭のそういう食育、そういうことについても十分考えていかなければなりません。今、近松議員がおっしゃいますように、これは私も子供たち一人一人に健康ということだけではなくて、それが学力にも通じてきますし、将来の大人の体をつくる上でも確かに食育というのは、これは非常に重要な視点であり重要なことであるというふうに承知はしております。その点では、玉名市教育委員会もいろんなところで多岐多様な面で考えはしておりますけれども、ただ、これは議員の皆さまあ

るいは地域の皆さまも一緒にお力添えがないとできないことは、学校給食も一生懸命、これは本当に栄養士も中心にいろいろ考えて、地産地消のことも考えておりますけれど、しょせんは21食のうちの学校給食では5食なんです。ですから5食について一生懸命これは考えておりますけれど、あとの残りの16食の子供たちのことも考えますと、どうしてもやはり家庭で食べる、そういうことについては教育委員会もいろんな形で啓発活動いたしますけれども、議員の皆さまにおかれましても、あるいは地域のリーダーの方におかれましても、家庭での食事、こうしたこともぜひみんな一緒になって子供たちの食育を考えていかなければならないのではないかというふうに考えております。意を尽くしてない部分もあるかもしれませんが、そうした基本的には、皆さんと一緒に食育も進めて、そして学校も教育委員会も、子供たちのことは常に考えながら、行政、食育行政を行っているということをお伝えしておきたいと思います。

以上です。

○議長（高村四郎君） 7番 近松恵美子さん。

〔7番 近松恵美子さん 登壇〕

○7番（近松恵美子さん） 今お答えいただきました学校だけで解決できない子どもの育ちの問題は何かということ、打ち合わせのときに私は教育委員会にということをお願いしたつもりだったんですけれども、急でしたので教育長さんの、食育に絡めて回答いただきましたけれども、私の質問の趣旨はですね、子どもが子育て支援ということで保育園を整備したり、そして病気の子は病後児保育とか、それから学童保育とか、いろいろ整備してきていますけれども、私たちが子どものころどうやって大人の周りで育ったかなと、私たちは親のそば、じいちゃん、ばあちゃんのそばにいて、何をこう見て、そして聞いて育ったかなということを感じたときに、「ああ、もっと手伝いをしていたよね」とか、「もっと自然の中で遊んでいたよね」とか、それからいろんなおばちゃんたちの遊びに行つてその中に入ったよねとか、そういういろんな経験をしていたんじゃないかという思いの中で、学童保育というのが本当にもっと広い範囲でそういう足りない経験を補うような内容を考えていかなくちゃいけないんじゃないかという、そういう思いで学校としてはどう考えているかということ、私はお伺いしたかったのでございます。また、後日ゆっくりお伺いできたらと思います。

学童保育につきましては、いろいろ加味して下さるということですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。私は玉陵地区に小学校、中学校ができることで、そこを核として学童保育があり、いろんな施設があり、やはりまちづくりをそこでしていくべきではないかというふうに考えております。

それから、給食についてはちょっと再質問をいたしたいと思います。冷凍食品については、使用割合が小規模校の割に270食しかつくってないにもかかわらず、少し使用

頻度が高かったところは、努力しましたということでしたので、前回質問したかいがあったかなというふうに思いました。私はいろんな県内の栄養士さんに尋ねましたところ、町小、天水くらいでしょうか、お魚のすり身なんかも魚からおろしてすり身を揚げて子どもに食べさせるんだそうです。そういう、いわゆるてんぷらっていうんですかね、ああいうものを買って食べさせたりしよんはるということ熊本の栄養士さんから聞きました。そこで、先ほどお答えいただいた中で、意外と地元の野菜を使われているんだな、玉名の野菜を使われているんだということがわかりましたけれども、素材で冷凍を使っている野菜はどういう種類なのか、ちょっとわかったら教えていただいているんですか。ホウレンソウ、里芋、そんなものでしょうか。ほかにもう葉っぱ類はそうでしょうか、あとインゲン豆とかでしょうか。それから、ミックスベジタブルとか、あれはもう、ミックスベジタブルはほとんど外国産ですもんね。そういうものでしょうか。わかったら教えてください。

それと、今の回答でしたら、玉陵地区の小中学校は三百何人いるけれども、少なくともいってくだらうということ、その少ないところに給食室をつくるのは、ちょっと無駄じゃないかというふうなお答えだったかというふうに思います。そのできないんですしたら、じゃ全体的な中央給食センターの3,200食も減っていくわけですから、そこでどうやったら冷凍を減らせるか。そういう工夫はできないのかどうか、ということをお伺いしたいと思います。私が思いますに、私専門家じゃないからの外的外れかもしれませんが、結局煮しめをつくるとかのっぺをつくるとかいう献立でしたら冷凍を使わなくて済むんですね。やはりグラタンであるとか、洋風な料理、中華とかハイカラな料理を入れると手間がかかるから冷凍にしてしまうんですね。その辺が町小の先生が言われてました。「自分は年を取っているから」って、60近いのかもしれませんが。「年を取っているせいか、自分は何か煮しめとかのっぺばかりするようになっちゃったんだけど、子どもは喜んでくれるんですよ」というふうに言われましたけど、やはり若い方と年配の方と、そういう献立の違いもあるんじゃないかと。給食室をつくれないうら270食の給食を食べる子どもと3,200食の給食を食べる子どもの差があまり大きくあるということは、これは不公平ではないかと私は思いますので、その辺の努力ができないのか、ということをお伺いしたい。

3点目は、何回も言いました。アミノ酸ですね。化学調味料が入るということが、やはり子どもの味覚を麻痺させてしまう。入ると強烈な味で何もかも全部同じになるわけですね。化学調味料が入っていると何食べても同じ味です。こういうことをどういうふうに思われているのか。そしてそのアミノ酸が入ってないものをチェックされているのかどうかですね。ここまではわからないと思いますけれども、3点、素材で冷凍の野菜は何を使われているのかということと、調理の工夫で冷凍を減らすことができないの

か。それとこのアミノ酸について、どう考えるかですね。この3点をもう一度お伺いしたい。それと、今言いましたように3割も冷凍食品を使う、そういう給食を減らそうとするなら、調理室をつくれないうなら、調理人をふやすとか、そういう努力をして、どうか冷凍を減らすことができないのか。そのことについてお伺いします。

○議長（高村四郎君） 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） 今の御質問のことでございますけれども、とにかく素材、冷凍食品を使わない方法というのは、これは努力しなければなりませんけれども、給食センターでの給食数が、それは少子化によってだんだん少なくなっていることについては、給食センターでの与えられた条件の中でやらないと、確かに自校式で、もし玉陵の校区で、小中学校やって一つつくって自校方式でやると。自校方式という方向を将来踏まえて、そしてそれに対する予算、結局やはり行き着くところは財政的なことが一番ネックにもなるところでございますけれども、そうしたことはやっぱり努力しながらやっていかなければなりませんので、近松議員がおっしゃいますことは、これはやはり努力をしていかなければならないと。これは私も同じ考えるところでございますけれども。ただ、先ほど学童保育のことの教育がどうだ、学校関係はどうだということでもありますけれども、学童保育にしましても、確かに厚労省と文科省の管轄の違いがありますから、正直現場ではぎくしゃくするところはございますけれども、しょせんは子どもを育てるということに違いないわけですから、これで知らないふりをするとか、何かいい方法はないかということについては、これは当然一緒に考えていかんといかん。これが今市長部局との連携をするということについては、現在もそれは話し合いをしながら進めていこうとはしておりますので、議員の期待されるところまでいくかどうかはわかりませんが、頑張っているところであります。

それから、アミノ酸の化学調味料をどうするかということについてでございますけれども、これはですね、確かに化学調味料を使わなくて今お話のように町小のような形での栄養士さんのお話を導入できる、そういうことも含めてこれから考えないといけませんけれども、ただ、化学調味料をゼロということで、果たして結局給食時間というのは決まっておりますし、給食の作業が朝から取り組んで、そしてそれを時間どおりに運んで、そして子供たちを一斉に食べさせて、それを一斉に回収するというようなこともありますので、調理作業の問題それからそれに対する準備、人員をもちろん配置すれば、それにこしたことはないと思いますけれども、これもやはりただ、右から左にふやせばそれで解決すると、これはもう予算も絡んできますし人材も絡んできますので、そうしたことは逃げないように、やはり取り組むことは研究していかなければならないというふうに考えます。

以上です。

○議長（高村四郎君） 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） 精いっぱい御努力していただけるということですので、よろしくお願ひしたいと思います。私はこの素材でどういふものを冷凍を使っているのか、それからどうやったら冷凍は減らせないかとか、アミノ酸の問題とか、こういうのは女性だったらわかるんですよね。ということで、副市長、女性の登用をもっとしていただきたいと。よろしくお願ひします。もう、これ以上はですね、この間質問したところ、冷凍を使っている横島は減らす努力をしてくださったということですので、まだももっともってくださるということを期待しておきます。

議長が3番までと言うんですけども、せつかくの、何カ月にも1回しか質問できないことですので、まだしゃべらせてください。先ほど、教育長の方が食事21食、この1週間で21食食べる中のたった給食は5食なんですよというお話がありましたけれども、5食で子どもは変えられるんですよ。私はそれを知っているから何回も何回も給食とを申し上げているのでございます。この問題を私いつもこの講演会をしたんですけどというふうに申し上げましたけど、ちょっとショッキングなタイトルですけど、「給食で死ぬ」という本、読まれましたか。新聞に非常に宣伝が出てまして、これは玉名市で3年前この先生を呼んで講演会をしてるんです。何百人もの方が聞いてるんです。これは長野の教育長さんが実践したことなんです。21食の中の5食でできてるんです。給食で育つ賢い子ども。全国の学校がどんな工夫をしているかというのを読まれましたか。私はですね、共通認識のもとに学校給食を語りたと思ったんです。ベースが違ったら話になりません。そういう意味で学校給食課をつくって、これについてもっと追及していく、そういう体制であってほしいということを常に思いました。この間、西日本新聞11月28日です。西日本新聞に、有機リン系の農薬に曝露した子どもは注意欠陥多動性障害になりやすいという結果の研究がハーバード大学の研究者によって明らかになったということが新聞に載っていました。非常にこういうものが発達障がいに関係があるんじゃないかということが最近盛んに言われております。この間、学校再編の説明のときに教育長が申されました。玉名でも発達障害が2.何倍ふえていると。そういう中で、原因がわからないんだけど、一部の方はこういうのも原因じゃないかということが言われています。この有機リン酸系の農薬が使われてないかどうかということをお話を聞きましたけど、給食もしているんですね。私が思いますに、事情はよくよくわかりますけれども、全国津々浦々ある中で、この学校教育で日本

一とまではいかなくてもトップの玉名にしよう。そして教育がいいから玉名に来ようという定住促進にもつながるようにしようという意気込みの中で、全国にどういう試みがあるのかということを知った上で、考えていただきたいんですね。私は4年ぐらい前ですかね、鍋小学校で1カ月間子どもに簡単な食育をさせていただいて、毎日毎日記録を取りましたので、1週間で子どもが食を変えれば変わるということを体験いたしまして、それで、この先生が言われていることは本当だと自分で実感しております。食については、そのように思っておりますので、どうか県立中学に負けない子どもをつくろうという意気込みの中で、もう一回いろいろ研究していただきたいと。食べ物のことは女の分野だということではなくて、勉強していただいて共通認識の上今後考えていきたいというふうに、私は思います。

○議長（高村四郎君） 近松議員の一般質問の途中でございますが、ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時02分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） では、続きを。3番、先ほど民生委員さん方たくさんおられましたので、少し遠慮して申しましたけど、もうちょっと本当は勉強して答弁いただきたいかったです。

では、3番の要介護者の増加を見越した市の政策のあり方についてお伺いいたします。玉名市では、要介護、要支援認定者が毎年200人余りもふえてきています。10年で2,000人になります。この方々が利用する介護保険サービスの受け皿はどうなっているのでしょうか。その中でも、要介護2以上の方、すなわち一人で暮らすことのできない方が毎年100人ずつふえてきています。介護保険料を納めている方々が介護が必要になったときに本当に必要なかつ本人が希望するサービスを受けることが今後もできるのでしょうか。今の玉名市の介護の状況を見ますと、特養老人ホームの入所の枠が広がってきたにもかかわらず、有料老人ホームがふえてきているように思います。この原因は何でしょうか。何らかのサービスがあれば、住み慣れた家で暮らせるのに、有料老人ホームに入所せざるを得なかったのか。人生の最後を過ごす場所としてみずから選択して入所しているのか。そのあたりの実態をきちんと調べておく必要があるかと思えます。有料老人ホーム利用者には、ケアマネージャーがついていますので、事業所に対しアンケート調査をすれば、どのような背景の方が利用されているのか。また介護度

においては、どの程度の方が利用なさっているのか。そしてまた、利用料金はどの程度か。そのあたりの情報を入手することができると思います。この実態を把握した上で、長期的な介護保険事業計画をつくる必要があります。現在、どの程度実態を把握しているか伺います。また有料老人ホームがふえているということは、実態として施設介護がふえているということです。このまま民間の施設介護に任せておくのか、市は在宅介護を充実させていくのかについてもお伺いいたします。

最後に、小規模多機能型居宅施設について伺います。私はいろいろ施設を見学いたしまして、入所者の表情なども観察したところ、独居がふえてきている昨今、この小規模多機能型居宅介護施設というものが一番人間の尊厳を持って暮らしていけるものと思いました。先日の新聞に五木寛之さんの本の紹介がありましたが、「生きることは選ぶことである。自主的に選ぶことができなくなったとき、私たちは既に生きる意味を失う。人生とは選択の連続である」とありました。施設でなければできない介護もありますが、自宅の方が自分の時間の使い方、もろもろ選択する幅が広がります。判断力がある間はその力を行使できる環境で暮らしたいと思うことは自明のことです。小規模多機能型介護施設では、その日の気分で家にいればヘルパーのサービスを受けることができ、寂くなればデイサービスを利用し、心細いときは数日間泊まるという介護サービスを自由に選択して利用できます。例えば、選挙結果のテレビ番組を1日見ていたいときは、弁当でも買ってもらって一日中家でテレビ観戦をすることができます。また、朝から連れにきてもらって3食施設の中で御飯を食べて、夜寝るだけ自宅に帰るという人もいるということでした。日中人の中で過ごしても夜だけでも家に連れて帰ってもらい、好きなテレビを見たり好きなときに起きるといった選択の自由がある。こんな介護サービスこそこれからの介護のあり方ではないかと思います。個人が負担する費用は国民年金で支払える料金だそうです。この施設は自由度が大きく、また費用負担が少ないというメリットがあります。今後ふえ続ける要介護老人、必要とされる介護サービスの充実を考えるならば、1小学校区に1つくらいの割合でこの施設があることが望ましいのではないかと私は考えます。ちなみに、この施設は市がつくるというよりも、市が認可すれば民間が運営していきます。このように先を見越して介護事業サービスの計画をきちんと示さなければ、有料老人ホームが今後どんどんふえ、それもすべての人がその形を望んでいるのならよいのですが、もう少し何らかの介護支援の仕組みがあれば家で暮らせる人が地域から隔絶されたところで日々暮らさざるを得ないというのはとても悲しいことです。そこで、この施設の充実をどのように考えているかについて、お伺いいたします。

次、4番目は、公立保育園の役割と存在意義についてです。私は、公立保育園とは民間の保育園をリードしていくという、そういう意気込みでいていただきたいというふう

に思っておりますが。この4月に保育園を2園民営化いたしましたので、その民営化後の保護者の反応と保育の質の向上はどうであったか。また、残された公立保育園はどのような役割を担っていくのか。そしてまた、保育の質の向上を考えたときに、保育課の設置、そしてそこに専門の保育士による保育課長をつくっていくことが必要ではないかと思っております。この点について、お伺いいたします。

○議長（高村四郎君） 健康福祉部長 坂西恵二君。

〔健康福祉部長 坂西恵二君 登壇〕

○健康福祉部長（坂西恵二君） 近松議員お尋ねの要介護者の増加を見越した市の政策のあり方についてお答えいたしたいと思えます。

有料老人ホームの実態についてでございますけれども、現在玉名市に有料老人ホームは玉名自治区に12施設、148床、岱明自治区に8施設、110床設置されております。入所者の実態についてですが、どのような理由で入所されたのか、あるいはどのような状態の人が入所されているのか、詳細については把握していない状況でございます。今後、急速に高齢化は進み、高齢者向けの住宅施設が増加する中で、介護保険事業の安定的な運営を図るためにも、有料老人ホームの実態調査を行ない今後の介護保険事業計画書の策定の参考にしてまいりたいと考えております。

次に、市は在宅介護を目指しているのか施設介護を目指しているのかということについてでございますけれども、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体化して提供していくという地域包括ケアシステムの考え方を念頭に、国は現在進めておるところでございます。本市におきましても、在宅介護を基本に介護保険運営を進めているところでございますが、一方で、一人暮らしや家庭の状況によっては在宅介護が困難な場合もあることから、十分に状況を見きわめながら、施設介護も視野に入れていきたいと考えております。

最後に、小規模多機能型居宅介護施設の充実についてでございますけれども、この施設は登録された利用者を対象に通いを中心として利用者の様態や希望に応じて随時訪問や宿泊を組み合わせるサービスを提供することで、居宅における生活の継続を支援するものであります。現在本市には天水自治区に1施設、平成23年4月に開設したところでございます。今回、1施設、平成26年度開設に向けて募集要項を本日から配布し、2月1日から2月15日までの期間で、開設を希望される事業所から計画書を提出していただき、選考を行なうことといたしております。小規模多機能型居宅介護については、本市が在宅介護を目指していく中で必要な施設だと認識しておりますので、今後の介護保険事業計画の中に反映してまいりたいと考えております。

次に、御質問の公立保育所の役割と存在意義についてお答えいたします。まず、民営

化後の保護者の反応及び保育の質の向上についてでございますけれども、本年4月から鍋保育園、梅林保育園の2園が民営化いたしております。園では延長保育の実施、専門の体育指導員を雇用した体操教室、バスでの送迎や系列幼稚園との積極的な交流などを実施されています。運営につきましては、各園ごとの判断により個性的な事業ができることで、おのずと保育の質の向上につながっております。保護者からも系列幼稚園のバスを利用しての小旅行や新しい道具の設置など、主体的な運営によって高い評価を得ております。

次に、今後の公立保育所の役割についてでございますが、玉名市内には、公立保育所7園、私立保育所13園ございます。本市の就学前の児童数は、毎年25名ほど減少傾向にございます。今、国では子ども子育て3法案関連によって、保育施設の充実を図るため、公・私立保育所に民間幼稚園も含めて支援事業などの協力体制の確保のために市でも新たに計画策定が必要になっております。保育所は入所する子どもの健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、役割は時代とともに変化をしております。高度成長期に公立保育所の整備が進みました。昭和50年代には、女性の就労支援の側面から延長保育や乳児保育が進み、民間保育所がふえております。平成に入り、地域子育てセンターや一時預かり事業など、普段保育所を利用していない保護者の地域支援を行なっております。平成10年代になりますと少子化対策やアウトソーシングの方向で本市におきましても、平成17年市町合併から公立保育所5園を民営化に移行しております。近年、子どもの生活や家庭の状況が大きく変化しています。子どもにふさわしい生活リズムや生活時間が乱れていることや、家庭や地域で人とかかわる経験が不足していることなどが挙げられます。また、核家族化や地域とのつながりが希薄になる中で、子育ての不安や悩みを抱えて、孤立化する保護者がふえ、養育力の低下が指摘されております。乳幼児期は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期です。公立保育所の役割として、家庭や地域における子育て力の低下が見られる中で、公・私立保育園のリーダー的な存在として、子どもの健全な心身の発達を目指した子育てと親育てを第一の目標に、保育所の高い養護や教育の機能を高めていくことであると考えます。地域の子育て支援の拠点となる施設として、公立保育所を中心としたネットワークの整備を図っていきながら、公的機関との連携がとりやすい利点を生かして発達障害や気になる子を受け入れ、問題を抱える保護者に対しても支援していくという重要な役割があります。また保育指針にも食育の推進という項目が追加されているように、公立保育所の調理師が地元の食材を生かした給食レシピなどを発信して、情報の共有化を図り、本市の保育の質の向上や環境の整備にも努めてまいります。

次に、保育課の設置についてでございますけれども、現在の子育て支援課は、子ども医療費助成、児童手当、児童扶養手当、婦人相談室、家庭児童相談室、保育関係など、

児童にかかわる事業を幅広く展開いたしております。先ほど述べましたように、今後は発達障害児や気になる子の対策も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。保育の専門的部署として、保育課の設置が必要でないかということでございますけれども、現在の組織の中で保育行政の役割を考え、地域子育ての先駆的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。どうか御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（高村四郎君） 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） 有料老人ホームの実態調査は今から取り組んでくださるということでしたので、ぜひよろしく願いいたします。20施設、258人が玉名市で有料老人ホームに入っておられるようですが、私が昨年でしょうか、伺ったときは170人ぐらいだったような気がするんですけど、やはりどんどんふえてきたなということを感じます。中身が見えないだけに市としてあまり介入はできないでしょうけど、できるだけやはり実態を把握していただきたいというふうに思います。

あと、施設介護も視野に入れていくということでしたけども、実際要介護2から5、つまり一人で暮らせないレベルの方が毎年100人ふえていくということは、10年で1,000人になるわけですから、その1,000人の方をどうするのか、受け皿はどうなるのかということが今後急速に身近な問題になってくるというふうに思います。そういう面で、施設介護の整備計画はどうなっているか。これを再質問いたしたいと思えます。

それから、2番目は、今の小規模多機能居宅介護施設ですが、山鹿あたりでは10何カ所あるんですね。各中学校区かちょっと忘れちゃったけど、そういうふうに配置してあるそうです。私はこれは先ほど午前中申し上げました、例えば玉陵地区、あそこにも1カ所とか、そういう感じで随所随所に計画的に事業所が進入して下さったらいいなというふうに思っております。これは本当に開かれた施設ですので、ボランティアも活動しやすいですし、地域に密着した施設として非常にこれがあるということで多くの方が安心して自宅で暮らせると思えますので、これについては、その建設費に緊急基盤整備の補助があるということですので、これがいつまであるのか。それから、もっと早く、ことしは、来年度に向けてですか、1カ所ふやすということですけど、もっと早く、これをふやせないかと、その全体計画をお伺いします。

それから、今募集ですけど、2月1日から15日ということでしたけど、業者の方から募集期間が短すぎると。これでは準備ができないという声もありました。それで、もう少し長く募集期間をできないのか。それから、選考基準は、選考方法はどうなっているのか、このことについてお伺いしたいと思います。

公立保育園の件につきましては、るる役割が多いということをお伺いいたしました。

そして、保育園課はつくらないというふうな、保育課はつくらないということですが、岱明町では合併前に学校給食課の課長、それから保育園課の課長というのはいたんですよね。4つの保育園ですけど。それで専門にその保育園のことを考えていくという、責任を持った課長というのがおりました。今子育て支援課でやっていくということですけども、私はなぜ保育課長が必要かというふうに申し上げますと、やはり私がいろんなことをここで提案したことが全く保育園の方に伝わっていない、生かされていないという中で、幾つもありますと、みんなで当たれば怖くないみたいに、みんなが玉名の保育を一流にするぞということに対しての責任感が何か薄くなるような、そういうふう感じております。保育課をつくり、その保育課長をつくる中で、玉名の保育の総責任者をきちっと置いて、そして玉名の子供たちはこう育てるんだぞという気概ですね。なぜ、前回申し上げましたけど、臨時保育士の待遇が悪いかと言いますと、人生の基礎は三つ子の魂百までもと言われる割に、一見子守みたいに見られるんですね、保育っていうのは、非常に大事な分野なんですけども軽く見られる部分がある。いや、そうじゃない、非常に大事な分野であるからこそ、人生の基礎をつくるのにはこういう保育をするんだと、感動するような保育論をぜひ聞かせていただきたいものだというふうに思います。私は山鹿の米田保育園ですか、あそこの保育園はとてすばらしいですよということを前回あたり申し上げたと思うんですけども、岱明に来ていただきまして仲間と一緒に話しましたが、保育士さんてすごいんだなって、非常に感動いたしました。そういう意味で、どういう子どもを育てていくかと。そして先進的な試みをしているのはどこにあるかというのをきちっと見について、もう一回ソフト面で考え直していただきたいなというふうに思います。このことについては、今後考えていただければいいんですけども、このやはり保育士さんが正職だけで40、50名、これだけ抱えていて、保育士の課長がいないっていうのは、これは保育を軽く見ているんじゃないかなと思っちゃうんですけど。この辺は副市長のお考えを伺いたいと思います。女性を登用しなくちゃいけないとさっき言われてましたので、お考えを伺いたいというふうに思います。

では、再質問は以上のことです。介護のことについて、再質問をお願いしたいと思います。保育園の方は民営化したところは評判がいいということでしたので、大変安心いたしました。よろしくをお願いします。

○議長（高村二郎君） 健康福祉部長 坂西恵二君。

〔健康福祉部長 坂西恵二君 登壇〕

○健康福祉部長（坂西恵二君） 近松議員の再質問にお答えいたします。

施設介護の整備計画についてでございますが、平成23年度と24年度に小規模の介護老人福祉施設を2施設、49床整備し、また平成24年度に介護老人福祉施設の増床

が3施設で30床あっておりますので、平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画では、小規模の介護老人福祉施設や認知症対応型共同生活介護について整備する計画は、現在ございません。今後は在宅介護を基本に財政計画や待機者などの状況を把握しながら、第6期からの介護保険事業計画で検討してまいりたいと考えております。

次に、小規模多機能型居宅介護施設の補助額と介護基盤緊急整備特別対策事業についてでございますけれども、介護基盤緊急整備特別対策事業は1年延長ということで、1月30日に閣議決定されたばかりで、基本的には平成25年度までということになります。補助対象施設や補助内容等は今年度と変わらないと思われませんが、補助単価については現時点では未定の状況です。平成24年度までは1施設当たり3,000万円の補助単価となっております。今後もふやす計画なのか、早急にふやせないかということでございますが、本市が在宅介護を目指していく中で、必要な施設だと認識しておりますので、今後の介護事業計画及び財政計画をもとに高齢者福祉及び介護保険運営協議会で十分審議して検討してまいりたいと思っております。

次に、小規模多機能型居宅介護施設の選考方法、募集期間についてでございますが、選定の方法につきましては、書類資格審査、応募者のプレゼンテーションを実施し、地域密着型の事業に対する姿勢や考え方を評価し、高齢者福祉及び介護保険運営協議会の意見を踏まえ、決定を行ないたいと思います。また、募集期間につきましては、先ほど答弁をしましたが、本日から募集要項を配布し、2月1日から2月15日までの期間で受け付けをいたします。本日から約2カ月間の期間がありますので、期間的には十分であると考えております。

以上です。

○議長（高村四郎君） 副市長 築森 守君。

[副市長 築森 守君 登壇]

○副市長（築森 守君） 近松議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど部長が答弁をいたしましたように、現状の組織の中で保育行政の役割を考え、地域子育ての先行的な取り組みを進めてまいる。並々ならぬ子育て支援課の気持ちを私は感じ入ったところでもございます。基本的にはそういうことで、現状では進めているところでもございます。ただ、せっかく質問をいただきました。今、市の取り組みがどういう状況になっているかということを中心にちょっと述べさせていただきたいというふうに思います。合併協議会において年次ごとに職員の削減が求められております。現在なお退職者の3分の1の採用というようなことで、職員の削減に取り組んでいるところでもございます。そういう中で、じゃ地域社会はどうかといいますと、非常に多様化がますます進んでいる。これはそれぞれの住民の方々の価値観の違いがあらわれてきて

いるわけでございます。そういう中で、職員を削減をしながら多様化にどのように行政の充実を図っていくのかということでございますが、一つには、部制を引いております。やはり多岐にわたる住民の要望におこたえするには、部で部長が幾つかの課を担当する。そのことによって多岐にわたる的確な対応ができる。それが部制だというふうに考えております。そういうふうなことで、フラット化を努めているというようなことでもございます。

それからもう一つは、行政の一部を民間であったり、あるいは指定管理の諸団体であったり、そういうことによって一部を担っていただくアウトソーシングの計画に基づいて、逐次進めている状況にあります。

それからもう一つは部を超えた問題がいろいろ生じてきておるわけでございます。そういうことについては、プロジェクトチームをその都度都度立ち上げまして、そのプロジェクトチームで重点課題についての検討をしながら、行政の充実に努めている、そういうことでもございます。またそのほかに、近松議員の先ほどからの質問の中にございましたように、多様化するニーズの中に特に専門性を求められることが最近は非常に多くなってきている。そのような感じもいたしております。そういうことで、私どもが今対応いたしておりますのは、今年度の採用予定の中に、社会人枠、民間企業でいろいろな経験をされた方々を採用する。そして民間のノウハウをこの行政の中に入れていって、行政の改革に努める、そういうことが一つあります。それからもう一つは、先般御承認をいただきましたように、任期付職員の採用で、より専門的な対応をしていくというようなことでもございます。そういうことで今対応しているところでございますが、先ほどから近松議員の学校給食課をつくる、あるいは保育課をつくってはどうかというようなことにつきましては、今、それぞれの課が自分たちが行なっている事務事業についての評価をいたしております。この評価によって、私どもは今の少子高齢化社会に対応する行政のあり方を今検討いたしておるところでもございます。

そういうことで、今後事業評価によってもう少し事業評価が時間がかかる予定でございますが、的確な市民のニーズに、あるいは地域社会の変化に対応する行政組織、行政機構の改革を努めていきたいと、そのような思いでございます。

以上です。

○議長（高村四郎君） 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） 御丁寧に御答弁ありがとうございました。保育課の件については、保育士さんが40人いて、その保育士の長がいらないということは、例えば病院で言えば内科病棟の看護師長、内科の看護師長とかいますけど、その看護師さんの長が男であるということと同じなんですね。今保育士の上に男性がいると、一般事務がいる

ということですね。これはわからないんですよ。わからないって言ったら申し訳ないんですけど、やっぱりその専門家の上に専門家が責任ある部署にいないということはおかしいことだと思うんですよ。従来なかったから今そういう発想がなかったから今余裕がありませんということだろうと思うんですけど、本来なかったのがおかしいと、私はそういうふうに思います。もう少し保育士を高く評価すべきじゃないかと思います。どうして教育についてはこれほど教育長が熱く玉名の子どもはこういうふうに育てるんだと言われる中で、それと同じように保育士が、私は「玉名の子どもは責任持ってこういうふうにやっています」みたいなことを言える場があってもいいと。今は本庁の係長以下じゃないですか、立場が。これはおかしいんじゃないですかね。係長クラスですけど、出先ですから対等感はあまりないんじゃないですか、と現場からは聞いております。これは非常に女性べっ視というか専門家を評価しないというふうに私は思いますので、またゆっくりお考えいただいたらというふうに思います。

有料老人ホームの実態と、それから小規模多機能についてのお答えをいただきました。徐々にということですので、ぜひ頭に入れていただいて、そして天水のだけではなくて、山鹿一帯に広がっていますので、ぜひ見に行かれましてお話を聞いていただきたいというふうに思います。それから、やはりいろんな有料老人ホームとか見について、入所者の表情を見ていただきたいんですよ。一生懸命してくださっているんですけど、やはり閉ざされたところにいる方とオープンなところにいる方とどうかということ。そういうことを考えながら施設の整備というのを進めていただきたいというふうに思います。もう待たないでどんどんふえますので、3年計画じゃなくて、もう10年後も考えておかないと間に合わないだろうというふうに思います。

それから、保育につきましては、民間をリードするという話がありましたけども、私は保育の根本は、今の時代はやっぱり自然に戻すということじゃないかと思います。やはり発達障害がふえた、アレルギーがふえた、何がふえたということは環境のせいでしょうから、それがなかったころの生活、食べ物に戻すということが基本であって、それは地味なことですけども、それをやはり訴えていかないといけないというふうに思います。民間の場合は、やはりある程度目立つことをしなくちゃというふうなところもありますけれども、公立の場合は地味なところで実績を出していただきたい。そしてそれを広めていただきたいというふうに思っております。そして、保育園の方も食べ物については、添加物あたりも学校給食と同じようにまた吟味していかなくてはいけないんじゃないかという問題はまだまだあるんじゃないかというふうに思います。

きょうは子どもから高齢者の問題まで取り上げました。このことで、玉陵地区についてはせっかくつくられますので、子どものことからお年寄りのことまで含めて、地域づくりとして整備されるといいんじゃないかなというふうに思っておりますので、どうぞ

よろしくお願ひいたします。これで私の一般質問を終わります。

○議長（高村四郎君） 以上で、近松恵美子さんの質問は終わりました。

8番 福嶋譲治君。

[8番 福嶋譲治君 登壇]

○8番（福嶋譲治君） こんにちは。蒼風会の福嶋です。夕べ1時半ぐらいまで原稿をパソコンで打ちまして、ああ、いつもより早かったなと思ってプリンターでプリントアウトしようとしたら、プリンターが壊れてどうしようもなく、いろいろ手を尽くしましたが、自分ではどうしようもできなくて、きょうはもう病気になるって休もうかなというところまで思いましたけれども、ちょっと3時ごろ、家内を、「ちょっとおい、起きろ」と、起きてもらいまして、パソコンからちょっと私は疲れて写すのができませんでしたので、手書きで写してもらって、一般質問をここでできることになりました。妻に感謝をしながら一般質問したいと思います。

それでは、私はきょうは玉名市学校規模配置適正化基本計画についてと、市長の行政推進の姿勢について通告しておりますので、まず学校規模配置適正化基本計画について質問をしたいと思います。教育長は各小学校からの反対も予想される学校再編問題に正面から、そして熱意を持って取り組まれていることに対して、心から敬意を表するところであります。やっぱり地域のことですので、小学校がなくなるということに関しては非常に皆さん子供たちよりも年寄りが、ずっと生活して来られた人たちが敏感になっている。本当に地域がなくなるのではないかというような、そういう思いを持ちながら、やっぱり立ち向かわなければいけないというところで、また、そういうことを言い出す方は非常に厳しかったと思いますけれども、あえて取り組まれたことには敬意を表します。今の児童数の減少の様子を考えますと、これはもういつかは対応しなければならぬ問題ですのでいたし方ないのかなと思っております。

1番目に、計画どおりの方針で推し進めるのかということで、教育長はこの配置適正化基本計画を発表されて以来、6中学校、21小学校から玉名中学校区を2小、1中、あとの5中学校区を1小、1中に決定し、それをずっと何回かの質問の中でも決定であるということで説明してこられました。ただ、現在はまだ玉陵中学校区の再編が始まったばかりで、玉陵中学校区の小学校区に説明をされて再編を進められております。平成29年の開校予定ですかね。合併小学校の開校予定が平成29年ということで、次の地区の再編は、並行して行なわれるのか、その後になると私は受けとめておりますけれども、29年になりますと、また様子も変わってございましょうし、岱明の方は逆に人がふえているかもしれません。玉名市の努力で定住化が進んで、ふえるところも出てくるかもしれません。基本的には減少するというのが見方ですけども。ただ、有明中学校区におきましては、私はどうしても1小、1中にする必要があるのかという疑問を感じ

ます。横島、もともと政治の行政区を越えて合併されて有明中学校をつくられたわけではなく、横島には横島で培われた文化があると思われます。横島小学校として残しても、私は十分いいのではないかと。子供たちの歩く距離、また平成29年予想で、この概要版に児童数249名というふうに予想されております。そういう中で、1小学校として十分成り立つのではないかと。私はそういうふうに受け取っております。その方が地域の発展、地域の文化を守るという意味でも、十分成り立っていけると思っております。また、岱明中学校区におきましても、あえて一つの小学校にまとめなくても、二つぐらい分かれてもいいんじゃないかと。そんなにどうしてもまとめなければいけないというような人数ではないと思っております。旧区割りにこだわって、計画がなされておりました、やや柔軟性に欠けるのではないかと。教育の重要なファクターの中に、やっぱり柔軟性というのも非常に、柔軟に子どもに対応する、柔軟に教育に対応する。非常に大事なことではないかと思っておりますので、もう少し柔軟に対応してほしいという思いです。教育長とは何回か話しておりますけれども、人間は幼少期から成長期にかけて特に歩くことの重要性は認められております。広く知られているところであります。体の発達だけでなく、脳の発達、脳の成長にも非常に影響を与えられております。そういうことも教育長と前にも話しましたが、広くなりますと、送迎バスで学校までさっと迎えに行き、送る。帰りは足元までまた送るということになりますと、非常に、一番大事な歩くということをしなくなります。私の子どもも中学校のころまでは、中には一緒に歩いているときに送ってくださる人がいたんですけども、歩くのは中学校までしか歩かないんだということで、もう高校になりますと自転車だったりバイクだったりバスだったり。歩くのが一番大事で、最後の中学校まではなるべく歩くようにと、私は自分ではしつけをしてきました。それがよかったか悪かったかは、私にとっては別ですけども。それから、その柔軟に対応してほしいということですね。まず、計画どおりに、どうしてもこの計画で最後まで押し通すのかということをもっと質問します。

2番目に、跡地利用の具体性を示してほしいということで、統廃合で当然空き校舎が出てきますが、どのように考えておられるのか、まだ今までにあまりそういったことに対する具体的な対応は、考えは出てきておりません。それぞれの小学校は地域コミュニティの中心でありまして、地域住民にとって、これがなくなることのショックは非常に先ほども言いましたけれども、大きいところでもあります。今のところ跡地利用の具体策は何ら示されていない。きちんと示すべきではないでしょうか。そのことが住民の不安を取り除く材料にもなると思います。

3番目に、財政的な裏づけは示せるのかと。統廃合と小中一貫教育を取り組むに当たって、すべての小学校を建てかえるということではないとの説明もありましたけれど

も、それでも30人クラス程度に、中学校の近くになると数校は新築、立て直しが必要になると思います。地方への交付金が減らされることが予想される中で、財政的な裏づけはなされているのか、示してほしいと思います。一応、この質問に答弁をいただいてから、あとの質問をしたいと思います。

○議長（高村四郎君） 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） 福嶋議員の玉名市学校規模配置適正化の基本計画、これは計画どおりの方針で推し進めるのかという御質問でございますけれども、私どもこうやって担当している職員としましては、審議会の建議を受けたことを、内容をしっかり構築していくということが大事であるというふうに認識しておりますし、当然今議員がおっしゃいますように保守的になって非常に柔軟性がないんじゃないかということでございますけれども、それは実際には柔軟に考える。ただ、教育というのは子供たちは十人十色でございますので、必ずしもできる限りの十人十色での教育を、一人一人に向けた教育をする努力は、これは当然やぶさかではございませんけれども。じゃ、10人一人一人のやり方、これを踏襲するということは、現実的には非常にやっぱり厳しくて、どこかでやはり最大の効果を得るのはどういうことかという公約数的な部分もございしますが、学力にしましても体力にしましても、そういうことを十分考えあわせた上で、これからはやはり進めていかなければならないという姿勢は持っております。議員も御承知のとおり計画の最優先の校区として玉陵中学校区、この6小学校区、これを学校再編の取り組みを始めて、各小学校区で説明会を開催いたしました。説明会でも申し上げましたけれども、玉名市が目指す学校教育のモデル校玉陵、受け継いでいく伝統、つくっていく未来、伝統から想像していく玉陵へというコンセプトを示しました。これはそれぞれ玉名市の学校教育の未来を担える形をつくっていくという気持ちで邁進していく所存であります。そして、その後も天水中学校区、玉南中学校区と計画に沿って順に進めてまいりたいと考えております。この計画は、玉名市全体の学校再編計画ということで策定しております。これから10年、15年を見据えた計画であって、極端な児童・生徒数の変動、社会状況の変化、教育制度の動向、地域の実情に応じて柔軟性をもってニーズに対応した見直しも検討するという幅は必要であるのではないかと思います。今後地域の方々や保護者の方々の意見に耳を傾けて適宜に計画を進めてまいりたいと考えております。

次に、跡地利用の具体策を示してほしいということでございますけれども、跡地の利活用は同時進行で考え、そして地域活性化につながる方策を打ち出してほしいと、これは福嶋議員と私も同感であります。委員会でも小学校跡地の利活用は非常に重要ととらえておりまして、玉陵中学校区におきまして、来年1月に立ち上げます新しい学校づ

くり委員会の部会で、こういうことも同時進行で進めてまいりたいと考えております。この部会への市としての補助事業の処分制限期間を考慮した保存する施設の基準、あるいは地域活性化につながるように、地域力を生かし、将来にわたり継続・発展できる施設等の利活用の基本的指針を示していきまして、住民の意見集約方法、これは公募するとか、あるいはアンケートの実施、そうしたことの有無も含めてでございますが、検討をいただき、そして利活用の計画書を作成して、あくまでもコミュニティを重視しながら、開校までに地域住民の方へ周知を図りたいというふうに考えております。

まず最初に取り組みとしては、庁内でもこれはコンセンサスを得る必要がございますので、玉陵中学校区・庁内跡地利用検討会議を6課、教育総務課、地域の集会所及び体育館の観点から、これは生涯学習課、普通財産の観点から管財課、災害等の避難場所の観点から総務課と、これは6課を代表して、そして係長クラスでございますけれども、庁内の利活用の基本的指針、あるいは小学校区の施設の実態把握、こういうことを11月に立ち上げまして、この検討をしまして、またこれからも検討を続けていくわけですが、こうした会議の中で、市としまして保存する施設の基準、あるいは地域活性化につながるように、どうか将来にわたり継続発展できる施設等の利活用の基本的方針を示していけるように進めていきたいと存じます。

次に、財政的な裏づけは示せるのかということでございますけれども、財政的な裏づけとしましては、6月議会でも少しお示ししましたが、学校の設置場所、既存の施設の有効利活用等で少し変わってはきますけれども、おおよそ小学校の校舎新設には10億円程度の費用がかかるのではないかと見込んでおります。こうしたことを踏まえて、順次学校再編を進めていくこととなりますが、有効利活用とも含め、地域の実情や施設の現状等踏まえ、新しい学校づくり委員会の中で玉名市の財政状況を勘案して、新しい学校の建設場所等を決定し、そしてまた教育内容を進めていきたいというふうに考えております。具体的には、これから取り組みます基本設計等の構想をもとにして、事業費を積算して、補助金等を活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高村四郎君） 8番 福嶋譲治君。

[8番 福嶋譲治君 登壇]

○8番（福嶋譲治君） 熱い思いも込めながら、答弁いただきました。教育長は、小中一貫教育をあわせて非常に強い思いを持って述べられております。またこれを取り組む理由の一つに中一ギャップというのを何回か話をされておりましたけれども、私なんかはちょっと小学校の6年、小学校はあんまり楽しいばかりじゃなくて、中学校に行ったら中学校に行ったらまた変わるぞというような思いを持ったような記憶があります。つい先日、ある学校の、つまり校長先生ではなかったんですけども、教頭先生

と話をしていたら、その話をしたら、「それはあります」と、もう小学校6年を終わって切りかえたいんだと、切りかえが必要なきもあるというようなことも言われておりました。この玉名市が目指す小中一貫教育の取り組みについてというリーフレットの中に、1年から4年生、5年から7年生、8年から9年生という、今までと変わった、まるっきり変わった担任の持ち方というのを示されてありますけれども、そういう意味では、非常にメリハリがない、だらだらともう、例えばいじめがあったり、ないとは限りませんので、いじめがあった場合には、ずっとそれを引きずっていくというようなことも考えられるんじゃないかなと思います。それと、英語教育について非常に重要視、第二外国語ということで、英語教育について強い思いをずっと聞かせていただいております。英語教育も必要ではありますが、全体のレベルアップには国語教育の重視というのが一番大事んじゃないかなという考えを、私は持っております。といいますのは、もう皆さんテレビか何か見られたことがあると思いますけれども、東大に1、2番という合格者数を出す灘中学、灘高校、あそこがあれだけよくなったのは、徹底した国語教育、特殊な国語教育、それが大もとになっているということを何回かテレビで、もう九十何歳になられる先生が熱く思いを述べられているわけです。その実践のことも述べられておりました。そういうことも頭に置きながら進めていっていただきたいと思いません。先ほど、バラエティ番組でしたけれども、外国人がいっぱい出る中で、英語教育について聞いてあるところがありましたけれども、いろいろ意見は出ておりましたけれども、あんまり早くから英語をやると、もうだらだらして何にもならないというような外国人の話もあっておりました。それと、ALT、この間一部分をかいま見ただけですが、所在地にパソコンをずっとやっておられるのを見ました。非常にいい制度ですので、もっと有効な使い方、普通の遊びの中にどんどん入っていったら、現実の言葉の中で、授業の中で英語でどうだ、こうじゃなくて、もっと自然に英語を伝えてもらえるような活用の仕方もあるんじゃないかと、ちょっとそれを見てショックを受けたところでした。それから、これは2、3日前に聞いた話ですが、ある小学校で、これは私の質問とは関係ありませんけれども、先生の指導に対して、数名の保護者と学校側と校長先生ともいさかひがあったというような話を聞いておりますので、やっぱり少し大きなところになるといろんなことがあるんだなというようなことを感じました。

再質問としては、一つ、この小中一貫教育については、私も勉強不足で申し訳ありませんけれども、国の教育制度との整合性はどうかということの一つお答えいただきたいと思っております。

それでは、次の市長の行政推進の姿勢についてということで、質問いたします。近隣市町との連携、連絡の不備が感じられるがということで、まず1番目です。玉名市のみ

ならず、近隣の市や町もそれぞれの方針を持ち、それぞれの目標に向かって行政が進められていると思いますが、単独ではなく、近隣の市町と連携をとりながら同じ目的を持って取り組んでいることが多々あると思います。有明広域行政事務組合なんかも広い意味でその一つだと思いますし、産業経済部の方に、ちょっと玉名市のことを尋ねてみました。玉名市では今熊本県北観光協議会というのがまず玉名、山鹿、菊池、熊本市、4市、これは旧植木町ということで、和水町、4市1町でやっている。次に、荒尾玉名地域観光推進協議会、これは昭和58年から、荒尾市、玉名市、玉東町、和水町、南関町、長洲町の2市4町と観光協会、有明広域行政事務組合、それに玉名地域振興局、次に菊池川流域活性化推進協議会、これは国交省と玉名、山鹿、菊池、熊本、これも旧植木町なんですけれども、それと和水町の4市1町、熊本県北交流拡大プロジェクト実行委員会、菊池市、山鹿市、荒尾市、玉名市、合志市、和水町、玉東町、南関町、長洲町、菊陽町、大津町の5市6町で構成されている。こういうのを教えていただきました。ほかにももっとあるのかなというのは、ほかの部ですね、やっていることがあるのかなという気もします。私は長洲町の最近の取り組みについて、ちょっといろいろ聞いたことがありましたので、ちょっと調べてきました。長洲町では、先ほどの入っているのもあるんですけども、最近荒尾、玉名、大牟田観光推進協議会、平成22年から、構成市町は大牟田市、荒尾市、南関町、長洲町、オブザーバーとして玉名地域振興局。次に有明海自動車航走船組合主催の5市2町意見交換会というのが、昭和23年設立で島原市、南島原市、雲仙市、荒尾市、大牟田市、長洲町、南関町の5市2町。次に有明圏域定住自立圏拡大協議会というのが平成24年6月の設立で、大牟田市、荒尾市、南関町、長洲町の2市2町、こういうのを最近やっているということにして、この3つの取り組みの中に、非常に残念ながら我が玉名市は入っておりません。県北の都を目指す玉名が中心となって進めてもいい取り組みではないかということを私は、そういうふうに取り組みました。新幹線、新玉名駅が県北の基点となって、玉名の発展また周辺地域の発展、その活性化につなげるためには、玉名もどうして一緒にしないのかなという感じを受けました。新聞で見たんですけども、新幹線の新玉名駅と長州港を無料バスでつなぐと、無料バスを運行させるというのが載っておりましたけれども、これはさっき述べました有明海自動車航走船組合主催5市2町の絡みなのかなというのを考えております。これには玉名市はかかわっていなかったように思います。それと有明圏域定住自立圏拡大協議会というのもしましたけれども、これはある勉強会の中で長洲町の町議さんから進言を受けたんですよ。玉名市もこれをどうしてせんとですかと。玉名市が中心市になって、この協定を結べば、玉名市は4,000万円の補助をもらう。長洲町はまた1,000万円の補助をもらえるじゃないですかと。ぜひ進めてくださいということで、私は担当部に行って相談をしたんですけど、やらないかというのを相談をしまし

た。また、高寄市長にも、もうこれは直接聞いた話ですので、具体的に言いますが、荒尾市長、長洲町長からやろうじゃないかという話をしたそうです。で、まだ今検討中なのか、されない予定なのか、その辺のことも含めて、考え方をお聞きしたいと思います。

次に、行政の一貫性について。今言った長洲町が取り組んでおられる、もちろん長洲町だけじゃなくて、幾つかの構成市町でされているんですけども、修学旅行に、それに向けて、荒尾・玉名・大牟田教育旅行クラブプログラムという、こういうパンフレットをつくっておられます。玉名の名は出ておりますけれども、実は玉名市のことは出ておりません。これは構成市長が荒尾、長洲、大牟田、南関町だからです。それが、これはもう子ども、修学旅行用にとすることでつくってあるパンフレットで、こちらは大人の散歩道、同じような同じ構成市町で大人向けのパンフレットをつくっておられます。新玉名駅を有する玉名市ですので、ぜひこういうのに参加して、一緒に地域の活性化、玉名市の活性化、全体の活性化につなげていってほしいなという、強い思いを感じるどころです。それと有明海沿岸道路という期成会が、これも荒尾商工会議所が中心になっている皆さんも御存じだと思いますけれども、ありますけれども、これにも力の入れ方が玉名市はちょっと弱いんじゃないかと、具体的には言いませんけれども、そういった話を聞いております。玉名市ではどういう思いでやっておられるのかお聞きします。

次に、行政の一貫性についてということで質問しておりますので、まず新庁舎建設についてでありますけれども、高寄市長は就任後、大方決まっていた建設位置について、変更すべく検討委員会を設置されました。幾つかの候補地を時間をかけて検討された結果、やはり元の位置、元の計画どおりの市民会館横に決定をみました。ところがその後高寄市長は唐突に凸版跡地を建設候補地としてちょっと進言され、挙げられ、検討されたのかなと思います。それでも結果として市民会館横に決定したことは皆さん周知の事実であります。こういった経緯の中、当初計画の平成26年12月完成予定から大幅に予定がずれ込み、平成28年完成の計画となりました。また、今般の消費税引き上げの対応として、1年前倒しし、平成27年完成ということですので、1年早くはなりましたけれども、それでも1年ほどの遅れとなっております。このことは目には見えておりませんが、金銭的な目には見えておりませんが、非常に大きな損失だと考えております。職員の削減は計画どおりに進んでおりますけれども、チェンジ玉名の進捗状況報告書には計画以上に進んでいるという、計画が40何名減が50何名だったですかね、書いてありますね。たしか書いてあります。削減目標数40人に対し52人でしたということで、12人余計に減っているという、予定より余計減っているということです。総合支所は新庁舎完成までに残すというのが合併協定での約束事ではなかったのかなと思っております。職員数が減ったことで支所になり、非常に支所に行きますと

寂しい思いをします。こういうところにも損失というか、弊害が出てきております。市民サービスの低下はもうはっきりしたところであります。外周りの市民は非常にサービスの低下を感じております。

次に、新玉名駅周辺開発についてですけれども、駅前3.2ヘクタールに関しましては、県・市協定に基づいて、市が開発し物産館等をつくる計画が立ててありました。が高崙市長の民活に委ねると、玉名の発展は民活に委ねるんだと、あえて計画しても進めないということで、方針がえで、駅前の開発も進まなくなりました。駐車場については、290何台かあるんですけれども、それでも無料ということで、議会の特別委員会で提案されましてしばらくは無料でやろうじゃないかという提案が出されまして、その結果無料で提供しましたところ足りなくなって、足りないことが多くなって、駅裏に130台の無料駐車場をつくる計画を、私どもにとりましては突然提案されました。諸事情により議会で否決されたのは皆さんが一番御存じのことです。私はもう当然のことではないかなと思っております。もっともっと丁寧に計画性をもって検討がなされるべきではなかったのでしょうか。先に永野議員から質問がありましたけれども、やっぱりもう少し、本当に必要ならば、どこにどうして開発にどう影響して、どう影響しないというようなことまで徹底して考えた上での提案が必要じゃなかったかと思いません。幸いにも駅前の南側に未完成ではありますが県道が建設されまして、このことがケーズデンキ、グッデイの進出を呼び込んだと思われまます。ただ、今みたいな無計画な店舗等の進出は排水や周辺農地に悪影響を及ぼす心配が出てきますし、非常に私どもも心配するところであります。市による計画的なインフラ整備が必要だと考えますが、市長はどうお考えでしょうか。

次に、有明広域行政事務組合におきまして、消防本部庁舎及び消防本部の再編計画が検討されております。一応計画は出されたんですけれども、分科会において消防本部庁舎は玉名消防署、立願寺の先の玉名消防署の横を買収して広げて、そこに消防本部を庁舎を建てるという案が、その分科会で推薦、提案されましたけれども、高崙市長が御存じのようにその後この市役所跡地に消防本部を建てられないかという提案がされました。それは先日の全員協議会でもそういう必要はなくなったという、また説明を本人がなされたのでなくなったものと思えますけれども、そういうことで、一転二転、本当に一貫性がないというような受け取り方をしております。これは有明広域行政事務組合の問題ですから、直接は関係ないといえれば関係ないんですけれども、玉名市が一番負担が大きくなりますし、荒尾署の場合は荒尾署に新しく一つ今度計画されましたけれども、それを一つにするという計画でした。ところが荒尾の人たちの反対もあって、緑ヶ丘分署を緑ヶ丘庁舎として残すという形に計画が変更されております。基本計画はそのままということなんですけれども、これはもう高崙市長がその計画を立てられたわけ

ではありませんし、直接責任がどうのこうのと言うつもりもありませんけれども、この辺についても、基本計画はそのままなんだ、それに付随して変えていくんだということではなくて、代表理事であります高嵯市長から本格的な見直しなんかも提案されてもいいんじゃないかと思っております。

以上、行政の一貫性がないんじゃないかというようなところの質問をさせていただきました。答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（高村四郎君） 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） 福嶋議員の再質問の中で、お答えいたしたいと思いますが、小中一貫の9年間、これを大体3枠ぐらいに分けて、今研究し、つくり上げているわけですけれども、それがけじめがちょっと薄いんじゃないかなというようなこととか、それから、いじめとか中一ギャップのことについても御指摘を受けました。今福嶋議員から悲観的な要素の部分を受けましたけれども、これはやはりいじめにしましても中一ギャップにしましても、ゼロを目指して頑張るのは、これはもう当然であります。ただ、教育を構築していく上での基本的には、やはり常に発展的であり、やはりポジティブな視点をとらえていかなければならないというふうに考えております。また、英語教育の前に国語教育を重視すべきではないかということですが、最近の国の教育制度、これは非常に地域と協働して、つまり協力して働くの協働、地域と協働した学校づくりというのを文科省も随分進めておられて、教育のシステムにつきましては、非常に柔軟性をもって対応してくれますので、この点の整合性はきちんととれることでありますし、英語教育の前に国語教育を重視ということでもありますけれども、現在玉名市では、これはもう当然のこととして、徹底して国語教育を重視して、そして大きな成果を今生んでおります。これは研究事業等も発表会等もおいでいただくとわかると思いますけれども、非常にこれは充実しております。むしろやはり国際的な力をつける、教育力をつけるということからして、英語教育というのは、これは事業の中での英語教育と同時に、玉名では第二言語という形で会話重視の英語教育も、これは同時進行、子供たちはそれは当然受け入れると思いますので、当然進めていきます。それから、ALTをもう少し有効活用ということですが、ALTの有効活用、これは当然私も考えておりますけれども、しかし、現実的にはALTは与えられた仕事がずっと決まっております、それ以上、本当にボランティアで、そして協力的にやっていただくとありがたいんですけれども、保育園あたりには夏休みにやっておりますけれども、非常に割り切った部分も、労働協約の中で割り切った部分もございますので、そういう点はなるべくボランティアでお願いということは申し伝えていくことは可能でございますので、その範囲内で協力をいただきたいというふうに考えます。

それから、別件で、小学校での保護者と学校の云々ということがありました。これは学校の規模に関係なくかなり上がってきます。こうしたこともですね、今進めております学校再編と小中一貫教育もそうですけれども、コミュニティスクールというのを申し上げております。これもぜひこうしたことをですね、改善できないかなという考えを持っておりまして、ぜひこうした点では、もしいい案がありましたらまた御提案いただければありがたいです。

○議長（高村四郎君） 市長 高嵯哲哉君。

[市長 高嵯哲哉君 登壇]

○市長（高嵯哲哉君） 福嶋議員の質問の近隣市との連携、連絡の不備が感じられるということにつきまして、お答えをいたします。

私は行政を進めていく上で、それぞれ関係する自治体の代表、団体等の方々との一つのこと、積極的に参加をし、議論を交わし、そしてまた、導かれた結論に向けて取り組んでいるところでございます。ただ、それぞれの団体にはそれぞれの目的や枠組み等があり、議員御指摘のように受けとめられておられるということは非常に残念でございます。今後も今まで同様に、それぞれに対し積極的に参加をしてみたいつもりでございます。また、玉名市が中心となっている事業もたくさんございますので、そういう面は玉名市が中心としてこれからも積極的に推進してまいりたいというふうに思っております。

それから、湾岸道路に対する期成活動についても申し上げるならば、この件につきましては、行政と民間が2つの期成会という形で形成をされております。特に商工会議所を中心とする民間主導の活動については、事務局と日程調整等々が不備があったというような状況もございまして、これにつきましては事務局に指摘をいたしまして、これからさらに連絡を密にしながら活動していくというように協議をしたところでございます。また、玉名市の対応につきましても不満があるようでございますけれども、負担金につきましては、荒尾に対しまして、長洲が半分、玉名市もその同様半分ということでございましたけれども、このことにつきましては、玉名市も同様に力を入れていくということで、荒尾と同じ負担金をもって対等にお互いに頑張っていこうということで、今進めているところでございます。

それから、航走船の主催の5市2町の意見交換会ということでございますけれども、これは雲仙市と長洲町で、そしてまた、今度は長崎県と熊本県での交流ができてないというお話が持ち上がり、その橋渡しとして、フェリーを持つ航走船組合が中に入ってやっているというような状況でございまして、構成の実際の枠組みといたしましては、既に荒尾、玉名、大牟田観光推進協議会、これは構成自治体は大牟田市、荒尾市、南関町、長洲町の2市2町が設立されていたので、その枠組みをそのまま利用した、そして

長崎県としては長崎県で開催されているものでございます。

以上でございます。

失礼いたしました。有明圏の地域定住自立広域圏拡大につきましては、長洲町とも話し合っておりまして、今検討をしているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 8番 福嶋譲治君。

[8番 福嶋譲治君 登壇]

○8番（福嶋譲治君） 再質問には、教育長からまた熱のこもった答弁をいただきました。非常に前向きに常に考えておられますので、ぜひいい結果を出していただきたいと。また玉陵校区が29年まで、合併の経緯も含めてみんなで眺めていきますので、そういうのも含めて、次の合併といいますか、仕事に対して非常に参考にしながらいけるとお思いますので、結果も含めてよろしくお願ひしたいとお思います。

市長の答弁をいただきましたけれども、これはそれぞれの政治に対する思い、行政に対する思いの違いもありますし、前々から私は市長に自分の思いをもっと出してほしいと、言ってくれないかと、そういう中で我々の協力体制ができるじゃないかということも、高寄市長になられた当初から議会で言っております。その辺が私にはまだ少し感じられないところでありまして、非常にチェンジ玉名の結果について進捗状況、報告書、書いてあります。人材育成などもそれなりに進んでいるというようなことが書いてありますが、私どもから見ましても、まあほかからも耳にはいることでもありますけれども、非常に有能な職員さんをいっぱい、ほとんどの人が有能な職員さんじゃないかとお思いますけれども、以前に比べて、最初の1年ぐらいに比べて、何か職員さんには失礼ですけれどもやる気が見えないというか、そがれているというか、そういうふうな雰囲気を受けております。市長の一番の仕事といいますか、一番の仕事ではない、市長はもうすべてが重要な仕事なんですけれども、重要な仕事の一つに、職員の志気を高める、市長が自分の思いを伝えて、その方向性に向かって、みんなが頑張ってくれる。それで成果を出してもらって成果を褒める。そうすれば、職員さんは次から次と、自分でやる気を持ってやっていかれると思うんですけれども、どうもそういう雰囲気が見えない。私だけではないとお思います。これも見方次第ですので、それぞれの思いがあるかとお思いますけれども。

ただ、最後の定住圏の協定につきましては、よければ前向きに進めていただいた方が、玉名市も定住圏というのは設定しながら促進をしておられるわけですので、これはほかの地域と比べまして、毎年500人ずつ減っていくと、非常にゆゆしき問題であります。私どもの地域が80戸ですので3.5人平均、4人平均暮らしていたにしても、四、八、320人、その1.5倍から2倍近い人数が毎年減っていくわけですので、地

域が一つ半ずつなくなっていくという状態であります。私は今玉名市はその解消に向かって全員が一致して、一丸となって向かっていく時期ではないか。きょうの質問にもありました、前の質問にもありましたけれども、人数が減っていくというのは、老人化というのも含めまして、非常に大きな問題だと思っております。

私の質問を終わります。

○議長（高村四郎君） 以上で、福嶋譲治君の質問を終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時40分 休憩

午後 2時53分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4番 江田計司君

[4番 江田計司君 登壇]

○4番（江田計司君） こんにちは。4番、蒼風会の江田と申します。今年最後の定例会であります。そして、最終日の最後であります。一生懸命に頑張りたいと思いますので、どうかよろしくお願ひします。お昼からは蒼風会がオンパレードをいたしました。蒼風会の熱い思いを二人に語っていただきましたので、私は簡単に申し上げたいと思います。いつもながら最後の最後まで傍聴いただきまして、本当にありがとうございます。それでは、通告に従いまして質問をいたします。

合併して8年目を向かえた現況として、①番目、積立基金の推移についてお伺いをいたします。市長の平成24年度第1回定例会の市長招集あいさつの中に、平成21年度末の積立基金47億円、平成22年度末64億円、平成23年度末で74億円、平成28年度から始まる地方交付税の合併算定替え約20億円の減少に向けて、しっかりと確保していきたいと考えてのことだと伺っておりますが、合併協議会のときは、目標は30億円維持するようにと聞いておりました。例えば、普通建設事業についてはどうなのか。また新市建設計画の財政計画とはどうなのか、お伺いをいたします。

次に、②として、小中学校の二学期制はどうかについて、お伺いをいたします。平成20年4月より導入された小中学校の二学期制は、保護者や関係各位の話を聞けば、二学期制が始まってから、負のスパイラルに陥っているようだと話を耳にします。三学期制では夏休みの前に一学期の成績、通知表を渡され、客観的に自分の成績を知ること夏休みの目標ができ、二学期からは新たな気持ちで頑張ろうという意識が自然にできていたとのこと。しかし、二学期制だと夏休み前に通知表をもらわないので、自分を客観視することができずに、夏休みに何を頑張ればいいのか、きちっとした目標を持たずに夏休みが終わっても新たな学期という意識もなく、9月末日まで送る。

9月末に前期の通知表をもらっても後期が始まるまでたった数日間、その休みで果たして後期に向けての気持ちの切りかえが、また目標立てができるのかなど、大変教育熱心な保護者の方々から意見を伺っているが、どのように考えておられるのか、教育長の意見をお伺いします。

以上、答弁を聞いてから次の質問に移りたいと思います。

○議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

[総務部長 古閑 猛君 登壇]

○総務部長（古閑 猛君） 江田議員の積立基金の推移についてでございますけれども、まず初めに、普通建設事業費の推移についてお答えをいたします。普通建設事業につきましては、決算ベースで平成18年度が54億円、うち単独事業費23億円、19年度が39億円、うち単独事業費14億円、20年度が40億円、うち単独事業費19億円、21年度が50億円、うち単独事業費23億円、22年度が41億円、うち単独事業費23億円、23年度が35億円、うち単独事業費20億円となっているところでございます。このように、決算規模で各年度で多少ばらつきはあるものの、新市建設計画の財政計画とほぼ同程度の事業費規模で実施しているところで、今後もさらなる住民サービスの向上を目指し、事業の優先度や緊急度、地域のバランスも十分考慮しながら実施してまいりたいと思います。一方、積立基金の推移でございますけれども、積立基金とは、予期せぬ災害が発生したときに備えるものや、将来の大きな事業を実施するためのもの、利子を財源に事業を実施するものなど、いろいろな目的を持って積み立てる基金のことをいい、現在、本市の一般会計において、財政調整基金を初めとして、全部で10の基金がございます。また、平成18年度末で52億円ございました積立基金は19年度末で49億円、20年度及び21年度末で47億円、22年度末で64億円、23年度末で74億円であり、23年度標準財政規模の40%を確保している状況でございます。これは、本市がこれまで行政改革大綱に基づき行財政改革に取り組んできた結果と受けとめており、平成28年度から始まります地方交付税の合併算定替え、約20億円の減収に向けてしっかりと積み立てを行ない、健全な財政の運営について引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（高村四郎君） 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） 江田議員の御質問の小中学校の二学期制はどうかということについて、お答えしたいと存じます。

御案内のとおり、玉名市におきましては平成20年4月より小中学校に二学期制を導入いたしました。導入前の教育委員会だよりや玉名市広報でお知らせしましたように、二学期制のねらいというのは、まず一つはきめ細やかな指導と評価を行ない、基礎

基本の定着を図り、学力向上を目指す。児童・生徒との触れ合いを深め、教育相談や生徒指導の充実を図り、豊かな人間性の育成を目指す。教育課程を見直して、魅力ある学習活動や多様な体験活動の充実を図り、実感と成就感のある学びをさらに推進し、特色ある学校づくりを目指す、以上のことにあります。

また、二学期制のメリットとしましては、始業式、終業式、学年末事務整理の回数が1回ずつ減りますために、その分が授業時数としての確保がしやすくなっておりまして、そうした導入もあります。ほかに夏季休業が前期の途中に位置することになりまして、家庭訪問や学校行事、学力充実のための取り組みを夏季休業中に実施しやすくなっております。また、夏季・冬期の休業に入る前の週に、通常授業が実施されるために、長期休業前もゆとりある授業の展開と生徒指導の充実、さらに子どもとの触れ合いの時間を確保できます。また、三学期制のときは三学期の評価が教科によって10回足らずの授業で展開されていましたが、二学期制となって長いスパンで評価することになって、評価の信頼性が高くなったと考えております。

なお、これまでのアンケートの調査では、保護者からの代表的な意見としまして、「授業時間が増えたことはよかったが、通知表は3回あった方が子供たちに成長のあとや意欲が見られるのではないか」というのがありました。それを受けまして、今年度の教務主任会議では、長期休業中に配布しております家庭連絡表の改善をするということで指導をしたところであります。御存じのとおり、小学校が昨年度より、中学校が今年度より新学習指導要領が全面実施になりましたが、授業時数がその分ふえました。この授業時数増加に対応するために行事の精選、すなわち学校行事を減らす学校もあったとお聞きしております。幸い玉名市の場合はいち早く二学期制を導入しておりましたので、その変化に即対応ができたわけです。今後の二学期制を存続させ、各学校には二学期制のよさを生かした教育課程を編制していくよう、今後とも指導してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高村四郎君） 4番 江田計司君。

[4番 江田計司君 登壇]

○4番（江田計司君） 積立基金に関しましては、藏原議員からもその運用益について質問がありました。さすがに元銀行マンだけあって、手がたく鋭い御指摘だったろうと思います。ただ、私は小さいながらも商売をやっている関係上、この基金の118億円、先ほど話がありましたけれども、この利息ですね、これは昔は金利が高かったからよかったものの、この前のあの返事ではですね、0.34%だそうですね、平均の。その利息だけで果たしていいのかどうかですね。確かに、絶対間違いはないわけですね。しかし、この玉名にとって、玉名のためになっているのかどうかですね。玉名に還元を

されているのか。また玉名の将来にためになっているのか。例えば、北海道債を買うたりとかですね、大阪府の債券を買うたりとか、何か玉名のために果たしてなっているかどうかですね。この基金の宝の持ちぐされじゃなからうかと、私は私なりに思っているところです。これだけの基金がふえたのは、1市3町が合併して首長、またそれぞれの役職関係、また議員にしても、また職員さんにしても、当然、かなりの減少が出てきたために、それだけの基金がふえたんじゃないかならうかと思っております。先ほど話がありましたけれども、普通建設業事業など、多少のばらつきがあったとしても、新市建設計画の財政計画とほぼ同程度の事業規模を実施しているとのことですが。例えば補助事業ですね、これはどうなのか。これは再質問はいたしませんけれども、この補助事業というのは、地元の負担があるわけですね。だから、なるべく地元の負担はない事業をやれと。だから、補助事業でも、100%補助事業を国・県が補助事業をしたら、地元負担がないのだったらどんどんやっていけと。大体地元負担が1割ぐらいはあるわけですね、補助事業にしても。だから、果たしてそういう事業がふえたのか、私はそういう事業があんまりやってないから、その分だけ基金はふえたんじゃないかなと、私は私なりに思っているところです。旧町ですね、以前は何回も申しあげましたけれども、かゆいところまで手が届いところですね、結局行政サービスに先ほども話がありましたけれども、無理がいくわけですね。いろんな面がカットされたり縮小されたりしております。中にはですね、「もうこがんしたほどこしなら合併せんがよかった」という話も聞かれます。何人かの議員さんからもいろいろな質問がありました。新玉名駅の駅前の活用で、市長は民活に任せると、こういうことをおっしゃいました。ケーズデンキ、そしてグッデイですね、これが今新駅前にオープンしたりできつつあります。しかし、この2店舗はみんな借地ですよ。ということは、うまくいかなかったらいつでも引き上げられるんですね。そしていいところばかり今は来よるわけですね。どがんなるんですか、今後は。構想区域は虫食い状態になってしまうですよ。これはやっぱり行政がですね、ぴしっとした計画を持ってまちづくりをしていかんとですね、駅前はまだめっちゃになってしまいうですよ。きのう商工会の会長さんとちょっと話する機会がありました。会長さんいわくですね、「まちづくりは百年の計ですばい」と。それだけまちづくり自身は大変なんですよ。これをやっぱり行政が指導していかんといのかんですよ。何も行政は金は出さんでよかったですよ。知恵を出せばよかったですよ。確かにですね、標準財政規模の見てくれはよかったですね。結局基金がこれだけあるんですから。合併して高寄市長になったら、これだけの基金をためましたよと。平成28年度から始まる合併算定替えのためにしっかりと健全な財政の運営費、立派なことですね。しかし、そのために玉名市がですね、栄養失調になりやせんとかと、大変心配をしているところです。松本議員がちょっと言われましたね。新駅の駅前に駐車場計画ですね。これは新幹線でち

よつと視察に行ったときに、岐阜羽島駅ですかね、あれはもう今の玉名駅みたいですね、畑の真ん中だったですね。恐らく、40年以上たつとつとじゃなかですかね。見について、一番多いのは立体駐車場ですね。確かに駅前が相当開発されているようだけでも、立体駐車場が一番多かつですよ。1日たしか1泊の600円とか何かなつとつたですね。あそこは、やっぱりいろんなところからあそこに集まっているところに行く。一番多いのはやっぱり車で来られて、あそこで新幹線に乗って、いろんなところに行く。そのために立体駐車場が多かつですよ。だから、600円ですね。しかし600円だけでも、かえってその方が恐らく土地を遊ばせておくよりもよかつじゃなかろうかと思います。何か、玉名のあその駅前が発展する。それはやっぱり皆さんで考えていかんといかんのじゃなかろうかと思います。人間の知恵と金は生きた使い方を、これは蒼風会のモットーであります。まだまだ市民のためになることはないでしょうか。全体で考えていただくように、よろしく願いいたします。

次に、二学期制については、森教育長、熱心に語っていただきました。ただ、メリットの面ばかりでしたが、デメリットの面もあるのではないのでしょうか。私の孫が山口におります。山口市内ですけども、この山口県というのは、教育県ですね。その子どもとか親にこういう具合で「玉名は二学期制がありよるけど、どがんだらうか」と聞きました。親も子どもも全然関心がなかですね。また県もあまり関心がないようですね。大学でも後期の始まりは夏休み明けからだそうですね。先ほど教育長から話がありましたけれども、アンケートの調査はされたということですけども、保護者の話を聞けばですね、結局、二学期制になってから1年ぐらいたってから調査をされたみたいですね。だから、まだその成果が出とらんわけですよ。みんなピンとこんで、アンケートにいろやっただけけれども、その後の調査は恐らくなかつたんじゃないでしょうか。そういう保護者の話は聞きました。進学塾の話をされましたけれども、学力というんですかね、熊本市が250点満点でですね、熊本市よりも県北の玉名あたりは20点くらい低いそうですよ。だから、教育熱心な人たちは熊本市内に住んでいる息子夫婦が来年は子どもができるそうです。しかし、玉名に住めと言いきらんそうですよ。というのは、やっぱり熊本市内に住んどつたほうが、やっぱりいろんな面で進学はいいということだそうです。これは玉名ですね、定住化構想対策にも考えられることですね。これは近松議員からもありました。だから、今の親御さんたちはですね、教育に関してはかなり熱心ですよ。だから、住みやすさもそうですけれども、やっぱり教育に対してですね、住む、そこは何かいろいろ言われるですね。だから、定住化、これはもう話がありましたように、そのこともひとつ考えていただきたいと思います。

ちょっと余談になりますけれど、玉名高校ですね。この玉名高校は何年か前に定員割れに近い状態になつたらしかですね。だから、結局附属の中学校はそれも一つの要因だ

ったみたいですよ。僕は、教育長、教育においてもチェンジ玉名をよろしく願います。

最後の質問になりますけれども、平成24年度の防災訓練についてですが、これは、松田議員からも話がありました。11月25日に行なわれた防災訓練についてお尋ねをいたします。去年の訓練はちょうど雨でしたね。ことしは高道、鍋地区が対象になっておりました訓練で、それはいかがでしたか、お尋ねをいたします。

○議長（高村四郎君） 総務部長 古閑 猛君。

[総務部長 古閑 猛君 登壇]

○総務部長（古閑 猛君） 江田議員の平成24年度防災訓練についてお答えを申し上げます。

昨年度は玉名小学校区で災害時要援護者避難訓練とあわせまして、玉名小学校運動場では観覧席を設け、見学が中心となる、いわゆる劇場型の救出救助訓練などを実施いたしました。今年度の高道地区、鍋地区を対象にした防災訓練では、玉名市として2回目となる訓練でございました。当日は、南海トラフの巨大地震によって玉名市では震度5強の揺れと設定し、さらに津波注意報が有明海で発表されているとして、災害対策本部運営訓練を実施いたしました。玉名市地域防災計画では、本部の設定は震度6弱以上の地震が一つの基準となっておりますが、災害の発生が予想されるとして市長が対策本部設置を指示し、さらに地震によって本庁舎の安全が確認できない状況にあるとして、岱明支所に本部を設置する内容で訓練を開始いたしました。さらに津波注意報が警報へと切りかわり、避難勧告についての検討を行なって、本部長である市長が沿岸部への避難勧告を発令いたしました。発令を受け、防災無線放送、玉名市安心メールの配信、消防団では避難の呼びかけと誘導等を行ない、住民は原則徒歩による避難行動をとる形で避難訓練を実施したところでございます。今回の訓練では、避難場所としては、高道小学校、鍋小学校の2カ所を設定し、その2カ所を会場として、いわゆる劇場型の訓練ではなく、参加者が直接体験できる心肺蘇生法のコーナーなど多数用意し、市民体験型の内容を取り入れ実施いたしました。両会場合わせ、300人以上の市民の方々に御参加いただきましたが、皆さまには訓練を通じ、地震発生時の身の安全の確保、非常時持ち出し品の確認、安全な場所までの避難経路の再確認など、災害対策の基本となる自分の身は自分で守る自助、地域の力で地域を守る共助について、今後の災害への備えを考えていただく契機となったのではないかと考えております。今後も、いつ襲ってくるかわからない災害に備えて、関係機関と連携を図り、防災訓練等を通じまして災害に強いまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（高村四郎君） 4番 江田計司君。

[4番 江田計司君 登壇]

○4番（江田計司君） 防災訓練におきましては、関係各位、また皆さま大変御苦労さまでございました。松田議員からも言われてましたが、大変貴重な体験であったとのことでありました。今や高齢化は、特に海岸線におきましては、それぞれの学校に避難するために大変御苦労されたんじゃないかと思います。ただ、津波に関してはですね、やはり有明海ではあんまりこうですね、関心がないから、何かもう一つ緊張感がなかったような感じがいたします。ただ、今回のですね、この訓練計画は大変だったと思いますけれども、ただ、我々に議会に連絡がなかったんですね。私のところはですね、何ですか、回覧板が回ってきとったから、私は知ってましたけれども、恐らくは議会の皆さんには、何か3日か4日ぐらい前に事務局からファックスが来ただけでしょう。「ああ、これは高道と鍋たい」というような感じで、恐らくこの訓練に来られたのはですね、松田議員は引率者だったから引率されたけれども、議長も来られました。後で小屋野議員も来られましたですね。ただ、それだけだったんですよ。我々議員もですね、一般市民から選ばれた人です。非常事態のときは、やっぱり市民を守る義務があるとですね。だからそれは、我々もその計画にはですね、当然知らせてほしかっですよ。私もあそこに行ったけども、あそこで渡された資料で初めて「ああ、8時15分に津波、地震発生」というですね。その後に結局8時30分からだったですかね、集まられて、そしてその後津波警報が出たのが9時です。消防団の幹部の人にいろいろお話聞いたらですね、連絡の方法はそんな時間のかかるそうですね。しかし、あれは地震発生なんか、テレビ見とるなら、もうすぐ2、3分でぱっとテレビに出るですよ。だから、その辺は何かもう一つちょっと考えんといかんとじゃなからうかと思えます。だから、いろんなことにおいてもですね、やっぱり執行部だけじゃなくて、我々議会にもやっぱりこういうこと、こういうことって、報告だけでもよかけんですね。ただ、4、5日、3日か4日前にファックスで送ってもらうよりですね、やっぱりこれは議会が一体となって協力もしていかにゃいかんときもあるですよ。

だから、そのことをお願いして、一般質問を終わります。

○議長（高村四郎君） 以上で、江田計司君の質問を終わりました。

これをもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

日程第2 議案及び請願の委員会付託

○議長（高村四郎君） 次に、議案及び請願を付託いたします。

議題99号専決処分事項の承認について、専決第13号和解についてから、議第126号市道路線の認定についてまでの議案28件及び請願1件につきましては、お手元に配付しております議案及び請願付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

議案及び請願付託表

総務委員会

- 議第 99号 専決処分事項の承認について 専決第13号
和解について
- 議第100号 専決処分事項の承認について 専決第14号
平成24年度玉名市一般会計補正予算(第4号)
(総則・第1表歳入の部・歳出の部、②総務費)
- 議第101号 平成24年度玉名市一般会計補正予算(第5号)
(総則・第1表歳入の部・歳出の部、②総務費〔3項戸籍住民基本台帳費を除く〕、⑨消防費・第2表債務負担行為補正 追加(1)(2)・第3表地方債補正 追加、変更)
- 議第112号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第113号 玉名市一般職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第114号 玉名市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第115号 玉名市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第117号 玉名市暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第118号 玉名市防災会議条例及び玉名市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第119号 玉名市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第120号 有明広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 議第125号 普通財産の無償譲渡について

産業経済委員会

- 議第101号 平成24年度玉名市一般会計補正予算(第5号)
(歳出の部、⑥農林水産業費、⑦商工費)
- 議第106号 平成24年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算(第3号)

- 議第 1 2 1 号 指定管理者の指定について
議第 1 2 4 号 指定管理者の指定について

建設委員会

- 議第 1 0 1 号 平成 2 4 年度玉名市一般会計補正予算（第 5 号）
（歳出の部、⑧土木費・第 2 表債務負担行為補正 追加(4)）
議第 1 0 5 号 平成 2 4 年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
議第 1 0 7 号 平成 2 4 年度玉名市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
議第 1 1 0 号 玉名市公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の制定について
議第 1 2 6 号 市道路線の認定について

文教厚生委員会

- 議第 1 0 1 号 平成 2 4 年度玉名市一般会計補正予算（第 5 号）
（歳出の部、②総務費中 3 項戸籍住民基本台帳費、③民生費、④衛生費、⑩教育費・第 2 表債務負担行為補正 追加(3)）
議第 1 0 2 号 平成 2 4 年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
議第 1 0 3 号 平成 2 4 年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
議第 1 0 4 号 平成 2 4 年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
議第 1 0 8 号 玉名市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の制定について
議第 1 0 9 号 玉名市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定について
議第 1 1 1 号 玉名市新しい学校づくり委員会条例の制定について
議第 1 1 6 号 玉名市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第 1 2 2 号 指定管理者の指定について
議第 1 2 3 号 指定管理者の指定について
請第 4 号 生活保護基準の引き下げを行なわないよう国に意見書の提出を求める請願

○議長（高村四郎君） 付託を決しましたので、各委員会におかれましては、それぞれの会期日程に従い、審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明11日から16日までは委員会審査のため休会とし、17日は定刻より会議を開き各委員会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時29分 散会

第 5 号

1 2 月 1 7 日 (月)

平成24年第4回玉名市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

平成24年12月17日（月曜日）午前10時10分開議

- 日程第1 委員長報告
- 1 総務委員長報告
 - 2 産業経済委員長報告
 - 3 建設委員長報告
 - 4 文教厚生委員長報告
- 日程第2 質疑・討論・採決
- 日程第3 委員長報告
新庁舎建設特別委員長報告
- 日程第4 質疑・討論・採決
閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

- 日程第1 委員長報告
- 1 総務委員長報告
 - 2 産業経済委員長報告
 - 3 建設委員長報告
 - 4 文教厚生委員長報告
- 日程第2 質疑・討論・採決
- 日程第3 委員長報告
新庁舎建設特別委員長報告
- 日程第4 質疑・討論・採決
- 日程第5 追加議案上程
議第127号 財産の取得について
- 日程第6 提案理由の説明
- 日程第7 議案の委員会付託
(休憩中委員会)
- 日程第8 委員長報告
- 1 総務委員長報告
- 日程第9 質疑・討論・採決
- 日程第10 議員提出議案上程

議員提出第2号 玉名市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

- 議員提出第3号 玉名市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
 議員提出第4号 玉名市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議員提出第5号 玉名市議会等に出頭した選挙人等に対する実費弁償条例の一部を改正する条例の制定について
 議員提出第6号 玉名市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

日程第1 1 提案理由の説明

日程第1 2 質疑・討論・採決

閉 会 宣 告

出席議員（25名）

- | | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 藏原隆浩君 | 2番 | 福田友明君 |
| 3番 | 内田靖信君 | 4番 | 江田計司君 |
| 5番 | 北本節代さん | 6番 | 横手良弘君 |
| 7番 | 近松恵美子さん | 8番 | 福嶋譲治君 |
| 9番 | 永野忠弘君 | 10番 | 宮田知美君 |
| 11番 | 前田正治君 | 12番 | 作本幸男君 |
| 13番 | 森川和博君 | 14番 | 高村四郎君 |
| 15番 | 松本重美君 | 16番 | 多田隈保宏君 |
| 17番 | 高木重之君 | 18番 | 中尾嘉男君 |
| 19番 | 青木壽君 | 20番 | 大崎勇君 |
| 21番 | 田畑久吉君 | 22番 | 小屋野幸隆君 |
| 23番 | 竹下幸治君 | 24番 | 吉田喜徳君 |
| 25番 | 松田憲明君 | | |

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

- | | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 事務局長 | 辛島政弘君 | 事務局次長 | 廣田清二君 |
| 次長補佐 | 一廣子さん | 書記 | 平田光紀君 |
| 書記 | 松尾和俊君 | | |

説明のため出席した者

市長	高 崙 哲 哉 君	副市長	築 森 守 君
総務部長	古 閑 猛 君	企画経営部長兼 玉名自治区事務所長	田 中 等 君
市民生活部長	辛 嶋 啓 司 君	健康福祉部長	坂 西 惠 二 君
産業経済部長	森 本 生 介 君	建設部長	坂 口 信 夫 君
会計管理者	原 田 政 樹 君	岱明支所長兼 岱明自治区事務所長	原 口 和 義 君
横島支所長兼 横島自治区事務所長	北 口 英 一 君	天水支所長兼 天水自治区事務所長	本 田 優 志 君
企業局長	植 原 宏 君	教育委員長	池 田 誠 一 君
教育長	森 義 臣 君	教育次長	西 田 美 徳 君
監査委員	有 働 利 昭 君		

午前10時10分 開議

○議長（高村四郎君） おはようございます。ただいまから本会議を開きます。

日程第1 委員長報告

○議長（高村四郎君） 各委員会に付託してあります全議案及び請願1件を一括議題といたします。

審議の方法は、各委員長の報告のあと、質疑、討論ののち採決いたします。

委員長の報告を求めます。

総務委員長 作本幸男君。

[総務委員長 作本幸男君 登壇]

○総務委員長（作本幸男君） おはようございます。総務委員会に付託されました案件は議案12件であります。委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第99号専決処分事項の承認について、専決第13号和解についてであります。内容は、今年3月訴えの提起についてとして、議会に提案されていた差し押さえ債権取立て請求事件が、熊本地方裁判所玉名支部で係争中でありましたが、この度、双方の合意ができ、和解条項のとおり235万7,055円に対し、債権額190万円で和解したものであります。なお、和解金は12月10日に入金されている旨の説明でありました。委員から、190万円入金したことで、滞納者の滞納は解決したのか。また、訴訟費用は各自負担となっているが、その質疑に対し、執行部より、滞納の残額が230万円ほどあります。それから、訴訟費用は、弁護士に着手金10万5,000円、裁判費用として2万3,200円かかっていますとの答弁でありました。審査を終了し、採決の結果、議第99号については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第100号専決処分事項の承認について、専決第14号平成24年度玉名市一般会計補正予算（第4号）についてであります。これは、12月16日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費で、12月4日の公示日までに、期日前投票所及びポスター掲示場の設置、投票場入場券の発送準備等を行なう必要があるため、補正を行なったものであります。歳入歳出それぞれ3,090万4,000円追加するものであります。執行費用は全額県からの委託金であります。委員から、時間外手当の職員また賃金でのバイトは何人でしょうか。さらに、ポスター掲示場設置経費の1カ所当たりの単価をとの質疑に、執行部より、時間外手当の投開票事務職員は276名、バイト数は60人及びポスター掲示場の単価は1万1,000円との答弁でありま

した。審査を終了し、採決の結果、議第100号については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第101号平成24年度玉名市一般会計補正予算（第5号）中付託分についてであります。今回の補正は、歳入歳出それぞれ5億6,157万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を285億2,904万3,000円とするものです。第2表債務負担行為補正は、新庁舎建設造成工事に伴うもの。第3表の地方債補正は、県営水産環境整備事業負担金の追加並びに庁舎整備事業ほか、3件の変更であります。歳入の主なものは、県支出金3億6,628万8,000円の追加で、強い農業づくり交付金などによるもの、市債は、臨時財政対策債の決定による追加などであります。繰入金は、財政調整基金繰入金の減額で、今回の歳入歳出の財源調整分であります。次に、歳出につきましては、10月の支所移行に伴う人事異動による人件費の調整と、庁舎建設造成工事管理業務委託及び造成工事費であります。説明を受け委員から、地方債の率ですが、いつも4%以内とありますが、主にどのくらいなのかとの質疑に、平成23年度の5月借り入れて、0.6%で借り入れていましたとの答弁でありました。次に、委員から、支所移行による給料が1,700万円減となっているが、何人異動したのかとの質疑に、執行部から一般管理費の給料から、共済費までですが、7人減、1人増となっているとの答弁でありました。次に、委員から、市債の県営水産環境整備事業負担金債については、どこを行なうのかとの質疑に、執行部から先の北部災害の影響で、横島から岱明までの範囲内の漁場の整備で、漁場のヘドロ及び汚泥などの堆積物を除去する事業の負担金ですとの答弁でありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第101号中付託分については、原案のとおり異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第112号玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。説明を受け、委員から、消防団員が少ないとのことで、新しく編成がなされているが、支援団員は必要なのか疑問に思うとの意見に、執行部より、支援団員の必要性については、分団再編により新たな分団の枠組みの中で、組織強化を図り、地域防災力の向上を図るものの、消防団員の中にサラリーマン団員の増加、それと昼間の火災等の災害に対し、出動できない団員が多くなり、地域防災力の低下が懸念されている地区が出てきた。団員が多い地区は問題ないのだが、そのため地域のOB団員を活用した支援団員制度を導入してほしいとの要望を受け、検討したものですとの答弁でありました。委員からは、経験者が支援団員として入ってくる中で、現団員との調和を心配する声もあるとの意見がありました。次に、委員から、支援団員を置くか置かないかは、再編した消防団の要請によって結成できると聞いたが、必要な部署はどこなのかとの質疑に、天水地区の1分団から要請があり、ここは地区的にも人数が少なく、本来なら基本団員を募集するのですが、昼間、人数が少

ないため、火災が発生した場合OB団員が消火に当たるためでありますとの答弁でありました。さらに、委員から、定年はあるのか、その年齢的な部分で人数が足りないのではないかとの質疑に、執行部より、今まで50歳までの年齢上限がありましたが、今回の条例改正で、年齢上限を除いていますとの答弁がっております。審査を終了し、採決の結果、議第112号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第113号玉名市一般職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、郵政民営化法の一部改正などに伴い、語句を改めるものであり、また熊本市の政令指定都市への移行に伴い、区名を追加するものであります。委員から特に質疑はなく、審査を終了し、採決の結果、議第113号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。次に、議第114号玉名市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、使用料の見直しに伴い、条例の整備を図るものであります。委員から、これは今までなかったのですかとの質疑に、執行部より、例規集が平成11年に縦書きから横書きに改版され、その際に、表の下の部分が抜け落ちていたもので、今回の改正でその整備を行なったものですとの答弁でありました。次に、委員から、電柱使用料の収益は、年間どのくらいとの質疑に、平成24年度実績で、NTT電話柱204本で19万6,060円、九州電力の電力柱330本で36万8,998円、合計534本で56万5,056円ですとの答弁でありました。審査を終了し、採決の結果、議第114号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第115号玉名市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、長期継続契約を締結することができる契約に、施設の警備、清掃に係る契約など、経常的かつ継続的に役務の提供を受ける契約を追加するものです。説明を受け、委員から、金額が変動しないものとのことだが、1回契約したら、3年間はその金額で執行されるわけですかとの問いに、執行部より、年度ごとの金額の増減がないものだけを限定している旨の答弁でありました。審査を終了し、採決の結果、議第115号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第117号、玉名市暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴い、条例の整備を図るものであります。委員から特に質疑はなく、審査を終了し、採決の結果、議第117号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第118号玉名市防災会議条例及び玉名市災害対策本部条例の一部を改正す

る条例の制定についてであります。これは、災害対策基本法の一部改正に伴い、条例の整備を図るものであります。委員から特に質疑はなく、審査を終了し、採決の結果、議第118号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第119号玉名市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、玉名市消防団の組織の見直しに伴い、条例の整備を図るものであります。説明を受け、委員から、今回から年齢制限がないので、本人の意向で退団することになるが、団員として、長期に活動してもらうためのボランティア意識の醸成など、市として何らかの対策はあるのかとの問いに、執行部から、まずは地域で20歳から35歳以下の消防団未加入の方の勧誘が第一、あと高齢として42、3歳で分団長を終えたあと、退団する流れなので、再入団をいただく以外はないのではないのかとの答弁でありました。委員から、確かに消防団の入団をすんなり受け入れてもらうのに頭を痛めている。入団していれば経験も積み、火災の現場に際してもためになるなどの意見が出ております。審査を終了し、採決の結果、議第119号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第120号有明広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてであります。これは、一部事務組合の共同処理する事務及び規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を得る必要があるためであります。委員から特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第120号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第125号普通財産の無償譲渡についてであります。執行部から、内容説明のあと、委員より、今回の無償譲渡された土地は、自治公民館用地として利用されていたのかとの質疑に対し、そのとおりとの答弁でありました。審査を終了し、採決の結果、議第125号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

そのほかとして、未利用の普通財産である土地の利活用の進捗状況をとの質疑に対し、執行部より、今年度の4月に未利用の私有財産の利活用について要綱を制定しています。当初、13筆ほど候補地がありましたが、その後中身の調査をしました結果、今年度は4筆公売にかけるとの予定で、日程は、「広報たまな」1月1日号と1月15日号に物件の詳細を周知し、2月15日に入札を予定しています。この中の1つの物件につきましては、地元区より購入したいとの要望が挙がっており、区で検討中であり、成立すれば、今年度は3筆の公売となります。残りは、建物があつたりして、その取り扱いを検討する必要があり、いろいろな条件をクリアした後に、来年度公売に付する予定であります。なお、来年度は2回目であり少し早い時期に入札にかけたい旨の答弁でありました。さらに委員から、今回の議案のように、無償譲渡として公民館として使用し

てもらうなど、地元との利活用がしっかり議論されているのかとの質疑に、執行部から、今年度に入る前の1月、2月にかけて、全庁に遊休資産等の照査をかけ、各課からの物件について取りまとめを行ない、次年度の利活用を検討しました。その結果、手が挙がらなかった土地4筆において、今回、売却を決定しました。また、売れない物件は貸付も考え、準備を進めているところです。今回、玉名町小学校の横にある遊休地に学童保育をつくりたいとの子育て支援課からの要望であり、その1筆の土地を分筆して、学童保育の敷地として活用し、余った部分の土地を地元の有償で貸し出しするなど、有効活用をしておりますとの答弁でありました。委員から、今挙げられた例のとおり、市民共有の財産であり、地域福祉の充実を図るものですので、顕在する地域でのニーズに沿っての協議も大切な部分であり、お願いしたいとの意見がっております。

ほかに、職員採用の際は、地域性を考慮などの意見、また空き家の市への譲渡についても質疑がっております。

以上、総務委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（高村四郎君） 産業経済委員長 福田友明君。

〔産業経済委員長 福田友明君 登壇〕

○産業経済委員長（福田友明君） おはようございます。

産業経済委員会に付託されました案件は、議案4件であります。委員会における審査の経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議第101号平成24年度玉名市一般会計補正予算（第5号）中付託分についてであります。6款農林水産業費は、3億5,899万円の追加であります。主なものは、大浜、岱明、横島地区のトマト施設利用組合の低コスト耐候性ハウスを整備する生産総合（強い農業づくり交付金）事業補助金3億383万7,000円、漁場復旧のため堆積物の除去と耕うんなどにより、底質改善を行なう県営水産環境整備事業負担金2,400万円などであります。7款商工費は、90万5,000円の追加で、主なものは、玉名市、山鹿市、菊池市で構成する県北3市連携物産商談協議会負担金などによるものであります。委員より、低コスト耐候性ハウスの1戸当たりの個人負担について質疑があり、執行部からは、1戸当たり1,381万円になるとの答弁でありました。次に、委員より、県営水産環境整備事業について、漁協の負担はあるのかとの質疑に、執行部からは、負担割合は、国50%、県40%、市10%となっており、漁協の負担はないとの答弁でありました。また、関連で、本年の大雨による農業施設の被害状況と、復旧状況等についての質疑応答のあと、委員より、農業施設関係の災害復旧費の分担金について、一部の町においては、合併以前は、全額一般財源でみていた。合併後一部負担となり、復旧がままならないという話も聞くが、個人負担ではなく、一般財源等々でまかなうという考えはないのかとの質疑に、執行部からは、合併協議会において、災害

時の負担については、1割の地元負担となっており、これまで進めてきた。しかし、今後の検討課題としていきたいとの答弁でありました。次に、委員より、11月23日同日に行なわれた「みかんと草枕の里スポーツまつり」「玉名大俵まつり」及び「はぜまつり」の参加人数と「はぜまつり」が今年度で終了することについての質疑があり、執行部からは、「みかんと草枕の里スポーツまつり」の参加人数は1,107名、「玉名大俵まつり」の集客数が8,000人、「はぜまつり」の集客数が400人であった。「はぜまつり」が終了する理由として、玉名町校区まちづくり実行委員会が今年で10年ほど主催をされているが、同日開催の事業が重なり、観光客の減少とまちづくり委員会の高齢化や後継者不足が挙げられるとの答弁でありました。関連して、委員より、大俵まつりにおける玉名市外・市内の参加人数についての質疑があり、執行部からは、大俵転がしの部24チームのうち市外参加チーム17チーム、小学生の部11チームのうち市外参加チーム0、中学・高校生の部10チームのうち市外参加チーム0、レディースの部17チームのうち市外参加チーム4チーム、合計62チームのうち市外参加チームが21チーム、市内参加チームが41チームであり、約700名の参加人数であったとの答弁でありました。審査を終了し、採決の結果、議第101号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第106号平成24年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第3号）であります。これは、第1表歳入歳出予算補正については、歳入歳出それぞれ936万2,000円を追加し、総額を9億1,126万1,000円とするもので、主に、国債の運用益を基金に積み立てるものであります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第106号については、原案どおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第121号指定管理者の指定についてであります。これは、玉名市岱明コミュニティセンター及び玉名市岱明磯の里でありまして、平成25年4月1日から平成30年3月31日までを指定の期間として、祐和會を指定するものであります。委員より、構成団体3社の役割分担についての質疑があり、執行部からは、管理・運営・総括を「株式会社三勢」がこれまでどおり行ない、自主事業の企画・立案・開催をNPO法人「ひとづくりくまもとネット」と「株式会社祐和會」が行なうとのこと。次に、委員より、施設の修理等が必要となった時の対応についての質疑があり、執行部からは、100万円以下の修理については、指定管理団体が行ない、それ以外は、玉名市が行なうとの答弁でありました。さらに、委員より、指定管理団体が市外の団体であるが、公募方法はこういった方法をとっているのかとの質疑に、執行部からは、市のホームページや広報誌に掲載し、募集を行なっているとの答弁でありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第121号については、原案どおり全員異議なく可決すべきものと決し

ました。

次に、議第124号指定管理者の指定についてであります。内容としましては、「観光ほっとプラザ たまララ」でありまして、平成25年4月1日から平成30年3月31日までを指定の期間とし、玉名観光協会を指定するものであります。委員より、前期間との委託料の金額の変化についての質疑があり、執行部より、前回は、1,200万円ほど、建設時の見込みで指定管理料を設定した。平成25年度以降5年間の指定については、単年度で約1,400万円指定管理料を増額した形で設定している。これは、実績が出てきているので、それに沿った形での指定管理料となっているとの答弁でありました。また、関連で、委員より、「たまララ」の営業時間とトイレの利用時間に関する質疑があり、執行部からは、「たまララ」の営業時間は午前9時から午後7時までであり、それに伴って、トイレも時間規制を行なっている。トイレに関しては、防犯上の問題もあり、利用者に迷惑をかけている点もあるので、今後の検討課題とするとの答弁でありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第124号については、原案どおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

最後に、委員会終了後、JA大浜の直売所「トワエ」の現地視察を行ないました。

以上をもちまして、産業経済委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（高村四郎君） 建設委員長 松本重美君。

[建設委員長 松本重美君 登壇]

○建設委員長（松本重美君） おはようございます。

今期、建設委員会に付託されました案件は議案5件であります。審査の経過と結果について御報告いたします。

まず初めに、議第101号平成24年度玉名市一般会計補正予算（第5号）中付託分についてであります。8款土木費は、桃田運動公園駐車場排水改良工事などで976万4,000円の追加。債務負担行為補正は、裏川水際緑地花しょうぶ管理業務の追加、期間は、平成25年度の単年度、限度額は620万9,000円。裏川水際緑地花しょうぶ管理業務について、平成25年4月1日から造園業者に一括発注し、管理をお願いするものであります。花しょうぶは、管理上、例年4月初めから殺虫剤、活力剤、肥料等の散布並びに苗の補足作業。また、5月末から6月上旬にかけて開催される「高瀬裏川花しょうぶまつり」に合わせて、景観向上のため除草作業が発生。しかしながら従来、入札手続きの関係から、契約時期が5月下旬になってしまい、契約までの間、職員やシルバー人材センターにより各作業の対応を余儀なくされていたため、年度初めから円滑な維持管理という目的を果たすため、かつ責任の所在を明確にし、責任をもって管理すべく債務負担行為を設定するものであります。委員から、債務負担行為に設定された裏川水際緑地花しょうぶ管理業務について、単年度の実施では、業者も頻繁にかわる

ため、しょうぶの生育うまくいかない部分もあるのではとの質疑があり、執行部より、本来ならば花しょうぶの管理については、3年程度を1サイクルとした管理業務を実施できればいいが、玉名市において、長期継続契約を締結することができる契約に工事関係の契約は規定されておらず、現在はこういう形を取らざるを得ない。今後の管理業務のあり方については、検討する旨の答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第101号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第105号平成24年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出それぞれ1,282万3,000円を追加、県支出金の内示に伴う事業費の増額などによるものであります。委員から、建設事業費中、委託料が当初予算額2,000万円から845万円の減額した件に関し、減額幅が相当大きいですが、減額になった経緯は何かとの質疑があり、執行部より、当初、横島地区の機能強化事業として、24年度に設計業務を行ない、25年度に真空弁の機能強化工事、26年度に処理場の機能強化工事を予定していた。24年度の設計業務は、基本設計と実施設計を合わせて合計2,000万円で行なう予定だったが、計画に一部重複した部分があり、1,155万円で契約ができたため、845万円を減額。今回の機能強化事業は、24年度からの新規事業分であり、不足が生じないようにと予算化したが、その後の精査により重複した部分を削減したものであるとの答弁でした。次に、委員から、県補助金の内示額が、500万円増額した経緯について質疑があり、執行部より、これについては、今回、横島地区の機能強化事業を24年度から26年度までの3年間として、県と全体事業費を含めて協議をしてきた。その初年度である24年度の設計業務費として、補助金1,000万円を要望していたが、県より、団体営農業集落排水事業補助金として1,500万円の増額の内示があった。真空弁については、かなり老朽化しており、一刻も早く機能強化工事を行なう必要があるため、市としては、この予算増を受けて、25年度に予定していた真空弁の機能強化工事116カ所のうち、16カ所相当を前倒しで、24年度に実施するべく、今回、事業費の増額を行なったとの答弁でした。関連して、委員より、真空弁の耐用年数について質疑があり、執行部より、通常の耐用年数は12年から15年。しかし、横島地区については、平成5年に供用開始しており、やがて20年が経過する。横島地区においては、維持管理により引き伸ばしを行なってきた結果、現在、20年もっている状況であるとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第105号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第107号平成24年度玉名市下水道事業会計補正予算（第2号）であります。資本的収入で7,980万円を追加。資本的支出で8,209万2,000円を追

加。国庫補助金の決定に伴う施設建設費の追加などが主であります。委員から、施設建設費中、委託料の玉名処理区における改築更新事業、長寿命化計画、浄化センター再構築業務の減額理由について、費用目的を果たした上での減額なのかとの質疑があり、執行部より、まず、改築更新事業は、浄化センターの改築更新事業で、23年度、24年度の2カ年の工事であり、24年度分が入札残等も含め1,090万円の減額。長寿命化計画は、下水道管路の長寿命化計画であり、今回、計画の策定に当たり、22年度、23年度で調査した箇所を対象にした長寿命化計画を策定したが、24年度当初予算編成時には、23年度分調査をまだ実施中であり、24年3月に調査結果が判明した時点で削除すべき点があったので、その分で464万5,000円の減額。浄化センター再構築業務は、現在実施中の浄化センターの改築更新が25年度より長寿命化に移行するのに際して、当初、25年度から5年分の設計業務費として4,100万円を計上していた。しかし、国の方針により、5年間の長期の設計では、老朽化の進行等により優先順位が変わる可能性があるため、2年もしくは3年での短い期間での設計に変えるように指示があり、その設計費を5年分から2年分に変更したため、その分で2,630万円の減額。いずれも、目的は十分果たした上での減額である旨の答弁でした。関連して、委員から、先般発生した笹子トンネル崩落事故を機に、公共施設やインフラの老朽化が問題となっているが、本市における下水道管の老朽化に伴う事前調査は行なうことになるのかとの質疑があり、執行部より、今回、長寿命化計画に伴い、管渠の老朽化の調査は、22年度、23年度で既に実施済み。その中で、老朽化の進んだ箇所については、24年度で長寿命化計画を作成しているところであるとのこと。また、一番古い管は、昭和48年に敷設。今後、古い管から順次調査を行ない、同様な長寿命化計画を実施するようにしているとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第107号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第110号玉名市公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の制定についてであります。これは、地域の自主性及び自立性を高めるための改革推進を図るための関係法律の整備に関する法律、第2次分の施行に伴い、条例を制定するものであります。内容として、下水道法の一部改正に伴い、排水施設及び処理施設に共通する構造の技術上の基準並びに終末処理場の維持管理に関する基準について、必要な事項を定めるものであります。委員から、特段の質疑もなく、採決の結果、議第110号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第126号市道路線の認定についてであります。これは、道路法第8条第2項の規定により、議会の承認を得るものであります。今回認定する路線は、5路線。まず、元玉名1号線、元玉名2号線、この2路線は、県道玉名立花線であるが、県道の改良工事に伴い、県道の区域が変更となり、本路線を県から引き継ぐため、市道認定を行

なうもの。次に、尾田南1号線、尾田南2号線、この2路線は、それぞれの起点・終点が市道と連結しており、市内外から尾田の丸池公園へのアクセス道路として、多くの方が利用している道路であるため、市道認定を行なうもの。最後に、草枕線。これは草枕温泉の敷地の前を通るもので、この路線は、平成7年から8年にかけて、農政の構造改善事業でつくられた道路であり、起点・終点が市道と連結しており、一般車の通行もかなりあることから、今回市道認定を行なうものであります。委員から、各路線の現況について質疑があり、執行部より、元玉名1号線、元玉名2号線の2路線については、県の方に舗装等の条件はいろいろとつけてはいるが、その整備が終われば完成ということで、本路線を引き継ぐとのこと。尾田南1号線については、幅員が4メートルあるが一部狭小なところがあり、改良を要するとのこと。草枕線については、整備は完成しているとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第126号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、建設委員会の審査報告を終わります。

○議長（高村四郎君） 文教厚生委員長 永野忠弘君。

〔文教厚生委員長 永野忠弘君 登壇〕

○文教厚生委員長（永野忠弘君） おはようございます。

今期、文教厚生委員会に付託されました案件は、議案10件及び請願1件であります。審査の経過と結果について御報告いたします。

まず、初めに議第101号平成24年度玉名市一般会計補正予算（第5号）中付託分についてであります。各款の共通事項としては、本年10月1日付の人事異動及び育児休業の取得等による職員給与の調整によるもので、3款民生費については、1億7,541万3,000円の追加。その主なものは、障害サービス利用者の見込み増による障害者介護給付費、訓練等給付費や病児・病後児保育事業に関する委託料などです。まず、委員から、委託料や補助金の増額補正の要因についての質疑に、執行部からは、委託料中、病児・病後児保育事業については、今年度、補助金基準額の改正が行なわれ、1カ所当たりの基準額が増額になるとともに、年間利用数が増加したことで、加算基準の区分が上がったため、追加補正をお願いするもの。利用者増加は、事業が浸透してきたことなどによるものと推察される。また、ぬかみね保育園等で実施している一時預かり事業についても、毎年、急な利用が増加している状況にあるとの答弁でした。これに関連して、委員から、病児・病後児保育事業の利用者はふえているが、インフルエンザが激減している自治体もある。最大の子育て支援は、給付や一時預かりといった対処療法的な取り組みよりも、病気をしない子供を育てることではないか。市では、こういった取り組みをしているかとの質疑に、執行部より、各公立・私立保育所において、給食や運動に配慮し、病気をしない子供に育つ取り組みを行なっているとの答弁。これに対

して、委員からは、取り組みを行なうだけでなく、数値化して評価しないと、よい成果は上がらない。成果を上げている自治体もあるので、視察や研究を行ない、数値化して評価する手法をぜひ取り入れてもらいたいとの強い要望が出ております。また、委員から、母子家庭高等技能訓練促進費事業の助成額と取得できる資格について質疑があり、執行部からは、現に支給を受けている方は、非課税世帯が月額14万1,000円、課税世帯で7万500円の助成で、取得できる資格は、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士などがあり、主に看護師を目指す人が多い。対象者が資格を取得し、恒久的に仕事につけるよう、一層PRをしていきたいとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第101号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第102号平成24年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。これは、歳入歳出それぞれ2億156万3,000円を追加。総額を100億6,276万8,000円とし、歳入については、後期高齢者支援金負担金や療養給付費等交付金の決定等による追加補正、また歳出については、3款後期高齢者支援金及び6款介護納付金の決定による追加。8款保健事業費中、レセプト点検委託料の追加。11款諸支出金は、平成23年度の療養給付費等の清算に伴う国・県への償還金などです。この件については、委員から、レセプト点検による成果について質疑があり、執行部は、レセプト点検は、業者委託しており、過誤などの発見による一人当たりの効果額は、県下平均377円に対し、当市は1,288円で、県下トップクラスであるとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第102号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第103号平成24年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。これは、歳入歳出それぞれ322万5,000円を追加。全額後期高齢者医療広域連合への納付金となります。執行部からの説明のあと、委員から後期高齢者医療年齢到達者への説明会についての質疑に、執行部からは、毎月1回、年齢到達者への説明会を実施し、保険証の交付を初め、高額療養費の申請や医療費の自己負担分についてなど、制度の説明を行なっているとの答弁。これに対して、委員から後期高齢者医療とは別の制度で、75歳以上の高齢者や運転免許自主返納者を対象とした高齢者等支援タクシー割引制度がある。せっかく説明会を開催し、対象者に集まってもらうわけだから、このような別の制度もあわせて説明してほしいとの要望がありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第103号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第104号平成24年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。これは、歳入歳出それぞれ2,993万9,000円を追加。総額を

66億4,679万2,000円とするもので、主な内容は、歳出の2款保険給付費中、高額介護サービス費負担金などの見込み増による追加。7款諸支出金は、第1号被保険者保険料還付金及び介護従事者処遇改善臨時特例基金の清算に伴う国への償還金です。介護保険事業全般について、委員から、介護保険サービスの利用者が急速に増加している現状を見ると、10年後にこの事業は果たして運営できているのか、運営を維持するために10年後に想定されるサービス利用数や必要施設数等について検討資料をつくれなかつたの要望がありました。また、胃ろうの問題に代表されるこれからの高齢者の支援のあり方について質疑があり、執行部からは、自然現象として団塊の世代が後期高齢者になり、若い人が減っていく中で、国が地域包括ケアシステムを盛んに提唱しているように、在宅介護を中心とした地域での支えあい体制を構築する必要があるのではないか。今後、地域での体制をつくるために、まず、地域に実態を知ってもらい、高齢介護部門だけでなく、社会教育も含めた取り組みとして、地域と一緒に仕組みづくりをしていかなければならないとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第104号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第108号玉名市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の制定についてであります。これは、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第1次一括法の施行に伴う条例の制定であります。また、議第109号玉名市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定についても、議第108号と同様の趣旨であることから、執行部からの一括した説明の後、一括した質疑とそれに対する答弁がありました。委員からの条例中、記録の整備に係る条項で、サービス提供記録等の保存年限について、現行の国の基準では2年となっているが、市独自で5年に延長してある。施設側は保存するデータ量がふえ、保存場所も必要となり負担にならないかとの質疑に、執行部からは、今後、市が許可や指導をすることになるが、保険給付の不正等を防ぐためにも、多くのデータがあったほうがよい。利用者にとっても自己負担分の還付資料として役に立つ場合がある。保存年限については、今後、状況把握しながら必要に応じて検討していきたいとの答弁でした。なお、この条例中に記載された施設で、市内にある小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設について、事前に委員による現地視察を行ないました。今後、これらの施設利用の需要は急増していくことは、目に見えており、視察を通して改めて施設の必要性を痛感し、これからの介護のあり方について考えさせられるところです。以上、審査を終了し、採決の結果、議第108号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第109号玉名市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び

運営の基準等に関する条例の制定についてであります。この件につきましては、先ほど述べましたとおり、議第108号と同様の趣旨であるため、一括した質疑とそれに対する答弁がなされ、採決の結果、議第109号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第111号玉名市新しい学校づくり委員会条例の制定についてであります。委員から、委員会の組織について質疑があり、執行部からは、行政区の代表者、保護者の代表者、地域の代表者、学校職員、その他教育委員会が適当と認めた者で、31名以内をもって組織する。その他教育委員会が適当と認めた者については、5つの部会の代表者等を考えている。今後の選考方法としては、地域の区長や支館長を通じて、地域の声を聞き、委員会に声を届けることができる人を選考していきたいとの答弁でした。これに対して、委員から、将来の学校づくりに積極的に参加する方を選考してほしいといった意見や、地域の方だけでなく、専門知識を有する外部の方や、財政面に詳しい方を入れたほうがいろいろな発想ができる。最初に教育委員会が新設校の場所など、いろいろな案を提案すると思うが、その案を淡々と受け入れるのではなく、地域の将来をさまざまな側面から考えるためにも、外部の方を検討してほしいとの意見があり、執行部は、人選は非常に大事であると認識している。しかしながら、地域主体で進めることが大前提と考えているため、地域の区長・支館長を差しおいて、例えば、公募して外部の方を人選するといった方法は、この事業や委員会の組織づくりにはそぐわないと考えている。専門職ということだが、今年度、教育政策係を立ち上げて、教育審議員や指導主事が中心となり、日々研修等にも参加し、研鑽を重ねており、委員会や部会へさまざまな場面でアドバイスできるよう専門知識を習得し万全を期している。教育委員会からの提案等に関しても、たたき台はつくるが、それを無理やり押し通すことはしないし、決して事務的に計画を進めることはないとの答弁でした。その他委員から、委員会開催の時間帯等について、保護者などの若い人は子どもの面倒を見る必要があるため、夜間の会議にはなかなか出席しづらい場合がある。例えば、土曜日の昼間に開催したらどうかという意見や、委員会や部会の進捗についてできるだけ公開してほしいとの要望がっております。以上、審査を終了し、採決の結果、議第111号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第116号玉名市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、児童扶養手当施行令の一部改正において、配偶者からの暴力で、裁判所から保護命令が出された場合が加わったため、条例の整備を図るもので、執行部からの説明のあと、委員会から特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第116号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第122号指定管理者の指定についてであります。内容は、「天水老人憩いの家」の管理についてで、委員からの施設利用対象者と利用状況、指定管理制度の新規導入か否かとの問いに、執行部からは、施設の利用については、市内在住の60歳以上の方が対象で、老人会などの会合によく利用されている。今回の議案は、指定管理者の更新によるものであるとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第122号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第123号指定管理者の指定についてであります。内容は、玉名市横島総合保健福祉センター「ゆとり一む」の管理についてで、委員から、指定管理者の選定方法と市の予算管理について質疑があり、執行部は、これまで業務委託を行っていた玉名市社会福祉協議会を非公募により選定した。同団体は、ほかに市福祉センター、岱明ふれあい健康センター、天水老人憩いの家、伊倉児童センターの指定管理を行っており、衛生管理、サービスの向上、経費削減などの面で、互いに向上することを期待している。予算管理については、修繕が生じた場合、お互いのリスク分担を定めており、同施設に関しては、10万円以上の修繕については市が負担することになっているとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第123号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、請願について報告します。

請第4号生活保護基準の引き下げを行なわないよう国に意見書の提出を求める請願についてであります。請願の要旨として、国は、平成18年度の老齢加算廃止に加え、年内にも生活保護基準の引き下げを決めようとしているが、生活保護制度は、国民生活の最低保障基準の土台をなしており、国が責任をもって保障すべきである。したがって、国の関係機関へ生活保護基準の引き下げを行なわない、また、生活保護費を全額国庫負担とする意見書の提出を求めるものです。委員からの平成18年度の老齢加算廃止額と生活保護基準についての質疑に、執行部は、老齢加算は約1万6,000円支給されていたが、国の基準改定により、平成16年度から段階的に減額され、平成18年度に全廃された。毎月の生活保護費は2割減ったとの記述であるが、生活保護基準が下がったわけではなく、老齢加算の廃止により、加算がなくなった。生活保護基準はここ4年間ほど変化はなく、横ばいの状態であり、持ち家の高齢単身世帯の場合、月額6万2,640円で、家の修理費や家賃、医療費などの各種扶助は別に支給している。ちなみに、現在の基礎年金額は7万円弱であるとの答弁。そのほかに、家の修繕費支給額や、高齢者でない親子4人世帯での生活保護費などについての質疑、答弁がなされた後、委員からは、生活保護は最低限の生活を保障するものであるが、その基準については、最低賃金や年金、その他の各種制度の基準と関連があるため、十分な検討を行なった上で判断したほうがよいとの意見でした。採決の結果、拙速に採決するのではなく、もうしばらく

く考慮すべきとの結論により、請第4号については、全員異議なく継続審査とすべきものと決しました。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（高村四郎君） 以上で、各委員長の報告を終わりました。

日程第2 質疑・討論・採決

○議長（高村四郎君） ただいままでの各委員長の報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第100号 専決処分事項の承認について 専決第14号

平成24年度玉名市一般会計補正予算（第4号）

議第101号 平成24年度玉名市一般会計補正予算（第5号）

議第102号 平成24年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議第103号 平成24年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議第104号 平成24年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議第105号 平成24年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議第106号 平成24年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算
（第3号）

議第107号 平成24年度玉名市下水道事業会計補正予算（第2号）

以上、予算議案8件について、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第108号 玉名市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の制定について

議第109号 玉名市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定について

議第110号 玉名市公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の制定について

議第111号 玉名市新しい学校づくり委員会条例の制定について

- 議第 1 1 2 号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 1 3 号 玉名市一般職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 1 4 号 玉名市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 1 5 号 玉名市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 1 6 号 玉名市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 1 7 号 玉名市暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 1 8 号 玉名市防災会議条例及び玉名市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 1 9 号 玉名市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

以上の条例議案 1 2 件について、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

- 議第 9 9 号 専決処分事項の承認について 専決第 1 3 号
和解について
- 議第 1 2 0 号 有明広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 議第 1 2 1 号 指定管理者の指定について
- 議第 1 2 2 号 指定管理者の指定について
- 議第 1 2 3 号 指定管理者の指定について
- 議第 1 2 4 号 指定管理者の指定について
- 議第 1 2 5 号 普通財産の無償譲渡について
- 議第 1 2 6 号 市道路線の認定について

以上、議案 8 件について、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

次に請願について、

請第4号 生活保護基準の引き下げを行なわないよう国に意見書の提出を求める請願について、委員長の報告は継続審査であります。委員長の報告のとおり継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、請第4号については、継続審査とすることに決定いたしました。

日程第3 新庁舎建設特別委員長報告

○議長（高村四郎君） 次に、新庁舎建設特別委員会に付託してあります調査事項を議題といたします。

審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。委員長の報告を求めます。

新庁舎建設特別委員長 大崎勇君。

〔新庁舎建設特別委員長 大崎 勇君 登壇〕

○新庁舎建設特別委員長（大崎 勇君） 皆さん、おはようございます。

さる11月27日に開催いたしました新庁舎建設特別委員会における審査の経過と結果について報告いたします。

まず初めに、執行部から12月議会に提案される補正予算について説明がありました。今回の補正は、消費税増税を受けて、建設スケジュールを変更することに伴う造成工事等の増額補正で、県に対する建築確認申請手数料、造成工事管理業務委託料及び造成工事請負費である旨の説明を受け、造成工事が2カ年にわたるため、債務負担行為補正についても説明がありました。次に、新庁舎建設用地の用地買収については、県から事業認定の許可が1、2週間後における見込みであるとのこと。その後、契約となるが、条例に規定する価格及び面積を超えるため、議会最終日に財産取得の議案を提出したい旨の説明がありました。委員から、本年度中に造成を着工するとなれば、埋蔵文化財発掘調査とあわせて、来年の何月に終わるのかとの質疑に、執行部から、造成工事は来年の11月をめどとしている。また、発掘調査は直ちに着手して、今年度中に終わりたいとの答弁でした。さらに、委員から、くい打ちは造成と一緒に時期になるとの質疑に、くい打ちについては、建物本体の基礎工事であり、建築工事は、業者選定後、契約の承認を得る必要があるため、実際には、作業に入るのは来年の7月以降になる旨の答弁でした。次に、委員から、図面上の擁壁と道路の隙間は、のり面なのかとの質疑に、執行部から、敷地西側の擁壁は、水路に接しており、水路は土砂の堆積を考慮して、現状どおり生かして、進入路を3カ所水路の上に設ける。また、東側にも農業用水路があ

り、造成工事にあわせて三方張りに改修するとの答弁でした。さらに委員から、用地の盛り高と造成工事の着工時期について質疑があり、執行部から、盛り高は1.5メートル程度、着工については補正予算通過後、業者選定となるので、1月以降になる見込みとの答弁でした。また、委員から、地下の利用について、防災関係の物品等を収容するのかの問いには、執行部から、地下のピットは、倉庫として使うものではなく、1年を通して安定した温度を空調に取り入れる、クールトレンチとして活用する予定であることの答弁でした。次に、委員から、土砂はどこから持ってくるかの質疑に、土砂については、国土交通省との協議の上、菊池川河川工事で発生した土砂を搬入してもらうこととなっており、費用もその分安くなるとの答弁でした。次に、委員から、造成工事等の予算はどのようにして積算したのかの質疑に、補正予算に上程する金額は、昨年度行なった実施設計の結果であり、都市計画課で積算している。なお、入札は補正予算可決後、年明けの予定との答弁でした。次に、新庁舎内の議場や設備関係などについて、10月23日に正副議長、それから私、それから議会運営委員長出席のもと行ない、執行部、議会事務局及び管財課との協議事項に関して報告がありました。主なものは、事務局西側、西隣の2部屋となっている会議室を1部屋にまとめて、全員協議会室として使えるようにしてほしい。設備関係では、議場の個別マイクは、議員席はもとより、執行部席にも取りつけること。委員会室にも電源や管路を確保しておくこと。また、録音設備を議場、委員会室及び全員協議会室に設置する。ほかに登庁表示システム、電子投票などについても説明がありました。これに対して、委員から、視察研修した先進地では、議場内の質問席の後ろを空けて映像配信に配慮したものとなっていた。さらに、バリアフリーで演壇もフラットにしているところもあったが、演壇は1段ほど段をつけたほうがよいのではないのかとの意見に、執行部から、今、設計上は26席設けているが、若干の余裕があるので、議席数に合わせた机の再配置は可能であり、演壇については配慮が必要かと思うとの答弁でした。次に、その他として、前回の委員会で検討事項となっていた駐車場の浸透性舗装については、土木課との協議により、水回りに対するメンテナンスを頻繁に行なう必要があるため、設計通りU字溝に流し込む方法で進めたいとの報告がありました。

以上の質疑、報告については、全員了承いたしました。最後に、今後も新庁舎建設の進捗状況等につきまして、慎重審議を期するため引続き調査をする必要がありますので、全員一致をもって閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で、新庁舎建設特別委員会の報告を終わります。

○議長（高村四郎君） 以上で、新庁舎建設特別委員長の報告を終わりました。

日程第4 質疑・討論・採決

○議長（高村四郎君） ただいまの委員長報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。ただいまの委員長報告のとおり、閉会中の継続審査の申し出がっております。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、これを閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

総務委員長から総務部及び企画経営部の所管に関する調査事項、産業経済委員長から産業経済部の所管に関する調査事項、建設委員長から建設部及び企業局の所管に関する調査事項、文教厚生委員長から教育委員会、市民生活部及び健康福祉部の所管に関する調査事項、議会運営委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び調査事項について、それぞれ閉会中の継続審査の申し出がっておりますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおりこれを閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前 11時37分 休憩

午後 1時03分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加について、お諮りいたします。

議第127号 財産の取得について

議員提出第2号 玉名市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

議員提出第3号 玉名市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

議員提出第4号 玉名市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の

制定について

議員提出第5号 玉名市議会等に出頭した選挙人等に対する実費弁償条例の一部を改正する条例の制定について

議員提出第6号 玉名市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について
を日程表のとおり日程に追加し、議題にいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、日程表のとおり日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

日程第5 追加議案上程（議第127号）

○議長（高村四郎君） これより追加議案を上程いたします。

議第127号財産取得について。

以上、議案1件を議題といたします。これより議案の審議に入ります。お手元に配付しております議案の朗読はこれを省略いたします。

日程第6 提案理由の説明

○議長（高村四郎君） ただいまの議案について、提案理由の説明を求めます。

副市長 築森 守君。

〔副市長 築森 守君 登壇〕

○副市長（築森 守君） お疲れさまでございます。

今回、追加提案いたしました議第127号財産の取得について提案理由の御説明を申し上げます。これは、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。内容といたしましては、新庁舎建設用地のうち、合同庁舎東側の用地について9人の所有者から取得するものでございます。購入土地の所在は、玉名市岩崎字今町156番他16筆、面積1万6,599平方メートル。取得予定価格3億4,857万9,000円でございます。

以上でございます。

○議長（高村四郎君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

日程第7 議案の委員会付託

○議長（高村四郎君） 次に、議案を付託いたします。議第127号財産取得についての議案1件については、お手元に配付しております議案付託表のとおり、総務委員会に付託いたします。

議案付託表

総務委員会

議第127号 財産取得について

付託を決しましたので、総務委員会におかれましては、直ちに委員会を開会の上、審査をお願いいたします。

委員会審査のため休憩いたします。

午後 1時06分 休憩

午後 2時00分 開議

○議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第8 委員長報告

○議長（高村四郎君） 総務委員会に付託してあります議案1件を議題といたします。

審議の方法は、各委員長の報告のあと、質疑、討論ののち採決いたします。

委員長の報告を求めます。

総務委員長 作本幸男君。

[総務委員長 作本幸男君 登壇]

○総務委員長（作本幸男君） お疲れさまです。

総務委員会に付託されました案件は、議第127号財産の取得についてであります。審査の経過と結果について、御報告をいたします。議案の趣旨は、新庁舎建設用地のうち、17筆、1万6,599平方メートルについて、3億4,857万9,000円で取得するものというものであります。提案理由は、玉名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する面積、5,000平方メートル以上。予定価格2,000万円以上の要件を満たすことはもとより、今議会の補正予算に計上されていた新庁舎建設用地の造成工事の着工には、用地の取得が完了していることが必要であるためであります。また、議会最終日に追加で提案することになった理由は、農地転用、開発行為許可及び事業認定等の許認可関係が12月上旬までかかってしまい、売買契約が締結できなかったものであると説明を受けております。さらに、建設用地のうち、一地権者については、代替地の要望があり、当該代替地の農地転用許可後の契約となるため、今回の議案の対象とならず、1月に契約できる見込みであるとの説明があつております。説明を受け、委員から、今回取得する土地の坪単価と新幹線事業が公共事業では最高額だと思うが、それと比較してどうなのかとの質疑に対し、執行

部より1平方メートル当たり2万1,000円です。また、新幹線駅前広場の単価は平方メートル当たり2万円と聞いております。なお、新庁舎の用地に関しては、不動産鑑定の結果との答弁がっております。次に、委員から1件については、代替えの要望もあるが、これも2万1,000円なのかとの質疑に、代替え地については、新庁舎用地の地権者が一部別の場所に購入されるもので、その用地については、2人で単価を決められるものであり、介入するものではないとの旨の答弁がっております。次に、委員から、造成に入る前の進入道として都市計画道路の規制についての質疑があり、特別規制はしませんが、土砂の搬入等で大型のダンプが入ってきて渋滞などとなった場合は考えないといけないとの答弁がっております。以上、審査を終了し、採決の結果、議第127号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上をもって、総務委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（高村四郎君） 以上で委員長の報告を終わりました。

日程第9 質疑・討論・採決

○議長（高村四郎君） ただいまの委員長の報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第127号財産の取得について、以上、議案1件について、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

日程第10 議員提出議案上程

○議長（高村四郎君） これより議員提出議案を上程いたします。

議員提出第2号 玉名市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

議員提出第3号 玉名市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

議員提出第4号 玉名市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議員提出第5号 玉名市議会等に出頭した選挙人等に対する実費弁償条例の一部を改正する条例の制定について

議員提出第6号 玉名市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について以上、議員提出議案5件を一括議題といたします。

これより議員提出議案の審議に入ります。

お手元に配付しております議員提出議案の朗読は、これを省略いたします。

お諮りいたします。ただいま、議題となっております議員提出議案5件のうち、議員提出第2号玉名市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてから、議員提出第5号玉名市議会等に出頭した選挙人等に対する実費弁償条例の一部を改正する条例の制定についてまでの議員提出議案4件については、議事の都合上、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略、また議員提出第2号玉名市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてから、議員提出第6号玉名市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についてまでの議員提出議案5件については、議事の都合上、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出第2号から議員提出第5号までの議員提出議案4件については、提案理由の説明を省略、また、議員提出第2号から議員提出第6号までの議員提出議案5件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第11 提案理由の説明

- 議長（高村四郎君） 議員提出第6号玉名市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。

25番 松田憲明君。

〔25番 松田憲明君 登壇〕

- 25番（松田憲明君） お疲れさまです。

自友クラブの松田でございます。

ただいま、議題になりました議第6号玉名市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、提案者を代表いたしまして提案理由の説明をさせていただきます。

これは、玉名市議会議員定数について、現在、26名となっているものを2名減らし、定数を24名とするものであります。なお、この条例は、次回の一般選挙から適用するものであります。議案提案の経緯について説明いたします。玉名市の議員定数は、現在26名であります。平成17年の1市3町合併前、それぞれの議会における議員定数は、玉名24名、岱明16名、横島12名、天水14名、計66名でありました。

それが1市3町の合併に伴い、平成17年の一般選挙では、その定数は30名、平成21年の選挙では26名となり、現在に至っております。合併によって6割もの議員が削減され、財政面では非常に大きな効果をもたらしました。しかしながら、地方における生き残りをかけ、合併という大きな選択をしてから既に7年が経過しております。この間、地方自治を取り巻く環境は、地方分権改革、地域主権の推進に伴い、急速な変化を遂げております。このことから、地方はさらなる英知を結集しながら、時代の流れに呼応し、徹底した行財政改革を行ない、行政のスリム化や効率化を図るべく、事務事業の見直しや、職員削減等が緊急な課題となってまいりました。本市におきましても、職員定員適正化計画に従い、持続可能な行政運営体制の構築を目的に、組織機構の見直しを実施し、財政緊縮化を図るために、痛みを伴う改革を断行しております。これに伴い、合併当初697人の職員数も、今や549名と既に2割以上が削減され、一職員の抱える負担は増大しながらも、時代に即した行政のあり方にこたえるために、避けて通れない改革であります。しかし、行政改革は、行政サイドだけでの重要な課題ではございません。地方自治体の情勢変化により、議会改革もいまや必要不可欠な時代となっております。それを表わらすかのように昨今多くの市民から、議会改革という言葉が頻繁に叫ばれるようになりました。そうした世論の動向や、市民感情を真摯に受け止める必要が多分にあります。この改革という時代の流れに対し、われわれ議員も率先して範を示すべく、議会改革の一環として、今回定数削減を提起いたしました。行政組織本体が、定員削減を行ないみずからの身を切りながら改革に取り組んでいる今、われわれ議員が定数削減を先送りしては、いかなる議会改革も取り組めないのではないのでしょうか。議員が率先してその知恵を示すことがなければ、多くの市民の信頼は得られないと考えています。削減する数の検討に当たっては、さまざまな角度からの考察を行ない、県下の大半の市が既に定数削減を実施、また、議決によって次回の一般選挙より削減予定としております。また、一つの指標として民意の市政への反映という観点から、市会議員1人当たりにも占める人口が、10月末現在で、玉名市2,324人、定員数が2名減れば2,681人となり、熊本市、八代市、天草市、山鹿市、合志市に続いて県下6番目に多い市となります。近隣自治体では、山鹿市が平成22年9月に定数10名削減案を可決し、大きな反響を呼びました。しかし、本市が2名減らすだけでも議員1人当たりにも占める人口も山鹿市と同程度となり、このことからしても24名という議員数は現状では適当ではないのでしょうか。以上、厳しい社会情勢等のさまざまな事情を勘案し、意見を集約しますと、2名減らし、定数24名とすることは、本市議会における議員数の適正なものであることから、今議会に条例改正案を提案したところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高村四郎君） 以上で、提案理由の説明を終わりました。

日程第12 質疑・討論・採決

○議長（高村四郎君） 議員提出第2号から議員提出第6号までの議員提出議案5件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論の通告がっておりますので、発言を許します。

11番 前田正治君。

〔11番 前田正治君 登壇〕

○11番（前田正治君） こんにちは。

日本共産党の前田正治です。

私は提案されている議員定数を2名削減する、議員提出第6号に反対をします。市議会は主権者である市民から選挙で直接選ばれた、市民を代表する議員で構成されています。つまり議会は、市民の意思を代表するものであります。平成17年に合併した新生玉名市の議員定数は30名でありました。これは、申されました合併前の旧玉名、岱明、横島、天水、合計66名からしますと、大幅削減であります。合併そのものが、議員定数を大きく削減する結果になりました。議員1人当たりの人口、面積など活動範囲が大きく拡大しました。議員の果たすべき役割も大きくなっています。そして、今日では、議員数はさらに少なくなり、定数26名であります。それを今回24名にするという、これは人口5万人から10万人未満の議員定数の上限数30人からすると、20%の削減であり、合併前からすると64%減の超大幅削減になります。現在、地方自治法の改正により、議員定数の上限数も廃止されて、条例で定めることができるようになったわけであります。財政難を理由にして、議員定数を削減する自治体もありますが、玉名市では、将来の財政運営を見据えて、28年度から地方交付税が減少することに合わせて、基金を予定以上に積み立ててあります。将来の備えに十二分を目指すからこそ、予定以上に基金を積み立てているのではないのでしょうか。合併後、総合支所が廃止されて、市民からすると役所が遠くなった感じは否めません。また、地域からの行政に対する要望や意見が少なくなることはありません。議員を2名削減すれば、議員報酬では、年間1,100万円の削減になりますが、議員が削減されることは、地域と行政のパイプが細くなることであり、市民にとりましてはメリットよりデメリットがより大きいと言わざるを得ません。行政に対する市民の多様な意見を議会で活発に議論して、合併後の玉名市の方向をしっかりと構築していかなければならない矢先に、議員定数の削減は、議会の自殺行為にほかなりません。また、大きな権限を持っている市長、執行部に対する議会のチェック機能は低下するものとなり、議員の定数が削減されて喜ぶのは市

長だけであります。したがって私は、提案されている議案に反対をいたします。議員の皆さん方の賢明なる御判断をお願いして討論とします。

○議長（高村四郎君） 15番 松本重美君。

[15番 松本重美君 登壇]

○15番（松本重美君） 新生クラブの松本です。

私は、議員定数削減案に対し賛成の立場から討論いたします。わが国は、失われた20年の混迷した社会経済情勢の中、リーマンショック以来の円高不況で税収は一段と落ち込み、著しい国力の低下を招いております。そういう背景のもと、国・地方の財政は逼迫し、公務員の人員削減、給与の低下とデフレの縮小は続いており、議会といたしましても安穩としているわけにはいかないところであります。この国難のとき、官民共に耐え忍び日本再生を期さねばなりません。近隣市を見ましても、議員定数は合志市21、菊池市23、荒尾市が次回選挙において22から20へ、山鹿市に至っては30から20へと大幅な減で臨もうとしています。人口比から見れば玉名市は妥当な面もありますが、玉名市、宇城市の定数26はいかにも突出した感が否めません。玉名市は平成17年人口7万3,000人近い人口で合併しましたが、毎年500人の人口減少が続いています。この現状と世間の趨勢にかんがみ、議員定数2削減というのは、みずから改革に取り組もうとする玉名市議会の良識と健全性を示すものであり、極めて的確な判断といえます。ゆえに、原案に対し賛成するものであります。

○議長（高村四郎君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高村四郎君） これにて討論を終決いたします。

これより採決に入ります。

議員提出第2号玉名市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議員提出第3号玉名市議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議員提出第4号玉名市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議員提出第5号玉名市議会等に出頭した選挙人等に対する実費弁償条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高村四郎君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議員提出第6号玉名市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定については、異議がありますので、起立により採決いたします。

議員提出第6号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔「起立多数」〕

○議長（高村四郎君） 起立多数であります。よって、議員提出第6号については、原案のとおり決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これにて本会議を閉じ、平成24年第4回玉名市議会定例会を閉会いたします。

午後 2時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 高 村 四 郎

玉名市議会議員 前 田 正 治

玉名市議会議員 作 本 幸 男

玉名市議会会議録
平成24年第4回定例会

発行人 玉名市議会議長 高村 四郎

編集人 玉名市議会事務局長 辛島 政弘

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市繁根木163番地

電話(0968)75-1155